

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 電話(0762)23-3066

目 次

- 杓で掬う 1
- シンポジウム「安心して老いるために」 2
- 今こそ台所から 市政にレールを 6
- 「老」を捨てる(Ⅱ) 8
- 感想二題 10

杓ひしゃくで掬くう

所 長 梶 井 幸 代

「ペルシャ湾に漂流する原油は杓で掬うのが一番のように、殺伐とした世の中に優しさの根を張るのも一人ひとりが杓に徹する以外に道はないはずです」

これは京都の岩倉で「論楽社」という私塾を営む虫賀宗博、上島聖好という若い御夫婦の覚悟のほどをあらわした言葉です。

あの安江良介先生の「自画像の描けない日本」というお話を出版したのがこの論楽社なのです。私は京都で帰りのJRの予定時間までの四時間を工夫してお訪ねしてみました。岩倉実相院行きのバスの終点の一つ手前でした。実相院は紫式部ゆかりの地です。生け垣に囲まれた風格のある民家に「論楽社」という標識がありました。

虫賀さんはバス停まで迎えに来て下さったのです。式台を上がったところに風呂先屏風があったのですが「これは安江先生のお母様からいただいたものです」との事で、思いもかけず金沢の箔の輝きのしっとりしたものにであったのでし

た。床の間つきの六畳二間のお座敷に廻り縁がついています。ここが論楽社の「言葉を紡ぐ」と名付けられた自主講座の会場なのでした。安江先生のお話の時も、小学生から大人まで八十人余りの人びとが、二時間を超過して三時間立膝のまま、頬に流れる涙のままに語られる先生に聞入ったという会場なのでした。

この御夫婦は大学の同級生で、虫賀さんが某大新聞の記者をやめて、自らの道を開くため、この岩倉へ入られたということでした。子どもから大人まで、ここを集いの場所として自らを変革し、世直しをする優しい諒解の場となつていくように見受けられました。

大きいもの、多いことが必ずしもすばらしいことではない。動員をかけられて集まる大衆より、ひそやかに岩倉に集まる少数の人のびとが、世を動かす力になるのかもしれない。小さいのがよいのは政府ばかりに限らないようです。

論楽社ブックレットのNo.1は藤

田省三先生の「私たちはどう生きるか?」です。この中で先生はアマゾンから来たカヤポ民族の族長さんのお話をされました。

日本の企業がアマゾンの森を切つてダムを造る。そのためにカヤポ民族の社会がダムの中に沈んでしまう。それをストップしてくれと訴えるために日本へ来られたのでした。

「わたしたちにとって森は学校でもある。わたしたちにとっての病院は森である。わたしたちにとっては森は薬局でもある。……みなさん方がこうして都会で豊かに暮しているように、わたくしたちもアマゾンの森の中で豊かに暮しています。その森を破壊しないでくれというのが、この威厳ある族長さんの訴えだったのでした。

一度聞いたら絶対忘れられないこのような言葉を紡ぎ出す論楽社は、紙と木で出来た教室です。

しかし、ここにはバブル経済に浮沈する証券疑獄の社会とはほど遠い世界が、厳然として存在しているのです。

北婦研も十年の山を超えました。小さいものは小さいなりに一掬いの水となりたくて願っています。

十周年記念 シンポジウム 老いるために

子多夫 澄幾英 田松井 羽慶井
監督 田松井 監督 田松井
監理 田松井 監理 田松井
映画 田松井 映画 田松井
友会 田松井 友会 田松井
司会 田松井 司会 田松井

さんから、
こういう方
たちをどう
見てあげれ
ばいいかわ
からなくて
大変困ると
いう声があ
がってきて、
当初はその
方たちむけ
の学術映画
を作ろうと
始まりまし
た。

井上 今日、映画「痴呆性老人の世界」や「安心して老いるために」を作られた羽田澄子さんと、これを金沢で上映して下さった友会の慶松さんのお二人にご参加いただいておりますが、まず羽田さんから、この映画を作られた動機、訴えたかったことをお話しさ

「痴呆性老人の世界」

羽田 十年ぐらい前から、日本では痴呆性老人の数が非常に増えてきて、病院のお医者さんや看護婦

この映画の舞台となる「サンビレッジ新生苑」という特別養護老人ホームは、院長先生の、痴呆というのとは病氣としては治らないが、理にかなったケアをすれば病氣の症状は軽くなるという考えに基づいて、すばらしい介護をしています。

说得より納得の介護、つまり、徘徊のひどい人が、どうしても私は買物に行かなければと出て行くとき、何もそんなもの買わなくてもよいと引きとめるのが「说得」、では一緒に行きましょうと付いて歩く、その方は自分を買物に行っていると思って気持ちがいままる、これが「納得」で、そういう「納得の介護」をやりたいというのが、この「痴呆性老人の世界」の描いた介護だったわけです。

「見えてきた日本の現状」

五年前この映画が公表された途端、すぐに反響がきました。

この病院はどこにあるのか、もし万一のときは、是非こういう介護を受けられるところに行きたいという質問が多かったが、この様な病院は日本では五指に満たな

った。どこでも痴呆のお年寄りはいりませんから、例えばどこかの病棟に押しこめてしまふ、徘徊のひどい人は一部屋に鍵をかけて締めつけてしまふ、ベッドにくくりつけちゃうというようなことも日常茶飯事に行われている。映画で見て、ああ本当にいいなあとみなさんが思われたとしても、じゃあこういう介護を日本の病院で保障できるかという、できないということも上映会をやっている中にかかってきました。

今までそれで済んできたのは、お年寄りと家族と一緒に暮らして、とにかくお年寄りの面倒を見なければいけないと頭から思い込んで暮らしている女の人間によってやってこられた。

しかし、それがいつまで続くか。東京のような大都会には、そういう両親を田舎に置いてきている人達が多い。田舎は過疎で年寄りばかり増えて、病氣になっても見えてくれる家族が回りにいない。一日一日そういう状況がひどくなってきた中、今の日本の状況があるということ、身にしみて感じたし、初めて公平な社会というものがあるということだということ

を知ったわけですね。

「女の人生って何？」

私は八十四才の母と暮らしておりまして、自分も例外じゃないんだと気がついたんです。回りを見回すと、私の友人もみんな同じような状況にある。このままで行ったら女の人達はみんな潰されちゃう。あの映画の痴呆のお年寄り達の人生をきくと、みんな子育てを終えてはっとした時、今度は両親の面倒をみて、両親を送ってほっとした時にボケちゃったというのが多いんです。一体女の人生って何だろうと思いました。

「安心して老いるために」

日本はこういう境遇になった人達を救う社会のシステムというのがなさすぎると思う。今までは何とかあったけど、状況はますますひどくなるということを、今の時点で皆さんに知って頂きたいと思いい「安心して老いるために」を作ることになりました。

井上 どうもありがとうございます。羽田さんの狙いがよくわかりました。普通の女性の目で、主婦の目のレベルで映画を撮られて

北陸婦人問題研究所 安心して

1991年5月25日(土)
於 石川県社会福祉会館

いることが、共感する人を多くしているかと思えます。慶松 私は二十年前、全国友の会から唯一人、欧米の老齡化社会福祉施設見学の申に加えていただきましたが、その頃私がヨーロッパやアメリカで見た姿が、今の日本によく似ていると痛感しました。

あの映画をみて、税金が高くなってもいいから、もっと福祉の充実をといて声や、日本の現実のあまりの厳しさに絶望した人もいます。しかし私は、日本のように、こんなに急激に老齡化が進んだ社会で、そんなに速やかに全てのことに手がうてる筈がない、行政だけでなく自分達もできることがあつたら行なつて、住みよく安心して老いる世界と一緒に作っていきたいという気持ちで、見る人に与

えて下さったと思います。

「乗ってみよう、車椅子」

羽田 あの映画の舞台になった岐阜県池田町は、日本の平均的な町です。この映画がきっかけで、福祉の町にしようと、町の全組織の長を集めて「老人のケアシステムを進める会」を作った。しかしその後が大変だなんて思ったこともない偉い男の方が殆どで、何をすればいいかわからない。まあとにかく「乗ってみよう車椅子」という一大イベントをやった。議員、婦人会、老人クラブと、何十人もの人達が町の中を車椅子で歩いてみた。そうしたら実にあちこちでこぼこがあるし、肝心の福祉会館も階段があつて入れないことがわかった。これは大変だということにはわかったが、イベントで終わってしまった。ここで得たデータを分析して何かやるということがない。これが実に日本的だと思うんです。箱物は作るがソフトがない。私が映画をとり終えるまで、福祉会館にはついにスロープはつかなくなつた。

「福祉先進国から学ぶこと」

井上 映画の中に、池田町の人達がデンマーク等に視察に行くとき、中学生四人を連れて行かれたのに感心しました。あの子たちが自分の目でみて、考えて、日本に帰って意見を言う、その子が核になって又新しい活動が始まるだろうと期待しています。



映画にてでくるデンマーク・スウェーデンの高齡者の方たちが、

非常に生き生きしている。実はそこに働いている人たちが違うということに気づきました。みんな胸をはって、誇りをもって働いている。それは正に、お年寄りを介するヘルパーという仕事の社会的

評価が非常に高いということですね。

羽田 もし本当に老人福祉をまじめにやってくれるなら、税金が少し上がっても構わない。ただ税金を渡しても、それが本当に福祉に使われるかどうかかわからないから困るという声を聞きます。しかし、そういう政治家を選んでるのは誰か。デンマーク等は投票率が九十%近くになる。民主主義百年の歴史の違いがここにあります。

デンマークの老人福祉の三原則は、

1. 人生の継続性を尊ぶ
2. 日常生活の自己決定権を尊重
3. 残存能力の活用

日本はこれらのモデルを励みにして、スウェーデンが三十年かかったところを十年でやれるのではないか、いや、やらなければならないと思う。

井上 今の三つの原則を一言でいうと、人間の尊厳を大切にすること、近づくために私たちは何をやるかということ、みんな考えていかなければと思います。

(文責 長基)

過ぎて

想うこと

(加賀市)

敷 田 千枝子

梶井先生に初めてお目にかかったのは八年くらい前だろうか。加賀市で源氏物語の講座が開かれた時のことである。先生の艶やかなお声と現代に即した講義に魅せられて、すぐ北婦研に入会したの思い出す。

当時第三講座はボーヴォワールの「第二の性」を読書会形式で学んでいた。山内さん、松田さん、進藤さん、田村さんに高柳さん等そうそうたるメンバーがいらした。討論の途中でひと休みして、階下の喫茶店からお茶を運んでもらったりした。それ迄自分の用事で金沢に出ることなどついぞなかったから、はなしの場の和やかな雰囲気もうれしく、次の講座が待ち遠しかった。あとにも先にもたった一回與謝野晶子について自分の感想をまとめて発表したのを思い出す。主婦にも家庭以外の世界があることに気付いたのは北婦研のお

かげだ。

しかし折角のきっかけだったのに、家族の病気もあり、暫くで遠ざかってしまった。それから送っていた「かいほう」が唯一のつながりだった。

今回、十周年記念に「ゆきあかり」が発行されたが、この中に納められている巻頭言を読み返すと、現代史のひとコマひとコマと先生の氣迫がよみがえる。そして、それを讀んだ折の自分をも思い出す。「魂祭」の戦争を憎む心、「西行と足音」では平和へのひたすらの思い。「不条理」は残留孤児への愛。「昭和の葬送」では弔旗として初めて国旗を掲げられた先生。毎号の表題がたのしみのひとつであった。「桜浄土と油地獄」もその一つ。

毎年行われる記念講演の主張も納得のゆくものだった。二周年にお招きした佐多稲子氏、澤地久枝氏のなまのお声は力強く引きこまれた。この講演のあと、中野重治の「愛しき者へ」、佐多稲子の「夏の葉」、澤地久枝の「妻たちの二六事件」ほか数冊を読んだ。レイチェル・カーソンの「沈黙の春」を求めたのは猿谷要先生の講演の

帰途、福音館だった。三十代の上野千鶴子氏。現在も世相への斬り込みにはたじたじとなるばかり。安江良介氏も来られた。これら日本の良識とも言うべき方々から直接おはなしをお聞きし、いかに視野を広げさせられた事だろう。

最近、つくづく思うのは世の中の変わりよう。世界を取り巻く激しい潮流。イデオロギーより経済が政治すらもリードしている。一人ひとりが決して無関係でいられないのだ。だとすれば先ず知らなければ。学ばなければならぬ。

ふりかえってみるとこの十年、心の中でいつも北婦研を意識してきた。平和について、老人問題・女性問題を耳にするとき、常に北婦研を核に考えてきたと思う。更に充実を切望し、そのためにも梶井先生ご夫妻のご健康を願う。

創立十周年の

想い

(宝町) 杉 靖 子

の間、梶井先生から頂いた多くのご指導に対し尊敬と感謝の気持ちで一ぱいです。

ここでの学習は古典文学を学び又、社会の動きをとらえながら婦人問題や、高齢者への福祉を考えた環境問題と発展途上国への学習と援助なども併せて幅広く、これらの問題を、マスコミが取りあげる数年前より先取りで、学習し行動をしてきた事です。

又、私達が最も自負していることは自主的運営ということ。会の運営費はこの十年、行政の援助を受けることなく、すべて会員の会費のみで賄われ、講演会、夏期セミナー、公開セミナーと、年三回の機関誌「かいほう」の発行など、一年間のスケジュールを実践してきたことです。

十周年に当り十年間の「あゆみ」を振り返り思うことは、会の運営を支えた事務局の運営委員の方々の惜しまぬ努力の成果だったと思います。

これらの活動の原動力となったものは、所長である梶井先生の、高邁なお人柄と、豊かな学識に魅せられた会員達の集まりによるものです。

「町の中の女の学問所」として開かれ、わかり易いフェミニズムをと、女性の地位の低い北陸の地で、女性が学び、考え、そして、その考えを確かめあう場を作って下さったのは梶井先生です。

それから十年、時かれた種は、先ず女性が目覚める事から始まりました。学習し考えながら、少しずつ北婦研の女性は変わりつつあると確信しています。

長い年月で作られた女性の在り方は急には変わりませんが、徐々に変わることこそ、本物だと思ふようになりました。

十年間梶井先生が無償の愛で私達を見守って下さったことに對して心から御礼を申し上げたいと思います。

十周年記念

パーティー

(東山) 高柳 淳子

「ただ今から北陸婦人問題研究所十周年記念パーティーを開催いたします……」下げた頭から肩の重みが抜けていくのを感じました。

ステージの梶井所長はロングドレスで来賓へのご挨拶から始まりました。

早速金沢大学教授、我が老後問題講座の若き指導者井上英夫氏に乾杯の音頭をお願いしました。

続いて元金沢大学学長金子曾政氏、記念講演会講師羽田澄子氏、講演会を共催して下さった石川県保険医協 副会長

大野幸治氏をはじめ、石川県近代文学館長新保千代子、随筆家千代芳子、元石川県婦人少年室長政二

俊子、メデアプロ デューサー

金森千栄子氏等北婦研評議員各氏、北陸ジャーナリストを代表して池端氏等から祝辞と励ましのことばをいただきました。遠路からの懐かしい顔もちらほら。



また地球市民講座の長基さん親娘によるヴァイオリンとチェロ演奏や金森氏と北婦研会員とのアドリブで会場の雰囲気は和やかな笑いの中、パーティーはいよいよ終盤をむかえました。事務局長鍋岡さよ子さんの梶井先生有難うのことばの後、参会者より山野草の花束と「かいほう」の

巻頭言を何時までも書き続けて頂くための万年筆を贈りました。

最後に金森氏のインタビューに應える所長を優しく見守る夫君に思わずマイクを向けてしまいました。情熱の歌人梶井重雄氏の涙の絶句。まさに北婦研がめざす男女共生のお姿でした。

座主さんがこれからの北婦研の前進を誓って締めました。一人一人の胸の中で充実した十年の重さを確かめることが出来たパーティーでした。

〈ときどきの歌〉

壁のごと立ちてくづるるたまゆらの波の鋭き音もきこゆる

(佐藤 佐太郎)

この一首は、歌集『地表』所出で、昭和二十九年、伊豆今井浜での作である。

この作品は、眼に見えるように視覚にうったえるところがあり、また聴覚に迫るものもあり、「立ちてくづるるたまゆらの波の」とつづくところ、音調が実に自然で豊かである。私はこの歌が好きで、佐藤佐太郎直筆の短冊を今も床にかけている。短歌は一首をこそ味わうべきものと言ったのは森鷗外であったが、味わっている中に、人生は悲劇にみちいて、耳をすませば、その音がきこえるような思いがする。しかしながら人生は立ちどまるところがない。それはたしかに生動するものの声である。

梶井 重雄

今こそ

台所から市政にレールを

富山県高岡市

竹沢 やす子の会

谷内 清子

これは会員数約二万人の婦人会が中心となって保守系無所属の女性市議会議員を誕生させるまでの経過を綴った記録である。

高岡市ってどんな街？

人口約十七万七千人の高岡市は加賀藩二代目藩主前田利長公が慶長十四年(一六〇九年)に城を築いて以来、商業の町・職人の町として栄えてきた。四季が豊かな街である。自然の息吹きが爽やかな憩いをもたらす古城公園・立山連峰を海のかなたに望む雨晴海岸等、私達はこの街をこよなく愛してい

る。

そこに住む女たちは封建色濃い風土の故か、力はあっても人前では決して自分の意見は思わず男たちを表面に押し出している。夫の陰で平凡に生きるのが美德とされる風潮があったので、全国的に女性議員が台頭するマドンナ旋風を感じながらも高岡市議会には一人の女性議員もいなかった。

何が高岡の女たちを変えたのか

高岡はお隣り石川県の県都金沢市と富山県の県都富山市とに挟まれて完全に近代的都市としての発展から取り残されていた。古い伝統の重みがマイナスに働き、活力に欠けた重苦しい空気が高岡を覆っていた。

当時高岡は全国でもめずらしい

長期政権が続いていた。長すぎた政権のひずみが表面化した時、市役所は五百名を超える定数外職員を抱えその対策に苦慮していた。昭和六十三年の事である。

その後、新市長を中心に市議会・市民が一体となって行財政改革に乗り出し、職員定数の適正化を図りながら今日に至っている。

私達は政治にあまりにも無関心だったことを恥じた。もしも早くから女性議員が存在していたら：その思いが、女性を議会に送ろう」という運動に女たちをかりたてていったのである。

女たちは戸惑いながら

動き始めた

不正職員事件以来初めての統一地方選挙が近づいてきた。

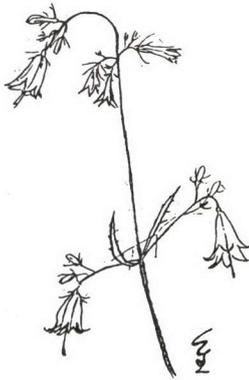
高岡市の婦人会は、その組織率加入率などで全国有数の力を誇っている。その婦人会が「女性を市議会に送る会」を結成し、発起人が中心となって候補者選びを始めた。

勝算は全くなく混沌とした素人の女たちだけで戦う選挙、当てにからないカンパによる選挙資金など候補者選びは遅々として進まなかった。難産の苦しみを経て、やっと一人の候補者が浮上してきた。校下婦人会長の竹沢康子さんである。地方議会は暮らして密着した問題を取り上げる場なので生活者としての発言ができる人、男性にまじってもひるむことなく自分の主張を通せる人、そのような観点からみると竹沢さんは候補者として最適者だったと思う。

女軍団、いよいよ出陣

四月十四日、市議選告示。いよいよ出陣の日だ。ここまでたどり着くのに「竹沢やす子の会」は筆





舌に尽し難い多くの試練をくぐり抜けてきた。投票日まで残すところ一週間。高岡の女軍団は寝食を忘れて燃えに燃えた。・ポスター張り・葉書作戦・電話作戦・個人演説会・選挙カー・うぐいすおばさん・街頭演説……これらの一つ一つを、見かねて手伝ってくださった数少ない男性以外は全部「おんなたち」の手でこなしにいった。

やったあ!! 万歳……

TVに写しだされた竹沢やす子当選確実の速報。あの感激を私は一生忘れないだろう。

今私達はいつもの静かな生活に戻っている。市政に太いパイプができた安心感と、次回はもっと女性議員を増やそうという闘志に燃えながら……。

都道府県議
会議員の数

都道府県	前議 議員	改選 女性	選出 女性	今回 当選	定数
北海道	1	1	0	1	110
青森県	1	0	1	0	51
岩手県	1	0	2	0	51
宮城県	0	1	0	1	63
山形県	0	0	2	0	49
福島県	0	2	0	1	49
茨城県	2	0	1	2	60
栃木県	0	1	1	1	55
群馬県	1	0	3	1	57
埼玉県	0	3	4	3	94
千葉県	5	1	4	3	92
東京都	16	6	0	4	128
神奈川県	6	0	0	0	115
新潟県	0	1	0	0	63
富山県	0	1	0	0	47
石川県	1	0	1	0	47
福井県	1	0	1	0	43
山梨県	1	1	1	0	62
長野県	1	3	0	2	52
岐阜県	2	3	0	2	78
静岡県	3	4	3	5	110
愛知県	3	3	1	0	55
大阪府	1	0	0	1	48
兵庫県	0	0	1	0	65
奈良県	0	1	0	0	113
和歌山県	0	0	1	0	94
徳島県	1	0	0	2	48
香川県	1	1	1	0	40
愛媛県	0	1	1	0	41
高松県	1	1	1	0	58
岡山県	1	1	1	1	69
広島県	1	1	1	1	54
山口県	0	1	1	0	42
徳島県	0	1	0	2	45
香川県	0	1	2	5	53
愛媛県	0	1	0	1	42
高松県	0	0	1	0	90
岡山県	0	1	1	1	42
広島県	0	1	1	1	56
山口県	0	0	1	1	47
徳島県	0	0	1	1	47
香川県	0	0	1	1	57
愛媛県	0	0	1	1	47
高松県	0	0	1	1	57
岡山県	0	0	1	1	47
広島県	0	0	1	1	47
山口県	0	0	1	1	47
計	2,934	64	70		

★は今回改選なし

“女性史講座”
新聞切り抜きより

(末町) 土屋 勅子

四月の道府県議選では女性当選者は「過去最高」で改選前より十人増え、非改選の東京・沖縄を加えると女性議員は八十二人になった。しかし総定数に対する比率は二・八%にすぎない。

女性議員ゼロの県が改選前の十九県から十三県に減った。

福岡県では九人の女性が立候補し、無投票の二人を含めた五人が当選した。同県議会上最高数。

山形では十二年ぶりに当選、群

馬では四十年ぶり、長野で三十六年ぶり、香川三十二年ぶり、長い空白の後に女性議員が一人ずつ生まれた。

ところが石川県議選では議員定数四十七人中女性では宮下登詩子さん一人が立候補したが再選を果たせなかった。女性県議が姿を消すのは、本当に残念なことだ。

中部地方では富山・石川・福井・岐阜・三重の五県が女性県会議員ゼロという結果に終わった。何故だろうか。

同時に行なわれた十政令都市の市議選では女性議員は改選前より二十二名ふえて六十一名になった。

名古屋ではゼロから八人、札幌では一人から七人になった。

続いて行なわれた一般市町村選挙では女性の進出は目覚ましく、改選前より一五三名増え六五七人となった。

「女性進出」の象徴として、生活クラブ・生協などを母体にした各「ネットワーク」が推す市民派の奮闘が挙げられる。

石川県でも同様な傾向が見られる。

珠洲市では反原発を掲げた無所属の落合誓子さん。内灘町ではゴミのリサイクル問題を取り上げた無所属の大館小夜子さんが市民派の「ネットワーク」応援の下に当選している。

金沢市三名、珠洲市二名、美川町一名、内灘町一名、輪島市一名、志賀町一名、加賀市二名、津幡町一名、辰の口町二名。

改選前より三名増え十四名の女性市町議員が活躍している。

隣県の高岡市でも三人の女性市議が誕生したがその一人竹沢やす子さんはわが北婦研会員である。

「老」を捨てて (II)

金沢大学法学部教授 井上英夫

前回は、そろそろ老人問題だとか、老後問題という言い方をやめる、すなわち「老」を捨てたらいかがかという問題提起をさせていただきました。

その後、「精神薄弱児・者」施設関係者の集まりがあり、朝日新聞の大熊由起子さんと話をしました。大熊さんは、「精神薄弱」というのはおかしいということで、「知的ハンディをもった人」という呼び方をしていました。私も全く同感です。

また、「障害者」という呼び方も、なにか精神的、肉体的に欠陥のある人、「健常人」(これもおかしい言葉ですね)とは異質な存在であることを示す感じがします。昨年、アメリカで障害をもった人々の権利保障を大きく進める法律がつけられました。日本では、「アメリカ障害者法」と訳されていますが、正しくは「障害をもつ

たアメリカ人」のための法律というわけです。

「障害者」も同じアメリカ人人間であり、たまたま障害があるに過ぎないということになります。さて、高齢化問題に戻りましょう。

「対策」から「保障」へ

「老」という字を使わず呼び方をかえれば、高齢者に対する差別や虐待がなくなり、実態としての尊厳にふさわしい保障がなされるというものではないでしょうか。

しかし、一定の現象や問題にかなる呼称をつけるかは、その人社会、時代の問題認識を表すわけですからもっと敏感になっても良いと思うわけです。

その意味で、もっと問題にしなければならぬのは、「対策」という言葉が平気で使われていることです。

ご記憶の方も多いとおもいますが、一九八六年六月六日に中曽根内閣は「長寿社会対策大綱」を発表しました。この大綱が、「経済社会の活力の維持」を目標としていることやその問題点は置くとしても、大綱策定のために厚生省に置かれたのが「高齢者対策企画推進本部」でした。

高齢者対策という言葉が使われていること、社会的に安易にこの言葉が容認されていることに危惧を感じるのです。

「対策」という言葉は、一般的に、公害対策、非行対策、暴走族、暴力団対策等反社会的あるいは存在が好ましくないものに向けられている言葉です。

法律では、公害対策基本法という法律があります。そして、もうひとつ心身障害者対策基本法があります。心身障害者は公害と同じように、社会から抹消されるべき存在として見られていることの表れだといつて良いでしょう。

したがって、皮肉な言い方をすれば、老人対策、高齢者対策とは、役に立たない老人を如何に早く社会から抹殺するかそのための方策というべきでしょう。

私達は、これらの言葉にこめられた思想にもっと敏感になるべきだと思えます。もちろん、最近では耳ざわりのいいソフトな言葉で「対策」がカタられていきますから、言葉以上に内容が大切です。

例えば、かつては、老人は老人ホームへ「収容」されていたのですが、この言葉はまずいということとで「刑務所やラゲリ、アウシユビツさえ連想されるではありませんか」、「入所」ということになりました。

しかし、依然特別養護老人ホームなどその実態は収容所的なのではないでしょうか。

人間の尊厳と自己決定

内容といえば、色々目新しい言葉は使われますが一例えば長寿社会、日本の「老人対策」には理念が欠如していることがもっとも大きな問題だと思えます。

私自身、高齢者保障、高齢化問題解決のためには人間の尊厳の理念そしてそれに基づく基本的人権の保障が重要だと思っています。

人間の尊厳とは難しい言葉です。日本の憲法十三条では個人の尊厳という言葉が使われています。

が、もっとかみくだけば人間らしい生を生きるということでしょう。それでは、人間らしい生とは何か。

自分の生き方を自分で決められる。すなわち自己決定できるということではないでしょうか。

たとえば、いましきりに「施設から在宅へ」ということが叫ばれています。しかし、高齢期に施設で暮らすか、住み慣れた家で暮らすか、一人で暮らすか、家族で暮らすか。こういったことは、お上や他人が決めるべきことではない。高齢者自身が決めるべきでしょう。それが自己決定の原則ということ。

しかし、現在は高齢者の生活は年を取れば取るほど家族や他人、そしてお上に左右されてしまう。一つの生き方をおしつけられてしまう。その象徴的な言葉が「年よりの癖に」、とか「年よりの冷や水」とかいう言葉でしょう。

こうした高齢者の自己決定の原則の無視つまり尊厳の無視という現状は先に述べたようなわが国の老人観に由来するものでありますし、高齢者自身の主体性の弱さにも原因があります。

自己決定と選択の自由

しかし、自己決定が可能なためにはいくつかの生き方が可能な条件がなければなりません。

施設に入りたいと思っても、数が入らない。たとえ、入れるとしても尊厳の保障されるような内容ではなく、入りたくない。雑居部屋、規則づくめの生活、施設入所は身ぐるみはがされてしまう等あまりに日常生活から切り放されてしまう。その様な中で、政策的に在宅が重要されている。高齢者が決定する余地はないわけです。

そこで自己決定の前提として、どうしても選択の自由が保障されなければならぬわけです。在宅も、施設も選べる。それだけの条件が整えられる。そこで施設も充実し誰でも入りたくなるようなまでとはいませんが、入ってもよいとおもえるような一しななければなりませんし、在宅も一人で暮らして行けるような施策が手厚くどここされなければならぬでしょう。

こうなりますと、個人の家族の力では到底不可能であり、国や自治体がやらなければならないので

よう。もちろんお金もかかります。

高齢者の尊厳を保障するということは、自己決定できるような選択可能な生き方のメニューをたくさん揃えるということであり、もっとも、その保障はそれなくしては人間の尊厳が保てないような基本的なものであり、これを法律的

的にいえば基本的人権の保障ということになるわけです。高齢者や家族の嗜好的な、あるいは恣意的な要求はわがままを認めるわけにはいきませんが。

そのような社会、国を創るということでもあります。それは待っていても実現できるような簡単なことではありません。

まさに高齢者一人一人が主体的に「不断の努力」(憲法十二条)を積み上げることによってのみ実現可能な理念なのです。

その意味では大変厳しい思想といつてよいでしょう。

ここで、死の尊厳とか、尊厳死とかいわれていることについてだけひとこと。

人間が、特に高齢者が死にあたって人間らしい扱いを受けること、尊厳が保障されるべきことは望ましいことであり、この事自体に異

を唱えようとは思いません。しかし、死という重大ではあるが、人生の一局面のみ話が行ってしまうのはまずいのではないかと思うわけです。

せめて死ぬときくらいは誰でも平等に尊厳ある死を、ということかも知れませんが、尊厳は生まれてから死ぬまで一貫して保障されなければならぬでしょう。

尊厳死も大事だが、尊厳ある生を叫びたいと思います。

「老後問題」講座へご参加を

ながながと貴重な紙面を費やしてきましたが、私は、以上のようなことを考えながら参加させていただいています。講座の呼び方を含めて、理念の具体化はこれからです。皆様のご参加をお待ちしています。



(七尾市) 古田 励子

一読して、この恵まれた梶井先生にしてこんな悲しみがおありだったのかと思つた。それは、母上から終生許されなかつた御結婚であること、神職の家の嫁として姑様に仕え、厳しい家事労働に耐え、ろくに本も読めずに十年間を過ごされたことである。

こんな生活が辛くて、先生はハイドンの「天地創造の曲」を聞きながら、台所の板の間にポタポタと涙を落とされた。そしてそこから立上ろうとして女性史の本を読まれた。竈にスンバをくべながら炎の明りで「明月記」の引用文を読み、嫁入婚の歴史が新しいものだと思付いてゆかれるところなどは感動的であつた。

私も子供の頃はスンバを燃やしその明りでお風呂の前で本を読んでいた。結婚して子供たちが小さかつた頃は、カセットテープに教材を吹きこみ、夜、台所の床を拭きながら万葉集の暗記をしていた。この章を読んだとき、先生の苦しみ私に私を苦しみを思い出し、深い共感を覚えたのであつた。

そうして立ち上がった先生がな

さつたことは、御自分の学問を、社会に幸福を創り出すために積極的に生かすことであつた。

北婦研主催の数々の講演会、老人福祉がテーマの羽田澄子氏、第三世界がテーマの松井やより氏などの講演は私を揺り動かした。また犬養道子氏の「人間の大地」の学習会を基にした「緑の木一本運動」への参加など、地球人が平和に生きるために、皆に呼びかけ行動していらつしやる。

青年の一寸な純愛を受け入れたが故に、能登の女の苦しみを体験し、そこから脱出をはかられる。が、それを自己のみならず女全体の脱出とする為に、歴史的社会的に苦しみの原因を解明し、根本的な解決に迫ろうとされる。

そして先生のこんなお心の根底にあるものは聖フランシスのような美しい魂への愛なのであつた。生涯かけて美しい魂を求め続けられた記録であるこの本に亡き母上もきつと賞めて下さるでしょう。

(長坂台) 高山 アキ子

菜摘さん、お元気で学生生活を楽しんでおられることと思います。お会いしたこともないのに突然お手紙を差し上げることをお許し下さい。おばあさまの御著書、「女は三度の老いを見る」を読み終えた感動と私なりの思いを若い方に聞いて頂きたいと筆を取りました。時代や慣習は大抵臆病で頑固者です。良いこと、

感想二題

梶井幸代著

「女は三度の老いを見る」

当然なことと頭で分かっていることが、生活に根付くまでには長い年月が必要です。平塚らいてふが「原始、

女性は太陽であつた」と宣言した『青踏』の創刊号が発刊されたのが、おばあさまのお生まれになった次の年だそうです。でも、おばあさまが学問への思いを断ち切れ能登の神職者の嫁となられた時の残る土地でした。その中からおばあさまは私達の偉大な指導者として歩みを進めて来られました。私も一人一人に勇気を持って、力

を持って、一歩でも前に進めと励まして下さいます。目的を持った仕事をすること、芸術、人生を愛すること、学問の喜びと苦しみを身で以て説かれておられます。技術と経済の発展は、私達主婦を家庭から否応なく解放し、子育て後の第二の人生をもたらしてくれました。その昔、私も「個の人生を持ちたい」と願つたものでした。努力と能力の不足まま今に至っていますが、おばあさまに啓発され、今からでも出来ることを精いっぱいやりたいと思つています。そしておじいさまに聖フランシスの面影を見られたというおばあさまの美しき告白は、お二人を知る私には、このご本がお二人の愛の結晶であることを確信させてくれます。菜摘さんもこれから勉学の時を経て実社会へ出られる過程で様々な難関に会われることでしょう。伝統の相撲の世界にも、花田兄弟という真摯で驕らず努力を怠らない若人が出てきたように、この伝統の国日本の未来を担う若いあなた方の実力をいかに発揮できる社会のために、何か橋渡しが出来ればと思っております。

曙光短歌会

池野 清子

五月雨をふくみて苔のみずみずし
木の下蔭の石段にして

伊藤 冴子

群らがれる夕川真菰いろどりて
「雨情」のころわれは知りたり

植竹 具子

風吹けば火の粉飛び散る薪能闇に
ひびきてつづみのしらべ

浦川 俊枝

平凡に過ぎゆく日日にゆくりなく
濃き紫のあぢさゐの花

大谷 陽子

抱きゐる孫あたたかくやはらかし
吾子の記憶は遠くなりゆく

越仲三葉子

勝興寺の楼閣濠にうつりゐるとき
満つる花の散らふ音なし

座主 祝

金網に「リハビリ中」との札さげ
てカラスと雉と同居してをり

高山アキ子

水無月の晴れたる朝は赤紫蘇の束
を抱へてゆく人多し

竹田恵美子

通夜終へて夜半に帰れば月下美人
若く逝きたる君かなし

土田喜恵子

みどり児に乳あたへゐる母の背に
親指を吸ふ児はさびしきか

中井 礼子

これの世に時経てわれの訪れし妻
籠の里に若き日のあり

中川他鶴子

思ひ遠くドボルザークの絃楽さき
悲しみ沈みし若葉ふく頃

松垣 文子

わが庭の長き枯芝くはへつつ飛び
ゆきし雀の巢はいづこなる

牧野 弘美

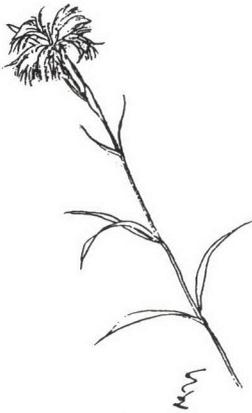
稲妻のひかりとどろき降る雨に藤
棚の蔓ゆれ止まなくに

山本 久枝

あかときの菖蒲の苑はひそまれり
露おく花の匂ふむらさき

梶井 重雄

孤心われ松島の夜の橋を行く水に
映るふ三日月の影



「骨董のある暮し」

骨董の中に自分を沈めて深く息
をする。安らぎは、壺の中や木の
道具の朽ちた部分に自己陶醉し、
ともに息をしている喜びを分かち
あうとき最高のものとなる。

いつの頃からだろうか、私は古
い物に妙に郷愁を感じ心ひかれる
ようになった。それは、新しい物
にも自分の好みにあった物との出
会いの喜びはある

木もれび

が、骨董にはそれ
以上のある種の親
しみ易さがあるか
らだ。日常使って
いた何の変哲もな
い焼物や木の道具
でも、使いこまれ
た物の持つあの感
触は、家の中に置いて何の気取り
もなくごく自然に溶けこんでしま
う。そこには使えば使う程、名器
になってゆく嬉しさがある。

一年程前、ある露店市で私は織
部の徳利を見付けた。ひびが入っ
ていたが、気になるところかかえ
って心ひかれた。だがなぜか私は
躊躇した。それというのも、西日
の当るその店先に熊谷守一とおぼ

しき絵が数枚無造作に並んでいた
からだ。それは、例によってベニ
ヤ板に丸や四角の原色で描かれた
裸婦の絵であった。「これ守一」
と問うと、「そうだ」と言う。だ
が値段を見ると信じられないくら
い安かった。彼の絵がこんなとこ
ろにあるなんてと思うと、持って
いた徳利が妙に白けて見えて、結
局この日買わずに帰って来てしま
った。でもこの徳利はこのあとず
っと私の心の奥に残って、我が家
の陳列棚に並べてみた様子を想像
したりして、未練の思いが募った。
骨董は「これぞ」と思った時には
理屈はどうであれ「買うべし」と
いうことが私の教訓として残った。
物は何でも身近に置いて飾ってお
くだけでなく、いかに暮しの中に
使いこなしていくかということが
大事であると思う。

(光ヶ丘) 植竹 具子

◇ 講座案内 ◇

第一 古典講座『とはずがたり』

これは中世の宮廷女性の日記文学の系列に属するもので、爛熟した後宮から逃れ、女西行になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追ってみます。

第一月曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座『女の昭和史』

永原和子・米田佐代子共著
テキストをもとに、安保以降の豊かさの中での主婦パワーの盛り上がりや、国際婦人年を契機に、女がなすべきことは何なのかを、考えていきます。

第三月曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第三 婦人問題研究読書会

今年から新しく政治と女性との関係に取り組み、レポーター形式で勉強していきます。

テキスト「地方政治と女」

田村光彰著

第三土曜 14:00-16:00

石川県立図書館(県社教センター)

助言者 梶井幸代所長

第四 老後問題講座

今年度は高齢者の生活実態(主に年金・住宅)などの調査をします。

テキスト「ささえあう暮らしとまちづくり」

石川左門著

第一月曜 13:30-15:30

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 地球市民講座

第三世界を中心に地球問題をいろいろな角度から学び、私達の出来ることを考えてみます。

テキスト「濁く大地」犬養道子著

第三水曜 13:30-15:30

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉の歌―「明日香・橿原」によって、明日香文化と万葉集の殿堂に参入します。

第二水曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞 第二木曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

事務局だより

1/26 91公開セミナー「金沢変える
と日本が変わる」
講師 金沢大学教授
八木 正氏

3/20²/4 新年会 三十八名参加
創立十周年記念座談会
「十年のあゆみと展望」

4/26 「91いしかわ婦人のつどい」
に参加

5/25 講師 作家 沖藤典子氏
北婦研十周年記念シンポジウム
「安心して老いるために」
講師 映画監督

5/25 羽田澄子氏
北婦研十周年記念祝賀会
(於 瓢亭)

7/11 金沢女性フォーラムに参加

「女は三度の老いをみる」



ご希望の方は
鍋岡までお申
込下さい。
TEL 076-21-3982
郵便振込
(金沢51-5787)
北陸婦人問題
研究所

定価 一、三〇〇円・送料 二一〇円

みどりの木一本運動

1991年 4月 4,800円
5月 5,550円
6月 4,400円
7月 3,250円

編集後記

「ゆきあかり」を何度読み返したことだろう。頁を開く度に新しい感動と何かせずにはいられない思いが身体を熱くさせる。この一冊に集約された十年間の所長の思いを感じ、改めて学ぶことの大切さを知ったのである。

今、経済的自立の出来る女性が増えつつある。しかし自分の考えをしっかりと、男の社会の不合理に流されない女性がどれ程いることか――。

北婦研から出た先輩方が今、この様々なことの先駆者となって活躍していられる。微力ながら後に続く者として、せめて道を途絶えさせることのないよう頑張りたいものである。



北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 ☎(0762) 23-3066

目 次

□ 七草粥	1
□ 夏期セミナー 「地方自治と女性」	2
□ 全講座特集	5

七 草 粥

所 長 梶 井 幸 代

久しぶりに七草粥を作ってみた。芹、なずな、すずしろ、蕪などを大ぶりのまな板にのせて、長い包丁で叩いていた母や姑の姿を思い出しながら、私はマキケットから

七草一揃いを入れた小さなパックを買ってきて、一カップの粥をたいた。お米だけはコシヒカリ。能登の田舎では昔、大きい鉄鍋を囲炉裏にかけて薪火で煮たが、今ではその囲炉裏もなくなった。

コメの自由化を迫られて日本政府はいま苦慮している。安い外国米の輸入によって日本のコメが圧迫される。消費者にとっては、あるいは朗報かもしれないが、日本の表土を蔽っているあの水田の緑が消えて行ったら、日本列島はどうなるのだろうか。私は休耕田を見る度に心が動揺する。加賀の穀倉地帯にも雑草のしげる田がある。何故あんなりっぱな田を休ませるのか、世界には飢えている人が何千万もいるという、それなのに美田に草をはやしているのはなぜなのか。これ以上コメの価格を落さ

ぬためだという。ましてコメを輸入するなどとはとんでもないという。関税の障壁によって守られている一国の経済、この壁が破られる日が来ないとも限らない。

ベルリンの壁は破られ、ソ連邦は消滅し、ECは成長して共通の通貨をもとうとしている。「地球元年」と筑紫哲也さんが言ったのは一昨年のことであった。

七草粥のまろやかな味わいのたのしみながら私の思いは複雑であった。

地球の未来を誰に託すのか。男の作った文明と文化が危機に瀕したので「こんどは女の出番」と安易にいう。上向きの時は男の出番で、下向きになると女の出番、虫がいいと思いつながらこれを引受けようというのは、良い意味でも悪い意味でも、女の中にある母性かもしれない。この母性によって生命は育てられたが、反面これによって世界を墮落させたこともあったのを自戒しておくべきである。女の出番として、昨年は石川県

の行政の畑にも二輪の花が咲き出た。一輪は県の副知事として太田芳枝氏が迎えられた。日本の婦人運動の先端に立った役所である、労働省婦人少年局の御出身、今は労働大臣官房の政策調査部総合政策課長という栄職をおいて、県の要請に応じられたのである。全国では三番目の副知事である。

国際婦人年(一九七五年)を機に設けられた総理府の「婦人問題企画推進本部」の意を受けて各県が開いた婦人の差別撤廃のための行政の窓口を、陳情を重ねた我われの前にやっと開かれたのが三年前の「婦人企画室」。全国で四十七番目の窓口であった。このような保守県にうれしい女性副知事の登場である。太田氏は奥能登の落日の光景に魅せられて、門前町にセカンドハウスの土地を購入されている。門前は高齢化率二十五％という過疎地帯。過疎と過密両方の是正こそ今後の日本の課題である。門前の人々にも福音が期待される。

第二の花は金沢市の教育長石原多賀子氏。私たちの親しい仲間の一人である。大学教授からの転身、悔なき御活躍が望まれる。

ミ ナ ー 自治と女性』

所長 梶井 幸代

の代表として直接選挙で選ぶことが出来、自分たちの思いに反することがあれば、十分の一の住民の署名でリコールを行使出来ます。ですから私たちは市長というもの

本日は、地方自治体といわれる市町村と女性がどのように係わりあっていたらいいかということについて話してみたいと思います。

市長に対する認識を 変えよう

戦後憲法が公布されて新しく住民自治が出来ました。私たちは市長より県知事、さらには総理大臣の方が偉いと思いがちです。しかし国や府県は広域自治体で市町村は基礎自治体です。基礎自治体こそ一番基本で住民と密接な関係を持っています。その長は自分たちの

をもっと大切に認識しなくてはなりません。

地方自治体も 条例を作る

戦前と現在の決定的な違いは、自治体が独自の力で条例を作れる

ことです。条例請求の例として有名なのが中野区の教育委員準公選条例です。一九五六年、教育委員が公選制から任命制に変わりました。任命制ですと教育委員に選ばれた人はその時の与党に都合のいい人が選ばれがちです。文部大臣の命令が県の教育委員会を経て、市の教育委員会をも支配してゆくこととなります。日の丸を揚げよと言われれば、どこでも日の丸を揚げなくてはならなくなってしまうのです。しかし地方ではその地方の教育があるのだから、それにふさわしい人にして欲しいと、「中野の教育を考える会」という俵萌子さんらの市民団体が運動して、教育委員になって欲しい人を推薦し、その人を中野区の教育長が任命する「教育委員準公選条例」が定められたのです。

他にも、一九八〇年に堺市の女性団体が頑張って作った「倫理条

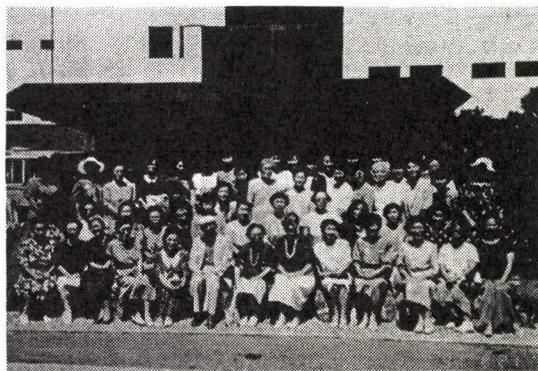
例」や、草の根の女性たちの力で全国でたった一ヶ所原発を止めさせた「窪川町原子力発電所についての町民投票に関する条例」、非核平和都市宣言条例、情報公開条例など、地方自治体の独自性で作った条例があります。

私たちの願いを自治体に頼む方法として請願があります。その場合、日本では圧倒的に自民党が強いためその保守党の議員に頼まないと請願が実現しないことが多いのです。ですから、私たちは複数の党を育てることが大切です。無所属では議会で発言したり、案を出すことも出来ませんが、それも四人集まれば請願に取り組んだり紹介したり、陳情を受け付ける力が持てます。今、関東や関西の女性議員が多く無所属で立候補し始めています。ところが無所属で立つと大抵落選する。女性がなぜ自分の一票をそうした無所属女性議員を出すために使わないのかが問題になっていきます。

女性が行政に 働きかけてゆくことで 未来が開ける

教育委員会、公安委員会、選挙

管理委員会などは、住民の中から任命されて成り立っています。つまり住民参加で行政を審議することが出来、審議した議案で市長や町長から独立して行政の決定権をもつことが出来るのです。自治体への住民参加の機会ですから、出来るだけたくさんの女性を送り込



みたい。それには私たちが無関心であっては困ります。表日本では県や市へ女性を送り込むために一生懸命運動し、成功もしております。金沢市の教育長は全国で唯一女性ですが(北婦研の会員の一人です) 私たちはこの機会に教育行

夏 期 七 講 演 『 地 方

時 8月26・27日
於 雨晴ハイッ

政に関心を深くもちたいと思いません。それぞれのルートを通して女性が行政に働きかけて行くことが未来を開くことになるのです。

身近な公民館の審議委員にも女性

性が参加できます。公民館を利用する人の八割は女性ですが公民館を動かす審議会には男性がかなり多いのが現状です。古い公民館の体質を打破したいと各市町村は考えていますが、地元の婦人会が目覚め住民がもっと積極的に働きかけることが大切です。

女性 は 地 域 の 問 題 に

も っ と か か わ ろ う

国の行政にはいつも問題になる補助金制度があります。石川県のようないくつかの県でも、補助金陳情

のための事務所を東京に用意してきます。国は補助金によって地方行政をある程度操縦できます。ヨーロッパのように末端の地方自治体(コミューン)が一番大切で、税金もここが厚く、州、国の順にだんだん薄くなるという使い方は合理的だと思えます。その実現には地方の住民の政治に対する強い関心と力が必要です。

神奈川県藤沢市の「女が街を作る」というシンポジウムの報告書に次のようなことが書かれてあります。『生活者の原理に根ざした市民社会を作るために、地域に四六時中住んでいる女性が男性は地域から出て行ってよそでお金を儲けてきて地域に帰るだけなので一その地域の問題に係わって欲しい。財産を持つたり、地位を稼いだり、名誉を持つということより、自分がどんな存在になるかということへの関心を深めるような政治がこれからは行なわれねばならない。子育てをし、障害者や病人の世話をし、老人の介護をするという命に係わるような仕事を全部受け持っているのが女性ですから、そういう人たちが生きるにふさわしい社会を作るのも女性でな

ければならない。地方政治の担い手として男性を追い出すのではなく男性を地域社会に呼び戻し共生の社会を作ろうではありませんか。

スウェーデンでは政治の

ポストの四〇パーセントを

女性 が 占 め る

スウェーデンを訪れた時、教育と福祉行政だけは男性に任せられない、政治のポストの四〇パーセントは女性がもたらう、選挙で女性を出すことが出来ないのは女性の怠慢だと聞かされました。ドイツでも女性が作った政党「緑の党」がどんどん伸びているそうです。行政の四〇パーセントを女性が占めたら市町村行政はがらりと変わると言われました。日本ではどこかの市町村でも女性議員はだいたい一割いればいい方です。教育委員でさえやと一人という現状です。PTAに出席する人の九割は女性です。教育行政にそれを反映するために手近に子供を育てているいろの問題を体験した女性を取り組むのがふさわしいと思えます。

市 民 運 動 と し て の

女 性 の 努 力 が 行 政 を 動 か す

先ほどの中野区の「教育を考える会」も堺市の「女の政治を考える会」も市民運動としての女性の努力が行政を動かすことに成果を上げてきています。大分市では女性の政治モニターを置いたところ市の業績がめきめき上がったということ。夕日寺のゴルフ場反対や珠洲の原発反対も女性が主になって取り組んでいます。生活を守るには女性が立ち上がらなければだめだということが分かります。大分のような市長を作って行くのは若い女性たちです。石川県の女性がどういふ金沢市長を作ったかかはこの問題です。ご飯を炊き、子供を育て、老人の介護をするからこそ福祉の問題を痛切に考え、今の福祉の弱点を見つけてゆけるわけです。そうすることで市町村を動かして行くのがこれからの女性のあり方として大切なことではないでしょうか。

(文責 高山)



夏期セミナーに

参加して

飯田 玲子

「夏期セミナー交流の集い」が、八月二十六・七日の両日、高岡市「雨晴ハイツ」で開催されました。

梶井先生ご夫妻をはじめ、「北陸婦人問題研究所」および「とやまおんなの哲学研究会」の会員から総勢約六十名が出席し、会は華やぐ雰囲気の中にも、「何かを学ぶ」真摯な姿勢が伺えて、終始活気に満ちていました。

私は会員になって日も浅い上、厳しかった残暑に体調もすぐれず躊躇していたのですが、鍋岡さんの熱心なお誘いを受け、参加いたしました。前夜は不安や期待が交錯して、いくぶん興奮していたらしくよく眠れなかったのですが、今思うとおかしいくらいです。

高岡まで四十分足らずの車中では、乗り合わせた皆さんとお弁当を広げ、会話が弾むうちにすっかり打ち解けて、仲間入りができてとても嬉しく思いました。

富山の方々の出迎えを受け、早

速バスで高岡近郊の観光をいたしました。私は、東京から金沢に転居して間もないので、街の風土や歴史にうとく、見聞きするすべてが珍しく、なかでも拝観した「瑞龍寺」では前田藩との強い絆を感じ、往時の藩の勢力や財力の偉大さが偲ばれて、郷土史の一端を学ぶことが出来ました。

今回のセミナーの主題は「地方政治と女性」で、それについての梶井先生の講演を聞きました。

前夜、大広間で御膳を囲み、全員が歌うなどして和気あいあいに親睦を深めたお顔とは違い、だれもみな凛として会場に臨みました。国文学ご専門の梶井先生が、「おこがましいことですが」と前置きされてのお話を、大変興味深く聞きました。

まず、我が国の地方自治の成り立ちや特色について、欧米諸国と比較しながら判り易く述べられ、スウェーデンでは「教育」や「福祉」のように、女性に関わり深い重要な閣僚ポストは必ず女性であること、二十五名の閣僚中十名が女性とのこと、さらに北欧やドイ

ツでは女性が議員数の四十%を占めていると力説されました。驚きです。

それにしてもわが国では、今回発足した宮沢内閣に、一人も女性が起用されていません。保革を問わず各級女性議員の数も少ないと思います。地方の女性首長に至っては、わずかに一市、一町に各一名という現状で、女性の社会的地位は世界で三十四番目だとのこと。ショックなことです。

引き続きの座談会で、この問題をもっと多角的に捉えて質疑応答されたなら、私達はずっとよく理解し、認識を深めることが出来たのではなかったでしょうか。例えば「男女平等・社会参加の勧め」更に中央・地方を問わず、女性議員の進出や教育委員・審議会委員の増員などについて、これを妨げる要因や問題点を、両県で意見交換したらもっとよかったですと思っただけです。

その意味で、高岡・富山・金沢各市の女性議員の方々から、当選までの体験談を伺い、地方ならではの苦勞話にも同情し、大変だなと思う反面、やれば出来るじゃ

ない：という明るい兆しが見えて心強いことでした。

皆さんと別れてから、古くからの知人であり先輩でもある高岡市の尾竹さんと、八年ぶりに再会を喜び合い、大伴神社や「如意の渡」を一緒に歩きました。雨晴海岸に程近い豪華な喫茶店で、海を見下ろしながら、彼女の「万葉」一筋にかける夢の数々の語りに唯々圧倒され、一杯千二百円のコーヒーとも併せて感嘆した次第でした。

帰途、一人電車で快く揺られながら、この二日間の様々な出来事に思いを巡らしました。これからは、政治が悪い、行政が気に入らぬ、男性が理解してくれないなどと批判するだけでは駄目。何故、どうして：と、追及してゆく目と力を身につけて行動するように変えていかねばと、しみじみ思いました。これからも、博学と豊富な人生経験をお持ちの梶井先生に多くを学びたいと思います。「セミナー」に参加して、充実感を得、今後を楽しみにしているのは、私一人だけではなかったはずと、参加できたことに感謝しています。

講座 特集

北陸婦人問題研究所も創立十一年になりました。婦人を取り巻く諸問題を学習する場として開かれた各講座も着実な進歩が感じられて来ました。

今回その全講座の内容を特集として紹介し、改めてその意義を考えてみたいと思います。

古典講座

宮田 芳枝

古典を読みたいという思いは大部分前からあったけれど、余裕がなくて実現出来ませんでした。梶井先生は我が町の出身でいらっしゃるから、こちらに居られる頃は、平家物語の読み方等御指導頂く機会もありましたが、金沢へ移られてそれも出来なくなり古典から遠ざかっていましたが、十年前先生

が北婦研を創立され、誘って頂き古典講座へ友達と一緒に入会させて頂きました。年令を重ねるにつれ、時間的、経済的にゆとりも出て来て、毎月一回の講座を楽しみに出席しています。途中で一人増えて能登の鹿西町から三人一緒に参加しています。

講座の最初は、「伊勢物語」で王朝の絵巻物を繰り広げるような一章一章でした。東下りの名場面も業平と二條の後の恋も、華やかな幻のように浮び上がる美しい物語でした。

次は「更級日記」。任地を代る地方官の父について京へ旅をする若い娘の旅日記で、地味な文章でしたが、当時としては、これだけの文章が書けることは、大変に珍しいことであつたことと思います。都の伯母から届けて貰う、その頃書かれた「源氏物語」の巻々を、寝食を忘れて読みふけたことも書かれていて、昔も今も文学少女は同じようなものと微笑ましく思

いました。

「枕草子」は清少納言の才気煥発、切れ味の良い文章のいくつたり一くだりに、宮廷生活の有様を垣間見、市井の情景がいきいきと描き出されていて、もっと時間をとって全文を講義して頂けたらと残念に思いました。

「蜻蛉日記」は、当時の上流社会の誇り高い女性の、夫に向ける嫉妬の凄さに驚かされました。素晴らしい才能を持った美しい女性が、夫の女性関係に、一喜一憂しながら一生を過ごすなど、当時の社会の状態とは言え、現代から見れば哀れとも虚しいとも、何とも考えさせられる日記でした。

「とはずがたり」。これはまえもって瀬戸内晴美著「中世炎上」を読んだりして、少し予備知識を持って始めました。今まで読んできた取り澄してとらえどころのないむずかしい文章と違い、予備知識のせいもありますが、年代を越えて、生々しい実感が伝わって来るような文章です。北條氏が鎌倉に

幕府を開いていた頃、皇室では南北朝が始まり、大覚寺統と持明院統の二派に分裂を始めた頃で、この作者は持明院統後深草院に仕え

る女房二條です。若い頃母をなくし、後深草院の手許で御所を我が家のように育ったのですが、院の後宮に入る頃、大切な娘として世話をしてくれるいた父大納言が亡くなり二條の不幸は始まったようです。後深草院、弟宮、西園寺実兼の三人の愛に翻弄され、御所にもだんだん居られなくなり漂ような浮草のような寄り所のない身となって行くなかで、最後に仏の御手にすがったのでしょうか。二條がどのような思いでこの物語を書かれたものか、これからの勉強を楽しみにしています。

古典の仲間の一人から「息子に「そんな古い役に立たないものを読んでいる暇があつたら、もっと新聞を丁寧に読んで、社会勉強をしない」と言われ、考え込んだ」と言う話が出て、私もドキッとしました。

新聞もテレビもあまり見ない、見れば何か目をそむけたくなる様な事が多いからです。けれども北婦研の各講座の、社会に目を向けておられることを聞きますと、恥ずかしい気持ちになります。自分にとって一番大切な老後問題にさ

え、誰かやって下さるだろうと逃げ腰になるなど、北婦研の会員としては、少々情けない部類に入ります。私が古典を読むのは、千年も隔てて読む文章は何事も昇華され、美しいものだけをとり出して楽しい無限の夢の世界に遊ぶことが出来るから。こう言う気持ちがあつて古典を学ぶことが出来る間は、私の余生も未だ捨てたものではないと勝手な弁解をしております。

女性史講座

池村 和子

今年度も昨年度に引き続き『おんなの昭和史』をテキストとする。一九六〇年代は、安保条約の批准に始まる。さらに高度成長政策がとられ「所得倍増計画」が発表された。わが国初の女性大臣・中山マサが厚生大臣に就任。戦後十五年を経て、女性たちの意識の高揚が実際の行動として現れ始めるものこの頃からであろう。母親大会に集まった女性たちは三万人分も

の小児マヒ用生ワクチンをソ連から取り寄せるのに成功。職場へも果敢に進出。国民生活は大きく変わっていく。「三種の神器」(テレビ・電気洗濯機・電気冷蔵庫)の普及率は五十%を越える。大都市への人口流出により過疎・過密現象が生じ、家庭においては二重保育やカギツ子が女性を取り巻く新たな問題となった。

こうして見てみると、女性の歴史は、明治より大正、大正より昭和と時代が進み、社会機構が複雑になればなる程、私たちと密接に関わってくるものであることを知らされる。そしてさらに注意しなければならぬのは、女性史の中に介在している今日の問題がかつて細井和喜蔵著『女工哀史』に出てきた問題提起ほど明確ではない、という点ではなからうか。複雑化してくる社会機構や国際情勢、さまざまな利害や人間関係のしがらみの中に、見え隠れする女性差別や矛盾。女性史の学習も、単に流れを追うだけでなく、社会問題や国際情勢、経済や福祉問題等並列させながらの学習が不可避に思われる。第二講座「女性史」の魅力は、こうした点にあるのではない

だろうか。高度成長政策は日本を経済大国にのし上げたが、公害という社会問題をも残した。北陸三県にもその痕跡が見られる。激しい痛みの中に命を落としていったイタイイタイ病の女性達。女性史を学ぶということは、彼女達の痛みを共有する、という事ではないだろうか。

老後問題講座

田村 礼子

本年度の目標である平和町の高齢者の調査を終えた私達は、十一月三日、四日にかけて珠洲市で開かれた第十回「老後問題を考える石川のつどい」にも参加しました。珠洲市までの三時間、バスの中から見る倒木に台風十九号のすさまじさを改めて思い知らされました。

今年も過疎の中の高齢化に焦点を当て、その人達と一緒に考える事こそ大切と、過疎に悩む珠洲市に出かけたのです。今回は、「老いてもひとり住

み続けたい」と言うメインテーマを掲げ、人は、生まれ、育ち、学び、働き、暮らした土地で最後まで生きたいという、あたり前の願いを実現するためには、どうしたらいいのかを話し合いました。会場の飯田町の珠洲商工会館には、二五〇名の人たちが集まり、金沢大学経済学部の佐々木雅幸助教授の「もう一つの過疎化・内発的地域発展」と題された講演がありました。

その要旨は、高度成長期以来の急激な過疎化は、東京一極集中へと進み、そのため地域の共同体が崩壊して行く。中でも珠洲は国の基準を超えた人口減少の過疎地域の指定を受けている。その中でどのような生き方があるのだろうかという事でした。

佐々木助教授は、「そのために企業を誘致したり、外からの力に頼らず、地域の自然を生かし、その地独特の資源や技術、文化を生かす、住民が自然学習で開発事業を考える。その内発的發展を支えるための研究予算を国から付けてもらうこと、それは長い目で見た地域の発展につながり、ひいては人が安心して住めることにも通ず



る」と、自治体の自立の必要性を強調されました。

引きつづきのシンポジウムで、井上先生の司会のもと珠洲市の福祉課長、医師会の医師、珠洲市出身の保健婦、医療福祉問題研究会から四人のシンポジストの報告があり、心に残るものが多くありました。

中でも虚弱な一人ぐらしの人や老夫婦世帯への安否の確認と生活状況の把握を目的に、近所の人から「一声訪問」をお願いして実施している事はもっと大きな都市でも見習うことではないかと、特に心

に残りました。

その他感じたことを簡条書にしてみましたと思います。

一、珠洲市の医療について
人口数から見た評価として、医療施設の数に決して少なくなく、医療過疎とは言えないが、診療所が海岸方面に偏在していて、先進医療の恩恵に対するハンディキャップがあることや、冬の出稼ぎ者が多い為病人の輸送が困難であること等が指摘されています。

二、保健婦について
保健婦を増やして欲しい。今のままでは対応しきれない。保健婦は看護技能職の一員として行政の中で位置付けられており、住民からの期待があるのに雑務に追われ本来の仕事が全う出来ぬ。もっと市町村が積極的に保健婦を受け入れないと活躍が出来ないと、行政に対する意見が述べられています。

三、医療福祉問題研究会より
この会は地域医療計画はどうあるべきかということを中心とする自主的な研究会で、珠洲市の「日置地区」の実態調査の報告でした。私たちも金沢市の平和町の高齢者の実態調査をしたばかりで、と

ても興味深く聞きましたが、いずれも「この地域に住み続けたい」との答が同じでした。

通称「軍艦島」を目の前にした宿で一泊し、「この美しい能登へ何故原発を」と、原発問題で揺れているこの地に来て、佐々木先生の言われたことを思いながら、珠洲焼資料館や、地酒の宗玄酒造も見学して、晩秋の奥能登を後にしました。

婦人問題講座

高柳 淳子

婦人問題講座は毎月第三土曜日午後二時、職場から学校から家庭から富山県からと、時には男性も交って個性豊かな？会員が石川県社会教育センターへ集まって来ます。

先着の人が庶務課からカギをもらって教室のドアを開け、机を囲んで並べかえ、ドアの外には「北婦研婦人問題読書会」と書いて案内板を出し、お茶を沸かします。

持ち寄ったお茶菓子は甘いのですが、テキストは一番が瀬康子編「入門女性開放論」などと辛口。

モルガンの名著「古代社会」から始まる婦人問題研究の先駆者たちの年譜を追って、その時代その国の、社会の動きとともに、その人の思想の形成を理解することを続けて、八年をかけてやっと現代の女性観までたどりつきました。

さて、いま女性学が面白い！人たちが集まって自主的にレポーターを務めています。聴講生も必要と言うことで参加した私も何時の間にか引き込まれてしまいました。

読むこと調べることを、資料を作ること、説明すること、私なりの分析を試みる学習方法を学ぶことが出来ました。

それは同じように、社会の出来事や、自分の心をしっかり見つめることにつながるように思います。

自分の中の固定観念を解体し、開放させることができた、実りある学習であったと思っています。

この講座では梶井所長も同席で年若いレポーターに熱心に耳を傾け質問なさる姿勢には、いつも感心してしまいます。

女性学という新しい分野に好奇心いっぱい皆で考え話し合っ
あつという間に電車の時間を気に
しながら席を立っていかれる富山
県勢。また時間を忘れ場所を変え
て話し込むこともしばしばです。

高群逸枝氏の研究は私の眼のウ
ロコを落としてくれました。奥む
めを氏の婦人論は、私の生涯学習
のテーマを提供してくれました。
今年度に入ってテキストに取り
上げた「意識はフェミニズム・行
動は地域」(エルケ・シェテック、
インガ・イエジングハオス編。北
婦研会員田村光彰訳)では西ドイ
ツの十六人の女性の執筆で、地方
一市町村における女性のための政
治と副題がついているように、地
方自治がテーマでした。

平等で快適な環境づくりの自治
体に女の視点が西ドイツでも欠落
していた具体例と、政策決定の場
に男女議員同数化を求める運動と
努力の過程が、事細かく書き込ま
れていて、今春、女性の力で女性
議員選出に成功した富山県勢の熱
気に押されっぱなし。レポーター
は翻訳者自身という豪華さでした。
十月からは駒尺喜美氏の「紫式
部のメッセージ」をテキストに、

梶井所長の助けを借りて興味津々。
源氏物語は初めは女こどもの読
み物として軽んじられていたけれ
ど、次第に男性をひきつけ、世界
の名作として高い評価をうけてい
るのです。

しかしそれは却って不幸にも男
の側からの解釈によって、本当の
紫式部の声がかき消されたという
駒尺氏の論を鍵として紫式部の声
「男性中心の社会構造の中では、
どんなに素晴らしい男女関係でも
男性中心、男性優位になってしま
う。女も男も結婚の幸せを熱望す
るけれど、それは幻想にすぎない
のでは？」

あなたには、どう聞こえますか。



“ケニアの太鼓”

長基雅子

私達の活動の一つ、第三世界シ
ョップは、品物を紹介するだけで
なく、その国の伝統文化の紹介と
保護にも力を入れているが、今、
十年計画で、アフリカの伝統音楽
を保存するビデオライブラリー作
りに取り組んでいる。

この一環として、
今秋、ケニアの民
族楽器、ニャチチ
(弦楽器)と太鼓
の演奏会が全国で
行われた。

金沢でも是非こ
の機会にやってみ
ようと、ずぶの素
人ばかりが、手づくりのコンサー
トにとりくむことになった。

まず会場を決めるのが一苦労、
こちらの条件に合う所はごく限ら
れる。チラシとチケットは、資金
がないので、牛乳パックとパンダ
ラデシュの手漉紙での手づくり。
ところが、これがなかなかの出来
ばえとおほめのことばをいただく。
宣伝は口こみでやるしかない、と、
友人、知人に呼びかける。

一体どんな音のする楽器で、ど
んな音楽なのか、何もわからず不
安が高まる中で、いよいよ当日。
朝から雨の降る肌寒い日、こん
な天候では誰も来てくれないので
はと、又々不安がーぱい。

しかし、金沢駅で、大きな荷物
を両手にさげ、ニャチチを抱えて
ニコニコと汽車から降りてきたオ
ドルさんとオウインガさんの顔
をみた途端、不安はすべて消えて
しまった。

幕をあけると、激しい雨の中を
子供も含め百人以上の大勢の方々
が来て下さっていた。

民族衣裳をまとった二人が、手
拍子にあわせ、リズムも軽やかに
楽器を奏しながら登場。一曲二曲
と進むにつれ、会場はもう一体と
なり、リズムにのって踊る人、手
拍子をとる人、まさに音楽に困境
はなかった。

演奏会のあと、友人宅でのホー
ムパーティー。料理を届けてくれ
る人、花を飾ってくれる人、呼び
かけに応えるこの連帯の輪、感動
の一日だった。

太鼓のリズムと共に、私に残さ
れたケニアの首飾りは、人と人と
の暖かい繋がりを、一生思い起こ
させてくれるだろう。

地球市民講座

鍋岡 さよ子

「地球市民講座」初めは耳慣れぬこの講座も六年目になります。この「地球市民」という名前が定着するまでを振り返ってみたいと思います。

六年前のスタートは「時事問題講座」でした。現代のような情報過多の時代では、本当に大切な問題をしっかりと捕らえ判断する力を養いたいという目標で勉強し始めたのです。

それから一年、犬養道子著の「人間の大地」をテキストとして読みながら、「南北問題」それは地球の南と北との関係がどのようになっているか、ということを知り、その時の驚きは今も忘れられぬものがあります。二年目から、その感動を基に「国際理解講座」と名前を変えたのです。

「人間の大地」からは世界の経済がどのように成り立っているの

か、また、人口問題、食糧問題、なぜ貧困になるのかを学びました。

その頃北婦研の公開セミナーで講師の村田哲康先生が「第三世界」の矛盾について話され、「第一世界」とはアメリカ、西欧、日本等の先進資本主義諸国を指し、「第二世界」とはソ連を始めとする東欧の社会主義国のことで、それ以外のアジア、アフリカ、ラテンアメリカ等の開発の遅れた発展途上国が「第三世界」と呼ばれていることを知りました。それと、自然破壊等から起こる環境の影響を地球の規模で見るとを教えられました。

ここで目覚めた私達は今度は「地球市民講座」と名前も新しく、思い切って地球市民という言葉を使いました。それは昭和六十一年で、今から思うと、随分早い新しい考え方だったし、まだ、充分理解されませんでした。

そこでNHK取材班の「二十一世紀は警告する」、次は塩沢美代子著の「メドイン東南アジア」続いて、B・シュナイダー著「裸足の革命」松井やより氏の「女たちの東南アジア」と、次々に色々な角度から、今、思うと随分エネ

ルギッシュに取り組んだと思えます。

私達が「第三世界」へと目を向け始めたのはその頃で、こんな大きな問題を知識として理解出来ても、それに対して、何が出来るのだろうか、と思う度に絶望的になったこともしばしばでした。でも、まず、「自分の出来ることから始めよう」と思ったことでした。

北婦研としても、何かをしたい。折しも、難民援助の一環として始められていた、「みどりの木一本運動」に参加しました。(今も続けています。)バングラデシユの識字学級へも、少しですが応援しました。それと、「第三世界ショップ」で現地の人々の手作り民芸品の販売にも協力しています。でも、講座で勉強した人はともかく、一般への理解は今一つ。で

は、「開発教育講座」としてみよう。これで、名前を変えるのは三回目です。日本という島国で育った私達は他国に対する関心の薄さは仕方ないことかとも思いました。

最近「地球にやさしく」とか「地球元年」とか、マスコミでも取り上げられ、地球視野で考える人も多くなり、ようやく「地球市民講座」の名前も定着しつつあります。

昨年より「人間の大地」の第二部として再び犬養氏の「渇く大地」をテキストとしてアフリカの現実に目を向けています。

この講座も最近はずしずつ成長し、お互いにレポーターとなって、たどたどしいながらも、発表し合えるようになっていきます。

今、南アフリカとその隣国のモザンビークとの関係とアパルトヘイト(人種隔離政策)のことや、南アフリカの歴史や、その資源と日本との係わり方を知り、愕然としました。

戦後半世紀で見事立ち直った日本。しかし、その裏側にあるものを知り、何かをしよう、と地球市民講座は教えてくれたと思います。

みどりの木一本運動

1991年 9月 } 4,300円
10月 }
11月 } 6,600円
12月 }



地球というこの大きな問題でも私達にも何かが出来来る。一つでも出来ることから始めてみるということ、それは、小さなことから始まる、大きな問題への掛け橋だと思います。

万葉講座

浦川 俊枝

あしひきの山のしづくに妹待つとわれ立ち濡れぬ山のしづくに吾を待つと君が濡れけむあしひきの山のしづくに成らましものを悲劇の生涯を閉じた大津皇子とその恋人石川郎女(いしかわのいらつめ)とのここに挙げた贈答歌を、講師である梶井重雄先生が独特の節回しで朗詠なされたときの感動は私にとって衝撃的と言ってもよいくらい新鮮でした。

大口の真神の原に降る雪はいたくな降りそ家もあらなくに
舎人娘子(とねりのおとめ)のこの歌に出てくる地名、真神は大神と同意語で、大神は又狼の別名

であったことから、狼から連想される「大口」という枕詞が付いて、この地を歩くつらさを、あたりに出没したかも知れない狼の恐怖を連想させるという効果を狙っているという。何となくユーモラスな気がしませんか。

今年の桜が散り始めるころ、高岡市の万葉歴史館を、先生のご案内で講座の方々と訪れ、ここ越中に国守として数年移り住み、その時に二三四首にもぼる名歌を万葉集に残した大伴家持の話や、家持が、遠く都に残してきた愛妻を恋う歌を初めとする数々の歌、可憐に咲く堅香子(かたかご)、都万麻(つまま)、木府(たぶ)の木等、万葉集によく読まれている花や木などを実際に見て学び、改めて歌のすばらしさを認識し感動を覚えました。

二十数年前学校の授業の一つでしかなかった万葉集を、軽い気持ちで受講し始め三年が経ちました。いろいろ新しい発見や知識が得られ、学生時代の試験のための授業では得られない楽しい講義をエンジョイしています。万葉集の世界は遙かかなたの世界だと思っていました。先生の哲学的な講義

と楽しい雑談は、知らず知らず私達をロマンの世界へ誘って下さいます。万葉集の歌の一首一首が、私の日常生活にも通ずるものであり、現代的で味わいの深い歌であることを痛感しています。

現在「万葉の歌①―人と風土―明日香・橿原」をもとに奈良や明日香の実際の土地をたどりつつの講義をしていただいています。テキストとは離れた先生のお話も多く、これからも楽しみにしています。

サークル活動 短歌の会

竹田 恵美子

「短歌は、わが生命である。」
と言うのが師である歌人、梶井重雄の主張である。

たしかに、短歌は自己の表現であり、わが分身でもある。生きて行く途次の感動を三十一文字の短詩形にこめて、よりの確に、より鮮明に表現しようとするとき、又、自然の移り変わり、自分の周囲の

人々のありさま、さまざま出来事などを、より深く観、その時々心の動きを歌に託して表現しようとするとき、まさしく短歌は私のいのちの記録であり、生きた足跡ともいえる。

しかし、この短歌が文芸である以上、常に自身の魂の研鑽を基本として、弛まぬ努力を重ねていかねばならない。

表現すべき適切なことばが見当たらず、自分の乏しい知識の中から懸命に探り出そうとする苦勞、自らの限界を痛感し途中で投げ出したくなることもある。けれども、そんな時、歌会で、すばらしい師の愛情溢れるご指導を頂き、又、仲間たちの温かい友情に、気分を一新して、前進する勇気を与えられる。

道を求める者にとって、何が仕合わせと云って、よき師にめぐり合うことにまさる仕合わせはないといわれる。

斎藤茂吉から佐藤佐太郎につづくアララギ直系で、文芸学的視点から万葉集を研究するユニークな梶井先生を短歌の師と仰ぐ私達は、何という仕合わせであろうか。先生は、いつも若々しい青春の情熱



を持たれ、格調高く、気品に充ちた調べの短歌を掲げて、常に私達の先頭に立って前進される。

昭和六十年六月、北婦研のサークル活動として発足した短歌会は、三年後、「曙光短歌会」と名づけて頂き、以後、会員数の多少の変動はあっても、着実に発展してきた。会員の作歌の上達ぶりは、近年特に目覚ましい。

歌を作ることによって、常に若若しい感動をもって生活することが出来、それぞれの起伏に富んだ人生を振り返り、歌に思いを託すことが出来たら、どんなに楽しいことであろうか。つとに老いを実感するこの頃、私も自らの生きた証として、子供や孫たちに残せるような歌を一首でも作れたらと、しみじみ思うことである。

アムネステイ国際人権基金

設立へご支援下さい

金沢グループ・前田 和夫

アムネステイ・インターナショナルは、世界人権宣言のすべての条項が遵守される世界をめざして次の三つの活動を行う非政府組織(NGO)です。

一、良心の囚人の釈放
二、政治囚人の公正で迅速な裁判の促進

三、死刑・拷問の廃止

これらを実現するために、アムネステイは一切の政治勢力、イデオロギー、宗教からの不偏不党性を保ちつつ活動しています。

アムネステイは「人権団体」と広くよばれますが、すべての人権問題に取り組んでいるわけではありません。三つの目的にあるような限定された活動を通じて、効果的に責任を持って取り組むことで、国籍・人種・宗教・政治の違いを越えた「普遍的な人権」意識を呼びおこすと考えるからです。

国際事務局をロンドンに置き、世界一五〇ヶ国に一一〇万人以上の会員がいますが、日本での活動はまだ規模が小さく会員も八千人

に達しません。日本支部が支払っている国際分担金は全体の1%にも満たない現状です。広がる経済格差・社会矛盾のなかで政治的抑圧が続くアジア地域には、三つの支部しかありません。アジアに人権保障の運動を、日本からも作り上げていく必要があります。

そのためアムネステイ日本支部では「アムネステイ国際人権基金」を設け、これを基に公益法人を設立しアムネステイの活動をよりしかりとした基礎の上に広げていこうと考えています。

公益法人設立によって、実務的なメリットが生まれる事もさることながら、国境を越えた人権活動の重要性・公益性を日本社会に広め、社会的影響力を持つことにつながっていきます。

安江良介氏らが中心となり「基金」の事業内容や公益法人の形態を検討してきました。異なる意見への寛容と人権を守ることへの国際的責任」というアムネステイの理念、活動をより確実なものにするためのステップなのです。

「基金」の募金と公益法人設立への取組みに皆様のご協力をお願いいたします。

〈ときどきの歌〉

さびしさに堪へたる人の又もあれな庵並べむ冬の山里

(西行 法師)

沈黙と孤愁の中から真の詩人は生れるというが、西行法師は、そうした詩人の中の一人である。

歌の意は、堪えがたいさびしさに堪えている人(出家をした人)は、自分の他にもう一人あってほしい。そしたら冬の山里に庵を並べて住もうというのである。庵は、出家して修業のために住む家で、冬の山里は、修業のためにこもるところである。

しかしながらこの歌は、さびしさをつきぬけたところに、この時代の修羅をはなれた、さびしいが、俗をはなれたころの安らぎがあって、その境地に遊ぶものをもとめている歌でもある。

梶井 重雄

◇ 講座案内 ◇

第一 古典講座「とはずがたり」

これは中世の宮廷女性の日記文学の系列に属するもので、爛熟した後宮から逃れ「女西行」になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座「女の昭和史」

永原和子・米田佐代子共著
テキストをもとに、安保以降の豊かさの中での主婦パワーの盛り上がりや、国際婦人年を契機に、女がなすべきことは何なのかを、考えていきます。

第三月曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第三 婦人問題研究読書会

今年から新しく政治と女性との関係に取り組み、レポーター形式で勉強していきます。

テキスト「地方政治と女」

田村光彰著

第三土曜 14:00-16:00

石川県立図書館(県社教センター)

助言者 梶井幸代所長

第四 老後問題講座

今年度は高齢者の生活実態(主に年金・住宅)などの調査をします。

テキスト「ささえあう暮らしとまちづくり」

石川左門著

第一月曜 13:30-15:30

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 地球市民講座

第三世界を中心に地球問題をいろいろな角度から学び、私達の出来ることを考えてみます。

テキスト「渾く大地」犬養道子著

第三水曜 13:30-15:30

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉の歌「明日香・橿原」によって、明日香文化と万葉集の殿堂に参入します。

第二水曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞 第二木曜

10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

事務局だより

編集後記

- 7/27 各婦連総会に参加 婦人会館
- 8/26 夏期セミナー 高岡市
- 27 参加者 五十七名
- 9/2 「第十回高齢化シンポジウム」に出席 東京 国立教育会館
- 7/下旬 平和町の高齢者実態調査に参加
- 8/下旬 「われら人間コンサート」に参加 観光会館
- 10/5 「日本女性会議'91ふじさわ」に参加
- 10/17 「老後を考える石川のつどい」に参加 珠洲市
- 11/4 「婦人生活会館フェスティバル」に参加
- 11/8 「第十回老後問題を考える石川のつどい」に参加 教育会館
- 11/30



定価 一、三〇〇円・送料 二一〇円

「女は三度の老いをみる」
梶井幸代著
ご希望の方は
編岡までお申
込下さい。
TEL 076-2
21-3982
郵便振込
(金沢) 5787
北陸婦人問題
研究所

先日行われました高知県知事選において、女性市民による草の根の運動が、大きな成果を発揮しました。石川県においても、東京都沖縄県に次いで、全国三番目の女性副知事が、起用されることになり、女性の視野からの活躍が期待されます。

ここ北陸という閉鎖的な地に誕生した北婦研も、十年が過ぎ、その間梶井所長の時かれた種は、徐々に成長し、各方面において多くの会員が活躍されています。微力ながら女でも力を合わせれば、山は動く、ということを感じて、これからも草の根の運動を続けていきたいと思っております。

北婦研では、女性の立場からいろいろな観点で日々学習しておりますが、今回はその全講座を、各の会員の方によって、紹介させて頂きました。皆さんも、是非この機会に新しい講座に挑戦してみてください。御参加をお待ちしています。

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 ☎(0762)23-3066

目 次

□ 「阿呆の相続」	1
□ 公開セミナー	2
□ 座談会「従軍慰安婦—人権をどう考えるか」	6
□ 娘への手紙	10
□ '92いしかわ婦人のつどい	11

「阿呆の相続」

所 長 梶 井 幸 代

洛北の仁和寺の前を通って嵯峨野の大覚寺の方へ行く道を「千代のふる道」と昔から言いならわしている。その途中にりっばな茅葺きの民家があるが、「花守三代」の植藤さんこと佐野藤右衛門さんの家である。

日本の北から南まで、名木と呼ばれる桜はみな、祖父、父、子と三代にわたる花守、桜気狂いの藤右衛門さんによって、その生命を守られてきたのである。

たとえば、わが石川の兼六園の菊桜も、親木の生命が危ないと診断した藤右衛門さん親子が、無理矢理にその接ぎ穂を貰って、口にくわえたまま京まで七時間の道を走ったと言う。人間の唾液には殺菌力や、植物の生長を促すホルモンの働きがあるのだそうである。親子の丹精によってこの接ぎ穂が育てられ、兼六園の親木が枯れた時、金沢へ返されたのが、現在の菊桜である。花卉の数が三百五十から三百八十枚もの見事な桜である。

桜にかける三代の親子の情熱と

献身を、いまの植藤さんは「阿呆の相続」と苦笑している。

私の家の狭庭の枝垂桜も、この植藤さんから運ばれて来た。北山杉二本と桜をのせたトラックに、その頃まだ若かった三代目の植藤さん自ら乗って来て、金沢の十坪足らずの苔庭に、植えてゆかれたのである。その丁重さに、私たち夫婦は感動したものであった。

「阿呆の相続」とは含蓄のある言葉である。世の中の価値ある文化の陰には、みなこの「阿呆の相続」がかくされている。

そして、今こそ地球の枯死を救うために、とくに「阿呆の相続」が必要な時ではないだろうか。

たとえば砂漠に緑を甦らせるために、どれだけの「阿呆の相続」が必要だろうか。アマゾンの森を守るためにも、琵琶湖にきれいな水を呼び戻すためにも、お金に勘定できない阿呆な献身と、無限の時間の忍耐が必要であろう。

今まで日本が貧しかった時は、富を生む効率を追いかけてGNPの上昇をめざして来た。そしてそ

れを達成した時、日本の山も川もむしばまれたのである。人々の健康も心もそこなわれたのである。これを回復するために、われわれはこれから何世代にわたって「阿呆の相続」を必要とすることであろう。

わが北婦研の歴史も、「阿呆の相続」とは無縁でもなさそうである。十年の歴史を重ねても、何の資格も、単位も取得できるわけではなく、社会の榮譽とは全く無関係にただ女が人間として個にめざめるということを核として学び、仲間と連帯しようとして来たのであった。

十二年目の本年から、各研究グループが、所長の私というものと離れて、独自の企画と運営をやることとなった。阿呆の二代目がバトンを受けとってくれたのである。これが成功するためには、会員はもとより、日本各地の「かいほう」購読会員の方々の御声援を得たいものである。

今年も狭庭の枝垂桜は小型ながら傘状に枝垂れて鳥を呼んでいる。建て込んで僅かに残された都市の空間のひそかな花である。

講演要旨

本日は、今女たちが置かれている状況、それは能登も金沢も同じだと思いますが、特に能登に生きている女たちから見えてくる日本、世界について具体的に話したいと思います。

私は原発の反対運動をしていまして、すが、やむなくやっています。沢山の女たちが珠洲市で原発反対をしていまして、けれども、活動家と言われると、とても困るんです。

私の家は浄土真宗の寺なんです。先祖代々御仏飯で育てられてきました。門徒の方々に何代もぶら下がって生きてきたのです。今出来ることをやることは、私達の責任だと思えます。それで矢面に立つ仕事を引き受けたということです。皆さんも、すぐ近くの土地に原

発なんてものが建って身内が立ち退きを迫られたりしたり、皆さんの意見が直接反映する自治体の中に住んでいらっしたら、その中の半数以上の人は何か動かなければいけないと思うでしょう。

初めは原発について勉強することから始め、私も原発って良いものなら持つてくればよいと単純に思った時もありました。どうもこ

何が楽しくて、そうでしょう。決して喜んでやっているわけじゃないんです。

そういう中で石川県で初めてになるだろうセクハラ裁判にかかわることになったんです。唐突に聞こえるかも知れませんが、原発反対運動と決して無関係ではないんです。

生活に困っていたある女の人が、

相談し、裁判を起こしました。

土地の有力者、企業経営者が、社員を自分の専用物と考える風潮や、又それを半分公然と受け入れてしまう社会が珠洲にはあるのです。そして、そういう風土を痛んで、腹を立てなければいけない女達も、全部協力しているわけです、そのシステムに。差別とはこういうことなんです。

仲間同士が傷付け合う。権力に歯向かうと差別をうけるのです。何故か。簡単です。価値観、文化は力のある人が作るからです。だから、力の弱い人がノーと言うのはとても大変なんです。力のある人が造った文化にずっと男も女も教育されて来たんです。

多分私は学習してこなかったら、珠洲に生まれて珠洲で今までずっと生活していたら、「嫌ならそんな会社辞めるしかないがね」と、世論に味方していたと思えます。そして、それが普通の感覚です。

珠洲では様々なことがあります。市議会議員になって、議会という所はどういう所か、だんだん分か

北婦研公開セミナー

平成四年一月二十五日

「能登で女がいかに生きるか」

講師 珠洲市議会議員 落合誓子



これは違うぞと思っているうちにスリーマイル島や、チェルノブイリの事故が起こり、放っておけなく、立ちあがらざるを得なくなる。というのは、運動が大切なのではなくて、自分の身の回りの暮らしが大切なんです。それを守ろうとしたときに行動を起こさざるを得なくなる。だから、出来たら止めたい。

給料が良かったのと、ただのお手伝いさんだといわれ、さる建設会社の社長宅に勤めたのですが、二ヶ月ほど経ったころ、その社長に強姦されそうになったのです。しかし、彼女が拒否したため、「けしからん」と首になったんです。解雇です。理由のない解雇です。解雇は困るので、彼女は弁護士に

ってきました。金と力で、相手の意志を無視して、自分の都合を押し付けてもよいと考える人達が珠洲を動かしているんです。恐らく、日本を動かしているんだらうと思います。

原発反対運動もそうです。本当に珠洲市の発展のために、原発を造ろうと思っているなら、本当に為にならないと分かったら止められるのです。誰が儲かるか。誰の為に造っているか。何のために持ってきたのか。そして、その予定地にはいろんな人が土地を買っています。そんな状況の中で原発が造られるのです。恐らく、日本全体もそういう風に動いていくのです。

話の彼女の企業主は、原発に直接関係のない企業主ですが、今原発に名が上がっている企業主ら全員と言っている位そんな噂は沢山あります。つまり、そういう風土ですから、そういう風土にいろんなものがやってくるんです。なんでも金で片付く社会だからなんです。原発もそうでしょう。つまり、これは男の論理。日本を動かした世

界を動かしてきた男達が、長年の間に身に付けてきた論理ですね。

古代は母系を中心とした社会が成り立っていたんです。ところが富を蓄える人と、蓄えない人との差が出てくるのです。余剰が生まれてきたためにそれを守るために闘わなくちゃならなくなったわけです。これが、父権制社会の誕生と言われている。つまり、力づくで手に入れた農産物と女は全部俺のものだと考えるんで、これで初めて父権が生まれるんです。そして、この社会がずっと続いた。今を動かしている男の社会です。だから、先程の女の話というのは、何も珍しいことじゃないんです。

助役が面白いことを言った。

「女はいざとなったら恐いもの知らずだからどうにもならない、かなわん。」私は女が議員になる意味はそこにあると思います。男ならやっぱり駄目。これは比較の問題ですが、構造としてそうなんです。社会でつながっているから。

男は権力を持った人にはノーと言えないんです。チェルノブイリの事故も、美浜の事故の恐ろしさ

も分からなかったら、馬鹿です。人間なら必ず私たちの言ってることは分かっているはずですよ。でも言えないのですね、家族があるから。人間の本音と企業の本音と一致させない限り駄目。人間の文化が壊れると思う。この仕組みをどうやって人間の原理に戻すかとい



うことは簡単ではないですけどね。やっぱり、身近なところからやって行くしかないですよ。

今の女の人の問題も、結局、どんな問題か、男に置き換えたらとてもよく分かると思うんです。男

なら不当であることはみんな分かるんです。しかし、女であるために、彼女の主張が正当であるということがなかなか分からないわけです。正直いって私にもある。皆さんにもどこかあるんですよ。これはそことの闘いなんです。

私の好きな言葉に「権利というのはいつも発見するものだ」というある弁護士という言葉がありますが、権利というのは、前もってあるものではないんです。気が付くものですよ。

例えば、従軍慰安婦の問題とか部落差別の問題とか、いろいろあります。やっている側も、やられている側も、そのことが不当だとはっきり分かっていたら、必ず早いうちに解消されます。問題の本質が分からないから。つまり権力の構造が文化を作っていて、その文化の中に美しさも全部含まれて、その中で生活しているために、見えないものがあるんです。これをしっかり見据える目を持つことは、一人ひとりの責任です。

彼女がお手伝いさんだからいいわけではないんです。無理強いして金

で解決しようとするのは、とんでもないことです。この問題を通して、男たちに分かってもらわなければいけないのです。名もない能登の一人の女が、この裁判で何を訴えようとしているのか。この裁判は石川の文化、日本の文化を引くくめて、裁かれる裁判だと思えます。

従軍慰安婦の問題も、同じ根っこの問題です。占領したところの女は占領した国のものだ。何をやっても勝手だろう。この戦争に協力するのに、どこが悪いんだ。戦後四十五年経ってもまだ思っているわけですよ。私たちの父母の世代の問題かも知れませんが、そういうものを許した社会があったんです。今も許し続けているんです。私が、そしてあなた方一人ひとりが全部問われているのです。

裁判事件そのものはまだどのようになれるかわかりませんが、私は自分のできる限り協力をしたいと思っています。金で片を付けたという結末だけには、したくないですね。

(文責 植竹、高山)

セミナーに出席して

『すえとおりたるもの』
そこに立ち続けること

本 田 明 子

「大衆が政治に関心を持った時平和が訪れるでしょう。」これは今から約百年前、女性で初めてノーベル平和賞を受賞した、ズットナー女史の言葉です。

女を取り巻く様々な問題―婦人問題、老後問題、環境問題―の学習を進めながら、女がもっと政治に関心を持ち、声を上げてゆかねばならないと、日々強く思っています。しかし、男と同等に政治に参加する事の出来なかった女たちの歩みは、ここ石川では遅々たるものです。

こんな中、昨年奥能登の珠洲市に一人の女性市議会議員が誕生しました。落合誓子さんです。古い歴史を持ったお寺のお生まれで、その使命感から、奥能登のおっかさんパワーに押されて、気が付いた時には、反原発運動の矢面に立

たされていたそうです。

「おかしい事はおかしい、ちょっと待って」と、行政や権力のある人に反対の声を上げた時、落合さんに貼られたレッテルは「革マル」、「共産党」、「赤」というものだったそうです。

議員となって市議会の現場で見えたものは、病院建設にからむ利権争いだったとか。それは原発誘致の問題と根を同じくするものだったそうです。企業の本音を、人間の本音と一致させることの出来ない何か、つまり、金と権力によって築き上げられた、男性優位社会が生み出したものが根底にあるのではないか。弱者が踏み付けにされてしまった権利を発見することが、今問われなければならない。女が政治の現場に行く意味はそこにあると、落合さんは、熱く語りかけられました。

「私たちの思いをどのように広げていったらいいでしょう」という会場からの質問に、『すえとおりたるもの』(真実の言葉)そこに立ち続ける、という仏教の言葉を引用され、「言い続けることは大変だが、下心がなければ必ず味方が現れる。そんな仲間を増やし

ていくことです。」と答えられました。

私たちは、もう弱いのだからと、嘆いたり、甘えたりしているときではないと思います。自らの足で立ち、自らの思いを声にあげていく、強い力を身に付けることが、女たちに今求められているのではないのでしょうか。それは、落合さんの言われた『すえとおりたるところ』に立ち続けることで可能なのだと思います。私たちは、この世に生を受け、次の世代に何を残していくのでしょうか。真実を見据えることの出来る目を持つことに無関心であったり、怠惰であったりはなりません。そのための学習、民主的な話し合いを、ここ、北婦研に於て、仲間作りの輪を広げながら進めていけたらと思います。

「スカートを身に付かなくてね。いつもジーパンなんですよ」と、メガネの奥の細い眼をさらに細くして、恥ずかしそうに微笑む落合さんの笑顔は、地位にいた人が身に付けがちなおごりや傲慢とはまったく無縁のものでした。

「女よがんばれ!」うれしい興奮を胸に会場を後にしました。

人権が保障される

生活社会

白山の自然を守る会会員

渡辺 満

「見ざる聞かざる言わざる」は一種の美学とされ、また処世術の重要な一つとされて、今日の日本の生活の中に根ざしています。これは「面従腹背」と本質的に異なり、権力者に迎合した封建的な、しかも無気力な生活習慣と言えるでしょう。

石川県にいわゆるセクハラ訴訟があることを、落合誓子さんの講演で初めて知ったのですが、封建的と言われる石川県のそのまたさらに大変なところと考えていた能登地区で、この問題に身をもって立ち向かっている当事者の方、そしてそれを支援されている方に驚きと感銘を受けました。

雇主が従業員の女性に性を強要する。それが嫌であればじっと我慢をしてそっと勤務先を辞めざるをえない。これが日本の生活習慣からくる「知恵」だったのです。これは権力者を増長させ、弱者はいつまでも弱者に甘んじなければならぬこととなり、そこに差

別を生むことになります。

セクハラの問題は単に男性と女性の性の問題ではなく、あらゆる差別の根元的なことがらを含んでいるように思われます。

個々の人間関係について、その一人一人の人権が基準となっているのではなく、社会的影響力や力量が基準となっているところに問題があるのです。そして当然の権利を主張しない。する人は変わっているという間違った社会習慣と認識が問題なのです。

日本は憲法で基本的人権を保障しています。しかしながらこの訴訟の当事者の方は今回、それこそ生活をかけて権利の主張をしている訳です。民主主義の観点からすると極めて当り前である、自分自身の目、耳、口で「見る、聞く、言う」が当然であるという、そのような常識の通る社会に一日も早くなって欲しいと思います。



そ

その日は雨だったが、私は予定通り美術館へと向かった。

雨足が強いし館内を歩くことも考えて、踵のペタンコのゴム雨靴を履いた。が、やっぱりダサイ。雨の日も楽しく、と思っ買って買った淡いベージュのエナメル雨靴に履き替えた。この踵の高めな靴は履いただけでも気分が落ちつくのは不思議である。

木もれび

帰りに通称「美術の小径」へ行く。華やかに咲いた桜の陰から遅れ咲く真紅の椿に吸い込まれ、滝の音を聞きながら急な坂道の石段を一段一段下りた。

平生から「足腰」に自信があり痛みを知らない私はその夜、鈍い腰痛を感じ、早目に床についた。翌朝起きようとしたら、激痛が走り、立ち上がることが出来ない。こんな時どうすればいいのか、判断の出来ぬ私に代わり、夫はかかりつけの内科医へ電話し、すぐ応急手当の薬を貰って来てくれた。

慣らす。早まると治りが遅くなる。そうである。

それから予想もしない夫の「益荒男家政夫」は否応なく始まった。口だけ動く私の指示で私は「上げ膳、据え膳」の身となる。

冷蔵庫に八分通り用意してあった「ぬた」を思い出し、早速作って貰うことにした。私の好きな赤絵の器に黄色の酢味噌とネギの緑が程よく調和している。「何とまあセンスがいい」と褒めながら、ネギをつまんだとたん、ずるずるとうどんなような長いネギが出て来た。「アラアラ」と。今思い出しても笑いが止まらない。

今度の腰痛の原因は「靴と段」である。踵の高い靴で歩くことは腰に大きい負担がかかり、段も上がるより降りる方が注意を要する。分かっていた筈なのに！「お婆アのおくせに」と誰かの声が聞こえるようである。

この数日さまざまの人達の情愛に支えられながら、自信過剰気味だった反省と、この貴重な経験を謙虚に受け止めて行こうと思っ

一週間は動かず安静にして、痛みが治まった後の一週間は徐々に

鍋岡 さよ子

なぜ今従軍慰安婦か

司会 今日はこの頃大きく話題にのぼっている従軍慰安婦の問題を、女性の人権問題として話し合おうということ、皆様にお集まりいただきました。まずAさんのまとめて下さった新聞の資料から入っていきたいと思います。

A 去年の四月、参議院予算委員会、社会党の本岡委員が、従軍慰安婦のことを調査するよう求めた。これに対し政府は、従軍慰安婦の問題は民間が絡んでいて旧日本軍、

通して人権を考える」

平成4年3月30日

政府が関与したか明確でない、資料がないと答弁した。その後この政府の答弁に怒って、元従軍慰安婦だった韓国の女性が名乗りでて、一二月には強制連行された従軍慰安婦とされた韓国人女性三五人が、日本政府を相手に一人一律二十万円の保障を求める訴訟を東京地裁におこした。一月には、防衛庁防衛研究所図書館に保管されていた旧日本軍の資料が発見されたと報道され、一月二日加藤紘一官房長官は旧日本軍が関与していたことを認めた(但し政府は関与していない)、一月一六日宮沢首相は訪韓にあたり謝罪するも、保障に關しては明言をさけた。日本政府はたとえ国の関与があったとしても、一九六五年の日韓基本条約と賠償協定でもうそれは処理済みだと言っているが、韓国側は個人の請求権は消滅していないと言っている。このようにして今従軍慰安婦の問題が浮上りしてきて、外交問題になっていくわけです。

司会 従軍慰安婦の人達は、今までそういう傷に触れたくないと、随分辛いなかを黙って耐えてきた。でも日本側の無責任な対応に怒りが爆発したのでしょうか。

A 以前、山崎朋子さんのサンダカン八番娼館を読み、世の中のあるゆる男性にやりようのない怒りをもった。女の性をお金で買えるということ、男の中に女性の人格を認めるという意識がない。

B 日本の軍隊がこの従軍慰安婦という制度をもったのは、シベリア出兵の時が一番初めだったように以前女性史で勉強した。というのは、この時大勢の軍人が性病にかかり戦力にならなかつた。それで日本から慰安婦を連れていくようになった。

従軍慰安婦を生み出す国

Y 外国にはこういうことはないのでしょうか。

司会 国家が前戦まで慰安婦を連れて歩くというのは、日本だけだったということですよ。

Y 日本では伝統があつて、源頼朝が幕府を立てて、最初に富士の裾野狩りをしたとき、その当時の遊女を連れて行った。戦争に遊女を伴うということがその時はじめて行われた。一番最初は遊女というものは聖なるものであつて、賤しい汚れたものではない。神の

「従軍慰安婦」制度は、日中戦争中の昭和十三年一月頃に中国上海で「陸軍娼楽所」の名で始まり、その後植民地下の朝鮮が若くて健康な慰安婦の草刈場となつていった。太平洋戦争勃発後、朝鮮女性の組織的な連行が始まり、昭和十九年八月には「女子挺身隊勤労令」が公布、二才以上四〇才未満の未婚女性を対象に総計二〇万人が「挺身隊」として集められ、そのうち五、七万人が「慰安婦」とされた。敗戦時には、少なくとも八万人(推定)の従軍慰安婦がいたという。「挺身隊」の名の下に「従軍慰安婦」として連行されたため、今でも韓国では「挺身隊」といえば「従軍慰安婦」を指して使われるという。

啓示を告げる聖なる世界に携わっている人が巫女であつて、その巫女が遊女になっていく。そういうものが背景にあつて、慰安婦というものを安易に考える歴史が日本にあるのではないかと思う。

A だから男は平気で、お互いに助けあつて戦争をしたというように、朝鮮が女の人を強制的に従軍

座談会

「従軍慰安婦問題を

慰安婦としたというのが私には考えられない。

Y 一番初めは内地で娼婦であった人を送っていた。戦争になると女郎家が閉まる、そこで商売ができなくなった娼婦たちを戦線へ送った。元の命令は軍がして、輸送し施設をつくり、経営は女郎家の主人にやらせた。ところがだんだん間に合わなくなってきて、朝鮮人を徴発しはじめた。軍の命令として挺身隊ということで、村から若い女性を徴発して連れていった。愛国のため名誉であると連れていかれ、慰安婦にさせられた朝

鮮の人達の恨みは深いと思う。他の軍隊がやらなくてすんだことを、日本の軍隊がやったということは、追い詰められていたという切迫した事情もあったが、やはり女性に対する抜きがたい差別感があったということが、第一の条件でしょうね。

司会 日本が植民地政策で朝鮮や中国から沢山の人々を自由に集めることが出来ない立場だったからこんな風にはならなかったのではないか。支配する国があったからこんな何万人も集められたわけでしょう。女性にたいする差別と民族への差別があると思う。

C 慰安婦の送られない地域では、中国の女性を捕まえて強姦して殺した。私も中国にいて日本の男はなんて悪いんだろうと感じた。やはり根底には、俺は日本人で偉いんだというおごりがあったと思う。

Y 南京攻撃の記録などをみると日本の軍隊が途中で、女、子供を犯して、その後証拠を残すなどいうことで皆殺していった。このように荒れた日本兵を鎮めるためにも、慰安婦がどんどん前戦に送られたのではないか。

司会 アメリカに記録が保存され

ていることが分かったり、慰安婦を診察した医者証言があっても、日本の政府はまだそれは国がやったことではなく民間がやったことだと言っていた、その姿勢が今問われていると思う。

Y 軍が集めてさせているが、前戦には女郎家をよんできてやらせている、最後まで抜け道をこさえてある。

D 近所の男性で軍隊にいた人に聞いてみたが、あれは業者がやってたんだと言っている。普通の人はそう思っていたのではないのでしょうか。

B 自分が経験したことを言ったらすごい脅迫電話があったと新聞に書いてあったが、まだまだ日本ではそれを言えない状況がある。立派な戦死をした死人を傷つけるようなことはしないでよいというような投書もある。

従軍慰安婦は現在の問題

E 私は日本人の売春ツアーもそれに通じているのではないかと思う。この頃タイなどでは、大人の女性はエイズの感染が心配なので、一才以下の子供が対象になっているという。日本の男はいいなを考えているのか、腹立たしい。

F 戦前も戦後も日本人の体質は変わっていないか。

G 日本人の体質が変わっていないというけど、変わらせてないのは自分たちだということをお話さないとしようがない。私は変わっていないのは戦争を担ってきた当事者の親たちの世代で、そういう人達の責任ということ、私は戦後生まれとしてはっきり負わざるをえない。直接は関係なくても、やはり国際関係の中で責任を負っていか



なければならぬのが現実なんです。許せないのは日本政府がこういう事実を当時の被害者が現れるまで、そういう事実はないと国際的に言い逃れしてきたことです。自分たちの責任ということのいい加減さが今の公的な立場にある人たちの言い逃れを作らせているということだと思ふ。

もうすこし罪というものを厳しく問うていかないと、今後自分たちの国をつくっていくときの質の問題につながると思ふ。

H 今売春ツアーを許している女たちも、根本的なことをきちんと考えていかないと解決しない。

今何をすべきか

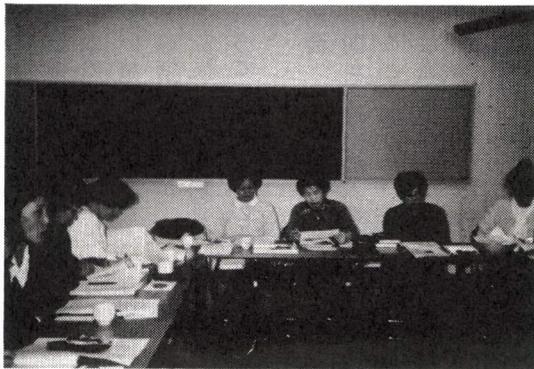
G 本当はまず謝罪があつて、その次に金銭的な保障、その被害にたいする旧植民地の人達に対する個人的な保障、それはこの間カナダ政府が強制収容所にいた日系カナダ人にたいして保障した場合とかアメリカもそうですよね。あるいはドイツがユダヤ人にたいしてやっている。

司会 戦後の教育、特に教科書問題を考えると、日本の政府が本

に心から謝罪の気持ちがあり、韓国や中国と仲よくやっていこうとしていたのか疑問をもつ。

H 大体アジアの近隣諸国を下にみているということが、そういう態度になる。

I 私たち小さい時、大東亜共栄圏という名前を聞いて、みんなが自由で平等のとっても素晴らしい共栄圏だと思つていたら、まったく違つていた。戦後の精算といふものを為政者がきちんとしていない、国民がおたおたしていても、為政者がきちんとやるという姿勢があればと思ふ。世界の人達が、



日本人は真摯な気持ちで問題を解決しようとしているということがみえるように率先してやってほしい。また私たち一人ひとりもそういうことを厳しく言うだけの強さがなければいけないと思ふ。

M 私は昔人間だから、あまり日本人が悪い日本人が悪いと言われると感情的にいやなんだけど。どこの国の男性もそういうことはやる可能性がある。

歴史に学ぶ

B いまこの問題がクローズアップされていることの根底は、この人たちは日本人として創氏改名させられ、公民教育をうけさせられ、日本人として徴用され、挺身隊として働かされたが、敗戦と同時にもう日本人ではないということでも切り捨てられた、そういうところをしっかりと認識していかない、ただ慰安婦としてでできたというだけではない、この人たちの悲劇はやはり日本人としてさせられた、その悲しみが大きな問題だと私は思ふ。

安江良介氏が言っているが、人間がどうあるべきかという観点か

ら歴史を絶えず見直していくことが大切なのだ、未来を開くためには歴史を知らなければならぬ。私達は本当に戦後正しい教育というものから遠ざけられてきた。さっきの売春ツアーにしてもいっばん悪いのはそういうことをはっきりいえない奥さんや女性だと思ふ。これからのことを考えると、過去との対話が必要だと改めて思いました。

F 売春禁止法ができたとき、そういう女性がなくなると家の娘が危ないと奥さんたちがいったという。だから女性自体が全然理解していない。

H 公娼制度が認められたということが、安易にそういうことを考える風潮を生んだのではないか。公という字の持つ意味は非常に重い。

J 女子挺身隊というのは日本人も徴用されているはずだが。

H 日本の女子挺身隊は軍需工場へいったんでしょう。

J 戦時中満州へ看護婦さんとして行った人が実は慰安の仕事させられたと聞いたことがある。

K 私は開拓団の夫について中国へ行った。敗戦になって三人の子

供を連れて山の中を逃げ回った時、中国人に助けられた。そうしなかつたら三人の子供は死んでいたらと思う。しかしそんな私にむかって、おなじ日本の女性が、あんなはげがらわしいと非難する。その当時の日本人の考え方、そして現在もあるのは、アジア民族に対する絶対的な差別、これはいまだに残っている。

G きちんと襟を正していくためには、まず歴史認識からだと思う。特に、侵略されたのではなく、したわけだから、そこをきちんと反省するところからでないとだめだと思う。

Y 日本がしかけた戦争であるとなんたは言うけれど、我々の世代は日本が生き延びるためには、どうしようもないところまで追い込まれていった、その辛さを分かっている。戦争中の辛酸をなめてきた人達とは少し違うと思う。

L 保障については、年代によっていろんな考え方がある。日本だけがやったんじゃないとか、他もやったからいいじゃないかとか、そんなことではなくて、現実にもそういうことがあって、そういう人

がいたんなら、保障すべきではないかと思う。

従軍慰安婦問題を通して
人権を考える

司会 今日ここに集まっている方々は年齢も様々で、それぞれが受けた教育によってこの問題に対する考え方も違うと思います。しかし同じ女性として、女の性が国家という力によって強制的に搾取されたこと、そしてその多くが植民地という弱い立場にいる女性たちであったということの理不尽さ、痛みを共有することができないのではないのでしょうか。

私達は今まで何も知らないできました。いや、知らされないできました。死よりも辛い過去を、そして訴えても事実は消えることなく、更に大きな傷にもなり得る状況の中で過去を語りだした女性たち、彼女たちは今なぜそれを語り始めたのか、それをしっかり受け止める責任が私達にはあるのではないのでしょうか。

「今謝罪と補償がなされても、挺身隊として連れていかれ従軍慰安婦とされた当事者たちの立場が

回復され、人間としての自尊心が回復するのは難しい。従軍慰安婦は女性のあるいは民族の貞操に関する問題ではなく、人権の問題であることを認識することが、もっとも先行されなければならぬ」と、梨花女子大教授(韓国)が言っている。加害者の国に住む私はこの言葉に胸をつかれる思いがする。

Y 私たち日本人は今、この関門を通りぬけないと国際的な社会に生きてゆかれないという大事な問題を、お互いに確かめあったということは、有意義なことであったと思います。

出席者
梶井所長
(司会、文責 長基)

- 石黒、石田、植竹、北崎
- 座主、新家、杉、高山
- 高柳、谷口、土屋、長基
- 鍋岡、野原、日野、本田
- 村田、山下 以上。



<と き ど き の 歌>

引き攀ちて折らば散るべし
梅の花袖に扱入れつ染まば
染むとも

三野 石守

万葉集には、日本古来のものとして桜が四十二首、中国渡来のものとして梅が百十七首詠まれている。その中紅梅と思われるものは右の一首のみである。その意は、「引きよせて折ったなら散るばかりである、その梅の花を袖にしごき入れた。その紅い色に袖がそまろうとも」である。「そむ」は着色の意で、「万葉集略解」も「其花の色に袖の染らば染まるともといふ也。紅梅を詠めり」と言っている。

平安期に入ると、源氏物語に「紅梅」の巻があり、枕草子に、「木の花は、濃きも淡きも紅梅。桜は花びら大きに、葉の色濃きが、枝細くして咲きたる」と紅梅と桜が並べられている。

梶井 重雄

娘への手紙

石田和枝

このお便りが届く頃は、ハンブルグから帰り再びルンドのりんごの樹木の横を軽やかにペダルをこいでいることと思います。

金沢は昨日は小春日和を思わせる程の良いお天気でしたのに、今日は一転して冬型の、あの北陸特有の雷を伴った雨が時折激しく地面にたたきつけています。

私は雨に濡れた落葉のじゅうたんで一足一足体で感じながら図書館にやってきました。

今、アフリカのことについて調べています。犬養道子さんの「渇く大地」の中の一章をまとめるために、「奴隷の三角路」を知っていますか。昔学校で習った気もするのですが、この年になって学生に戻ったような気分です。いろいろな本を引っ張り出して、歴史や大自然の写真にも目を通しています。

学生の頃と違うのは、この奴隷貿易があったという事実の上に、今日の社会問題や女性問題、地域やいじめの問題などと関連づけて

考えてしまうということです。

こんなことのん気に調べて、お金にもならないのに……。

けれども、私がこの地球上に考える能力を持った人間として生まれてきた責任上少し心を痛めてみたいのです。同じ時代に生まれ、同じところで育っても様々な心を持った人々がいたということ、そしてもし私がその時代を生きていたならばどの人々に属していたのであろうかなど、考えれば考える程胸が痛むのです。

それらの人々の血ののじむような犠牲があつて、今日の私達の時代があり、こうして豊かにコーヒーやチョコレートをおぼっている自分があるということ、もう一度心の中に刻み込んでいます。今の私は知ることによって少し変わってきました。この人間の基本的な苦しみ、つい最近まで南アフリカで行われていたということ、そして今もなお世界のあちこちで型こそ違え続いているということ、若し人々に正しい方向で知らせていくということが、過去の歴史を生きてきた人々に対しての礼儀なのではないでしょうか。アパルトヘイトにかぎらず今も私

達は弱者から目をつぶっていますよね。身体障害者がうろろ町へ出るから交通の邪魔になるんだと言う人、ベトナム難民なんか日本から追い出してしまえと言う人、東南アジアへの買春ツアー、残念ですけれど私の周りにもまだまだいます。そして私も善人を装っているけれど、それらの人々に手を貸してはいないとは言いがたい生活を送っています。型こそ違え、同じ罪を犯しているような気がしてならないのです。

いろいろなことを知るといこうとは疲れます。考えます。行動との間にギャップを感じます。どこかで私だけがいい暮らしをしたいと望んでいます。そんなことにかわり合いたくないという声が聞こえてきます。世の中には知らん顔をして悪いことをしてお金もうけをしている奴が一杯いるじゃないか、そうも思ってみます。

でも、私の近くにそれらと反対の善人が少しずつ見えてきたことに、少しばかりの心の安らぎを覚えます。

もう少し考えてみましょう。黒人問題にしたらって関わり合わなければ殺されたり、迫害されること

のない人もいたでしょう。ベトナム問題にしても、従軍慰安婦にしても目をつぶっても生きて行けます。けれども一步踏み込んでみるならば、逆の立場だったららどうでしょう。立ち上がってくれる人の多いことを望みますよね。そして誰もが一人の人間として、同じ権利を得、同じように幸せをほしいですよね。

私の勉強は始まったばかりです。世の中の欲という垢にどっぷりと浸っています。困っている人々に援助するよりもレストランでの食事の方に目がいてしまっています。

でも私の中の何かが変わっていくのを感じているのも確かです。

木々のすき間からぼんやりとした太陽が顔を出し始めました。激しく変わる冬の天気のように、私の心の中も善人と悪人が激しく入れ代っているようです。

心の戦いを、もう少し楽しみながら続けてみることにします。



’92いしかわ婦人のつどい

『’92いしかわ婦人のつどい』が四月十八日、石川県婦人生活会館で開催された。今回のテーマは：「性にとらわれずいきいきと暮らせる時代を築こう」：である。

メインの講演は、全国三人目の女性副知事である太田芳枝氏が「いしかわの女性に望むこと」と題して話された。参加者は共催の県内十八婦人団体会員で五百人余が集まった。

初めに、各種婦人団体連絡協議会の石野会長が、「四十数年前、第一回婦人週間が行われた当時は電化製品が普及していなかったので、家事が女性にとって重労働でした。豊かに恵まれた時代を迎えたこれからは、男性も女性も努力し合って、いきいきと暮らせる社会を目指しましょう」と呼びかけた。

太田副知事は「こちらに来て三か月が過ぎましたが、仕事がいやなく、居心地の良いところですよ」と、リラクセスして話題を進め、労働省時代を含めて三度目の單身赴任は、慣れたとはいえ家庭サービスができないのはちよっぴり不

満：とも。更に結婚生活を振り返って「我が家には初めから家庭団樂はなかったのかも知れない」などと、会場の笑いを誘う余裕を見せた。

一方「女性に関する意識調査」に触れ、「男は仕事女は家庭」との価値観の是非に対し、県内の女性の意識は、全国平均レベルで見て「家庭」志向が強いと述べ、「保守的で優しさの表れなのか、女性の進学率が高いのですから仕事に生きたい方は、積極的にもっと社会へ飛び出して欲しい」と。

また最近、金銭面で親が子供に甘くなっていないかと厳しく指摘された。副知事ご自身のお嬢さんを例に、親は子供が欲しいものを直ぐには与えず、アルバイトで資金を作るとか、貸借の形をとって親に返済さすとかの気持ちを教え、子供が自立心を持つ大切さを強調された。女性のお洒落についても年を経るにつれ明るい色をとアドバイス、「これからは年甲斐もなくとか、女だからとこだわらずに魅力的な女性になりましょう」と、歯切れ良く話を結ばれた。

その後、映画「一杯のかけそば」を観賞して盛会裡に終了した。

(飯田 玲子)

曙光短歌会

石塔も枝垂桜も夜の灯の水にうつりて彩りゆらぐ
梶井 重雄

歳月は早く移りぬ人ごみに老いたる夫を見出しし時
池野 清子

春霞たちたる濛の浅くして水草生ひたり白鷺の城
伊藤 牙子

梅の橋木組みの欄干雨にぬれ浅野川ぞひ散る花しきり
植竹 具子

春の夕べ歩幅揃へし娘とわれとぼんぼりの灯に花照る散歩
浦川 俊枝

わが国にて学び卒へたる中国の医学学生を送る今宵の宴
北崎 可代

淡き日の疎林かぎろひ山茶莢の花いち早く咲きて匂へり
越仲三葉子

笑ひつつ遺影の母に語りゐる君四十四才精薄者とふ
座主 祝

選局をしつつし思ふ目に見えぬこの空に行き交ふ電波
高山アキ子

茜さす白山連峰みさけつつ曉発ちぬ葬りへの旅
竹田恵美子

わが孫に五月人形重ねて木目込みけつる夜は寒からず
土田喜恵子

夕靄のうすくれなるをまとひつつ気多のかむなびひそやかなりき
中井 礼子

ひとところ蓮華の花の咲きたるを荒田の上にもぼろしのごとみる
桧垣 文子

春の宵白き炎に木蓮はおぼろの空にしづもりて立つ
牧野 弘美

金屏風に舞ふ京芸妓の白き手はたをやかに反り香き日思ふ
山本 久枝

朝靄のしじま破りて鳴く鳥春の目覚めを呼ぶごとく飛ぶ
若林 八重

◇講座案内◇

第一 古典講座『とはずがたり』

これは中世の宮廷女性の日記文学の系列に属するもので、爛熟した後宮から逃れ、女西行^{なにしん}になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜

10:00 - 12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座

テキストを中心に、加賀・能登の女性はいかに生きてきたか。昭和に至る道を学びます。

テキスト「石川県の百年」

橋本哲哉・林有一共著

第三月曜

10:00 - 12:00

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第三 北陸女性学読書会

北陸女性学をテーマに、レポーター形式で勉強します。

今年には公開セミナーも企画します。

第三土曜

14:00 - 16:00

石川県立図書館(県社教センター)

助言者 梶井幸代所長

第四 高齢化問題を考える講座

「住民の生命を守る村」づくりの奮戦記をテキストに学習します。

テキスト「沢内村奮戦記」

太田祖電他共著

第一月曜

13:30 - 15:30

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 地球市民講座

“Think Globally, Act Locally.” (世界的環境問題のテーマ)

地球規模の環境問題に、今、何ができるかを考えます。

テキスト「地球環境報告」

石 弘之著

第三水曜

13:30 - 15:30

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉集(一)~(五)を使用し、四五〇余首の名歌を讀破していきます。

第二水曜

10:00 - 12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞 第二木曜

金沢市教育センター5F

10:00 - 12:00

指導 歌人 梶井重雄氏

事務局だより

1/25 公開セミナー「能登で女がいかに生きるか」 於婦人会館

講師 落合誓子氏

2/3 新年会 三十八名参加

2/8 フードピア金沢に参加

環境フォーラム「たつたひと

2/29 つの地球」 於厚生年金会館

トークセッションに参加

「これからの男女を考える」

3/24 於金沢市文化ホール

婦人国際交流のつどいに参加

「国際協力と日本の女性」

3/30 於ニューグランドホテル

「従軍慰安婦―人権をどう考

えるか」について座談会開催

4/18 於教育センター

「92いしかわ婦人のつどい」

に参加 於婦人会館

「かいほう」の購読会員を募集しております。年三回発行の予定です。

※申し込み先

金沢市彦三町1-6-12

(0762) 21-3982

鍋岡さよ子

※会費

年間 五百円(切手可)

みどりの木一本運動

1992年2月8,200円

3月2,250円

4月2,415円

編集後記

昨今のいくつかの「セクハラ裁判」に原告勝訴の判決が下されたことは、ともしれば性の為にならな差別を黙認しなければならなかった私たち女性にとって、より積極的な生き方ができるのではないかとという明るい予感を持たせてくれました。

北婦研が誕生した昭和五十五年頃には、単なる予感であったり期待であったりしたことが、十年後の今日、そのいくつかが現実となり、女性が人間としての人格を認められ、その権利を保障されるようになってきました。

それは同時に、女性も人間としての義務をしっかりと果し高い人格を持って自立して生きていくことを肝に銘じることでもありません。今号はその意味で落合誓子氏の講演に重点を置いて編集してみました。



UNHCR

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 ☎(0762)23-3066

目 次

□ 「平常心」	1
□ 重兼芳子講演会	2
□ 女性学講座	4
□ 夏期セミナー	6
□ フィリピンへの旅I	8

「平常心」

所 長 梶 井 幸 代

今年、思いもかけず四月から五月にかけて病院暮らしとなった。北婦研はじめ、私の講義を待って下さる大勢の方々に、ひどく御迷惑をかけたが、世間から切り離された個室の一月は、ある意味で貴重な体験の日々であった。

初夏の短い夜の頃で、四時過ぎにはもう空が明るくなる。病院の消灯時間は早いので、私は夜明けを待ちかねてカーテンを引いた。

ある日、早朝にスイッチを入れたテレビに隅谷三喜男先生の映像があらわれて驚いた。昨年東京で日朝国交回復を促進する会に、岩波の安江先生からお招きを受けた時お目にかかったのであった。先生は前東京女子大の学長でいらしたので、卒業生である私たち(友人棚沢さん)には、親しかった。テレビによると、隅谷先生は癌の宣告を受けられたが、あと五、六年の命は大丈夫と知らされて身辺整理をして、どうしても自分がしなくてはならぬ仕事にだけ専念する決心をなさった。学長もやめ

一番大切な仕事として核兵器廃絶運動連帯の会、社会保障制度審議会の会長、中国人留学生への奨学金制度、通産制策史をまとめる等々、雑誌「世界」や「軍縮」にも時評をお書きになっていた。先生は死という問題を縦軸として、自分の生の取捨選択をきちんとして五ヶ年計画を遂行して来られたのであった。

しかもそれを気張ることなく、大江賢三郎氏の批評によれば「毅然たるユーモア」をもって生きて来られた。私は何よりも先生が死を見据えた上で、「平常心」をもって日々を生きようとされたことに感動した。

テレビを見終った私は、平均寿命を過ぎた自分にとって余命は知れている。病気の一つや二つあるのは当然だから、残る日々を出来る限り平常心をもって、心を乱さず生きたいと願うようになった。病状が安定してからは、未明に起きて、出来るだけ明るい身づくろいをし、お花の水をかえて、病

室に持ちこんだ本をせっせとノートを取りながら読んだ。

散歩を許されるようになってからは、廊下に出て車椅子の人たちの後押しをすることにした。自分で動かす時は力の入りそうな手押し車も、後から押してみると実に楽なものであった。ベッドまで送り届けると、ニッコリ笑ってくれた。無言の交流がうまれた。病院であれば、死と障害には無数に出逢った。

今まで自分を健常者だとうぬばれていたが、老いて病んだ自分は間違いなく障害者の仲間である。障害のある人を差別せず、障害のある自分をも甘やかさず生きる。これがノーマリゼーション(「ふつうに」という思想)というものである。

退院して三ヶ月の月日が過ぎた。昨夜は中秋の名月であった。夫を誘って犀川の下菊橋から上菊橋へ歩いてみた。川面には銀色の漣波がひろがり秋風が吹いていた。川の傍の茶房のあるじが、私たちのために念入りに暖かいココアを作ってくれる間、茶房の窓から天心にのぼる月を心ゆくまで眺めた。一期一会の月であった。

第十二年記念行事 講演会

「一死の意味・老いの価値」

平成4年5月30日(土)

講演要旨

金沢は四高出身の亡夫が青春時代を送り、愛してやまなかった地で、私は夫婦喧嘩をする毎に、金沢と金沢の女性に嫉妬しておりました。しかし、あれほどに主人の生涯を通して主人を支えてくれた金沢という街に、私は心から文化勲章を捧げたいと思います。

私自身の青春時代は、戦争中で管理教育の無茶苦茶な時代でした。学校教育にしても、女は従順で、素直で、嫁に行き、子供を生んで、

婚家先の家風に染まるのが幸せと叩き込まれました。私はそれが体に合わない。決められたコースに馴染むことができず、自分で考え、自分で選択して、自分の責任で行

動したい。今の登校拒否と同じで私は学校へ行くふりをして、お寺の本堂の下で文庫本を読んでいました。

老いることの価値

私は生まれつきの股関節脱臼で一六歳のとき大きな手術を受け、胸から足の先までギブスに巻かれ、身動きならない体で寝ていました。ちょうど戦争の始まるころで、私を診てくださった青年医師たちがたくさん出征していきました。国家の役に立つ青年医師たちは、どんどん戦争に行く、そしてベッドに転がされているだけの、社会的活動も何も出来ない自分は、哀れな存在だと思っていたわけです。お寺の本堂の下で読んだ本や、戦争に行く青年医師たちが残してくれた沢山の本で、人間というのは、役にたつとかたないとかの外へ向かう活動と、内なる活動と二つあるということに気が付きました。老いというのは、外の活動は抑制され鈍くなるが、内なる活動は少しも抑制されない。人の内面的活動は、年を重ね、経験を積めば積むほど豊かに、広まり、深くなる。

肉体と心と精神とがバランス良く過ぎてゆく。それが老いることの価値のような気がします。この三つをうまく自分の中に循環させながら老いてゆくことが大切だと思ふのです。

真実を見るまなざし

話は元に戻りますが、一六歳のとき悲しい出来事がありました。教育という大義名分のもと、大学という権威をかさに、大学の教授が、私の股関節の手術のあとの太腿を、一五〇人も青年医師の目に曝したのです。まるで一五〇人のレイプにあったようなものでした。戦前はこんなことが平気で行われました。戦争も大義名分という名のもとに、小さな国の人々の魂を踏みじり、傷付ける暴力です。

それと対象的なのが私の子供の死んだときのことです。私の子供は四ヶ月で亡くなったのですが、小さな棺にその子を入れて、山あいの火葬場へ連れて行きました。その時お世話下さった名もない青年の言葉に私は救われたのです。親を悲しませ、苦しみ続けて四ヶ

月を生きた娘の人生は何だったんだろうと考え、その子の四ヶ月の人生の意味の問いかけをすることが私の大きなテーマになったのです。

世の中にもてはやされている価値観と、人間が生きてゆく真実の価値観には開きがあるのではないかと、人の命のはかなさを厭というほど知っている、あの火葬場の青年の真実を見るまなざしが、どれほど人を救い、豊かにし、生きる勇気を与えるかを知らされたのです。

いまだに我が子の四ヶ月の命の意味は分かりませんが、分かるうとするそのプロセスが、私を大きく変え、豊かに育ててくれました。疑問を持つことで、歴史への問いかけにまで発展してゆくのです。

まず考えることから

敗戦になったとき、なぜ戦争が起きたのかという問いかけがありました。私は軍国少女で、一生懸命戦争に協力してきたんです。なぜあの時私が軍国少女になったのかを問いかけてきました。そしてどのような生活をしたいか、どん

北陸婦人問題研究所 重 兼 芳 子

「平安なる命の日々」

な仕事をしたいか。な
んの教育を受けたいか。
それは私
ち自身が選
択し、それ
には選択す
るだけの知
性と能力を
身に付けな
ければいけ
ないと思っ
たのです。

自分をして
うしたいか、どう生きたいかの問
いかけなしに、偉い人の、現在で
はマスコミの評価とか、テレビの
評価で、自分を変えられてしまう
ことの恐ろしさが、その当時の自
分への問いかけとして思いあたる
のです。若いときは人から教わる
より、これは何だろうと考え、勉
強することで内面的な活動を耕や
すのだと、この頃分かってきてき
ました。多くの若者たちを戦場に
送った世代の人が、戦場に送った
時の自分は何だったんだろうか。
あの時私はなぜ人の言うなりにな
って、一つの思想に取り付かれた

んだらうか。なぜ自分自身の個性
を用いなかったんだらうか。これ
らの問いかけがなされて、自分の
過ちを正すことが出来るのです。
一つのことにはワットと流れて行く
ことへの恐ろしさの歯止めをして行
く役目を、戦争体験者は持つこと
が出来たのです。従軍慰安婦のこ
とでもなんでもいいのです。一つ
のテーマをずっと追及し続けてゆ
けば、必ず歴史を掘り起こし、強
いては横の社会にも広がり、世界
にも通ずることになるのです。志
を持って、興味を持って、まず考
えることからはじめれば、何かに
つながるのです。

ホスピスの友人たち

癌の末期の方たちにお会いする
ことがありました。日本でたくさ
んの管につながれながら、家族に
も看取られずに、医療者たちに囲
まれ、最後まで延命治療を受け、
苦しみぬいて死んでゆくという現
実を見せつけられてきました。世
界の人たちはどのような死に方を
しているかと、各地を訪れたので
すが、驚いたことに、アメリカで
は癌の終末の人で痛がっている人

はいませんでした。癌末期の痛み
を我慢しても何も生まれません。
死への恐ろしさ、癌という病気の
恐ろしさだけです。死への恐れが
失われると、生が輝いてくるので
す。



日本でもできないだらうか。志
を持ってできます。「聖ヨハネホ
スピスの友人たち」という本に詳
しく書いたのですが、私一人の志
で十人のボランティアを集め、素
人の、普通の家庭のおばさんが一
つのベッドから始めて、今は十余
のベッドと一五〇人のボランティ
アとなり、たくさんの方の集ま

り、独立病院としてのホスピスが
建つことになったのです。
アメリカの市民社会の良識に触
発され、少しずつ現実となったも
のですが、それも、もとをたどれ
ば、弱きものをどうやって大事に
してゆかかという私のテーマが尾
を引いているのです。四ヶ月しか生
きなかった私の娘の魂が捨て石と
なって輝いているのです。

ホスピスに係わって以来、七〇
数人の方が亡くなりましたが、
すべての方が痛みも苦しみもなく、
眠るように静かに別れてゆかれま
した。それが人間の持つ本来の美
しさだと思えました。死を見つめ
ることは、生を見つめることで、
死の平安に接することは生の豊か
さに接することだと思えます。生
と死を教えてくださいました。生
き方、死んで行く人と係わった人
たちの優しさが、老いてゆく私を
元気づけ、励まし、生への欲求を
湧き上がらせてくれます。老いと
いうものは決して寂しくもなけれ
ば暗くもない。人生の締めくくり
に向かって着々と生きて行くこと
だとつくづく感じます。

(文責 高山)

「女性学」

公開講座報告

フェミニズム・オープンセミナー

北婦研第三講座「婦人問題読書会」では世界の女性解放史を学んできました。

近代という時代において人間は「自分の運命を自分の判断で自由に選択しうる権利」を獲得したはずでした。しかし何故女性は自主的に自我を持った個人の人生であるよりも、男性にとっての妻、子供にとつての母の人生を優先させねばならないのでしょうか。

今まであたりまえとされていたことに疑問を持ち、それは単なる性による差異ではなく性差別ではないかと考えること、それが「女性学」の原点ではないか。

その差別構造を知りたいと女性の内に芽生えた原点を共有してきた私たちは自ら蒔いた小さな種が、もっと多くの人々のなかで成長し実をつけることを願って六月から一年間「女性学」公開講座を企画しました。

「これは北陸における『女性学』事始めの試みです。日本の中でも性差別のひどい地域に住んで、い

つの間にか私たちはそれになれてきました。

しかし国連婦人の十年以来、日本にも男女平等の社会慣習や倫理が根づき始め男女機会均等法が成立して早くも六年目になります。セクハラ事件が裁判の中に漸く正当な座を占めるようになりました。

「北陸でも『女性学』が花開く時が来たのではないのでしょうか」と梶井所長の前文を頂いて、プログラムを作成し配布しました。

「妻でもない母でもない私は私自身でありたい」と願いをもった女性たち三十余名。毎月第三土曜日の二時間は共に考え、深めあって自分の人生を自由に、責任をもって決めていく力を獲得する、そのための時間でありたいと考えています。

第一回 近代という時代と女性
……女性はずいぶん貧しいか……
をテーマに、助言梶井所長、リポーター水谷、司会寺島。以下は紙面の許す範囲で提議の要旨を記録しました。

(記録 高柳)

近代という時代が解放したもの

何故フェミニズムは近代にこだ

わるのか。十八世紀封建的な社会秩序から飛び出して結婚の自由、移動の自由、就労の自由を獲得したのは男性のみで女性ではなかったか。そこを見たいと思います。

近代の思想家たちの女性観

ルソーの女性観

「女子教育はすべて男性中心に考えられるべき……男性の気に入ること、男性の役に立つこと、男性から愛され、敬まわれること……彼等が幼いうちは、これを教育すること、長じてからは世話をやき、助言を与え、慰め、その人生を快適にすること……これは女性の義務であり、幼児期から教え込まれるべき……」

ロックの女性観

「夫と妻とは……最終決定権、すなわち命令権それは有能で強力な男性の手に……」つまり政治的には自由平等の原理があるけれど、夫婦の原理には自由も平等もないことを示しています。

男性の思想に反対した女性達

これらの男性の思想に対して反対した女性達がいきました。

マリー・オランブ・ドゥ・グー

ジュは「女性の権利宣言」を出し

自由にもが言える権利を主張しています。

メアリー・ウルストンクラフトは「女性の権利の擁護」を発表し男性に食べさせてもらってはいけなしいってしています。

しかし二百年後の今でも女性は男性に経済的に依存し自立することが出来ない。

一九六十年代のフェミニズムの登場でこれらの女性思想家を私たちもようやく受け継ぐことが出来たのではないかと思います。

個人の独立・自立の基盤は生産活動です。

水田珠枝氏は近代社会は家父長制家族を解体したけれど男女の関係は平等にはならず、それぞれがこの家族を足場にし性支配の上に築かれていったと述べています。

近代社会と女性の領域

近代以前の社会では生活の中に仕事と家事や育児に厳密な切れ目がなく女にも女主人としての持分があり生産に参加していました。それが近代社会の成立、資本主義社会の成立とともに生産の場と家庭の場が分離されました。これが「男は仕事、女は家庭」の役割分

業成立の起源だと思えます。

シャドーワークという概念

賃金労働とシャドーワークという二つの労働形態が、決して並列な関係でなく相互補完的、隷属的な関係で結び合わされていることにフェミニズムは気付きました。

今までの経済学の中で見落とされてきた影の仕事、シャドーワークという概念が出来ました。

家事労働も生産労働を支える労働力として考えられるようになりました。

ジェンダー文化のメカニズム

しかし女性は家庭、家庭こそ女性の天職だとする男性中心に作られたイデオロギーや社会全体の規範はあらゆるレベルでみられるというジェンダー的(社会的、文化的性別)文化が維持され固定化されてしまいました。そのことで、働く女性が増加しても家事労働も受け持つて二重労働を強いられています。補助的労働者に甘んじています。男性への経済的依存↓女性に貧しい↓自立出来ない↓自由でない↓このジェンダー文化のメカニズムが繰り返される限り、貧

しい女性が再生産され「個」は獲得されないと思えます。

提議の後七・八人のグループに分かれて話し合いそこでどんなことが話し合われたか発表しました。話の内容は多様でしたが、皆で考え発言し学びあうことが、女性学の学習だと思いました。

出席者の感想より

- ・男女共生の前に不平等の現実、問題点をハッキリさせる、本当にその通りです。楽しみます。
- ・在職中は男性に負けまいと頑張ってきたのですが、改めてセカンド・シフトの重労働によく耐えてきたなと考えます。職場によっては、女性の地位がすぐ低く抑さえられているのに驚きました。
- ・非常に真剣に話し合いができてよかったです。今後も参加したい。
- ・理論的に学ぶことの大切さ、そして自分の言葉として話すことの大切さを再認識しました。
- ・皆さんが私と同じ様に暗中模索しているのだと感じました。
- ・フェミニズムの視点で考察するのに未熟。学んでいきたい。
- ・安易に過ごし家事に専念してい

たが何か新しい道を発見していく希望と喜びを感じました。

- ・高齢化社会に向かって、女性が子供を産みたくなくなる社会に。
- ・歴史的に女性の立場を学べてよかった。次回を期待します。
- ・どっぷり家事に専念している私ですが、今日こうした機会を得て本当によかった。

・議論のみで終わらないで、社会の意識が変えられるのはいつでしょうか。

- ・自分のこと、時代の流れのことを改めて考えました。
- ・日頃思っていたことが聞け、話せたことがうれしい。

・男女の差別、格差がありすぎる。今日から自分を変えたい。



女性学プログラム

場所	5/15	4/17	3/27	2/20	1/16	12/19	11/7	10/17	9/19	8/29	7/18	6/20										
石川県社会教育センター (本多町)	まとめ	一人の個人として	政策を聞く	行政における女性	「石川婦人プラン21」	市議会議員になってみて	女性と政治	性的存在としての女性	セクシュアリティ	やすくしたか	均等法は女性を働き母性と労働	文学における女性たち	フェミニズム批評	家族幻想からの解放	高齡化社会と女性	母性 — 神話? —	愛という名の労働	家事労働	妻・母 — 第二の性	ジェンダー性、	女性はずいぶん貧しいか	近代という時代と女性

夏期セミナー

七月二十五、二十六日の両日石川郡鳥越村で環境について考える「みどりといやしのフォーラム」が開かれ、北婦研は「夏期セミナー」として、この催しに参加しました。その時の講演の一つをお伝えします。

「環境の死」

朝日新聞編集委員

石 弘之

皆さんは環境というと、大気汚染、水の汚染、あるいは遠く熱帯林、オゾン層の破壊、そういう事が何となく環境であると思っ
ていませんか。実は環境とはここ鳥越村そのものが環境です。

川のせせらぎ、河鹿カシカの鳴き声、蝉しぐれ、蛍の光であるとか、目に見えるもの、聞こえるもの、触れるもの、すべてが私達の環境です。

今になって、やっと私達は視覚的環境、音の環境等と言いだしますが、実は私達は長いことここ鳥越村に似た日本の「原風景」と言

うような所で暮らしてきました。ところが私達日本人が安らぎを覚えるような環境が急速に変化しています。世界的に見ても、これだけ凄まじい変化を遂げた国はない位に変化をしてみました。

私達の次の世代、またその次の世代はこの様な日本の原風景の破壊された後に登場してきた世代でありますから、都会のコンクリートで固められた中にいて、車の騒音と排気ガス、ウォークマンを耳に挟んでいるのが、彼等にとっての原風景になりかねない。

そういう意味で、私達は重大な危機に当たっている。人間は自然と隔離して住むことが出来ないの、自然とどう関わってゆくかと言うことが、実は人間対環境のあり方の基本です。

原風景の記憶がとどまっている世代、恐らく、今が最後の世代であると思いますが、頑張らないと日本の環境も消えてしまうのではないかと言う気が非常にしています。誰が「環境の死」を招いたか。

内なる敵

皆さん、心の中で反省して下さい。例えば、遠くまで自由に人間を運んでくれる車。その道路を作る際に如何にその風景が変えられているか。また、如何に多くの人間が殺されているか。一年間に一万人の人間がひき殺されても、誰も文句を言わないという異常な社会を作り上げている。大気汚染を招来し、農地が道路のために潰されている。車には素晴らしい便利さがありますが、そのマイナスをどこまで考えられているのでしょうか。

私達は物が沢山あることが豊かだと錯覚している。一軒の家には平均七千もの物がある。その内三分の一は一回も見たことがない。三分の一は一回も使われない。私達は宣伝に踊らされ新しい物を買う。自分達の生活を一つ一つ再点検する必要がある。

便利さへの依存、物への欲望、これが私達の内なる敵です。

外なる敵

日本は自然条件が厳しいため、

いつの時代でも治山、治水ということが最も優先される課題であった。

土木優先国家において、政治と土木産業がどこかで手を結んで風土をいじくればいじくる程、金になるという怪しげな構造を作り上げてしまっている。

道路は一段落した。次はゴルフ場だった。全国津々浦々に一千七百のゴルフ場がある。計画中のゴルフ場が全部出来れば四千五百ヶ所。そんなに沢山のゴルフ場が日本列島に必要ですか。誰が作るうとしていいのか、その元を是非考えて下さい。

地球環境という言葉

ここ数年この言葉が大流行しました。かつて公害と言った時は水や空気を汚した原因、人間がいて、それによって害を被った人がいたわけです。ところが今や誰が環境を死に追いやって、誰がその結果儲かっているか、という構造が見えてこない。しかも、遠い南の熱帯雨林がなくなることや温暖化によって水位が上がって、水没する問題のように「遠い話」にな

ってしまったっているわけです。皆が車に乗るから、大気汚染や地球温暖化が起るんだ。皆が豊かな生活をしてみようからごみの捨て場がなくなるんだ。「赤信号、皆で渡れば恐くない」の論理になっただけでいいないか。というのが、ここ数年地球環境問題を扱ってきた最大の反省であります。

環境悪化の原因

(一) 自然災害の多発

一九八四、八五年アフリカで三百万人が餓死した。これは凶作のためではなく、人間が大地を滅茶苦茶にしてしまったために、雨不足とは言え被害が拡大してしまった。また、昨年フィリピンのレイテ島で台風のため三千人位が死ぬ大被害があった。それは島の森林を全部丸坊主にして玉蜀黍畑に変えたからです。

日本でも昭和二十年代、伊勢湾台風等で大変な被害を受けたのは戦争中に山の木を沢山切つて、山が荒れていたからです。必死になつて木を植えた結果、大きな被害は起こらなくなった。自然を荒らすことは結局自然災害を増やすこ



とになる。

(二) 飢え死にする人の増加

開発途上国と言われる国々で起きている飢餓は土壌が急速に荒廃していることからです。過去二十数年で貧しい国々の人口は二倍に増えた。ところがアジア、アフリカ、中南米にはあまり良い農地がない。しかし、過重な人口を養うために、今ある農地で沢山の農作物を採ろうとして農地を酷使してしまう。無理して使うので、土地そのものが急速に弱って、その極端な例が砂漠になるのです。

日本の現状

ところで、日本も人ごとではなく、土地は急速に悪化している。農業化学肥料の極端な使い過ぎで狭い農地に全世界の農業生産量の二〇%をばらまいている。

こんなに農業を使わず、これ程土地を痛めつけず、なおかつ、人間の労働が軽減できるような第三の道があった筈なのだが。

日本の主たる食料輸入国アメリカも、実は農地の四二%位が異常を来している。いつまで輸入できるか疑問だ。日本の農業をどこから、どのような形で復興させるかもうやらなければいけない。

今、世界の人口は十五億人近いと考えられている。国連の予想人口では二千三十年頃に八十億を突破しそうだと言われている。どう考えても地球でこれだけの人類を養うのは不可能と考える人が大多数です。

地球環境対策を考える

我々は常に生活は向上すると考えている。だが、そのためには資源とエネルギーを消耗し、その結

果地球に負担をかける。

口では地球環境は大変だ、エネルギー資源を節約しなければと口では言っているが、なかなか出来ることではない。そこで、その方法として。

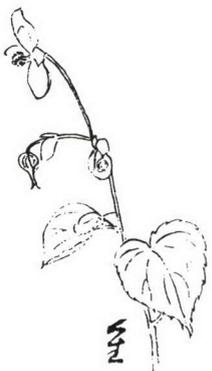
第一 行政、法律の力を借りる。ガソリン割当、ゴミ回収の有料化。しかし、あまり望ましくない。

第二 私達自身が自覚してエネルギーの消費を控える。消費量が半分であった十九年前に戻す。具体的には毎年電気料金を一〇%減らす。しかし、生活は変えにくい。

第三 その間をゆく方法の一つとして環境税。ガソリンの使用量に対して税金を負担する税制。

ガソリン代を二・五倍に上げないと、皆が車を止めないだろう。そうすると、日本の経済全体がどうなるか、という問題も出る。しかし、導入しなければならぬ時代が来るかも知れない。様々な解決案を出さなければならぬ。

(文責 土屋)



フィリピンへの旅——I——

長 基 雅 子

長い間待ち焦がれていたフィリピンへの旅が終わった。

今回私が参加したのは、大阪のアジアセンターが企画した「第五回フィリピン民際交流ツアー」という八月二十一日〜二十七日の一週間のスタディツアーである。

このツアーはフィリピンの普通の人々が毎日直面している現実を自分の目で見、人々と直接会話し、フィリピンの生活を体験することで、国際交流とは何か、これからのフィリピンと日本、アジアと日本の関係のあり方を考えようという目的で企画された。両国のNGO(非政府民間団体)による周到な準備によって、非常に密度の濃いプログラムが組まれた。

今年、フィリピン国内で人権侵害、特に良心の囚人と呼ばれる政治犯の援助活動を行っているNGOとの交流、ピナツボ山麓の少数山岳民族アエタの人々を訪ねての旅、フィリピン大学アジアセンターとの交流、マニラの都市貧困層の地域の訪問とそこに住む女性

たちとの交流など、かなりハードなスケジュールだった。

参加したのは、経験も関心も様々な十代から五十代の男女十四名だが、この一週間フィリピンの現実に身を浸した一人一人の心には確かに何かが生まれた。

その中から、私の心に触れたフィリピンの一部をここに報告させていただきます。

「アエタの人々を訪ねて ピナツボ山麓への旅」

マニラから北へおよそ八〇キロピナツボ山南東のパンパンガ州カマチレという村への二日間の旅は、雨期の真っ最中にもかかわらず晴天に恵まれ、生涯忘れられることのない貴重な体験となった。

この旅をコーディネートしてくれたのは、PRODEVというNGOである。このグループは、フィリピン国内の少数民族の自立のための援助活動を行っていて、以前からピナツボ山麓に住んでいるアエタと呼ばれる先住山岳民族の

支援をしてきた。アエタの人々は、焼き畑農耕と狩猟によって生活してきた非常におだやかな民族だが、近年開発の波が彼等の平和な生活を脅かすようになってきた。

昨年の火山の噴火で最も大きな被害を受けたのが彼等である。

ピナツボ山の噴火による被災者一〇〇万人の中八万人がアエタの人々だが、難民センターでの慣れない低地の生活で多くの子供たちがはしか等にかかって死んでいった。また気の小さいアエタの人々は町の人々とはうまくいかず、まだ火山活動が続く危険な中を、再定住の地を求めて山へ戻りはじめ

た。その彼等をサポートしているのがPRODEVだ。

昨年から金沢で私達が取り組んでいる「ピナツボ被災者救援募金」の半分は、このPRODEVを通じてアエタの人々の救援に使われている。私達のささやかな援助がどのように役立っているのか、又アエタの人々が私達に何を望んでいるのかを知る、私にとっては貴重な旅でもある。

ピナツボ山は現在火山活動が活発で、いつ又爆発するかわからない状況にあり、雨季に入り泥流などの危険もあるため、出発前夜私達は非常に入念なオリエンテーションを受けた。

いよいよ出発の朝、地元の新聞の朝刊の第一面に、グマイン河(私達が渡る予定の河)の水かさが増し五人の人が溺れたという写真入りの記事がでていて、全員の間には緊張が高まる。なにはともあれ、短パンにゴムズリ、飲料水入りのペットボトルを背中のナップサックに、二台のジブニー(乗り合い自動車)に乗って出発する。

マニラの街を出てしばらくすると、広々とした田園が続く。たんに働く人、カラバオや山羊など



グマイン川を渡る私達

のどかな風景だ。しかし次第に地面が白くなってきて、火山灰に埋まった川や家の屋根が見える。また泥流で川の水が溢れたのか、畑も家も水に浸かっている所もある。いくつかの町を通り過ぎ、テントシティーといわれる大きな避難民センターを通る。まだかなりの人々がここでテント生活を送っているようだ。

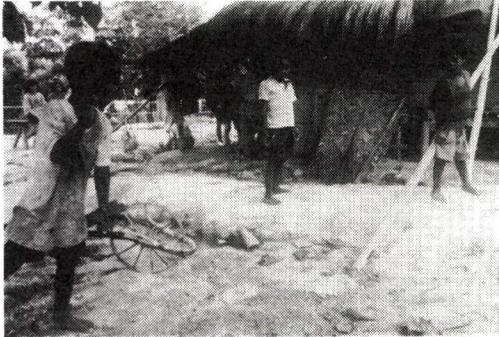
三時間ほど走りグマイン河に到着した。以前は幅五〇メートルほどの川だったが、火山の噴火後土石流などで周辺の村を飲み込み巨大化したこの河は、現在幅五〇〇メートル位で橋はない。カマチレ村へ行くには、どうしてもこの河を歩いて渡らなければならないのだ。雨季の真っ最中で、その日の雨の状況で水量が刻々と変わる。幸いこの日は一番深い所でも膝上一〇センチくらいらしい。しかし、はるか彼方の向こう岸を見ながら、さすがに皆緊張する。

流されてはいけないと、ゴムズーリをぬいで裸足になり、三人位ずつ手をつないで恐る恐る歩き出す。この私達を尻目に、町まで食料品を買いに行ってきたアエタの人々は、頭に重い荷物を載せ、子

供を背負い赤ちゃんを抱えてスタスタと歩いていく。川底の柔らかい砂に足をとられながらも、どうやら全員無事に渡り終えることができた。向こう岸へ着いた時は、思わず歓声があがった。

再びジープで山の麓まで行き、そこから約三〇分、火山灰で白くなった山道を歩いていよいよカマチレに到着。

地面は灰で白いが、ココナッツ



輪ゴムで遊ぶ、アエタの子供たち

やバナナの木々の緑が美しいゆるやかな山の斜面に、コゴンという雑草をしいた屋根とココナッツの木の柱に竹を編んだ壁の高床の家が点在する。

ルソン島中部は太平洋戦争の激戦地、この辺も日本軍にかなりひどいめにあわされたそうで、村の老人の中には日本人とは口を聞かない人もいるという。特徴のある容貌の村の人々は非常に恥ずかしがり、遠くから私達をじっと見ている。特に子供は、はじめの中声をかけると逃げてしまった。

私達を心配して昼食もとらずに待っていてくれた村のリーダーのデビッドさんの家で、村の人々とのミーティングが始まる。自己紹介のあと、カマチレの現在の状況を話してもらった。

昨年六月の大爆発で、村は一軒残して全て灰の下に沈んだ。十二月頃からぼつぼつ戻り始め、現在は一五八家族、約八〇〇人がここで暮らしている。電気、水道はなく、村に公衆トイレは一つあるだけ。やっと学校もでき、週に三回先生がきてくれる。

農耕、狩猟を主として大自然と共に生きてきた民だが、爆発後は森の幸、川の幸もなくなり、今収穫できるのはバナナとキャッサバ(甘いも)くらいだ。特にバナナは市場に出せる程出来るので、プランテーションをもっと作りたい。

〈ときどきの歌〉

常盤なす^{とよは}天地すめる秋の日に
小さき男の子生まれ出で
けり (西田 幾多郎)

昭和三年十月二十九日、
西田家を継ぐ第十四代目が
誕生した。次男外彦の長男
で、石川県の生んだ哲学者
西田幾多郎先生の初の内孫
である。先生は、同年八月
十八日、定年退職をされた。
時に先生五十九歳であつた。
胸中鬱勃としておられた折であつたので、先生は
手放しに喜ばれ、折から菊花
咲きかおる頃であり、先生は、
菊にあやかり、自分の「幾」を
一字贈って、出生と同時に「幾
久彦」(きくひこ)と命名された。

秋の日に生れ出し子は菊の子
と幾久彦どのと名のらせにけり

先生は孫幾久彦に、ランケ(哲学者)というニックネームをつけて呼んでおられたという。

梶井 重雄

畑ではそのほかにも様々な取り組みがされている。私達の援助はこの野菜の苗や種を買うことにも用いられたという。

最大の問題は水の確保、雨季の現在は村に二ヶ所ある手動のポンプで飲料水が得られるが、乾季には地下水も不足がちになる。地下水をキープするためにも山に植林をしたいという。

翌日は山の畑を案内してもらったが、湧き水から畑への灌漑の取りくみ等、誇り高いアエタの人々は、援助に頼らず一日も早く自立したいと真剣に考えているのだ。

又彼等は非常に信仰深い。ピナツボ山は神の住む神聖な所であり、爆発は神の怒りと信じている。朝夕の感謝から収穫の捧げ物、病気の治療にいたるまで、生活の基盤がここにある。ピナツボ山なくして彼等の文化はないということがここにいとよくわかる。

子供たちの行儀のよいこと、躰のよいことは驚くほどだ。何かあげようとしても決して手をださない。客である我々が最初に食事を戴くのだが、おなかを空かしているであろうに、黙ってじっと待っている。私達が食べ終わると父親

が静かに席につき、家族に食事をわける。御飯と一口の塩魚くらの食事だが、一言も文句をいう子供はいない。あの贅沢な日本の子供たちの食事を思い浮かべ、胸が熱くなった。

ランプの下での静かな語らい、夜の闇に光りを放つ無数の蛍と静寂、最低限の生活必需品のほか余分な物は何も持たないこの簡素な人々の生活が、何故か私の心に不思議な安らぎを与えてくれる。

ここでは人間と自然と動物たちが、ごくあたりまえに共生している。そのどれが欠けてもだめなのだということが、二日間ここに身をおいて初めて実感できた。

ピナツボ山からの恵みを信じ、先祖伝来のこの地で暮らしたいと願うアエタの人々が、もうどんな理由からこの地から追われることがないようにと願いつつ、村を後にした。

人間が人間らしく生きるとはどういうことか、物の豊かさ、心の豊かさではないこと、人と人が連帯する、共に生きるとき、私達は与える以上に受けるものがあるということ、肌で学んだ貴重な旅であった。

「……海行かば 水漬くかばね
山行かば 草むすかばね 大君
の辺にこそしなめ かへりみは
せじ 大伴家持」

戦争激化の十八年、「君が代」に次ぐ第二国歌にも制定された信時潔作曲「海行かば」、あのじんとくる悲歌の旋律は知っていても、歌詞については無知だった。

私は、最近になって初めてこの歌を目にし、驚きと共に目頭が熱くなった。

当時は学校でも行事ごとにこの歌がうたわれ、神国日本の国民は「大君のため」に「水漬くかばね」となることを知らず知らずのうちに、何の抵抗も感じないように教育されていったのであろう。

今、若者たちの間で軍歌がカラオケでよく歌われているとの新聞記事が載った。同じような年頃であった多くの若者たちが当時どのような気持ちで戦場へ赴いたかを、彼らは考えたことがあるのだろうか。

木もれび

か。

今年、「PKO(国連平和維持活動)協力法案」は、大きな混乱もなく一応は成立してしまった。(牛歩戦術で国会は長引き、地球サミット欠席という事態を招きはしたが。)そして政府高官は「派遣は派兵になる筈がない」と言い切った。

先の戦争では「大東亜共栄圏」、今度のPKOでは「国際平和」——大義名分の前に人間は何と頼りないものであるうか。声をあげることに憚られるという体質は何十年たっても同じではないか、と愕然としてしまった。

戦後の民主教育を受け、自主的に考えることを学んだ筈なのに……。自分自身が情けなく、腹立たしい気持ちになった。

「戦争は、戦争という恐い顔をしてはじめてからやってくるものではない」と加納美紀代氏(銃後の歴史を研究するグループ)は言った。今年ほどこの言葉の重みを感じたことはない。常に心に刻んでおきたい言葉である。

谷口 妙子

曙光短歌会

池野 清子

濃霧湧き前行く車の滲みたる尾灯
みつめて高速路行く

伊藤 冴子

杜深く法螺の音ひびき火渡り行焰
狂ひて天は赤らに

植竹 具子

梅を干す老いたる姑は手を染めて
梅酔の壺を飽かずに覗く

浦川 俊枝

真夏日の夫と旅立つ奥飛騨のゆく
道の辺に雑草茂る

北崎 可代

父母の住む街に旅立つ孤児二世
ますわれに瞳潤ます

座主 祝

電線の鳶に向かひて鳥二羽はばた
き激しく森よりとび来ぬ

高山アキ子

植林の杉の木立の山里の二十四戸
は父のふるさと

土田恵美子

黒雲の縁をあかねに染め残し晴れ
を約して日はいま没す

竹田恵美子

惜しみなく赤戸室石積み上げて医
王山寺に残暑こもれる

中井 礼子

千鳥経し氷室の池は睡蓮の紅の秀
のたちて華やぐ

松垣 文子

夢を追ふ花簪を飾りつつ空にもの
思ふ合歡の花々

牧野 弘美

炎天下軒に身を寄せ咽喉もとの動
きはげしく工夫水のむ

若林 八重

新しく藍の暖簾を吊りし午後吹き
来る風の夏を運べる

梶井 重雄

限りなく岩礁多き海表に夕かけ乱
す千鳥らの声

第百生命

フレンドシップ財団から

うれしい助成金

第百生命フレンドシップ財団へ
本年度の「団体事業助成金申請」
をしましたところ、全国の数多い
申請団体の中から北陸婦人問題研
究所が選ばれ、七月二十八日、第
百生命金沢支社で贈呈式があり、



二十万円の
助成金を頂
きました。

贈呈式に
は東京から
フレンドシ
ップ財団の
理事長、松
本甚七氏が
来られ、北
婦研の梶井
幸代所長、

鍋岡、長基の三名が出席し、松本
理事長からお祝いのことはや財団
の設立趣旨などをお聞きし、梶井
所長のお礼の挨拶のあと、和やか
な懇談のうちに終わりました。

「町の学問所」としての北婦研
に学ぶ女たちの地道な活動が認め
られた上、会費のみで運営されて

いる当研究所の苦しい台所も潤い
ました。これからも張り切って行
こうという意欲も湧き、活動を続
けたいと思います。

なお、今回の助成金は本年度事
業の「第十二年記念講演会」に対
するものです。

第百生命フレンドシップ財団に
対して心から感謝致します。

計 報

六月十一日、森 直弘先生(長
野大学名誉教授)ご逝去。

先生には一九八五年より北婦研
の「教育講座」で指導いただき
「学問のすすめ」をテキストに、
先生の教育観を伺いました。

先生は戦後石川県の労働者教育
に尽粋され、市の教育委員、県人
権擁護委員長として長く活躍され
ました。理想と識見に富んだ教育
者として生前の御風格を偲び、心
からご哀悼申し上げます。

「かいほう」

購読会員募集 年三回発行

送料込み五〇〇円

◇ 講座案内 ◇

第一 古典講座『とはずがたり』

これは中世の宮廷女性の日記文學の系列に属するもので、爛熟した後宮から逃れ、女西行^レになる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座

テキストを中心に、加賀・能登の女たちはいかに生きてきたか。昭和に至る道を学びます。

テキスト「石川県の百年」

橋本哲哉・林有一共著

第三月曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第三 北陸女性学読書会

北陸女性学をテーマに、レポート形式で勉強します。

公開セミナー開催中です。

第三土曜 14:00-16:00

石川県立図書館(県社教センター)

助言者 梶井幸代所長

第四 高齢化問題を考える講座

「住民の生命を守る村」づくりの奮戦記をテキストに学習します。

テキスト「沢内村奮戦記」

太田祖電他共著

第一月曜 13:30-15:30

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 地球市民講座

“Think Globally, Act Locally.” (世界的環境問題のテーマ)

地球規模の環境問題に、今、何ができるかを考えます。

テキスト「地球環境報告」

石 弘之著

第三水曜 13:30-15:30

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉集全二十巻、四五〇〇余首の名歌を讀破していきます。

第二水曜 10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞 第二木曜

10:00-12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

事務局だより

編集後記

5/11 第十二回総会
5/26 運営委員会
5/18 各婦連総会に参加
5/30 第十二年記念講演会

於 社会福祉会館

「平安なる命の日々」

講師 重兼 芳子氏

6/20 6/8 運営委員会

女性学公開講座を開始

社教センター

7/13 7/26 運営委員会

夏期セミナー

「みどりといやしのフォーラムイン鳥越」に参加

7/28 第百生命フレンドシップ財

団よりの助成金贈呈式

於 第百生命金沢支社

みどりの木一本運動

1992年5月2, 700円

6月3, 700円



UNHCR

今年の北婦研十二年記念講演会には重兼芳子氏をお招きし、「ホスピス」の事を聞き、末期癌について改めて考える機会を得ました。後からの反響も大きく、感銘深いものがありました。

また、女性学講座では「女性学公開講座」とし、初めて一般に公開しました。これは「女性学」事始めの試みとして、北陸で初めてのことです。自分達で自発的にレポーターとなる。これも自立への事始めです。若い人達が集まっての活発な発言は新鮮で、女性学が花開く時が来る兆しのようです。

夏期セミナーとして参加した「みどりといやしのフォーラム」では、自然破壊が環境破壊につながる意義を考えました。

地球市民講座ではリーダーの長基雅子さんが「フィリピンスタディツアー」に参加し、その現地報告は今までの机上の勉強に大いにプラスするものがあります。

私達の身近なことから、常に時代の変化を読み取り、活動する北婦研でありたいと思います。

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 ☎(0762)23-3066

目 次

□ 常世の国	1
□ 女性学講座より	2
□ ブラジルサミット報告	4
□ 高齢者医療	5
□ フィリピンへの旅Ⅱ	6
□ 論楽社とは、何か?	8

常世の国

長 梶 井 幸 代

NHKの大河ドラマ、陳舜臣作「琉球の風」が始まった。一九九二年は沖縄返還から二十年、焼かれた首里城も復元されたと聞く。私も沖縄へは二度訪れた。最初

は冬のさ中に、沖縄では色とりどりの花々に迎えられた。灰色の漆喰で固められた洗い朱色の瓦屋根にはシーサー(魔除けの獅子)が家々を守っていた。威厳があつて優雅な獅子は沖縄の文化の象徴。特に竹富島の星砂の道に沿って、珊瑚礁石をつみあげて作った垣根から、この朱色の屋根がのぞまれ、シーサーが思い思いの姿で語りかけてくる楽しさは、旅人の心を捉えて離さぬものがあつた。エメラルド色の海に浮かぶ島々を波の白い環が宝石のように包んでいる。沖縄の人々はこの海の彼方から神々が訪れてくると信じていた。中でも久高島にはノロ(巫女)がニライカナイから訪れる神を祀る神域があつて、男子禁制の森であるこのニライカナイを日本では「常世の国」と呼んでいた。

記紀の時代、田道間守は帝のた

め常世の国まで行ってトキジノカグノコノミをさがして来た。これは四季を通じて香しい木の実のことで、橘であろうというが、黒潮の彼方にトコヨはあつたのである。折口信夫は能登の神職の家の藤井春海を養子にしたので、親子の墓は羽咋の気多の森にあるが、そこで作つた歌がある。

宮守の気多のおきは眠るらし
とこよの波の寄る音聞こゆ

大國主神と力を合せて国造りをした少那彦神は、国造りを終えて常世の国へ帰つていった。折口はその常世に憧れ、黒潮の彼方に沖縄を発見して、彼の民俗学を築いた。私はこの民俗学に導かれて沖縄に憧れたが、今度岡部伊都子氏の「沖縄からの出発」(別項解説)を読み、陳舜臣氏に導かれてもう一つの沖縄を発見した。

琉球国は、明の国から冊封をうけ、臣従という形ながら、いささかの内政干渉もつけず、貿易の利だけ受けていた。明も琉球も礼儀正しい「守礼の国」であつた。従つて十六世紀の昔から、武器をも

たず、作らず、戦士のいない国であつた。それを侵したのは日本の薩摩藩である。個人の拳法しか知らず、集団の武士をもたぬ国は敗れるほかはなかつたが、薩摩のものとなつても琉球はその志と文化を捨てなかつた。この沖縄を日本はまた太平洋戦争で最後の犠牲にした。沖縄は蹂躪され、今もその島の二十％に米軍基地が残され、日米安保条約のタガは返還後も外されなかつた。あまつさえフィリピンの基地まで沖縄に移り、今またPKO発進地となるという。戦を好まぬ国が数々背負つてきたこの悲劇、本土のわれわれはもっともっと知らねばならない。

沖縄の舞踊は、もとは日本の能や歌舞伎のように男舞であつた。薩摩に敗れてその舞踊を求められた時、沖縄の女たちがそれを買つて出た。こうして女たちは聞得大君(ノロの頭)の神託に支えられ沖縄の柱となつて来た。強い情熱と幽玄な音色が、あの三線(蛇皮線)から響いて、私たちの魂をゆする。沖縄が本当の「常世」になるには、われわれ大和のものが目ざめなくてはならない。変わらなくてはならない。

女性学講座

ジェンダー

高柳 淳子

ジェンダーとは人の名前?耳なれない言葉を、口にするのも戸惑っている私の目に、辞書は男女の性としか答えてくれなかった。

「男女の性別を語るとき遺伝子や染色体による男女の差異と社会的、文化的な取り決めによる男女の性別(ジェンダー)と二つのレベルで区別しなければならぬ」

文化人類学では男らしさや女らしさの表現は、その社会や文化によって異なり、男女ともに女らしい部族や女も好戦的、子育ては父の仕事という部族の報告がされているという。

また心理学の分野でも男とか女のレッテルが貼られてしまうと、私たちはそのような見方をしてしまわうらしい。そして言葉によって躰られ、教育され、生き方も強いられ、自分でもそのように振舞ってしまう。

ここでボーヴォワールの「女は

女に生まれない。女に作られる」という言葉を思い出さずにはいられない。それは男も作られていると思うけれど、近代資本主義社会は男は仕事、女は家庭という仕組みによって支えられてきた。

経済力と権力、自立と自由はセットになっているようだ。

ではそれに応える女の力が産む性であるならば聖母マリアか慈母観音か。二十世紀初頭までのフェミニズムは、妻、母としての価値を評価して男女の特性を尊重しようとした。が、六十年代から女の自立要求となり、「妻でもなく母でもない。私は私自身でありたい」という主婦の声をアメリカのベテイフリーダが問題にしたのが、ウーマンリブの起りである。社会(男)が作った(男にとって都合な)女らしさ、ジェンダー的、文化、規範や制度(結婚、母性、愛、性交)を問い直すために、女性学は、今ジェンダーを問題にするのだと説明提言の後、お互いの意見を交換した。

(要旨資料は高柳まで)

五一―二九七三)

母性は神話

村田 文代

女性学公開講座の第四回は「母性―神話?」がテーマでした。レポートの結論は、「母性(母性愛も母性本能も)は神話」「神話」とは、言ってしまうえば、「作り話」ということです。

「母性愛」という言葉は、摩訶不思議な言葉で、女性たちを長年にわたって縛ってきた言葉のひとつといえるようです。女性たちから見ると、男たちが「母性愛」を口にするとき、そのうさん臭さや、えて勝手さは見えやすいのですが、逆に、女たち自身が、「母性」を言うとき、自分で自分が見えにくくなっているような気がします。レポートの後の討論では、いろいろな意見が出ました。

・母性愛というものに、本能的な嫌悪、うさん臭さを感じる。女を家庭のワクの中に押し入れようとする男性社会の意図を感じる。

母性本能ではなく、育児本能、この言葉がびったりのように思う。

・母性は悪いものではない。ただ、それだけで生きるのではなく、個として生きる部分も大事。

・男女の生物学的性差はあるし、体験による母性は否定することはない。

・母性愛だけ言うのなら片手落ち。父性愛も言うべき。

・「母性・父性」ではなく、「親性」でいい。

・母性ではなく、あるのは個人差なのだ。

・(母性愛)は個人差だとは思いますが、一部で、女にはやはり母性本能があるのではと思っていました。今日の話でふっ切れた気がします。

・やはり、母性本能はあるのでは……。

最後には、やはり二つの意見が対立しました。つまり、「母性」は女性に本来あるのだという考え方と、「母性」を作られたものとして、個性を見るからこそ、女性を解放するのだという考え方です。

「母性は作られたもの」と明確に答えているものに、エリザベス

・バタンテールの『母性という神話』(注①)(一九八〇)があります。

この本は、ボーボワールの『第二の性』以来のベストセラーであり、フェミニズム歴史学の傑作といわれています。原題は『つけ加わった愛——十七〜二十世紀のフランスにおける母性の歴史』です。

バタンテールは、十七、八世紀に、フランスで階層をこえて広く行われていた里子の習慣をとりあげ、生後すぐに子供を里子に出しても、母親たちが何ら自責の念を持たなかったこと。また、社会的にも非難されなかった事実に着目し、その後、新しい価値として「母性愛」が女性たちの中にうつつけられていった過程を、歴史的に追いました。

バタンテールは「母性愛も一つの感情にすぎない。この感情は存在することもありうるし、存在しないこともありうる。生まれることもあれば、消滅することもある。強いものとしてあらわれることもあるし、壊れやすいものとしてあらわれることもある。一人の子供を優遇することもあるし、あらゆる子供に貢献することもある。す



べては母親、母親の個人史及び歴史によるのである」と述べています。

このバタンテールの母性神話の証明は「母性愛」という摩訶不思議な呪文で、子育ての全責任を負って心理的にもくたくたの母親にとって、身も心も重荷のとれる福音です。

良妻賢母教育を叩き込まれた世代でなくても、若い世代も「母原病」とか「三才までの母親のしつけが決定する」式の脅かしに近い育児責任を、しっかりしよいこんでいます。

男が家事を手伝うことが珍しくなくなった昨今とはいえ、実態はあくまで「手伝う」です。フィフティ、フィフティ。自分も半分責任を分担しようという男には、めったにお目にかかれませんが、家事でも、育児でも男はやはり本音では「女がすること」だと思っ

女性に職業を持っているとき、この労働の二重負担(外での職業と家での仕事)は、実にたえがたいものです。しかも、上野千鶴子が言うように(注②)、家で性別役割分業(男は仕事、女は家事・育児)をしている母親が、いくらず子供に「性差別のないしつけを」と力んでみても効果は上がらない。母親が、自らしていることで性別構造を娘と息子に伝えていくことになっている。このことはたしかにそうです。

「母性」を強調するとき、往々にして女性はその母性に酔い、母性として子育てをぜんぶ引き受けてしまいます。その結果、また性別役割分業に陥るはめになるのです。結局、私たちは親になる引き受け方を考え、変えればよいと思うのです。

もし、家庭と子供がいる人ならば、パートナーを、育児・家事の共同責任者として、五十パーセント以上の責任を果たすよう引きずり込むより他ないと思います。家事・育児は「男の仕事」でもあることを自覚して、実行していただく。そして、「母性愛」の言葉は「父権」の言葉とともに、家長制度を支えてきた性別役割分業に女に強いる言葉として、使用済にしたいのです。替わりの言葉としては「親性」でも、「育児性」でも、「次世代育児能力」でも、現実の変化と共に生まれてくるのだらうと思います。

(注①) 『母性という神話』

鈴木 晶 筑摩書房

(注②) 『女という快楽』

上野千鶴子 勁草書房

去る十一月五日、女性学講座
は真柄建設より

石川県読書会連絡協議会
真柄読書会事業助成金
として、四万円頂きました。

地球市民講座

ブラジル

地球サミット

(鶴謙一氏の報告)



地球サミット)に「地球の友 金沢」

の代表として出席されました。

地球市民講座では、環境問題の勉強の一環として、会議の報告や、地球の危機的状况についてお話を伺いました。

今回の会議は、一九七二年にストックホルムで開かれた、第一回環境会議に続くもので、前回は「人間と環境」がテーマで、六十年代から七十年代の一例えば日本なら四日市喘息、水俣の水銀汚染などの公害が主たる論題であった。これらは主に企業の経済活動が発生源となっており、経済活動の停止によって防ぐことのできる地域的なものであった。

ところが、今回のサミットの論題である地球環境問題は、地域、国境を越え、一企業というよりは、善良な市民であるわれわれが、悪意なくやっている生活そのものを見直さなくてはならないということなのです。車に乗ること自体は罪ではないが、数の多さが問題を引き起こします。地球の資源、大気、土、水には限りがあり、自然界はすべてがどこかでつながっています。

例えば、原子力は物理学者の研究の結果のすばらしいエネルギーのはずでした。しかし地球という有限な場所では、限度を越えてしまつと、おかしな現象につながるのです。気が付いたときにセーブできればいいのですが。

「人々の考えを変える必要がある。この困難の目標を達成するには一人一人が何らかの犠牲を払う必要がある。その結果を受け取るのは何世代もあとの人である。後から来る人々のために今地球を守るという考えが一般に受け入れられるために学習が必要である」

これは「第一次地球革命」とい

う本からの引用です。自分たち自身の問題として、どこかで何かを犠牲にし、制約をしないと一〇〇年後の地球は危険です。

今問題になっているフロン、それ自体は一九三〇年に、ある化学薬品会社が発明したすばらしい薬品です。しかし、ご存知のようにオゾン層を破壊する成分を含んでいます。すでにオーストラリアでは紫外線情報が出され、子供たちは十時から二時頃までは外出を禁止されるほどです。カナダなど北半球の北部でも目に見える被害が出ています。フロンは現在までに九〇〇万トン生産されましたが、今日までにオゾン層に達したのはその約十分の一だけだと言われています。代替フロンにしても危険性がゼロというわけではありません。一九九五年までに全廃ということになりましたが、差し迫った問題だから思い切った処置ができたのでしよう。

「地球の友 金沢」では熱帯林を保存する活動を行っています、もうアジアには熱帯林はほとんど存在しません。シベリアの針葉樹林がその替わりを果たしてくれると思っていました、伐採により

永久凍土が解けて沼になり、水が蒸発して最後には砂漠化するという現実がすでに起こりつつあることを報道で知り、ショックを受けています。熱帯やシベリアの木材を買うのはほとんど日本の企業なのです。日本の森を変え、日本人の生活のあり方を変えなければ解決にはつながりません。六十年代にはフィリピンや東南アジアの木を切り、最近ではシベリアの木を日本の商社が買い付けている。値段が日本産の二分の一から三分の一なのです。日本の林業を活性化させるなどの手を打たなくてはだめです。

国のトップは何を持って帰ったのだらうかと、素朴な疑問を持ちました。今回NGO(非政府組織)で国の利害を超えた立場での働きかけをしたが、うまく機能しなかったという。NGOと企業とは結びつかないし、ある意味で企業を変えなくてはいけない。それは国のトップの問題になり、ひいては私たちの選挙権の問題になるなど、活発に話し合いをし、知ること学ぶことの大切さを改めて認識しました。

(高山アキ子)

これでいいのか、高齢者の医療

「医療問題に関する市民と医師の対話集会」に出席して

去る十一月七日、石川県保険医療協会の主催で、市民と医師それぞれの立場から意見発表が行われました。北婦研からは田村礼子さんが、お義姉さんの介護の実態を通して「高齢化社会の医療と福祉に望むこと」と題して発表しました。当日の発表を中心に高齢化の抱える問題について考えてみたいと思います。

田村さんの発表から・介護の実例

「お義姉さんは八十三歳。二年前に春日町ケアセンター(老健施設)に入所した。その後体調を崩し脳梗塞かもしれないということで、センターに隣接するクリニックに入院、看護のために付添いをつけ、ほどなく回復したが、ケアセンターに戻る直前に唾が気管につまり容体が悪化、引きつづきクリニックに入院し、現在まで三ヶ月小床状態を保っている」ということです。この場合の医療費や介護費用はどの位になるのでしょうか。またみてみると下表の通りです。一ヶ月約四十万円の高額医療費負担となり、お義姉さんはご自身

1ヶ月当たり(円)	
介護費用(付添)	360,000
病院への支払い	約112,000
雑費	約50,000
合計	約522,000
健康保険(※)付添看護料	⊖120,000
差引き1ヶ月負担	約402,000

※健康保険付添看護料から還付される付添看護料は、完全看護でない病院(基準看護外の病院)で、専門の介護人に限られ、還付される。

の年金額約三十万円と不足分はこれまでの蓄えで賄っておられるという事です。

どれだけの方がこのような介護を受けることが出来るでしょうか。

年金の実態

同時に意見発表のあった石川生活協同組合の「高齢者実態アンケート報告」の中での「年金」については男女共十万円以下は六十二・五%、女の人は三万円以下は二十二%、これではとても豊かな老後という訳にはいきそうにもありません。

年金は高齢者の生活を守る基本

ですが、六十%以上の人が月十万円以下で生活しなければならぬ現状です。

昨秋、北婦研も参加した平和町高齢者実態調査の結果が待たれますが、その時調査を担当した中に、厚生年金を受給し、いきいきとした生活を送っていた方を思い出し、年金は女の自立を促すと共に「老後」をも左右するのではないかと考えさせられます。

医師の立場から

高齢者医療の問題点

今年医療法と医療報酬の改定が行われ、特に六十五歳以上の入院患者を一定比率以上に収容すると老人病院に指定されることになりました。そこで指定を逃れるために老人入院患者を早期に退院させたり、入院拒否、病院のたらい廻しなど、種々の問題を生みだしています。さらに入院期間が長くなると、その患者に対する診療報酬が段階的に減額されるということも見逃がせない問題の一つです。

老人病院への診療報酬は、患者につき決まった額だけ支払われる定額制となり、良心的な医療を行えば行う程病院財政を圧迫するという矛盾が生まれてきている、と

指摘されました。

また保険医協会では、基本的に「在宅介護」が望ましいとの考え方にたち、特に医療面での開業医の重要性を挙げています。その一方で介護に欠かせない往診について、開業医は住民の要請がないとし、住民からは往診は断られるという不満もきかれました。しかし主治医として、病院や行政、住民と連携し地域の中でその専門性を発揮すべきであると提言しています。

安心して老いる社会を

二〇一〇年には、五人に一人が高齢者であると予測されています。政府の「家族は福祉のふくみ資産」という考えに基づく福祉行政では、急激な高齢化に対応できるでしょうか。意見発表の中でも在宅介護の公的マンパワーの充実、老後を保障する年金、施設での看護婦の増員、待遇改善、国の老人福祉予算の増額などが求められました。

それらと共に、障害者も健常者も共に生きる(ノーマライゼーション)社会の中で、十把一からげの福祉ではなく高齢者の人権が尊重され、自分らしく安心して老いることのできる社会の実現が待たれます。

(谷口 妙子)

フィリピンへの旅——II——

長基雅子

八月二十一日から一週間の「フィリピン民際交流ツアー」に参加して、前回はツアー前半のピナツポ山麓への旅について報告しましたが、今回はツアー後半のマニラの都市貧困層の女性たちとの交流を中心に報告させていただこうと思う。

バナナグタンの会

金沢市教育委員会は、毎年一般市民を対象に「国際理解講座」を開いているが、一九八六年には「フィリピンセミナー」が開かれた。

ちょうどこの年、フィリピンは民衆の力によってマルコス政権が倒されアキノ政権が誕生した歴史的な年で、私達セミナー受講者も熱が入っていた。

セミナー終了後、今後もフィリピンはじめ第三世界に関わってゆきたいという受講者たちの熱い思いで生まれたのが「バナナグタンII」ともに生きる」という会だ。バナナグタンとはタガログ語で「責任」という意味である。

学習や情報収集を中心に活動を始めたこの会も、会員がフィリピンを訪れ、マニラのレベリーサというスラムでシスター、クリステイン・タンに出会ったのがきっかけで、具体的にフィリピンの人々と交流をもつようになった。

約二万五千人の人が住むレベリーサでは、多くの人々が失業中でその日の糧を得ることも困難な状況であった。水道はもちろんトイレも殆どない衛生状態の悪い中で、シスターたちは人々が物乞いではなく自分たちの力で生活していけるようにと、様々な試みに取り組んでいた。

身近に手に入るヤシ油や豊富な果物で作る石鹸やキャンディ、手先の器用な婦人たちを指導してのレース編みやししゅうをほどこした手芸品等、次々にアイデアが生まれ仕事のプロジェクトが生まれていった。しかしフィリピン国内では需要が少なく、販路を広く外に求めていたのだった。

私達はこの五年間、金沢の地で

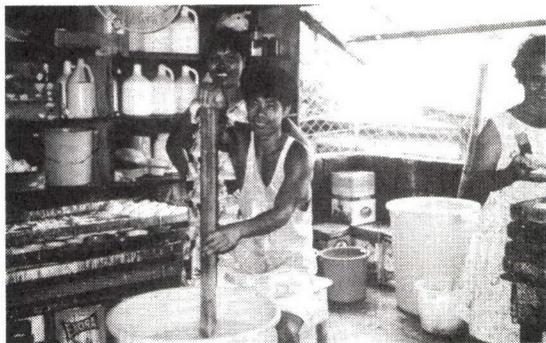
この手芸品の販売に協力してきた。今では遠く北海道から九州まで連帯の輪が広がっている。

私にとって品物を通してしか触れることのできなかつたレベリーサの人々に会い、その地を自分の足で歩くことがこの五年間の熱い祈りであったが、ついにその日がやってきた。

レベリーサの故郷

八月二十六日、フィリピン民際交流ツアーの六日目、私達はレベリーサを訪れた。

シスター・タンをはじめ、多く



レベリーサの石鹸工場

の人々が私達を大歓迎してくれた。私の名を呼び抱き寄せてくれる婦人たち、この五年間の様々な思いが頭の中を駆けめぐり、思わず涙がこみあげる。

人々の活動の拠点である「アライカプア」という事務所で、ツアー参加者の一人一人がホストファミリーに紹介された。どの婦人も明るく生き生きとしている。

シスターに案内されてレベリーサを歩く。道路は舗装され、道の両側に立ち並ぶ家もきれいにしている。道端で洗濯する人、ストアでおしゃべりする人など、生活する町の息吹が感じられる。

石鹸工場は二階建てで、大きなポリバケツにヤシ油と苛性ソーダを入れてかき混ぜている人、型抜きする人、ラップする人など、多い時は四十人位で仕事をする人もあるという。私のホストマザーのエスターさんもこの工場働いていて、一家五人を支えている。

キャンディ工場では、清潔な部屋の中で、マスクと作業着をつけて仕事をしていた。五年前にできた診療所では、若い医師が子供を診察していて、人々の大きな力になっている。

この十二年間にレベリーサは大きく変化した。街並みだけでなく人々も自分の働きで生活を向上させる誇りをもった人々へと変わった。今この婦人たちは、もっと助けを必要としている人々に自ら手を延べ始めている。

その午後、私たちはマニラ湾の埋立地にある三万人の人が住むスラムに案内された。悪臭を放つ大きなゴミ捨て場の横に、折りからの激しい雨に流されそうに立ち並ぶボロボロの無数の小屋、人影もなくまるでこの世から忘れ去られたようにひっそりとたたずむそのスラムは、十二年前のレベリーサの姿だという。

レベリーサの婦人たちは、今の地に子供たちのデイケアセンターを作り、人々の自立への取り組みに共に働きサポートしている。

この地を訪れ、改めてレベリーサの変化の大きさを知った。

ともに生きる

その夜私たちは、再びアライカプアに集い交流の時を持った。

この地に身を浸して初めて感じた熱い思いを、メンバーの一人一人が素直に語った。そしてみんな

で腕を組みフィリピンの人々のだれもが知っている「パナナグタン」の歌をうたった。

一人では生きられない

あなたも私も

一人で死ぬこともない

私もあなたも

みんなもってる



感動の出会い

手と手をつなぐこの力
みんなもってる

この命ひとつの命

言葉がわからないにもかかわらず、私たちの心は一つに解けあい感動の涙が頬をつたう。

人と人が連帯するとき、人間として心の触れ合いがあれば、言葉

など必要ないのだ。

最後にシスター・タンは、最も重要なのは、このレベリーサの人々が自分さえ大変なのに、なおもっと困っている人々に手をのべようとしていることだと言われた。

ピナツボ山の被災者のもとへ、そしてマニラ湾のスラムの人々のところへ、彼等は持てるもの全てを持って出掛けていく。ここにあるのは、徹底したシェアリング(分かち合い)の心、そしてこれこそシスターが十二年間この地に身を置いて献身的な働きを通して教えてこられたことなのだ。人々のその心の豊かさに私は圧倒されてしまった。

私が泊めていただいたエスターの家は、小学生三人の子供をもつ五人家族で、狭いがこざっぱりとした二階建ての家に住んでいる。家族みんなで暖かく私をもてなしてくれた。一皿のごはん、一匹の魚、ひとつのオムレツをみんなに分け合い、狭い部屋にみんなを寄せあつて寝た。家具を含め余分な物は何もない。しかし今与えられている物への感謝と明日への希望がある。

フィリピン最後の夜、降りしき

る雨の音、そしてどこからともなく聞こえてくる哀愁を帯びた歌声を聞きながら、ここでも私は、ピナツボのアエタの人々と共に過ごした夜に感じたあの平安、心の安らぎを感じていた。

翌朝、彼女の家を去ろうとして前日の雨でビシヨ濡れのズックを履こうとしている私に、エスターは大切そうに抱えた一足のズックを差し出した。普段はゴムゾリーしか履かない彼等にとって、ズックは大変貴重な物のはず。それを惜し気もなく私に差し出してくれたエスターのやさしさに私はまた又打ちのめされてしまった。

この五年間彼女たちとの交流を通して、知らず知らずの中に私は何と沢山の宝をもらっていたことだろう。今回の旅で私ははっきりとそれを見ることができた。

いま私の回りでは、レベリーサを中心にしてお金では手に入れることの出来ない人と人との連帯の輪が広がっている。私たちが見失っていたものを気づかせてくれたフィリピンの人々に心から感謝したい。そしてこの貴重な絆をこれからも大切にしたいと願っている。

きのうは恩師の葬いの日であった。突然の死であった。

食べないときはいつでもごはんを食べに来てや。

折にふれ言葉をかけてもらっていた。生というものをいくら考えても、私にはわかりようがない。こういう日は窓をあけよう。寒い朝であったが、北の窓をあけ放つ。

庭の桃の老木に蕾が粒々と白光っていた。紅葉した葉っぱはまだ桃の木にしがみついているというのに、もう、芽吹きのものがある、枝の先を天に突きつけ、紫色に近いほど桃の紅をぜんたいみながらせて。

次のいのちか。
いのちがいのちを生む
また、いのちを生む
その果てしな

い循環に、私は息をのんだ。

一九八七年の早春に、岩倉のいまの家に越してきた。広い借家ではあったが、人の手がかかっていた。下見に来てこの家に住みたいとすぐに思った。引越し歴十

四回の岡部伊都子さんに見ていた。

こういう家は借家ではもうないじゃないの。大家さんが人の出入りにご理解がある。でもつれあいの虫賀くんはためらった。

私たちは岩倉から三十分ほど離れた、北白川というところで「山の分校」というホームスクールをひらいていた。出版社をつくりたいというほのかな願いはあるにはあったが、形にはなっていなかった。「ゆかいな参考書」(森毅+論楽社)という本を一冊つくっていただけであった。森毅氏を囲ん



論楽社とは、何か？

虫賀宗博

上島聖好

京都の岩倉は紫式部ゆかりの地で、文人が多く集まっています。そこに論楽社という小さな私塾を営む若い夫婦がおられます。北婦研の会員です。「かいほう」三十一号の巻頭「杓で掬う」で、所長が紹介しているので覚えておられる方もあるかと思いますが、夫婦別姓を実践しておられるご夫婦、虫賀宗博さんと上島聖好さんが論楽社の自主講座「言葉を紡ぐ」についてのエッセイを送ってくださいました。

で私どもの友人たちが語りあう本である。ひとの誕生から老いまで、生老病死を踏み、森さんの「哲学・生の秘密」をきくというものであった。引越しはホームスクールには痛い手である。ちいさい人たちが相手だから収

入は半分、ひょっとしたら三分の一に減るかもしれない。そのときはどうするんやと、虫賀君は言う。

ガス代を節約する。私は答える。それでもダメなときは、電気代を節約する。

それでもダメなときは、でんわ代を節約する。

虫賀くんはいらいらし、私に詰め寄る。それでもダメなときは、うーん。花見て暮らす。

たしかに私は花を見て暮らしたかった。荒れ果てた庭にはあの桃の老木が一本あった。大きなうろのある桃の木。灼熱たる紅の花。

桃はこうでなければ。私たちは広い空間を自分たちだけで占有してはばちがあたると、その夏から「講座・言葉を紡ぐ」をはじめた。なにより、自分たちが元気であれば、ここにどううてくださる方々と、元気をわかちあうことはできなかった。

講座には、岡部伊都子さん、安江良介さん、森毅さん、林洋子さん、雨田幸子さん、志村ふくみさん、徳永進さん、加藤典洋さん、松下竜一さん、藤田省三さん、徐京植さんという方々に来ていただいた。

安江良介さんには二回も来ていただいた。感謝しております。

「講座・言葉を紡ぐ」のなかから、自然に「論楽社ブックレット」が生まれていった。

私は、生はちいさくカンタンに営みたいと思っているので、論楽社でやっていることは、どれをとっても、ちい

さい。出版も、ホームスクールも、講座も。論楽社からいさな相互扶助の場所が育てば

といまは願っている。

桃の紅い葉が、いま、風に舞いあげられている。葉っぱは風では落ちはしない。落ちるのは、桃の意志。桃のいのちの力であった。

(上島聖好) 返礼したいと思った。「言葉を紡ぐ」でお話していた

だいた先生方に、お礼を受けとっていただけなのだ。お礼といっても、一万円しか支払えない。でも、それも受けとっていただけない。どうしたら感謝できるのか? どのお話も「おもしろい」「心が耕された」「よかった」と参加者の反応があるので、既成の出版社で本にして、印税をそこから振

書評

「沖縄からの出発」

わが心をみつめて

岡部伊都子著

講談社の現代新書として新しく発刊されたこの書の紹介記事を新聞で読んで、すぐ本屋へ電話で注文を入れたのだが、それが届かぬうちに岡部先生から寄贈本を頂戴してしまつて大変恐縮した。北婦研には、三年前、先生を記念講演会の講師としてお迎えして以来、先生から頂いた寄贈本が書庫に並んで、貧しい事務所の宝となっている。ことしは沖縄返還二十周年にあたるので、この御本を紹介させていただくことにした。

岡部先生のお宅は加茂川の上手

り込んでいただく。そうすれば、少しだけでも返礼できるかもしれない。そう考えた。

しかし、またもおこられた。「だめだ。既成の出版社なんかにか渡したら、版權がとられてしまうぞ。君たちが出せ!」

どうしようか? 迷つたが、資金を借りて、一九九〇年十一月に、

の上加茂神社の近く、出雲路松の下町という、名を聞いただけで憶れてしまふような、京の古い小路にそつた奥深いお住居である。格子をあけて秘書の方が出ていらしたあと、間をおかず和服姿の先生が見え、手をとらんばかりに入れていただいた玄関に、小さな沖縄の獅子(シーサー)が対になって家の守りとなつていた。通された応接間のしきりの暖簾は沖縄の芭蕉布であつた。その後先生からいただく小包は必ず琉球新報等の沖縄の地方紙で包まれていた。

岡部先生の沖縄へのあつち思いは、これらのことでも拝察できたが、この夜「沖縄からの出発」を読んで誠に心打たれる思いであつた。

先生は御婚約者を、あの沖縄の

論楽社ブックレット創刊号、藤田省三さんの『私たちはどう生きるか?—何本もの国境線を体に保つて、走れ』を刊行した。創刊号も、第二号の安江良介さんの『自画像の描けない日本』も、第三号の徳永進さんの『三月を見る—死の中の生、生の中の死』も、印税を受けとってもらつてない。

戦で失われた。愛する方の無残な最後——この一点から先生の徹底した探索と、命がけの理解、全情感をあげての沖縄への同化がはじまつた。沖縄は先生の新しい「命」であつた。

この一書で「沖縄のすべてがわかる」といえば言い過ぎかもしれないけれど、沖縄を語る人は是非この書を通してほしいと切に私は考えた。

私も沖縄へは二度足を運んでいて、先生の御婚約者が戦死をなさつたあの戦の傷跡、靡文仁の丘の周辺を私もさまよつた。凄惨な塚に花束を捧げて、そつと通りすぎた。何とも申し訳ない気持ちで涙したが、私はその時岡部先生のこの書を読んでいかなかった。この書の一部「二十七度線」その他はあ

子どもたちから老いた人、病人だ人たちまでが集まり、笑い、おしゃべりする広場としての「出版社・論楽社」にできたらと考へ、働きつづけた。 (虫賀宗博)

論楽社 〒606

京都市左京区岩倉中在地町二四八
TEL・〇七五—七一一—〇三三四

の沖縄返還の直前にすでに一度発刊されていたのであつた。

不条理、残酷な沖縄戦に対する悲哀、憤怒、もろもろの思いが凝つて先生の反戦、差別への憤りという思想が形づくられてゆく。

先生は淡雪のように優しい方かと思うと、一面に強い反骨精神の持ち主である。沖縄の数々の手織りのやさしさ、蛇皮線にのるあの沖縄舞踊の幽玄の美、沖縄の海、砂、これらを語るのにまことにふさわしい語り手であり、沖縄こそ「常世の国」と讃えて、一時は竹富島に土地を求められたそうである。御健康の都合でそれは沖縄の人たちに贈られたそうであるが、本の少ない沖縄に、先生の手による小さな図書館が作られていると

いうことである。(梶井 幸代)

「日本女性会議'92」

に参加して

飯田 玲子

十月二十三・四日の両日にわたり、「日本女性会議」が長野市で開催されました。金沢市は婦人団体の交流学习を目的とした派遣事業の最終年に当たり、私は十婦人団体十三名の内の「北婦研」の一人として参加しました。

全国から二、五〇〇名が参集、会場の市民会館は立錫の余地もない盛況でした。開会に先立って音楽才能教育を受けている三、六才児のバイオリン演奏が行われ、殺気立つほど混雑していた会場の雰囲気、これでもとて和やかに変わったのが印象的でした。

金原実行委員長が「社会の安定と発展を実現するために、男女それぞれが自立し、自らの人生を主体的に選択して、良きパートナーとして対等な立場で、社会を支えていくシステムの形成が重要」と、力強く開会を宣言。

メインの基調講演で落合恵子氏は、「今なぜ女性問題か、生き易

い社会とは」と前置きして、「有史以来振り子はどのような形で振られていたか」を問いかけ、「嘗て社会の中で、男性側へ大きく振られていたのを、今女性側へも振って均等にさせるべき」と主張し、更に「アザーポイセス、つまり女性や、障害のある人、高齢者、子供の声を真ん中に入れることが大切」と強調されました。

結びに女性たちは、否定だけでなく肯定する社会づくりのため、今こそ知恵を出すべきと指摘されました。正に差別を超えた「共生の姿」と共感し、時代の先端を歩む女性として、大変魅力的であり頼もしくさえ思われました。

続いてのセッションは、四つのテーマ「環境とくらし」・「生き方をデザインする」・「国際理解と平和」・「共に作る福祉社会」で、私は四つ目のセッションに参加しました。ここでは、超スピードで高齢化社会の到来となった今日、病む高齢者や高齢者を支える在宅介護の適切な支援方法や、医師・保健婦・ホームヘルパーが連携プレーで、地域医療をどのよう

に充実させていくか、それに主婦の福祉ボランティアの心構え等々、日頃身近な関心事だけに、専門の講師の主張やアドバイスを、全身を耳のようにして聞き入りました。詳細は紙面の都合で割愛しますが、講師発言の一部をご紹介します。

矢島医師：行政は在宅介護者援助のため「介護手当」を支給すること。高齢者が抱える問題を他人事とせず、誰もが自分自身のこととして捉えることが肝要である。

ヘルパーの井上氏：利用者は、迷惑かける、恥ずかしい等の思いを一切払拭し、役立つサービスとして受け止めて欲しい。若者が介護を通して学べる人生経験は素晴らしいものです。

樋口恵子氏：今後は、家族・血縁にこだわらず、北欧並みに組織的介護方法に取り込むべきだ。男性も意識を変えて老人介護問題に取り組むこと。(介護休暇の普及) 思わず涙したり、笑いを誘ったりの情景もありました。誰もが避けられぬ老いを認識し、行き届いた行政のサービスと、安心できる地域医療制度の確立を求めてやまないものです。

この二日間、新しい仲間との出会いを大切に、学んで得た知識を今後に生かしたいと思っています。

〈ときどきの歌〉

あしひきの山の木末のほよとりてかざしつらくは千年寿くとぞ (大伴 家持)

山の梢の寄生木を取って挿頭にしたのは、千年の長寿を祝っての事よ。

万葉集にただ一首しか歌われていない植物つまま、かたかごと共に家持が越中でよんだものである。私は一昨年四月、白峰の近々と白山を仰ぐ百合峠の楓林でその幹にやどるほよをみて百合峠萌え美しきときに来て無にやどれる保与の花見つ

と歌った。昨年暮には二上山山頂の保与を、富山の方から頂いた。春のは、こまかい黄花の保与、今度は淡黄に透明の輝きをもつ実をつけた保与である。

天空の心のごとく透りたる保与の実見れば現ともなし

私はギリシャ神話のウーラノス(天空)をイメージしてこの歌を作った。

梶井 重雄

曙光短歌会

池野 清子
旅の夜を孫に添寝の昔噺花火の音が遠く聞こゆる

伊藤 芽子
秋冷えの岩面に寒し龍膽のすがすがしくて奥入瀬は秋

植竹 具子
実の熟れし林檎畑は紅の色ぬき出でて空匂ふまで

浦川 俊枝
秋雨の縁切寺のひそけさに若き人の声のはなやぎ

岸川 敏子
長雨に風も加はり枯葉舞ふ歩道横ぎる犬の脊にも

北崎 可代
孤児二世の見合ひの席に交じはりて幸せなれとひとしほ思ふ

座主 祝
嫁と心通はぬことを嘆く友に我が来し方を重ね聞きをり

高山アキ子
雲疾く流れて今宵十三夜月の光は青くするどし

土田喜恵子
夕迫るわが学舎に立ち寄りて暁とづれば遠き潮騒

竹田恵美子
鶴仙峡の岩を掩ひて揺れるしは大文字草の白き花群

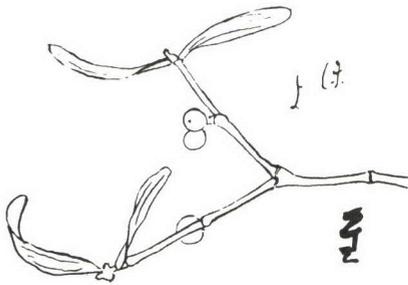
中井 礼子
一条の光するどき瀬名の山漆紅葉は限りなく照る

松垣 文子
ふるさとの駅に降りたち時の間を雑踏の中に過去の影追ふ

牧野 弘美
鎮魂歌聴きつつ茶房の窓外に散る落葉松の光とまがふ

若林 八重
軒先にしまひ忘れし風鈴の音のかそけさまどろみの中

梶井 重雄
天空の心のごとく透りたる保与の实見れば現ともなし



「アムネスティって知ってる?」
「アムネスティ?それは外国の紅茶の名前?」

この駄洒落にも聞こえる会話がアムネスティへの関心の始まりで、今から五年ほど前のことだった。

「アムネスティとはなに?」
それはね、イギリスに本部を置く、簡単に言えば「人権」を守ろうとする国際的な団体で、正式にはアムネスティ・インターナショナルと言うのよ。

「どんなことをするの?」
例えばね、暴力をふるったわけでもないのに、政府と意見が違うとか、

時の政府を批判したとか、人種の違いや宗教上の対立などから、政府にとらわれていている人たちが、いわゆる「良心の囚人」の救援活動をするの。

「どのように活動するの?」
ロンドンの本部からの要請を受け、アムネスティの会員が、救援しようとする囚人の政府へ、釈放を求めするための手紙を絶えず書き送る。世界各国からの監視の目は、

その国の政府に強いプレッシャーを与え、大きな効果が生じるわけ。アムネスティは発足以来二十六年間に三万人以上の囚人の釈放運動を行い、今までに二万五千人以上が釈放されている。一九七七年に団体としてノーベル平和賞を受けている。

それでも、私たちには遠い存在のように思っていたが、よく考えれば、戦時中の日本ではこのような事実がたくさんあったと思う。

先日、「安江良介氏を囲む会」へ出席する機会を得て、氏のアムネスティ運動にかかわる情熱に接し「国境を越える」ということを、アムネスティを通して少しずつ理解することができた。

この運動を日本の社会が理解し支えることが日本社会の成熟の証と言われ、遠かったアムネスティの存在が身近に考えられてきた。

安江良介氏は岩波書店の社長というご多忙な中、「アムネスティ国際人権基金」の設立委員長として、日本のアムネスティを「公益法人」にしようと奔走されている。私たちも微力ながら応援させて頂こうと決意した。

鍋岡 さよ子

◇ 講座案内 ◇

第一 古典講座『とはずがたり』

これは中世の宮廷女性の日記文学の系列に属するもので、爛熟した後宮から逃れ「女西行」になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜 10:00 - 12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座

テキストを中心に、加賀・能登の女たちはいかに生きてきたか。昭和に至る道を学びます。

テキスト「石川県の百年」

橋本哲哉・林有一共著

第三月曜

10:00 - 12:00
金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第三 北陸女性学読書会

北陸女性学をテーマに、レポート形式で勉強します。

公開セミナー開催中です。

第三土曜

14:00 - 16:00
石川県立図書館(県社教センター)

助言者 梶井幸代所長

第四 高齢化問題を考える講座

「住民の生命を守る村」づくりの奮戦記をテキストに学習します。

テキスト「沢内村奮戦記」

太田祖電他共著

第一月曜

13:30 - 15:30
金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 地球市民講座

「Think Globally, Act Locally」(世界的環境問題のテーマ)地球規模の環境問題に、今、何ができるかを考えます。

テキスト「地球環境報告」

石 弘之著

第三水曜

13:30 - 15:30
金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉集全二十巻、四五〇〇余首の名歌を讀破していきます。

第二水曜

10:00 - 12:00
金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞 第二木曜

10:00 - 12:00
金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

事務局だより

- 9/24 1/4 運営委員会
- 9/24 9/2 かなざわ女性フォーラムに参加
- 10/1 「男女共生のあしたをめざして」講師 奥谷 禮子氏 婦人会館フェスティバルに参加 講師 永井多恵子氏 運営委員会
- 10/1 「日本女性会議'92ながの」に参加
- 10/23 11/7 「医療問題を考える市民のつどい」に参加 運営委員会
- 11/9 「アムネステイ懇話会」に参加 運営委員会
- 12/21 1/18 運営委員会

編集後記

新しい一年が巡ってきました。昨年(92)は所長の入院と、それに重なって事務局長も一時体調を崩したりで、新米の編集委員は右往左往するばかり。ともかくも無事「かいほう」をお届けできてほっとしています。

出会いとは人に会うことではなく、新たな自分に会うことだと聞きました。

フィリピンセミナーを通じて、パナグタンの方々と出会い、新たな自分の役割を見つけられた長基さんの地道な活躍に、頭が下がります。

地球市民講座を通じての、頼氏との出会いで、緑の地球の終焉に自分たちが責を負っているという危機感に目覚めました。

論楽社のご夫妻も人との出会いを大切になさり、多くの方に出会いを提供しておられます。

北婦研も、会員の方々に有意義な出会いの場を作っていたらと願って、今年も頑張りたいと思います。

みどりの木一本運動

1992年9月 11,800円
10月 3,535円
11月 9,500円
12月 4,200円



UNHCR

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 ☎(0762)23-3066

目 次

□ 清風のように	1
□ 公開セミナー	2
□ ピョンヤン報告	5
□ 書評「うわの空」	7
□ 女性学講座	8

清風のように

所 長 梶 井 幸 代

五月、この美しい季節に北婦研は誕生した。民間の女のグループが、どこからも補助金を貰わず十三年継続するとは奇跡だと、誰かに言われたそうだが、それより近頃少々感動することがあった。

それは「こはずがたり」を読む第一講座の日であった。今年で三年目であるが、まだ半分の峠は越えていない。新年度の会費を納めて果たして何人残っているだろうか、おそるおそるドアを開けてみると教室にはすでに富山から、能登から朝早い列車で来た人が到着していた。三十余人で始めた講座に、いま二十余人残っている。よくも残っていると、私は感動した。

「こはずがたり」の原文は、女流日記の中で一番むづかしい。本文にも錯簡あり、解釈にも異説が多く、従って私の解説もスマートには進まない。二時間で五頁がやっとなのである。私は学生時代にドイツ語の原書でカントの「実践理性批判」の演習をやらされたことを思い出した。ドイツ語は第二外国語

として単位はとっているが、実力はゼロに近い。それが事もあるろうにカントである。哲学の山内得立先生(西田幾多郎門弟)はそんなこと一切お構いなし、思考訓練の坂道を、強引に私たちを引きずって一年の終りに、あの天空の星と道徳律を賛える最後の章に辿りついたのであった。その時私は呆然としていたが、一陣の清風が天空より来たるのを感じた。

ただ、その時でさえあやしかったドイツ語は、いまになるとたった一語を残してすべて忘却の彼方に消えた。その一語はゲーテのフアウストの「人は努力する限り迷う」という原文だけである。まことに私の一生も努力する限り迷うことばかり、すでに生涯の終りに近づいて、今まで修得した知識も忘却し、外国語などはあれだけの時間をかけて損をしたとしか思えない程、身につかなかった。しかし忘却は損なのだろうか。

北婦研の会員にとって、古典の解釈力も、私の語学力とほぼ同じ

であろう。今年の地球市民講座では訳文ではあるが、カーソンの「沈黙の春」を読み、女性学講座では、ポーワールに帰り、欧米のジェンダー論にも挑戦する。これらを修得しても、経済的価値を生むような何の知識にもならないだろうし、単位認定のメリットもない。しかし一陣の清風を得ることだけは間違いないと思われる。

近頃「石川の女性史」編集にかかわって五年目、やっと昭和戦前編を終了した。その女子教育の最後に、当時の女学生は制服にモンペをはいて、兵器工場にかりたてられ「ついに学問という学問は素通りしてしまった」とあった。

いま私達は食べるに事欠かず、空襲にもあわず、その学問らしいものに出逢っているのである。暖衣飽食の中で出逢う学問は、どうあるべきなのだろうか。

ベストセラーの「清貧の思想」(中野孝次著)によると、あらゆる世の榮譽、一切の富、すべての知識を放下して、清貧であれという。本當の学問は知識を蓄えることではなく、限りなく自己を革新し、日々新たにすることであろう。清風のように。

七 三 ナ 一
平成5年1月23日(土)

時代を省みる」

金沢大学教育学部教授 藤 沢 法 暎

戦後四〇年経った一九八五年です。五月八日はヨーロッパの第二次大戦の終結の日で、ワイツゼッカー大統領は、ナチスドイツが犯した罪の償いを、若い世代を含む西ドイ

私は二〇世紀ドイツ教育史が専門ですが、一九九〇年夏から、韓国と、お互いの国の歴史教科書の問題点を共同で研究してきました。従来の西ドイツと日本は、いろいろ比較されてきましたが、かなり似たところがあります。第二次大戦中はスクラムを組んで共に連合国と戦い、共に敗れ、戦後は共に目覚ましい経済成長を遂げ、西側陣営の最前線に位置してきました。しかし、戦争の時代の振り返り方、戦争責任の受け止め方にはかなり開きがあります。それが対照的に示されたのが、

ツ国民全体に「過去に目を閉ざすものは現在に対しても盲目である」と、改めて訴えかける演説をしました。

一方、同じ年の八月十五日、中曾根首相は、戦後の日本の首相で初めて、靖国神社に公式参拝をしました。A級戦犯も合祀されてい



る靖国神社を、首相の資格で公式参拝するというのは非常識な話で、国内からも批判があり、日本の侵略の犠牲になったアジア諸国から、厳しい非難が寄せられました。しかしその後、閣僚のかかりの人が、毎年靖国神社に参拝すること

が慣例になっています。ここに西ドイツと日本の、戦争の時代の振り返り方、戦争責任の受け止め方の違いが典型的に現れています。

東ヨーロッパやソ連と、積極的に友好関係を築いていこうとする、いわゆる東方外交を展開したブランドさんなど、戦後の西ドイツの政治指導者や国民の多くは、戦争の時代にドイツが、他の諸国に対して何をやったかということをお忘れず、きちんとした謝罪も、償いもしようと、戦争の問題を反省し、戦後に生かしてゆく姿勢を貫いていたと思います。

それに対し、日本の戦争の時代の振り返り方、戦争責任の受け止め方が浅かったということは否定できません。日本の侵略の犠牲になったアジア諸国との歴史認識のギャップを少しでも埋めてゆこう、できるところからやってゆこうと、韓国と歴史教科書の共同研究を二年あまり続けてきて、このほど一段落しました。

西ドイツの場合、戦後早い時期から、一九四五年までの歴史教育が民族的偏見に彩どられていたこ

とが、戦争の原因の一つであったという反省から、国際関係を記述するときは、当事国同士が話し合い、互いが納得する形で、かつての加害者と被害者の間に、ギャップが生じないようにする努力を重ねてゆこうと、一九五一年に教育関係者が国際教科書研究所を作りました。かつてドイツと戦った国々と、歴史教科書の互いの国の関係の記述について検討しあって改善する努力を続けました。その結果、ナチスドイツの時代に一番多く犠牲を払った、イスラエルやポーランドとの間で、歴史教科書改善の共同勧告がまとまりました。ナチスの犠牲になった近隣諸国とも、こうした努力で和解、友好という動きを進めていた面があったのです。

日本では、十年ほど前の教科書検定の後、中国、韓国などアジア諸国から、日本の歴史教科書を非難して、日本政府に抗議を申し込んできた折、私は日本の歴史教科書の改善に関して、西ドイツの経験をも生かすべきだという提言をして、社会的反響を呼びました。

北 婦 研 公 開

「今、戦争の

講 師

歴史教科書検定の問題は一九五〇年代後半にできてきました。文部省が一貫して厳しくチェックしてきたのが、主に近代日本のアジア侵略関係、例えば、日本が朝鮮や中国で何をしたかということに関する記述を、執筆者が正確に書くうとしても、検定を通して、日本政府の責任をばかし、ごまかし、小さく見せようとしてきたのです。一九六五年に、高校日本史教科書の執筆者の一人、家永三郎先生が教科書検定は違憲、違法であるとして教科書裁判を起こし、今日まで続いているのです。

かつて日本が、東南アジアや中国、韓国に対して、やってはいけないことをしたと、きちんと認めなくては行けないし、認めては

めて、他のアジア諸国との真の友好関係を築いてゆけるのですから、この問題を曖昧にしてはいけない。日本政府はそこを曖昧にくぐり抜けようとしてきたのです。

西ドイツの経験を生かしながら、日本人が、戦争の時代の振り返り方、つまり歴史認識を改めてゆくには、歴史教科書の記述を正確なものにしてゆかなくてはならない。これが背景にあって、韓国との共同研究に取り組むことになったのです。

かつて日本が何をやったのかを正確に認識することが基本で、その上で、謝罪すべきは謝罪し、償うべきは償う、教育を通じて若い世代にもきちんと認識してもらおう、その中で、加害民族と被害民族の友好関係を、徐々に進めてゆかねばなりません。戦争というのは自然現象と違ってくい止めようはあ

一人が社会的、政治的責任を自覚して、ささやかでもその責任を果たしてゆくようでない、日本の政治はよくなりません。

戦争責任は誰にあるのかという問題ですが、重い軽いはあるとしても、一般の国民にも戦争責任はあると思います。従軍慰安婦の問題にしても、やっぱり直接犠牲にしたのは普通の兵隊、つまり軍服を着た民衆であるわけです。

日本人には、戦後ごく初期から戦争責任の自覚は希薄だったと思います。戦後日本の政府も、国民の多数も、自分たちが、かつてアジア諸国に対して、やってはいけないことをやったという、明確な認識を持ったことは一度もないと思います。アメリカとの戦争としてのみ捉えられていて、アジアに対する侵略戦争という認識は、全く抜け落ちていたのです。自分たちがひどい目にあつたことは強く語られていますが、それ以前に他のアジア諸国をひどい目に合わせたと認めていない。それが日本人の戦争の時代の振り返り方の特徴なのです。国の責任をばかすという日本政府の姿勢と、日本の教科書行政がそれに拍車を

かけています。

今度の韓国との共同研究でも、基本姿勢として日本側が重視したのは、加害者としての日本というもの、きちっと認識してゆくことです。副次的には韓国側にも、一面的で片寄った日本認識を改めてもらうことを提起しました。韓国側の日本の教科書批判には、あまりにも事実に基づいていない面があるからです。ジャーナリズムが取り上げてくれたこともあって、社会的にアピールすることができ、教科書改善にも多少の力になったと思います。

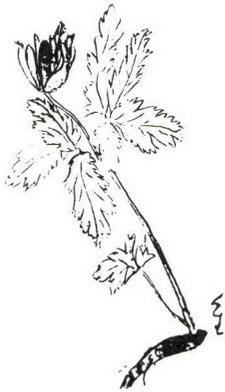
戦後補償の問題があります。日本がやってはいけないことをやったんだという認識の上で、謝罪すべきは謝罪し、償うべきは償う。教育で若い世代に伝える。これを一連のものとして捉えてゆくことが戦争責任を担うことであり、きちんとした償いをするようになるのです。物と金の補償と同時に、心の償いがあり、日本は物と金の補償はある程度してきましたが、心の絶ち切られた絆をつなぎ合わせるという点では不十分で、歴史

教科書の改善を含めて、友好関係をいろんな形で進めるようにしなければいけないと思います。

心のこもった補償であったかなど、色々問題はあっても、東南アジア、中国、韓国に対しては、経済協力という形であれ、何らかの補償はしてきましたが、北朝鮮に対しては何もしていません。

北朝鮮の今の政治制度など、問題は多いけれど、そのこと、かつて日本が朝鮮半島を、南も北も植民地として支配し多くの犠牲を負わせた償いをするには、分けて考えなければなりません。北朝鮮に対しては、国交を正常化して、きちんと償ってゆくという国民の声を、政治に反映してゆくような努力をしなければならぬと思います。

(文責 高山)



講演をきいての参加者の感想より

四十代

・もっと事実を知り、いろいろ考えねばならない事だと思う。

・勉強し、多くの方の話を聞くことが大切かわかった。今日の話を家族や友人と語り合いたい。女にも勉強の場が与えられる今の社会がうれしい。

・日韓の教科書研究会のことは初めて知った。韓国のためえのことも日本と韓国の交流には大きな障害だが、やはり圧倒的に日本側が努力すべきことが多いと思う。市民運動がもっと大きくならねばと思う。

五十代

・従軍慰安婦問題など、今日の朝鮮問題に関心があったが、藤沢先生の話はわかり易く勉強になった。今日の時点での韓国の現状を含めて、状況がリアルだった。

・日韓の認識の違いにご苦労されていることを知りました。両国が互いに、正しい認識を持ち合うことの大切さを知らされました。隣国として、これからの交流が続

いていくわけですから、もっともつと歴史を知らねばと痛感しました。

・内容のあるすばらしいセミナーでした。もっと時間をかけて話し合いたい問題です。

六十代

・前々より南北朝鮮と日本の関係の難しさは気にかかっていたが、先生の話を聞いてよりいっそう内容を知り韓国側の固まった考えを気長に崩していくより仕方がないと思った。

・ビデオの中、韓国大統領の言葉として「神様でも過去を変えることはできない。自分たちの考え方を変えていくことで、過去の残滓を取り除く」という言葉が心をよする。日本人も韓国人も共に歴史を学ぶとき、間違った認識を持ち続けてはいけないというご意見に共感を覚えた。

・歴史を正しく認識することは大切だと思うが、非常に難しいことだと思ふ。人間の意識は教育などで子供のときに作られてしまう。

歴史教育の大切さを痛感しました。教科書制度にも関心を持っていきます。

・自分自身もっと日本の近代史を勉強せねばと思いました。

七十代

・戦後日本の東洋諸国との交際、はじめて聞いて、韓国人の日本人への心情が切れ切れにしか知りえなかったことまでよく解説してもらい、ビデオも視聴できて話の内容が具体的にわかりよかった。

・隣国との友好は、これからの日本のあり方として最優先すべきことで、日本人も厳しく寛容の気持ちを持たねばならない。若い人たちの交流を進めることが大切だ。

・日本政府の無反省をなじるあまり、韓国の言い分は一〇〇パーセント正しいと思っていたが韓国にも問題があること、補償もそれなりになされていることが分かった。

・平和の使者としての歴史研究、応援します。

八十代

・よかった。世界の中で韓国人たちと仲良くしている。むしろ韓国人の人を優先させようとしている。

シンポジウム報告

「アジアの平和と女性の役割」

ピョンヤン大会に参加して

棚澤 淳子

南北朝鮮の女性と日本の女性が一堂に会して語り合うこのシンポジウムが、一昨年(一九九一年)初めて東京、神戸で開催を見て以来、二年間でソウル、ピョンヤンとたて続けに三回を数えるに至りました。私は第一回と三回目に参加した。私は第一回と三回目に参加した。私は第一回と三回目に参加した。

八月三十一日、成田出発に先立ち

訪朝団が組織されました。日本女性二十三名に在日韓国女性二名を加えて同行二十五名。団長は、このシンポジウム発足に向けて非常な努力をして来られた社会党参議院の清水澄子議員、名誉団長は三木元首相夫人陸子さんでした。北朝鮮、即ち朝鮮民主主義人民共和国と日本の間に、国交はまだ回復していないので直行便はなく、私達はまず、中国の北京に行き、そこからピョンヤンに入らなくてはなりません。

九月一日の午後、着陸直前の飛行機はひどく揺られて、吹き降りの

雨の中をピョンヤン空港に着陸しました。宿舎の高麗ホテルでは、先着の南北の女性達が、遅れて着いた私達を迎えてくれました。南から三十名、海外の朝鮮同胞三十名、そして多数の北の女性たち。皆この夜のレセプションのための正装で、色とりどりの民族服がホテルのロビーを埋めているところは、絵を見るように美しい光景でした。

翌二日のシンポジウムは、三つのテーマを柱にそれぞれ司会を立て、基調報告、補充討論という形で、午前午後にわたり熱心に進められました。

(一)「民族の大団結と女性の役割」では、思想、理念を超えて民族大団結を、との訴えが北の女性から出され、南の女性は、民族大団結で自主と平和をつくろう、と応じました。そして日本の女性は、日本国内で在日の人々が、きびしい民族差別に加え、分断を強いられている現状と、日本女性も参加したその克服への取組みを報告しま

した。

(二)「日本の朝鮮侵略と支配、戦後補償」では、日本側代表から、従軍慰安婦や強制連行等日本帝国主義の国家的犯罪が大きな国際的関心を呼ぶに至っている。にも拘わらず歴史の真実を認めることにもその補償についても全く消極的な



金剛山ホテル玄関前にて('92. 9/4. 撮影)
中央が三木陸子さん。
私の向って右側、紺色の服の人が清水議員です。

日本政府の態度等、日本人の私達にはつらい報告がありました。それに対しては、南北双方から共同闘争の組織を、謝罪賠償を国際世論に、との提案がありました。

また、今回の訪朝団に参加している在日女性からは、七十万とい

われる在日の韓国、朝鮮人達が置かれている境遇について報告がありました。社会的保障からは除外しながら税金だけが平等という現状、そして、長い苛酷な日本の植民地支配から解放されて四十七年というのに、朝鮮民族に対する蔑視と同化政策は、過去の植民地時代と根本的には変わっていない、という訴えは、私達の胸を刺しました。支配者の歴史観から脱した歴史教育の中で、正しい歴史観を培ってほしいという願いは、そのまま、日本の今日の歴史教育に対する私達の願ひにはなりません。

◆ 神戸 澄子(陸順)
大阪 澄子(陸順)
東京 澄子(陸順)
ソウル 水井木エ
ピョンヤン 清土三ウ
北京 人
1991年 子(子)
1992年 子(子)
1993年 子(子)
1994年 子(子)
1995年 子(子)
1996年 子(子)
1997年 子(子)
1998年 子(子)
1999年 子(子)
2000年 子(子)
2001年 子(子)
2002年 子(子)
2003年 子(子)
2004年 子(子)
2005年 子(子)
2006年 子(子)
2007年 子(子)
2008年 子(子)
2009年 子(子)
2010年 子(子)
2011年 子(子)
2012年 子(子)
2013年 子(子)
2014年 子(子)
2015年 子(子)
2016年 子(子)
2017年 子(子)
2018年 子(子)
2019年 子(子)
2020年 子(子)
2021年 子(子)
2022年 子(子)
2023年 子(子)

(三)「平和創造と女性の役割」では、力の論理が支配するところに真の平和はあり得ない、女性によって力の論理を変え、平和を創造しよう、とアジアの平和保障に軍縮を含めた具体的な提案が、南の女性から出されました。その中で、冷

戦後の新しい世界秩序が、強大国を中心に作られようとしていること、日本の軍事大国化、核大国化への危惧が語られました。日本が国際貢献を言うなら、まず過去の過ちに対する真摯な謝罪をすべきだというのは、当然の主張でした。日本側は先ず、南北間で既に合意されている朝鮮半島の非核化を評価し、日本も含めて、東北アジアを非核地帯とすることへの女性の協力が提案されました。日本には非核三原則がありながら、アメリカの核持ち込みのあいまいさを見過して来た結果、三原則そのものあいまいとなっていることへの反省をこめて、プルトニウム貯蔵等日本政府の核政策や海外派兵への反対の立場が語られました。そして、平和の創造とは単に戦争のない状態だけではなく、差別や抑圧や収奪のない、全ての人が人間としての尊厳を守られる社会をつくることだという締めくくりの言葉は、私達が日本の社会で向き合わなくてはならない課題の再確認でした。

このシンポジウム最後の発言者である北の女性から、極めてきびしい現実認識の言葉が聞かれました。社会科学院現代史室長の地位に在る人でした。四十七年にわたる冷戦時代が終わったというのに、いつまでも解消しない北緯三十八度の軍事境界線。そこには、一兵士の誤った一発の発砲でも戦争の引き金になる一触即発のシステムが厳存している。米韓の人員二十万を投入して毎年くり返されるチームスピリットは、実戦しながらの軍事大演習である。朝鮮半島の危機を、単に可能性としてではなく現実と受けとめている認識を、誤りとは私も考えません。第二次世界大戦と朝鮮戦争という二度の戦火を経た朝鮮半島の人々の、妥協のない強固な平和への意志が、日米の対朝鮮政策への危惧と不信につながっていることを知りました。私達日本人にとっては重い問題提起でシンポジウムは幕を閉じました。

翌三日はバスで金剛山方面に向い山麓のホテルに一泊して、三、四両日は全員で周辺をハイキングしました。金剛山というのは、黒雲母と花崗岩から成る山肌が朝日を受けて金剛石(ダイヤモンド)のように輝くところから付けられた山の名と聞きました。眩しく晴れ上がった空に、夏の名残りの真白な雲が浮かび、湖(三日浦)は濃い藍色の水を湛え、山道には紫蘇に似た穂草がうすむらさきの小花をつけ、丈の低いすすきはみずみずしい今年の穂が風に揺れていました。明るく、やさしく、おだやかな初秋の天地でした。

このあとに予定されている、北朝鮮のもと従軍慰安婦からの聞きとり、金日成首席への表慶訪問に心を残して、私は都合で翌五日ピョンヤンを飛び立ち帰国の途につきました。帰国に際して、木槿の花の透し彫りを配した美しい朝鮮青磁の花瓶が、共和国政府から贈られました。この上もなく嬉しい贈りものでした。

「アジアの平和と女性の役割」というこのシンポジウムが、発足以来二年で忽ち三回を数えることとなったのは、そこに寄せる女性達の思いの深さ、思いの熱さを物語るものです。三回目となった今回のピョンヤン大会をふり返ってみた時、一層熱く、また具体性をもって語られた南北統一問題が浮かび上がって来ます。南北双方の政治システムを変えることなく、その上に一つの連邦政府を置く、という構想もできていました。もし日本人が真摯に過去を反省し、朝鮮の人達との真の和解を願うならば、この統一問題に積極的な関わりを持つべきでしょう。このシンポジウムを通して私達は実にさまざまなことを学びました。その中で最も大きな収穫は、朝鮮を考えることが、私達の国日本を考えることである、と思い知らされたことです。朝鮮の問題は、すぐれて日本自身の問題だったのです。

紙数が尽きますが、今回画期的であったのは、国家保安法がまだ生きている韓国の女性達が、敢えて三十八度線を越えて北に入り、またそこを越えて南へ帰って行ったことです。冷戦が終った今、冷戦の遺物である軍事境界線など無意味であることを、彼女達は身を以て示したのです。ちなみに今回ピョンヤン大会の報告書のタイトルは「女たちは軍事境界線を越えた」でした。第四回東京大会が、四月二十四、五日に予定されています。先日の参院予算委員会でも清水議員の質問が、強制連行の事実を認める政府の答弁を得たことを付記して、ご報告を終わります。

上野千鶴子の 「うわの空」を読む

(朝日新聞社刊)

しばらくこの人の名前を見聞きすることが少ないと思っていたら、一年間、ドイツのボン大学の教授を勤めていたとある。あちらの日本学科の学生に、日本語で社会科学を講じてきたというのである。

ドイツで日本語の講義が成り立つというのも愉快だが、経済論、女性論、体制批判まで歯に衣着せぬものと言う人が出掛けていって、ドイツ人と渡りあってきたというのも画期的なことではないだろうか。

ドイツ滞在の見聞を中心に、「朝日ジャーナル」に『極楽通信』として、一年間掲載されたものを加筆訂正したのがこの本である。

まず、表紙がいい。抜けるように青いドイツの空が上半分。下半分は、いままさに崩壊しようというベルリンの壁である。その壁を突き抜けてかなたから手をさしのべて花一輪を渡そうとする。それを受け取ろうとするのは縄にくくられたこなたの手……あちらが西

でこちらが東であろうか。

もっとも上野さんがボンに到着したときは、ベルリンの壁はとくに崩壊していたはずである。しかし、東は混乱の真っ只中であった。ボンからたびたび旧東ドイツに旅し、そのことを痛感し、胸痛める上野さん。旧東ドイツのフェミニストグループのメンバーと心を通わせて、厳しい現実を直視することになるからである。壁の崩壊が東にとっては、ことに女たちにとっては、ただ自由への開放ではないということ。不況による職場からの撤退、保育所の閉鎖、中絶の制約など、いわば、一歩前進、三步後退という現実である。

それにしても、上野さんがドイツにいた一年、世界は激動の日々であった。ソ連の崩壊、ユーゴの内戦、アメリカの暴動。それらを踏まえて「国家の解体」「戦争は女を開放するか」「アメリカから見たドイツ」とグローバルに論は展開する。博識と旺盛な好奇心とバランス感覚のよさが上野さんの論の強みだろうか。

たとえば、「戦争を記憶する」という章がある。まず、フランスのドイツ占領時代の記憶が語られ

る。マルセイユの時代史博物館の特別室には武装したドイツ兵士が市民を追い立てている写真が印象的だという。戦争の被害者が被害体験を記録し続けている例である。

日本の平和運動はヒロシマ(被害体験)から出発し、西ドイツの場合はアウシュビッツ(加害体験)から出発している。この違いから、彼我の平和運動のそしてまた戦後民主主義の大きな開きが生じてきているのでは……というドイツ教育史家・藤原法暎さんの論も引用されている。

ユダヤ人虐殺は六百万人という桁違いの数字だったからといえばそれまでだが、その事実を文字通り厳正に受け止めて歴史教育しているドイツでは、十歳の子どもでさえ、加害責任をしっかりと受け止めているという。

ただ、上野さんはこうもいう。ファシズムに対して「自由・民主主義」を守る闘いをやったはずのイギリスは十九世紀の帝国主義支配をどう学校で教えているのだろうか。あるいは、フランスがアフリカでやった植民地支配は？

大英博物館は、大英帝国が泥棒のように現地人からタダ同然で奪

ってきたものの集積と断ぜられると、なるほどそうだったのかと思う。「いったい、自己正当化でない歴史教育はあるものだろうか」とも言っている。

そうなのか、日本だけがあぐらをかいているわけではないのだなと少し安心した。とはいっても、事実は事実として、しっかり歴史教育をするべきと思うことに変わりはないけれど。

西田雪子(購読会員)

上野千鶴子講演会

揺れ動く「家族」

高齢化社会とフェミニズム

日時 平成五年六月六日(日曜日)午後二時
場所 千代田生命ビル十階
(香林坊北国新聞社前)
主催 北陸婦人問題研究所

お問い合わせは 二二三〇六六(事務局)
二二一三九八二(編岡)

男女を問わず、どなたでもご参加ください。

参加費 五〇〇円

「かいほう」の購読会員を募集しております。
やむをえず購読会費が七百円となりましたのでよろしくご協力下さい。
申し込み先 金沢市彦三町1-6-12
編岡 さよ子

TEL 0762-21-3982

女性学講座

家事労働

—愛という名の労働—

本田明子

私たち女性は、家事(日々の衣食住の世話だけでなく、育児、病人の看護、老人の介護一切を含めて)を当然の自分の仕事として、何ら疑問を持つこともなく、しっかり妻役割、母役割として引き受けてきました。むしろ、どれだけ伝統的な良妻賢母型女性であるかということ、女性の力量の秤としてきました。第三回女性学講座では、女性があたりまえのこととして引き受けてきた「家事労働」をテーマに捉えて学習しました。

近代社会では、女性は生産の場から排除されました。生産の場で経済力をつけ、優位な立場に立った男性が主体で、家事労働の責任者として、経済的に夫を介して生きる以外にない女性は従属という「性別役割分業」が抑圧の基盤になっただけではないでしょうか。差別や疎外はされていないとどれだけでも、近代の社会構造の

中では、疎外は事実として存在しています。生産の場(男性の仕事の場)は公的領域を、無償、不払いの労働で支えてきたのは、労働力の再生産の場(家庭)は私的領域です。この神聖不可侵の愛の領域をおおっている『愛』とは何なのでしょう。三人のフェミニストの著書を参考に探ってみました。

上野千鶴子

—「家父長制と資本制」—

愛の共同性の神話は、性支配の現実によって、とくに覆されている。ただそれを認めたららないだけである。

「愛」とは、夫の目的を自分の目的として女性が自分を動員させるための、「母性」とは、子供の成長を自分の幸福と見なして、献身と自己犠牲を女性にそのかし、女性が自分自身に対しては、より控えめな要求しかないようにするイデオロギー装置である。

駒尺 喜美

—愛すればごく自然に性差別—

女の愛として美化されているものは、すべて自己犠牲です。愛という名の搾取です。自分の犠牲を

ものともせず喜んでさせるのです。これが性差別の基本です。

J・F・ダラコスタ

—「愛の労働」—

「……女が生きのびるためには、彼女の労働によって家族全体の、とりわけ夫の必要を満たさねばならないという宿命が、女自身の目に『愛』として写り始めた。『賃金なしに家事労働を供給するよう女を駆り立てるのは、この『愛』なのだ。』」女たちは結婚の契約を通して、生計の費用と交換に男たちに性を売り渡している。』

際限のない家事労働に女たちを駆り立てていたのは、愛という名の仕掛けでした。一家の味噌汁の味を変えることは、一国の革命を起すことより難しいという言葉があります。女性たちが一番大切なものとして着込んでいたものを脱ぐことには、抵抗感、拒否感があると思います。しかし新しい時代に向けて、女性が真に『個』を確立するために、思い切って古い上着を脱ぐ勇気が試されているのではないのでしょうか。あなたは どうしますか……。

福祉社会とフェミニズム

水谷 千鶴子

Kさん、先日はお電話ありがとうございました。あなたと「時代に流されず」の思いで始めた勉強会も、振り返ってみると七年目を迎えましたね。三月の例会はあなたが欠席で少し淋しい思いがしましたが、前回のあなたのテーマであった高齢者福祉を引き継いで、福祉を女性の問題としてどのように把握したらよいのかということが話し合われました。女性と福祉に関しては、昨年の五月から開講されている「女性学公開講座」、第五回目(高齢化社会と女性)でも論点が提起され、少しずつ私のなかでも問題が整理されてきました。

周知のように、福祉は「家族内福祉」といわれるほど、日本の社会保障政策は家族に寄りかかっています。一九八七年から一九九二年の『厚生白書』をみても、一貫して社会保障の担い手の中心はファミリー部門(政府、企業)よりもインフォーマル部門(個人、家族、地域社会・ボランティア)、しかもその中心は家族にあること

が明瞭です。

こうした「家族のみ」は、家族帰帰とも呼べる現象をみせて、最近のTVでは「家族」をテーマにした、しかも従来の家族像を決して解体しようとはしない、ドラマが多いと思いませんか。私はそのスタートが、昨年の大晦日の紅白歌合戦にはないかと思えます。あれはまさに国民的規模での家族回帰メッセージでしたね。とくに後半大詰めの歌は、ほとんどが「帰ろう 帰ろうどこかに帰ろう」と、故郷に、家族に、母に帰ろうとしていました。「ああ日本のどこかに 私を待ってる人がいる いい日 旅立ち……」と歌って芸能界を引退して、妻・母になっていった山口百恵の一九七六年から十七年、この国の家族は揺れるどころかむしろ絆を強くしていくのだと思います。(もっとも家族が不安定化する気配があるからこそ、ここで結束を固めるための家族政策をとらざるを得ないのだともいえますが)。

ところで今日、こうした家族だのみの福祉政策を批判し、社会保障・社会サービスの充実が主張されていますがその拠点はどこにある

るのでしょうか。例えば高齢者の老後をなぜ家族ではなくて、社会が保障するのだろうか。Kさんはどう思いますか。それは私たちが近代の市民社会に生きているからだと思います。市民であること、つまり一人の労働主体として働くことが不可能になったとき、その人たちの生活保障を社会が担う、個人が個人としての生活基盤を確保できなくなったとき、個人の共同体である社会が手をさしのべる福祉国家の基本的理念はそこにあると思います。そしてそこには、人間は社会(他者)と独りで、たとえ老いても独りで向き合うのだという独立の精神(個人主義)とその個人の基本的人権、尊厳を社会が守るという平等な精神(デモクラシー)が確固とあるのです。

だから、いま私たちが福祉サービスの責任を社会に課するときは、まずなによりもこの独立の精神が、いうならば孤独に耐える気構えが、私たち自身になればならないわけです。そしてこの覚悟は、老後になって初めてできるものではなくて、それ以前の人生が自由(つまり孤独)であるからこ

そ、老後も自由(つまり孤独)でありたいとなるのでしょうか。

しかし女性がこの家族内福祉に反対するときに、このことに対する強い認識があるのでしょうか。

すなわち、自由に独立して生きる決意と、そのために必要な市民権(労働権)の確保、という視点があるのでしょうか。さらに高齢者問題ではいまだに完全な市民権・労働権がないということ、女性の労働権確保のためには、男性がいま所有している労働を、女性と分かち合うという意志が男性にあるのだろうか。私は高齢者のために社会保障の充実を求める人たちに、この視点(性別役割分業が堅持される限り、女性は一個の労働主体に成り得ないというフェミニズムの視点)が希薄か、または不問にされているのではないかと思えます。基本的人権の尊重に立って豊かな老後をというならば、女性に市民権を与えないこともまた基本的人権の侵害ではないでしょうか。女性の自立はひとまず置いておいて、人権のために福祉の整備を!ということとは車の両輪のひとつが無いようなものです。フェミニズム

の視点を持たずに「家族福祉」政策に反対することは「国家的規模での性差別」を容認することでもあります。女性の妻・母役割は疑わず、私は私の家族を守りたい、しかし家族内福祉政策は反対するということは何かおかしい。矛盾しているのではないか。そこに核家族エゴイズムというものはないでしょうか。家族というフィルターをとおして福祉を考えるのではなく、個人として直接その問題と向き合うとき、そこにエゴイズムをこえた自由な個人の連帯・相互依存による福祉社会が実現されるのではないのでしょうか。

Kさん、定年四十八才という職場に見切りをつけ、短大卒業後五年目にあなたが看護学校に再入学し自立の道をめざしたとき、私は「女性学って学問か?」と異端視されるこの北陸で、私の時いた小さな種が一粒地に根づいたと思えました。そして思わず「年とったらあなたの病院に入れてもらおうね」と言ってしまう。その日はそんなに遠くはないけれど、その時ベッドの上でもまだあなたとフェミニズムを話題にしているのでしょうか、この日本では。

新サークル発足 (参加しませんか)

「気功」

本当の自分らしさの発見

東洋医学の世界では、人間の体に「気」というものが流れているという見方をします。日本においては「なんとなく」という風なあやふやな感じですが、中国の方では、もう少し物體的な見方をしているようです。何れにしても、東洋医学は、気というものを前提にしないと成り立たない学問で、例えば、病気とは字の如く気の病い、つまり気のバランスが崩れたという考え方をします。「気功」とはその崩れたバランスを自分で整えていく方法と考えればいいかと思えます。

養生医学とでもいいでしょうか。中国では「病いになる前に治すを名医というなり」という言い方をします。もっと積極的というならば、より健やかに生きるための手だての一つ、それが私達の目指しているところでは。

現在、気功がブームになっていますが、発祥の起源は古く、三千

指 導 森 要作氏

毎月第四木曜日十時〜十二時
松ヶ枝公民館

年前にすでに中国では行われていたようです。ちょっとした病気や慢性病にはよく効果があるので、最近のストレス社会のなかで今一度、クローズアップされてきたようです。

あまりに進みすぎた現代社会。百円玉を販売機に入ればジュースがでてくるように、健康さえもお金で手に入れられるような幻想を抱いてはいないでしょうか。

自分の体や相手の体にふれ、生命を自らが育んでいくことの大切さに気づき、さらにはその健やかさの中から喜びを知り、本当の自分自身に気づいていける、そんな出会いの場を共に創っていければと願っています。

より多くの方と縁の糸で結ばれますように。

石川県鳥越村・森 要作



北婦研平成五年総会報告

平成五年総会が四月五日古典講座の後、引き続き行なわれました。

司会 杉 靖子

一 挨拶 梶井 所長

二 四年度事業報告 鍋岡さよ子

三 各講座学習報告とPR

四 四年度会計報告 新家 博代

五 五年度事業計画 鍋岡さよ子

六 五年度運営委員の選出

七 その他記念講演会・運営費

東洋医学健康講座「気功」

新講座開講等について

八 運営費について審議の結果、年間会費が一律一〇、〇〇〇円(分割も可)に決まりました。

この五年間事務局を支えて下さった鍋岡さよ子さん。大変ご苦労様でした。

平成五年からは高柳じゅん子さんが事務局を担当されます。

北婦研は今年又新しい講座が加わり、活動の範囲も一段と大きくなって事務局の仕事は大変です。

各講座とも運営委員を中心にできるだけ自主的に活動していきましょう。又皆様からのご意見もお待ちしております。

火・木・土曜午前十時〜十二時

23-3066(北婦研事務所)

その他51-2973(高柳自宅)

(留守電あり)

〈ときどきの歌〉

まどかにて黄金をのべし如き世は何時になりなば来らんとする (佐藤佐太郎)

昭和二十四年、歌集『歸潮』にのった一首である。佐太郎四十歳の作である。佐太郎は、この『歸潮』で読売文学賞をうけ、歌人として世にみとめられ、茂吉の門弟として頭角を現わすに至る。彼は「後記」に、「決断して実生活と作歌との上に更に新しい境涯をみづから招かうとしてゐる」と言っている。

この「まどかにて」の作品は、彼が生活の極度の貧困と苦悩の中から歌いあげたもので、日本は戦後のいまだ世情は暗澹とした中から、愚かな戦争のいたでを身にしみて感じつつ詠嘆したものである。そしてこの歌は、戦後ずいぶん久しい現代においても、世界は愚かな戦争をくりかえしている。今も訴える歌である。

梶井 重雄

曙光短歌会

池野 清子
 パンジーの花にふく風荒しいた
 ぶるなかれ春待つものを

植竹 具子
 目になじむ木々の芽ぶきに驚きて
 われ立ち止りその青恋ふる

浦川 俊枝
 朝市に干鰯を売る老婦の声聞きつ
 つわれも群れにまじれる

岸川 敏子
 ページ繰る事なく一日終りけり術
 なきわれに冬の星満つ

北崎 可代
 狼や熊に脅えつつ彷徨ひて荒野に
 生きし想ひ忘れず

座主 祝
 病む膝に列車の揺れを感じつつ二
 時間を耐ふデッキに立ちて

高山アキ子
 地球危機オゾンホールの広がりを
 知りつつくらすわれら罪人

土田喜恵子
 雪割草抱きて帰る西空に夢みるや
 うなあかき日おぼろ

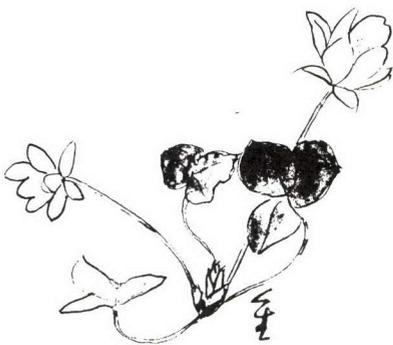
竹田恵美子
 喪ひし児をかなしめる娘とゆきて
 雨の廟所の石畳踏む

松垣 文子
 如月の淡き光をまとひひて花梨の
 芽吹きをまるきふくらみ

牧野 弘美
 桜咲く花の下道車椅子押しゆく人
 の影長くひく

若林 八重
 おもむろに酸漿色のしづまりてた
 そがるる空胸に染みゆく

梶井 重雄
 たもとほる赤きレンガはわが母校
 花咲きちらふ夢のごとくに



『共生時代』

季節が巡って北陸路も春たけな
 わである。八百屋の店先でさやい
 んげんを見つけ、好物の胡麻和え
 を作った。胡麻摺りは力仕事なの
 で夫の役と決めている。

当鉢の中で胡麻は香ばしくしつ
 とりと摺り上がる。以前、来客に
 備えて、夫の力を借りて作ったこ
 とが切っ掛けになり、夫も苦手の
 台所に入入りする
 ようになった。但
 し、それ以上には
 なかなか進んでく
 れない。

それでも生来こ
 まめな質の夫は、
 カーテンの明け閉
 めや、冬のガラス
 窓の結露拭き、ゴミの運搬など、
 マンション住まい故の力仕事はす
 る。身辺雑事はもちろん、電気製
 品や備品の修理などもプロ顔負け
 にやり、重たい買物は食料品でも
 快く引き受けてくれる。

いま時代は、再び男女の役割
 分担や、家事労働について見直し
 されているが、わが家では「得意
 分業」とでも言う割り切りが自然

に定着していると思う。いかにも
 行き届いた夫のように思われそう
 だが、食事・調理……となると前
 述の通りなので、私には不満であ
 り、不安なこともあった。

昨年、私は二度家を留守にした。
 そのチャンスにご飯の炊き方を特
 訓し、用意した副食のとり方を説
 明して出かけた。二泊三日の研修
 を終え夕方帰ったら、驚いたこ
 とに、夫が夕食用のお刺身と豆腐
 を冷蔵庫に入れ、駅の名店街で漬
 物を買って迎えに来ていた。もち
 ろん家ではご飯もちゃんと炊けて
 いたのだ。

研修では、テーマの「男女共生
 の社会」について多くを学んだが、
 それよりも夫が私に見せたこの変
 身ぶりが、なによりの成果であっ
 たと心底では思っている。

それ以来、私たちの間では「あ
 なたを活かし私も生きる」共生が
 キーワードになった。一方が張り
 切り過ぎてても、沈んでもいけない。
 お互いが、クラスメートのように
 生涯の学習に挑み、些細なことも
 認め合い褒め合い、感謝の気持ち
 を言葉にして、暮らしを盛り上げ
 ていきたいものである。

飯田 玲子

◇講座案内◇

第一 古典講座『とはずがたり』

爛熟した後宮から逃れ、女西行になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座

石川の女たちはいかに生きてきたか。昭和に至る道を学びます。

テキスト「石川県の百年」

橋本哲哉・林有一 共著

第三月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第三 北陸女性学読書会

北陸女性学をテーマに、レポーター形式で勉強します。

公開セミナー開催中。

第三土曜 14:00~16:00

石川県立図書館(県社教センター)

助言者 梶井幸代所長

第四 高齢化問題を考える講座

福祉先進国に学びながら、今、何が必要なのか。新聞の切り抜きや実態調査を通して学習します。

第一月曜 13:00~15:00

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 地球市民講座

“Think Globally, Act Locally.” (世界的環境問題のテーマ)

美しい地球のあらゆる生命をいとおしみ、三十年前、世界で初めて環境破壊を告発した『沈黙の春』

を読書会形式で学習します。

テキスト「沈黙の春」

レイチェル・カーソン著

第三水曜 13:30~15:30

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉集全二十巻、四五〇〇余首の名歌を読破していきます。

第二水曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞

第二木曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・気功

第四木曜日 10:00~12:00

金沢市・松ヶ枝公民館

指導 森 要作氏

事務局だより

1/23 公開セミナー「今、戦争の時代を省みる」
講師 藤沢 法暎氏

2/1 新年会 三十名参加

2/15 運営委員会

3/2 「二十一世紀を考える女性会議」に参加

3/10 「婦人国際交流のつどい」に参加
婦人少年室主催

3/15 運営委員会

3/27 「財いしかわ女性基金設立記念フォーラム」に参加

4/5 第十三回北婦研総会

4/10 「いしかわ女性のつどい」に参加
講師 藤原 てい氏

4/12 運営委員会

編集後記

北陸婦人問題研究所の記念講演会も十三回を数えます。

その日に合わせて「かいほう」三十六号をお届けできることを嬉しく思います。

また「行政からの助成金を一切受けない女性の団体の十年以上の存続は奇跡だ」との昨今の評価もありがたいことです。

男女共生が目指されているが、まだまだ男性の論理が優先されている現状です。

編集を終えてみると、またまた重い内容の記事が多くなりましたが、最後まで読み進めて下さってありがとうございます。

今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

お詫び

前号に掲載しました「論楽社とは、何か？」という記事は御諒解を得ないまま紙面の都合上編集部でかなり割愛、短縮させていただきましたが、執筆者の御意向に添わない点もいくつかありましたことをお詫びいたします。

みどりの木一本運動

1993年2月 4,500円
3月 4,000円
4月 3,220円



UNHCR

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町 2-3 ☎(0762)23-3066

目 次

- ふるさと、能登 1
- 上野千鶴子講演会 2
- 女性学講座 5
- 夏期セミナー 6
- 『石川の女性史』 8
- 高齢化問題を考える 講座 10

ふるさと、能登

所 長 梶 井 幸 代

仕事を後廻しにして、テレビのニュース番組ばかり追いかける。

民放の筑紫哲也や久米宏も欠かさない。われながら気が引ける。それほど日本七月の日本の政変は、われわれ女たちにも衝撃を与えた。

長いものには巻かれる、泣く子と地頭には勝てぬ、いくら長良川の河口堰に問題があっても、市民団体は建設省には勝てぬ。原発も人間の生命を脅かし、致命的損傷を自然に与えるとわかっていても企業とその後押しをする官庁の安全神話の鉄壁をつき崩せない。それが七月の政変によって揺らぎはじめた。自民党の一元支配がベルリンの壁よりもろく、音もなく潰え去ったのである。

自民党の一元支配の貫徹しているこの県では、市民運動は闘う前から負けている。この足許を見透かされて原発はもち込まれたのである。貧しくて弱いのが能登の泣きどころ、生命を産み育てる女にとって原発は最もこたえるアキレス腱、でも今まで声に出すことはばかられた。

毎年夏になると撫子の花を摘みにゆく能登の赤住の海岸に近く、白いコンクリートの城が立ち並んでいる。二十年の闘争を経て、今年その白い死の城に原子の火が入る。

私はこの能登に嫁に来たのである。昔は結婚などとは言わず「嫁取り」であった。女は労働力として、態のいい性奴隷として親の家から婚家に引き取られる。家父長制の下では「ヨメはヨソモノ」で「腹はカリモノ」であった。この

性差別の徹底している能登では、女は実家の助けなしには生きてはおられない。出産、病氣、婚家への付け届け、みなフルヤの厄介である。親に背いて嫁に来た私にはフルヤがなかった。夫以外一人の知人もいない能登へ来て、私は孤独な闘いをするほかはなかった。しかし孤独であったから能登の自然に私は救われたのである。

「これがまあ終の棲か雪五尺」と越後に帰った一茶は呟いた。私の終の栖は能登の山かげ、水の清らかな処であった。その水で生まれて来た子のおむつを洗った。

子を背負って毎日のように山に登った。能登の自然の懐は深い。花を摘み、山野菜を採り、茸や栗を拾った。私はここで生まれ変わった。

この命を育てるふるさとである能登に原発は不用である。新内閣の科学技術庁長官は江田五月氏。かすかな希望の灯がもった様に思われる。

女をいやしめたために能登は女の帰って来ない土地になった。嫁飢饉である。珠洲にまで原発が来れば、ますます能登は女のいない所になる。生命のうまれない不毛の地になる。

私が五年の間「石川の女性史」編纂に性根を尽くして来たのも、私のふるさと能登への執着による。性差別を超えた明るい能登の明日を築くために。



第13年記念講演会

『家族』

1993年6月6日(日)

講師

東京大学文学部助教授
上野 千鶴子

女性学について

今年東京大学文学部社会学科に赴任しました。私が受け持つ講座名は「家族・性・世代」ですが、本当は「家族」という講座か「性・世代」という講座かの、どちらかでなければなりません。以前は女の居場所が「家族」の外にはなかった。「性と世代」は家族の中にも、家族の外にも、国にも行政にも、すべての場所にあるのです。つまり、女の居場所が家族の中だけでなく、家族以外のいたるところに広がったのです。

実はもともとから居たのに見えなかっただけなのです。女だから家族の領域でやればという考え方が、二十年経つてようやく崩れたのです。崩

してきたのは何かというと、女性学なのです。そういう意味で東大が私を採用してくれたことは、私たちが二十年間ゼロからやってきた努力がやっと認められ、市民権を得たと思っております。そして是非ここでお伝えしたいのは、女性学、婦人問題論というものは、大学の中よりも、梶井先生や、梶井先生の周囲に集まる女の方々が手弁当で作ってきたものなのです。

日本女性学研究会が出している研究書を持ってまいりました。冒頭の論文は名古屋のフェミニストの詩人、中島美幸さんが書いたものですが、戦後史誌の中で女性史が如何に軽んじられてきたか、どういう理由によるものか、明解に分析しています。日本史研究者、荻野美穂さんの「主人考」という論文は、主人という言葉は主従関係を意味するから使わないほうがいいといわれるけれど、この言葉はいつたいつ頃発生し、どのように普及し、どのように駆使していったかの過程を克明に追っている素晴らしい論文です。

もとに、れっきとした学問として通用するようになったのです。だれも見向きもしなかった「女の暮らし」・「女の経験」・「女の言葉」を形にしていくことが、意味のある仕事になるのです。

私一人ではなく、北陸婦人問題研究所もその一つですが、日本だけでなく世界中の女性が見捨てられていた女の経験、女の領域を研究対象にした結果、何も見えていなかったことが分かったわけですね。

女性学の一つの大きな貢献に家事労働研究があります。一九六〇年代の「主婦論争」では、磯野富士子さんが家事労働の値段の問題を提供され、経済学者に「マルクスによれば家事は消費労働で価値を生産しないから労働ではない」と言われ「それでも私は疲れている」という言葉を残しながら黙ってしまったのです。

しかしウーマン・リブを経た七十年代の女たちは「マルクス主義が女の経験を理論化出来なければ、女性の経験を合わせてマルクス主義を変えるべきだ」と主張したのである。職場を離れ育児と介護を一手に担っているこの労働は、消費活動ではなく、命を生み出す

「再生労働」である。しかも不払い労働であるという大きな発見をしたのです。

女は人間の命の最初と最後に関わる値打ちのあることをしているにもかかわらず、ただ働きののです。

揺れ動く家族
父系家族から母系家族へ

現在、成人した子供と老いた親の関係が重要な領域になっていきます。家族は揺れ動き解体しているかというところ、そうではなく、八〇年代後半からかえって強くなっていく傾向があります。それも父系家族から母系家族に、母系近接異居の方向に変わってきています。

若夫婦が住いを決めるときの場所の設定は妻の実家から十五分位。親の世代には老後介護期待があり、子供の側では育児援助期待があります。女性は高学歴になり就労率が高くなり平均勤続年数も伸びてきました。どんなに能力や意欲があろうと、子育て後仕事に復帰しようとしても、日本の労働市場は新卒採用一本勝負です。一旦入ってしまったばたいては能力が無くて給料は上がっていきません。

北陸婦人問題研究所

『揺れうごく』

◆高齢化社会とフェミニズム◆

はありません。

「会社とか組織はあなたの能力は活かせないかもしれないが、並みの能力、並みの気力しかない貴女を守ってくれるところだよ。企業の中で無能な男たちが如何に保護されているか。一旦手放したら最後、戻ろうと思っても正面玄関からは戻れないよ」

日本の労働市場は完全な二重構造で、中高年の女性は、いくら能力があろうが、意欲があろうが、一旦手放したらもう正面からは入れない。男たちがスクラムを組ん

女性や卒業生から脱サラの相談を受けるのですが、私はフェミニストで過激派と思われ、ていませから「そんな会社は辞めなさい」とけしかけるとお思いでしょうか、そんなこと

で男の世界を守っている。均等法でちょっとはよくなるかと思っただけ、不況になるとあつという間に女は弾き飛ばされます。

育児休業法はたとえ無給とはいええ救いになったのです。育児期を何とか乗り切りさえすれば仕事を続けられると思うからこそ、女性は親の育児援助に大きな期待をします。

今専業主婦に対するイメージが変わりました。ゆとりとおしゃれが主婦のキーワードになっています。家族のための自己犠牲を意味しないで、自由を企業に売り渡したくないと自由を謳歌している。でもこれは薄氷の自由なのです。

家族の誰かに一旦ことがあれば、全てに最優先して駆け付けなければならぬ。

今、親の娘に対する期待が強くなってきたというのも、息子に依存するより娘へ依存したほうがいい。息子に依存しても息子が出してくれるのは、せいぜいお金です。ところが介護のための費用は一日一万円。息子が介護費用を月三十万出したら生活は破綻です。ただ働きする女手(専業主婦)に依存する方が男性にとって得なのかも

しれません。

外国にない日本の女性問題の一つに、老人介護が家庭内、主として父系家族で行なわれるということです。親が倒れたとき自分が協力して介護することはいいが、その親自身も長男である夫もその姉妹も長男の嫁が看取るのが当然と



思いつつゆ疑われない。そういう夫婦関係が耐えられないと介護離婚に踏みきった人が出てきました。

嫁に対しては、ただ働きの期待が強いのです。嫁は遺産の権利も無い。それは父系家族の中の大きな問題です。それが今度は母系家

族になってきました。妻の発言権が強くないと母系同居は難しい。妻に収入があれば、自分の負担で引き取るからと言えるかも知れない。収入のある仕事をしていれば、金があるが手が出せない。

自分の親の面倒を自分で看たいと思ったら介護退職をしなければならぬ。育児期を何とか乗り切ってきた女性が四十代になって、介護退職に迫られることは大きな問題です。四十代になっていけば、地位も給料も高くなっています。介護が終わって復職しようと思ってもほとんど不可能です。介護休業制度をいっても育児休業と違って一年で済むとも五年かかるとも言い切れません。

アメリカでは六十五歳以上の老人の九十パーセントは地域にいます。世話をしているのは娘です。ところが自立すべきだという個人主義の考えに隠れて自分が弱者であり、介護を受ける立場にいることを本人が受容できないため、介護問題は存在しない問題として捉えられ、老人介護をもっと行政が援助すべきだという運動を興しにくくしているのです。

娘の介護にはもう一つ大きな落

し穴があります。男性の介護に対する参加が今より少なくなると思っています。

父系型の介護なら夫は実の親だから手を出さざるを得ない。全体として男たちは婿としても、息子としても自分の親の介護に今以上に手を出さなくなる可能性がある。だからといって嫁の介護の方がましだとはとても言えない。女手で支える介護はもう限界にきているのです。

介護と福祉

今の日本の福祉政策が、あくまでも家庭の中の女手を前提にした福祉であることを批判していかなければなりません。家族主義は福祉と敵対的な関係にあります。家族が責任を持つからには、それ以外の人の手出しは無用だといっているのと同じです。

福祉が成立するための前提条件は家族が崩れたという認識です。福祉はある意味で家族解体を促進する働きがあります。

老人福祉の先進国と言われる北欧で、福祉政策がどのように政策的に成立していったかを見ていきますと、老人福祉政策に一番最初

に賛成したのは、老人自身ではありません。老人を介護する世代四十代、五十代の有権者でした。自分達の介護負担を国や社会に肩代わりしてほしい。それが有権者の選択でした。きっかけは姥捨てだったのです。家庭を壊してゆく働きの福祉政策の伸長は平行していることを忘れていただきたくありません。家族の中で人間は生まれ死んでゆくものだという考えがある限り福祉は広がりにません。

樋口恵子さんの「高齢化社会をよくする女性の会」の講演会に「子のない老後を考える」というテーマで講演依頼を受けて思ったことは、子供を持っている人達が本当に家族に頼れるかと考えれば、子供が一人や二人では無理です。だからこそ家族に頼らない頼れない老後を本気で一緒に考えたい。「高齢化社会をよくする女性の会北陸」を発足させ勉強を続けて下さい。福祉政策の財源は私達の支払う消費税ですから、使い道に注文をつけることが出来るのです。

老後のアイデンティティ

老いていく自分をどう受け入れ

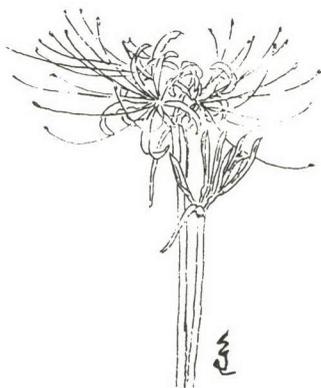
るかという問題が最後に残っています。

フェミニズムは女の自立、女の自我を求めて闘ってきましたが、アメリカのフェミニズムに出会って危険を感じました。男並みに、なんでもやれると言って戦争にまで行ってしまいました。男らしさの価値観で闘ってきた人達が、弱っていく自分をどのように受け入れることが出来るのか、弱って自立出来なくなっていく自分を受け入れるのに、男らしさの価値観、競争社会の価値観が如何に自分を縛り、自己受容が難しいか。女の自立や、個の確立を願って闘ってきたフェミニズムにとって、老後問題は喉元に突き付けられた両刃のやいばです。フェミニズムは家事労働を女が背負ったときから出発しました。そのゴールが、私だつて強い、男なみに出来ると主張するところにあつたとしたら、ちょっとおかしいのではないか。原点にもどつて考えたい。

女の問題は女だけの問題ではない。一人では生きていけない人間を蔑ろにする社会のシステムを作り変えてゆく。つまり日本社会全体に問いかけてゆくの、女性学

やフェミニズムの仕事だと思えます。小さなところから是非ご一緒に繋がりを作っていきましょう。

(文責 高山)



第11回 老後問題を考える石川のつどい テーマ「安心して、生き生きと暮らしたい —高齢者保健福祉計画とは—」

日時 10月30日(土) 2時~4時30分
会場 松任市民会館(松任市古城町2)
主催 老後問題を考える石川のつどい
代表世話人 梶井幸代
連絡先 石川県保険医協会 0762-22-5373

女性学講座

平成五年六月十九日
—上野さんの講演を
— 聴いて語ろう—

◆フェミニズム(女性の人權を拡張する論)を突き詰めていくと個人主義になり、社会福祉を考えると家族主義を否定することになる。家族体制の中に甘んじてきた私は考えさせられました。

◆上野さんは、男社会の価値観では自立できなくなる老後、弱っていく自分を受容できなくて、悲惨な老後が待っているということでしたが、若い私にはショックでした。

◆前号の「かいほう」の女性学講座の記事「福祉社会とフェミニズム」には、女たちが国家が示してくる家族内福祉(女手を当てにした在宅福祉)に反対するけれど、そのためには女性も自立して自由に生きる決意と、そのために必要な市民権(それは労働権)の確保があつて初めて反対できるのではないか。性別役割分業をそのままにして、家事労働は女の役割だとして、しっかり続けながら、家庭内福祉はいやだでは矛盾があるのではと

言うようなことが書いてあつたと思います。現実には女たちが家事を受け持っている為に経済的に自立していけない状況(生産労働をしても給料が男の半分というような)があるのだから、すぐ体制が悪い、システムを変えましょうというのではなく、男女が性に捉われず暮らせる社会、女性も個人となつて(妻・母役割だけではなく人間として)生きやすい社会を作っていくましよう。そのために……という論を期待していたので混乱しました。

◆日本の福祉政策は家族主義在宅福祉に戻りつつあります。人間が最後まで個人として尊厳をもって人生を全う出来るか。フェミニズムとどこでぶつかるか。最終的には政治に結びつくのではないかと思いました。

◆行政に「個人としての尊厳を」という発想がないのではないか。財源不足を問題にして家族や地域に頼ろうとしているのが見えます。◆女性たちの家事労働に付加価値をつけて社会が認めてきたことや、老人介護の八五割が女性の肩にとりいう状況などから、高齢化社会を支えるシステム作りを育て、充実

させる時代なのに、国の政策は病院のベッド数を半分に減らすことが出されています。意図的に厚生省が在宅福祉を進めるために減らしているとか、無償のボランティアの女性の手にゆだねる政策が丸見えです。

◆自分の曖昧さに気がつきました。老後も自由ということは、孤独にも耐える覚悟をして初めて自分の問題として社会福祉を政治の場へということ。私にその覚悟があるかと不安です。

◆政府の在宅福祉は戦争中の国防婦人会が兵隊さんに一杯のお茶をと言つて巻きこまれたように「女はやさしいもの」と政府のキャッチフレーズに巻き込まれないようにと漠然と思いました。

◆なぜ女性学が老後問題を取り上げたかという、今は女性も社会進出して生産労働をしている。家事・育児もしている。さらにもう一つ老親介護の問題が増えたということ。その状況を、どうしようかと思つたとき社会システムを変えようという方向に問題が移つていったのではないですか。

◆高年齢者の(男女の)個としての尊厳を守つて人生を全うさせてあげたい。そのために、社会福祉を男性(夫)も女性(妻)の個人としての尊厳を認めないようなら、人間らしいとは言えないですよ。 (文責 高柳)

上野さんの講演から私たちは色々考えさせられました。ご意見がありましたら是非女性学読書会へ。

1/15	性差別撤廃条約と暮らしのギャップ
11/18	「第二の性」
10/16	女性学プログラム パートⅡ
11/20	メディアの中の性差別
12/18	フェミニズム批評

原点にもどつて

日時 毎月第三土曜日
午後二時〜四時
場所 石川県社会教育センター
(金沢市本多町)

夏期セミナー

奥能登柳田村

1993年
8月24日～25日中谷家を
見学

女性史講座の要望と丁度「石川の女性史」が発行されたのと重ねて、その編集委員長でもある梶井幸代所長から著書の紹介と能登の文化について、お話を聞くこととし、場所は今積極的に村おこしをしている奥能登柳田村に決定しました。

更に「上野千鶴子氏講演会」に都合で出席出来なかった方々の希望もあり女性学読書会と高齢化問題を考える講座とタイアップし、指導の金沢大学井上英夫教授の参加も願って

「揺れ動く家族」

— 高齢化社会と福祉 — をテーマにシナリオが組まれました。

また地球市民講座では自然農法国際研究センターの遠山則行氏の「環境とEM自然農法」についてのお話と農地見学をし、プラネタリウム・満天星の見学等、盛り沢山な企画となりました。

江戸時代、代々庄屋を務めた中谷家の総輪島塗りの蔵は贅をこらした物品を収納する為に作られたものではなく、庄屋が抱える百姓の生活を、責任を持って支えるための失業対策として手間、ヒマ(お金)のかかる仕事(結果としての文化財)を与えたのだと説明をうけました。

「石川の女性史」の本の紹介では能登の文化、産業がいかに貧しさで差別の中で、特に女たちによって支えられたかを知りました。

中谷家当主の説明と重なって、庄屋と百姓、支配と被支配の関係が、差別と被差別の構造が、責任とか愛とか文化というベールに隠されて見えにくくしている。男女の関係、夫婦の関係もそうではないかと思ってしまうました。

「揺れ動く家族」

— 高齢化社会と福祉 —

上野千鶴子氏の講演の要旨を簡単に紹介し、そのあと講演の感想も含めて、家族の扶養義務について民法の解釈と社会保障・福祉の考え方について、井上先生から次のようなお話がありました。

「憲法や民法では建前としては人間は個人として生きていくことを根底においているので、親が未成年の子に対して負う生活保持義務についても自分達が人間らしく生きていくことを大前提にしている。際限なく自己を犠牲にして扶養の義務があるかのように言われているがそうではない。

成人した子とその親の関係では個人の生活に余裕があれば、扶養すれば良いという程度の生活扶助義務を負うのであり、家庭裁判所の定めによらなければ、法律上、強制されるものではない。

しかし社会保障・福祉では、親が特別養護老人ホームに入所した場合、費用が子からも徴収されて強制的に扶養の義務が負わされている。

夫婦の場合、憲法や民法では男

女平等でお互いに扶養の義務があり、妻が自立出来ないから扶養家族といっているが、本来は平等なのだと言調。

いま家族の新しい形を考えるならば、それぞれが自律と自立していれば、経済的に自立していないからといって人間として本質的に自立していない、所得の高い方に服従してしまうというのはおかしい。

経済は人間にとって重大なことだけれど、一部ではないか。 — 男女の平等といっても基本には人間としての権利が存在すること。女性の権利や男性の権利が別々にあるというよりも、人間としての共通の権利、基本的人權の保障が課題ということである。勿論、差別を回復するため、あるいは女性特有のハンディキャップに対する配慮としてのプラスαの権利は認められなければならないが。

個人の自立、自律を前提にした家族観による家族を創っていくときなのではないか。

どのような家族を構成するかは個人の選択によるべきであり(例えば同居、別居)、国家や他人が特定の家族像を押しつけるべきで

はない。国際的には人権としての家族という考えもある。』

参加者の中から意見が続出ししました。

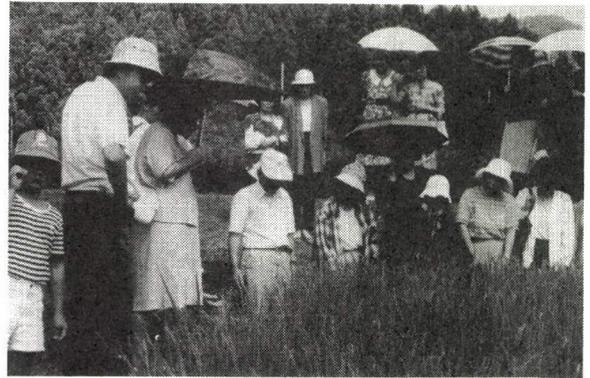
●男は家族の扶養の為に働くというけれど、結婚していない人も男は自然なこととして仕事をする。仕事には扶養とか経済ばかりではない何かがあるのではないか。

●家事を労働として社会的に評価し社会化しないと女性の社会参加は進まず、女性の地位の向上や男女平等にはならないと、国連婦人の十年の最終年、ナイロビで開催された世界女性会議では討議された。そして、その後それなりの効果があったと思うが、女性にも色々な選択肢がほしい。

●家の名義も貯金通帳の名義も夫、妻の老後の貧しさと不安について

●女が声を出さないと男は責任とか愛情、思いやりの名のもとに、抑圧していることにさえ気がつかない。また男女にも夫婦にも社会にも、思い込みの差異がある。お互いの小さな声も大切にしたい。

●高齢者や弱い立場の人々の声を聞き、人権を大切にすることが、社会保障や福祉の最初であり最後



ではないか。行政に人権意識がないように思う。

最後に上野さんのおっしゃるように今は女に追い風の時代。

行政も男も、女の声に耳を傾ける時代になりました。女も自覚して結束し声をあげて法律を変え(性別役割分業もなくして)男も女も人権を大切にしながら自由に生きやすい社会を作るように努力しましょう、という梶井所長の結論で終わりました。

「環境とEM自然農法」

現在の市場では、農業に於いては化学肥料の使いすぎ、食品添加物による食料の危機。畜産業では過密飼育。漁業では養殖による魚の病気等、今まで努力してきたことがマイナス結果として環境や人間の健康を害していると指摘されました。

そこで微生物(EM)発酵による自然農法が研究され自然環境を損なわずに土壌の地力を高め、効果をあげつつあること等、説明を受けました。

昼食には成果として持参下さった西瓜を試食し、田圃へ出向いてその実りを見せてもらいました。EMボカシによる生ゴミ処理の方法は、是非市民運動として私たちも取り組んでいきたいと思いました。(問い合わせ・長基 四一―七三七〇)

「かいほう」の講読会員を募集しております。年三回発行の予定です。

※申し込み先

(0762) 21-3982

鍋岡さよ子

※会費

年間 七百元(切手可)

〈ときどきの歌〉

うれしくも分けこしものか
遥々松虫草のさきつづく
山 (長塚 節)

明治三十八年九月六日、
長塚節は、房州から甲斐を経て信州に入り、歌友、島木赤彦らに迎えられ、諏訪の霧ヶ峰に登ったときの詠である。この歌は霧ヶ峰の歌碑に刻まれている。

高みに立って来し方を見返すと、ゆるやかな傾斜をした霧ヶ峰の山肌は、広々と草におおわれて、淡紫色の花をつけた松虫草が連なっている。その眺めをほしいまににして、「うれしくも分けこしものか」という感歎の声を発したのである。「遥々に松虫草のさきつづく山」と大きい景色を捉え調子にもびやかなものがある。この時赤彦は同様の景色を、「霧ヶ峰のぼりつくせば眼の前に草野ひらけて花さきつづく」と詠んでいる。

梶井 重雄

女性を理解する原点『石川の女性史』

名もない女の働きぶり確認

終戦までの二十年の昭和前半をたどる『石川の女性史』を、二十団体で作る石川県各種女性団体連絡協議会が結成十周年記念に発刊した。「恐慌と戦争にさいなまれた女の二十年こそ、女の今を理解する原点。ここに立ち戻って考え、あすを生きる力に」と、女性史ブームの中でユニークな視点を見せている。(北陸中日新聞 高間 睦) 平成五年七月二十五日の記事より抜粋して転載

表紙カバーの絵柄は石川県指定無形文化財「能登上布」。農作業や養蚕のひまひまに、麻糸を紡ぎ、染め、織ったものである。

「絵柄に女の思いを込めました」と監修、編集委員長の北陸婦人問題研究所長の梶井幸代さん。女性十一人の編集委員が五年間、新聞、行政記録、郷土史を調べたり、女性から聞き書きなどしたこの本は、名もない貧しい女性の労働の成果を確認しようとする。

石川県の職工数は昭和十三年當時は男一万六千人に対し女二万八千人。女たちは羽二重、富士絹、人絹の紡績工場で働く。奥能登の出稼ぎ工女の送金は、農家の男の収入を上回り、恐慌から米と蚕糸の暴落に苦しむ農村を救った。

だが、嫁取りは労働力として「手をもらう」、家の跡継ぎを生むために「腹は借りもの」。機屋で働いて得た給金も、封を切らずにしゅうとに渡した。「ときせつく」

という酒、もち、赤飯など、実家から婚家への付け届けは年十数回。これに出産、節句などの贈答も加わる。嫁の気休めは、年数回、実家へ帰る「チョーハイ」だけ。

農作業の五、六割を担い、紡織で働く女たちだが「女郎(めろう)のくせに」「嫁はよそのもの」と性差別を受けていた。その結果「石川県は結核と乳幼児死亡率いずれも全国一でした」と梶井さん。紡織では一日十時間を超える長時間労働の上、嫁は栄養も十分ではないからだ。

軍都金沢と温泉で県内十七の廓(くるわ)が栄え、芸妓(げいぎ)置屋業が納める営業税は、県税全体の四割を占めた。

戦争の激化につれ、農村の女たちは牛馬を覚えて畑を守った。女子中学生は軍需工場へ。廓の灯も消え慰安婦として外地へ、軍需工場へと散っていった。

女性の人権を奪った戦争

子を産み育てるのは「家」のた

めから「国」のためになる。だが「胎児認知二十五名、すでに三名が肉弾の華(はな)と散る」という記事のように胎児認知や内縁の妻の問題が起きた。

出征に備え、家の跡継ぎのために結婚を急ぎ、突然の赤紙で新婚の男女が引き裂かれる。一方で、子供が産まれてから婚姻届を出す風習が残っていたからだ。夫が戦死すると、子なしや、子供ができて女の子なら、妻は実家に帰された。

唯一の救いは戦時下、男性に代わって女性が教員、公務員、医師や電話交換、バス車掌などに目を向け、戦後の女性進出のものになったこと。とくに結核、乳幼児死亡の予防に、保健婦の活動がめざましかった。

真宗王国が生んだ宗教家として松任市の暁烏敏(あけがらすはや)を紹介している。

大正中期『歎異鈔講話』を書き「善人なおもて往生する、いわんや悪人をや」という、親鸞の思想を説いて歎異鈔ブームを引き起すが、加賀の門徒に「異安心(異端)と本山に訴えられた。「女は業(ごう)なものや」と根強い差別の中で「彼は恋におぼれつつ女を人間としてみていた」と、人間性を評価し名誉回復したのである。

編集に携わって

思ったこと

谷口 妙子

戦争真っ只中の昭和十九年八月、二十三才の兄は戦死。そして今年、五十回忌を迎えた。読経の流れる中で、そのセピア色の遺影の前に発刊されたばかりの『石川の女性史』を供え、「同じ過ちは繰り返しません」と、そっと呟きながら手を合わせた。今年全国的にも多くの家々で法要が営まれたことだろう。

五年前、昭和の戦前・戦中の新聞記事をもとに『石川の女性史』が編纂されることになった。新聞の好きな私は、軽い気持ちで、マイクロフィルムに収められている女性に関する記事の収集作業のお手伝いを申し出た。何か新たな発見ができるかも……と心ときめかして始めた作業だった。案の定、図書館のマイクロフィルムを覗くと五、六時間はアツという間に過ぎ去る日々だった。勿論、一紙のみですべてを判断することは早計ではあるけれど、昔日のその新聞は実に多くのことを数えてくれた。特に、「おんな」に関する記事

は、当時の女性の地位の低さを如実に表していた。想像はしていたものの、心を重くさせられた。また、「庶民がどのようにして戦争に巻き込まれていったのか」という、私はずっと持ち続けていたわだかまりは、新聞の月日の経過に従って、身近な人々、すなわち女子学生や、婦人会の様子、また、常に人心を鼓舞する新聞の表現を通して解けてゆき、「あー成程」と、重石を抱くような気持ちにさせられた。「戦争は戦争の顔をしてやって来ない」——この言葉を新聞記事を追うごとに実感した。

土屋 勅子

女性差別の源を知るには女性史の勉強からと思っていた時、各女連主催で歴史の先生を招き、女性史の講義があるということで聞きに行ったのが、編集に関わるきっかけだった。

「文化」を担当することになったが、生活する上で一番基本にな

る衣・食・住を、女性文化の重要な部分であると考え、それらについて調べることにした。

日頃、新聞の「家庭欄」をよく読むので、家庭欄にその当時の女性の関心事が載っているのではと思いついて始めた。

昭和元年から三年頃までは、料理記事が「台所ノート」として少し載っていたくらいで、家庭欄は見当たらなかったが、昭和四年、米山久・駒井志づ子等により婦選獲得同盟石川支部が出来、その運動が盛り上がるころ、美しいカット入りの「家庭欄」が登場した。

今日のような様々な生活の記事とともに「台所ノート」には伝統料理だけでなく、中華料理や西洋料理などが載るようになった。

昭和四年に「酢豚」「フレンチトースト」「桃で作るシャーベツト」などモダンな料理が載っていたのが印象的だった。

敗戦直前の昭和二十年は金沢でも米・魚・野菜・卵・塩・砂糖等が配給だった時代、七月十二日の「台所ノート」に「夏によい香り漬けー胡瓜、人参、昆布、夏蜜柑の皮の薄切と生姜の絞り汁を加え、淡塩、重石をして半日位でお

いしい漬物が出来る。紫蘇の葉も良い」等と載っていた。

戦争の最中でも私たちの食生活に対する心遣いが感じられた反面、時代とはいえ戦争に協力して、つましく生活するのみだった女の様子を感じられて考えさせられた。

鍋岡 さよ子

「梶井先生がマイクロフィルムを覗いておられるのに北婦研の人はお手伝いしないの？」この言葉がきっかけとなり、当時北婦研の事務局を預かっていた私は、責任の一端を感じて参加した。

最初の仕事は、昭和初期からの新聞を読み、必要な事項を抜き書きすることだった。その頃の新聞がマイクロフィルムで保存されていることを知り、マイクロフィルムを見るのは初めてという私の図書館通いが始まった。

昔の新聞の活字は文語と口語が入り混ざって見にくい。古い字体の漢字が多くて読めない。だが読み出すと昔に戻ったようで興味を尽きず、夢中な時を過ごした。しかし時間はかかるし目は疲れる。この膨大な仕事が出来上がるだろうか。不安ではあったが、今思う

と貴重な体験だった。

昭和初期からの二十年は軍国主義の時代で、私たちは時代の流れに従い従順によく働いた。その様子が新聞記事によりうかがえ、また当時を知る人からの生の声に驚きと迫力を感じ、「聞き書き」をまとめることも出来た。

仕事に追われいつも宿題を抱えているようで、挫折しそうな時、家族の理解が励みとなり、今は感謝とともに、込み上げてくるような大きな喜びを感じている。

もう一つ、私にとって喜びがある。四十数年前に、母が私の嫁入り箆筒の中へ入れてくれた「能登上布」の着物が表紙となって生きたことだった。麻織の縞模様そのまま「石川の女性史」の表紙を飾った。いつも忙しがっていた私をみて嘆いていた母は、この本の完成を見ず昨年暮に急逝した。母に見せたかった。新盆の母の墓前へ心を込めて供えた。

『石川の女性史』は「昭和の開幕」「戦争と女性」「女性の労働」など八章。A5判、四四一頁、

二千円。 能登印刷出版部

ご希望の方は北婦研事務局まで。

高齢化問題を

考える講座

特別養護老人ホーム

「やすらぎホーム」を見学して

―住民運動による県内初の施設―

越 仲 雅 代

講座では六月二十七日、金沢市上荒屋にある特別養護老人ホーム「やすらぎホーム」の見学に出かけました。

この特養ホームは、「安心して利用できる老人ホームを自分たちの手で作ろう」と「特別養護老人ホームを建設する会」を発足させ、県内外から一万五千人の善意により集まった一億七千万円を基に、国や県からの補助金を加えて、七年余の、いわゆる「草の根運動」が結実したものです。六日間の見学期間中に五百名もの見学者と五十名の体験入所があったことは、この施設に対する関心の高さと期待の大きさが示されています。

※施設の概要

田園地帯のどんがり帽子屋根の二階建。入居定員は五十名、他にショートステイ(短期保護)四名、デイサービス(通所)十五名で、ヘルパー二十四名を含む二十八名の職員が支えている。

※運営方針

地域に開かれた施設として、囲碁・将棋大会やコーラス練習、バザーなどを地域住民と一緒に行う。原則として慰問は受けず地域参加型交流を計る。本人の残存能力を生かすようにする。

※食住に関する事

食事は食堂でとり、昼食はディケアの人と一緒にする。浴室には自主性を促すための工夫を凝らした浴槽が備えられ、洗面台は車椅子でも使いやすく工夫されている。また、ベッドの傍らに愛用の家具などが持ち込めるスペースを設けて、普段の生活に近付けようとしているなど、設備面や運営方針などに、従来の施設に見られなかった「入所者の立場に立った」配慮が感じられました。

やすらぎホームの基本理念である「基本的人権の尊重」「おとしより中心の民主的運営」を実現するために、運営は設立以上に変容の施設長の言葉には、並々ならぬ決意が感じられました。

在宅介護が限界にきている今、より身近で、経済的にもだれでもが安価に利用できる、内容の充実したホーム建設が望まれます。

重兼芳子さんの死を悼んで



重兼芳子さんの死を知ったのは八月二十四日付の夕刊だった。

思えば昨年五月に北婦研の記念講演会の講師としてお招きしたばかりで、「ええっ」と絶句、しばらくは信じられぬ気持ちだった。

昨年の出合いが走馬燈のように駆け巡る。それは講演交渉のための初めての電話。今も忘れられない会話であった。少ない講演謝礼のお詫びに対して重兼さんは、「そんなに頂かなくてもいいのですよ」と、とても初めての人の会話と思えぬ親しさがこもり、緊張気味の私の気持ちが次第に和らぎ、どんな方だろうと、受話器の向こうの重兼さんに想いをめぐらせた。「いい講演会にしよう」と、胸の高鳴りを感じたことが思い出される。

お迎えした重兼さんは、「芥川賞作家」というより可憐な少女を濟ませたばかりという夫君は金沢の四高ご出身とかで、その青春

の地である四高の石碑の前で涙ながらに寢歌を口ずさまれるお姿に、一年後の死を誰が予想したであろうか。重兼さんはすでにその時、「がん」の告知を受けておられたことを私はつい先日新聞で知った。その文の一部を紹介すると、

「告知を受けて二年余、毎日々が珠玉のように愛おしい。命の危うさを感じながら周囲を見ると、すべてが新鮮で、今生まれたばかりの赤子のような無垢な眼差しを自分の中に感じる」と書かれていた。金沢の地では何を感じて帰られたのであろうか。「金沢のお料理はおいしいわ」と言われたあの美しいお声は今も耳に残っている。

重兼さんは日本ではまだ定着していない「ホスピス」に、自らホスピスボランティアとして係わってこられ、その貴重な体験による本も著されている。講演会の演題でもあった「平安なる命の日々」が、終の日まで全う出来るような医療をと願われていた、そのお話のひとつひとつを反すうしながら、金沢の地に残された笑顔が彷彿と目に浮かんでくる。

ご冥福をお祈りいたします。

鍋岡 さよ子

曙光短歌会

池野 清子
ひとり居の凌霄花に降る小雨暮るるに早き灯を点しけり

植竹 具子
遅れ来し夏を惜しみて鳴く蝉の羽の稚さ震ひて止まず

浦川 俊枝
奥能登の夏の夜空のカシオペアにギリシヤ神話の王妃をしのぶ

岸川 敏子
台風が来るぞと釘の音ひびく風雨強まり犬のなく声

北崎 可代
窓を打つ激しき雨の音聞こゆ孤児への便り筆重くして

座主 祝
叫びつつ我にかけよる幼子は羽化なかばにて死せる蝉持つ

高山アキ子
開発は即ち破壊機上よりあらはに伐栽の爪あと見ゆる

竹田恵美子
台風は怯えるし時ゆくりなく老人ホームに君は逝きけり

土田喜恵子
朝空は石楠花色にかはりつつ飛天舞ふごと薄雲うごく

西 春枝
湯気が這ひ鼻つく臭ひたちこめて地獄谷の湯ぶきみに湧きつ

椋垣 文子
しぐれふり露に光れる萩のはな地を紫にそめて散りゆく

牧野 弘美
戦禍より逃れてパリに物を乞ふ母子の眼に目をそらすわれ

若林 八重
無花果のいまだ小さき青き実ががすかに揺れて夕風たちぬ

梶井 重雄
上天と池水をおのが世界としひつじぐさ咲く花の幻想



木とれび

セトモノとセトモノとぶつかりっこするとすぐこわれちゃうどっちかやわらかければだいじょうぶやわらかいころをもちましよう(相田みつを作)先日、富山に住む息子から電話がかかってきた。早朝だったの話を身勝手さ(とその時の私には思われた)に腹が立ち、ろくろく返事もせずに受話器を置いた。

これまでは、子には子の、自分には自分の生活があり、価値観も違っているのだからお互いにそれぞれの考えを大切にしよう、割り切って生活してき たつもりだったのに、今朝の電話ですべてふっとんでしまった。気を紛らわそうと庭に出て草むしりをしてみたが、息子の言葉のひとつひとつが思い出されいららが募ってくるばかり。

「せともの」の詩に出会った。「柔らかな心を持ちましよう」が心に引っかかる。自分は「せともの」だったんだなと思っはみるものの何となくすっきりしない。夜、床の中で朝からのことを考えてる内に何時となく次の詩句を口ずさんでいた。

われは草なり 伸びんとす
伸びられるとき 伸びんとす
伸びられぬ日は 伸びぬなり
伸びられる日は 伸びるなり
われは草なり みどりなり
高見順の詩で私の心にとまっていた一編である。

ああ、今日は自分にとっては何も
びられぬ日だったんだなあ、と
考えてる内に何時しか眠りに入っ
たらしい。

座主 祝

◆講座案内◆

第一 古典講座『とはずがたり』

爛熟した後宮から逃れ、女西行になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座

石川の女たちはいかに生きてきたか。昭和に至る道を学びます。

テキスト「石川県の百年」

橋本哲哉・林有一共著

第三月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第三 北陸女性学読書会

北陸女性学をテーマに、レポート形式で勉強します。

公開セミナー開催中。

第三土曜 14:00~16:00

石川県立図書館(県社教センター)

助言者 梶井幸代所長

第四 高齢化問題を考える講座

福祉先進国に学びながら、今、何が必要なのか。新聞の切り抜きや実態調査を通して学習します。

第一月曜 13:00~15:00

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 地球市民講座

“Think Globally, Act Locally.” (世界的環境問題のテーマ)

美しい地球のあらゆる生命をいとおしみ、三十年前、世界で初めて環境破壊を告発した『沈黙の春』を読書会形式で学習します。

テキスト「沈黙の春」

レイチェル・カーソン著

第三水曜 13:30~15:30

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉集全二十巻、四五〇〇余首の名歌を讀破していきます。

第二水曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞

第二木曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・気功

第四木曜日 10:00~12:00

金沢市・松ヶ枝公民館

指導 森 要作氏

事務局だより

5/17 運営委員会

6/ 十三年記念講演会

講師 上野千鶴子氏

「揺れ動く家族」

— 高齢化社会と福祉 —

6/20 運営委員会

7/3 各女連結成十周年記念

「石川の女性史」発刊パーティー

7/19 運営委員会

8/18 運営委員会

8/24-25 夏期セミナー 柳田村

9/1 石川女性基金・男女共生フ

9/4 オールラム 二十名参加

9/20 人権フォーラム 参加

講師 鶴見 和子氏

運営委員会

みどりの木一本運動

1993年7月2,810円

9月2,750円



UNHCR

編集後記

今年には長雨、冷夏、大雨、地震など異常現象の続出でした。

そんな中、さわやかに発足したのが細川連立政権です。自民党一党支配の三十八年の歴史に幕が下りました。従来の金権腐敗政治を一掃し、政治の早期改革を大いに期待したいと思います。

さて、私どもの周辺では、梶井所長の編纂による『石川の女性史』が発刊されました。激動の昭和を生き抜いた石川の女性たちの足跡を辿りつつ、これからの女性の生き方について、私たち女性自身の意識の変革を、いろいろな立場で実践に移してゆきたいと思っています。

記念講演での上野千鶴子氏の「揺れうごく家族」における、高齢化社会とフェミニズムのお話は、これからの女性たちの進むべき方向を示唆してくれました。

新内閣には女性の閣僚が三人起用されました。女性の地位が社会的にも着実に向上してきている今、北婦研にも新しい風をあらためて取り入れたいものです。

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 ☎(0762)23-3066

目 次

- 輝いて生きる 1
- 人権と女性原理 2
- 地域福祉の拠点づくり 4
- 女性学講座 6
- 明達寺と暁鳥敏 7
- 「白山の自然を考える会」とブナ林 8
- 七三一細菌部隊に関わり思うこと 9

輝いて生きる

所長 梶井幸代

ゆるやかな坂道で私を追い越した車椅子の人がいた。電動車椅子は追い風を受けて颯爽とすべって行った。私も下りの坂道では調子よく歩ける。折から北陸の空も珍しい透き通るような青空であった。

ただ生きているより輝いて生きたい。日本でも車椅子で障害者が輝いて生きられる日が来たのかも知れない。数年前スウェーデンの街で高齢の男女が電動車椅子で動きまわっているのを見た時の感動が甦ってきた。

高齢化社会とは無数の障害者を抱えた社会である。耳も目も手足も衰え、記憶力さえさだかではない年まで生きるとなると、生の終わりはみな障害者である。この時障害者をもってみじめに生きるか、輝いて生きるか、これからの社会の質が問われるところである。

暮の新聞に日本障害者協議会のフォーラムで、カナダのS・ザルツバーグ博士の講演が、与野党九会派の議員も含んだ聴衆に驚きと

感銘を与えたという記事があった。

(一九九三年十二月二十四日、朝日) 博士は日本の障害者政策が、家族依存と隔離収容に偏って居り、

世界の流れから二十年以上遅れていることを、調査した数字に基づいて示された。博士の体験によると、大学一年の時、右に座った人は目の見えない人、左に座ったのは耳の聞こえない人であったが、二人ともいまは立派な弁護士になっている。同僚にも車椅子に座ったまま教えている教授がいる。こうした環境の中でこそ、誰もが「人権」をもっていきなるといふ意識が育つのです、と述べられたそうである。

「人権」という意識もまだまだ私たちの身につけてはいない。

今年「国際家族年」である。家族の絆がゆるくなって、家族幻想などというテーマが女性学の問題になっている。われわれが家長制度の鎧を脱ぎ棄てようとする時、家族は幻想という観念が必

要となる。ひとまず個(孤)にかえて出直してみる。三世大家族が核家族になって、核家族がまた解体して個になる。いま正月とお盆に、かつての三世大家族へ復帰しようとして、空の便も新幹線も満員となる。私も能登の家へ帰って三世代が顔を合わせる。

家族が肌を寄せ合う温みは、ひそかに涙が滲むばかりであるが、さてしかし、三ヶ日がすむと壮年の者はもちろん、私たち高齢者も仕事のスケジュールに立戻り、若者たちは学業の場に散って行く。そこでは各々個(孤)なのである。その個の立場は人権とそして健康にして文化的な生活が憲法により保障されてはじめて、新しい「国際家族年」が迎えられる。障害者や高齢者が自立できず、家族依存のまま放置されているところでは「国際家族年」は破綻するであろう。国連は昨年「障害をもつ人々の機会均等化に関する標準規則」を採択した。それは「万人のための社会」を実現するためのものであった。車椅子でもひとり生きられる社会があってこそ、私たちは輝いて生きられるのではないだろうか。

女性原理

— 小さな民が結び合う —

鶴見 和子

たぐさんの共生があると思いが、私の頭には次の四つです。

第一は男と女、第二は異なる文化をもったもの、第三は人間と自然、第四は過去、現在、

生き急ぐ。だからこの世で権力、金力、名声を勝ち取るうとそれを追求します。

ところが女は一代で終わらないんです。ずーっと未来のまだ生まれてこない命までも考えている。女にとって何よりも大事な命は生



私達が日本国家にとって都合の悪い歴史を教えないことよって、日本の若い世代とアジアの若い世代との間に、大きな歴史における認識の溝を作っております。こんなことで、これからアジアにおいて本当に日本が平和な関係を作

人権というのは、人間一人一人の個人に属するもので、国に属するものではありません。

同じ第二次世界大戦で、連合国側のアメリカ、カナダも、敗戦国側のドイツ、イタリアも、戦争における加害責任を人権の問題として自ら追求し、謝罪し、それに對

今日の二つの大事なキーワードは、共生と人権です。

共生とは異なるもの、異なる文化、異なる価値観、異なる意見を持った人達が、お互いの異なるものを尊重しあいながら、共に生きることだと思えます。

「共生と人権」

昨年は国際先住民年でしたが、それをふまえて去る九月四日石川県有志の女性たちが呼びかけ人になって「人権フォーラムー共生社会を育てるためにー」が開催され北婦研も団体として参加しました。以下基調講演の要旨です。

未来の世代です。

「女と男が共に生きる」

男と女は違います。具体的にこの男とこの女は違うということではなく、女性原理と男性原理があると思うのです。

男性は一代限りと考えるためか

全ての女が女性原理で生きていくわけではないし、全ての男が男性原理で生きていくわけでもありません。

私はこの世の中が、女並みの女と女並みの男で構成されるようになればなによりも生命を大事にしていく平和な共生社会になると思っています。

「戦争と人権」

韓国では従軍慰安婦は女子挺身隊と呼ばれ、この問題の研究会もできておりますが、日本人が韓国の女性に對してしたことは、人権の侵害だとはっきり言っています。

又、中国人強制連行で花岡事件の生き残りの人も、我々の人権が侵害されたから蜂起したと、はっきり言っている。

一九九〇年、韓国の公共放送が「太平洋にただよえる霊」というテレビ・ドキュメンタリーを作りました。「強制連行」「従軍慰安婦」の二部作で、最後の場面でアナウンサーが韓国の女子高校生に「従軍慰安婦の問題知ってますか」と聞くと「知っています。私達は学校で学んでいます」と答えました。日本の女子高校生に同じ質問をしたところ「あら、そんなこと知らないわよ」という答えがかえってきました。

戦争責任の問題は人権の問題です。日本政府は、日韓協定によって国家間賠償問題は済んでいると断言しています。しかし従軍慰安婦と強制連行された一人一人の個人に對する補償は済んでいないんです。

人権フォーラム

「人権と」

— 国を越えて

1993年9月4日

する補償をして
いる。日本だけが
それをしていないとい
うことを私
達ははつきり心得て、
これをどう
するかとい
うことが人
権問題の第
一だと思
います。

「日本人と人権」

以前ヨーロッパから来ている神
父様から、日本人は人権意識のな
い国民だと言われましたが私はそ
うは思いません。

日本には「一寸の虫にも五分の
魂」という諺がありますが、これ
は人権意識ではないでしょうか。

これで百姓一揆が起きたり、米
騒動が起こったりしたんですね。
だから日本人に伝統的に人権意識
がないとはいえないと思うんです。
むしろ人権意識をもたない支配者
たちが、ずっと日本を統治してき
たところに問題があると思います。
人間だけでなく、虫にも山川草木

全てのものに魂があるというこの
思想を、世界に発信しなければな
らないと思います。

「異なる文化をもつ人との共生」

今日はこれから秋田さんがアイ
ヌのお話をされますが、先住民や
外国人など異なる文化をもつ人々
の人権を認め、その人々と共に生
きるこれがこれから非常に大切な
ことです。人権と共生は一对のこ
とがらなんです。

私達日本人にとって、異文化の
人と共生することは積極的な意味
があります。それは創造性です。
文化の創造性のためには、他の文
化を排斥して自己の文化だけを持
っている人は停滞します。創造性
というものは、異なるものとの新
しい結び付きに成功することなの
です。

「女子どもが文化をつくる」

一九八一年に札幌の主婦達の研
究会が大阪の国立民族学博物館で
アイヌの生活文化に出合った。同
じ北海道に住みながら今まで知ら
なかったアイヌの文化を勉強し、
ポーランドの人類学者が明治時代
に鯨管に収めたアイヌ民謡を訳し
て、それをもとにオペレッタを作

りました。

これは鯨が悪いことをして神様
に罰せられ、その鯨を人間は捕り
尽くして食べる物がなくなり人間
は滅びたという話なんです。

自然を破壊し人間が滅びるかど
うかの瀬戸際に立っている今の問
題を、アイヌはずっと前から知っ
ていたのですね。

札幌の子供たちとアイヌの子供
たちがこのオペレッタを上演する
時ポーランドの国営放送を呼んだ
のがきっかけで、ポーランドとの
交流が始まり、昨年はオラバとい
うポーランドの少数民族の地域ま
で行きました。そして今度はオラ
バの民話を元にしたオペレッタが
できました。その内容はどちらも
自然と人間が共に生きるというテ
ーマです。

異文化交流から生まれた新しい
地方文化の創造のすばらしい例で
す。

「未来の世代と共に生きる」

これは共生の中で一番大事なテ
ーマだと思います。

チェルノブイリの原発事故の後、
事故の調査及び救援の女性ネット
ワークができ、どうという影響を人
間の身体や自然環境に与えるかと

いうことを調査しています。

このシンポジュームの記録が
『誕生前の死』という本になって
藤原書店から出版されました。こ
の中で大阪大学遺伝学教授の野村
大成先生は、ずっと長い間続けて
きた研究からこの様に言っていま
す。

雌と雄どちらか或いは両方が放
射線に被曝したネズミから生まれ
る子供は遺伝子が破壊されてくる
そして奇形や癌になりやすく死産
も多い。

一度破壊された遺伝子は元に戻
ることなく何世代も続くこと。

これはイギリスの『ネイチャー
』という学術誌に、ネズミに起
こることは人間にも起こるとい
う題で発表されました。

大人よりも弱い子供、しかも危
険なものがあっても逃げることに
できない胎児や、まだ胎児にもな
っていないずっと未来の世代の命
を、今現在大人である私達が傷つ
けていることになるのです。生
化学者の綿貫礼子さんは、このこと
を「世代間の抑圧」と言っています。
私達は未来の世代の命を守らな
ければいけないと思います。

これが未来の世代との共生とい
うことです。
(文責 長基)

高齡化問題を考える講座

地域福祉の拠点づくり

— 金沢市の善隣館を調査して —

「老後問題を考える石川のつどい」で発表

十月三十日、松任市民会館において、第十一回「老後問題を考える石川のつどい」が開催され、メインテーマ「安心して、生き生きと暮らしたい」の記念講演とシンポジウムが行われました。

講座では、金沢の善隣館について聞き取り調査を行い、その結果を発表しました。今回は、善隣館の歴史的背景と調査にあたった方々の感想を中心に報告いたします。報告・谷口妙子

調査にあたって

最近新聞紙上では「高齡社会に新作戦」「善隣館を再生」などと善隣館が取り沙汰されています。高齡化社会を迎え、金沢市では戦前から在る善隣館を地域福祉の拠点にしようという試みがなされています。これらは「金沢方式」として全国的にも注目を浴び、山出市長も「善隣館ルネッサンス」と名付け、かつての善隣思想を甦らせようとしています。

古いイメージをもつ善隣館がなぜ、今、クローズアップされてきたのでしょうか。自分達の目での実情を見てみようということによって聞き取り調査をしました。

善隣館について

大正昭和にかけての経済恐慌は、物価高騰、失業者の増大、一家心中など社会情勢の深刻化を生みました。しかし、当時は公的救済制度は乏しく、とりあえず自力による解決策として善隣の好意による相互扶助と無報酬の民間協力として方面委員制度が発足し(石川県は社会改良委員、昭和三年から方面委員、戦後は民生委員)その自主的活動拠点として地域の篤志家らの寄付により設立されたのが善隣館です。(全国的には隣保館)金沢の特色として活動の実践を支えた精神が善隣思想でした。善隣とは昭和七年に出版された『善き隣人』(大阪方面委員会編)

からとられたもので、善隣思想は隣人愛にたった隣保相扶の精神といわれています。

設立と活動

昭和九年九月、野町方面委員部の安藤謙治氏らによって第一善隣館が設立されました。創設者の安藤氏によれば「建設の根本精神は、庶民階級に対する福利増進と精神的教化運動であり、善隣思想の実践を計ることである」と述べています。その後、各地域の方面委員によって市内各地に設立されていきました。(戦前十七館、戦後二館。現在活動しているのは十二館)

活動については、昭和初期には託児(保育)・授産・相談などであり、戦中は戦時体制下、軍事援護関係事業が中心で、戦後はベビーブームや女性の社会進出で保育所経営が主体となり、六十二年から地域デイサービス事業が開始され地域福祉の拠点として注目されるようになりました。

調査を終えての感想

* 財政面について
いずれの善隣館も活動資金不足で、特に職員は各種の事務を兼務

しているのに、人件費は事業費の中に含まれ社会保障も無い人がほとんどで、身分保障の低さに驚きました。また、公民館は知名度もあり人件費、運営費の財政的援助があるのに比べ、善隣館はなぜ地元負担なのかといった疑問もだされました。善隣館は自主財源が少なく寄付と奉仕に頼らざるを得ないという実情が窺えます。

* 施設面について

近年改築された善隣館は、段差もなく風呂は自立型、各所にバリアフリーが採用されています。しかし、敷地が狭く風呂の設備のないところもあり、建物も古く二階ではお年寄りの利用は難しいなど、建物・設備の格差に驚きます。マスコミなどで取り上げられるのは一番活動している、設備の整っているところですよ。

* 活動面について

金沢に十二の善隣館がまだ存在していたことは驚きでした。しかし、独自の活動は少なく、保育所経営、社協の委託事業、市の委託事業などが中心で、地元住民との関わりが多いところでは活動も盛んに行われています。市の委託事業であるデイサービスでは、善隣

館が福祉の場を提供し、福祉公社がマンパワーを派遣しています。

●地域デイサービスについて

●デイサービスを託老所というのは寂しい。

●遠くの施設よりも身近にある施設利用は家族も便利で安心。しかし、近くの人は世間体から敬遠するという所もある。

●デイサービスに関わるボランティアや職員の教育が大切。

●利用時間が中途半端で介護する家族にとっては有効な一日とならない。(10時～15時)

●その一方で、少しの時間でも介護する家族が休息をとれる、家族ではなかなかできない野山に出掛けたり、街への散歩など喜ばれている。

●デイサービスよりも身近に利用できるショートステイの充実という現場の声がなかなか反映されない。

●今の規模では利用者が増えた場合、対応できないのではないかと。

●小学校の空室利用を。子供もふれあいの中で様々な事を学ぶ場になり、中学生も母校を訪ねてボランティア活動をするようになるのではないかと。

●デイサービスは在宅福祉の一部であって全部ではない。訪問看護制度や二十四時間ホームヘルパー制など幅広い制度の充実を望みたい。

●利用者の人権を尊重し、人間としての尊厳を大切にしたい。などの感想が述べられました。

*運営面について

●善隣館や民生委員、社会福祉協議会(社協)などは一般住民にはあまり知られていません。地域福祉の拠点として位置づけるのなら、善隣館という名前(よなご)に拘らないうもっと気軽に聞かれるような施設が望ましく、住民へのPRが必要なのではないでしょうか。また、これまで行政側は高齢者に関わったことのない男性が机上の論理で実施しているのが現実からずれているとの指摘もあり、さらに、ボランティアというただ働きによる善隣思想の復活だったら福祉の安上がりに繋がるのでは、と危惧する声も挙がりました。

安心して老いる支援体制か

在宅福祉の充実を目的とした「高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略」(ゴールドプラン)にそって、金

沢市が在宅福祉の拠点にしようとして位置づけられた善隣館です。

急速な高齢化社会となり福祉ニーズが多様化し、地域でのよりきめ細かい福祉ニーズに対応するためには、地域の資源、すなわち場所や人を使うことは必要です。昔一人ひとりの協力も必要です。昔は貧しい人が対象でしたが、現在は平等に福祉を受ける権利がある訳ですから、在宅介護支援センターの機能を持ち、気軽に利用できる場所であることが大切です。その為には、創設からの貧民救済のイメージの強い善隣館の名前に拘らず、むしろ「福祉会館」や「福祉センター」などの方が分かりやすく、地域福祉(福祉、保健、医療)の、窓口一本化に対応しやすいのではないのでしょうか。

●これからは行政による財政的裏付けのある事務的機能を備え、その上で地域の自主的活動が支援されることが大切です。

●単に過去を甦らせるのではなく、時代の流れにそった新しい善隣思想を福祉に生かせればよいのではないのでしょうか。私達がどのように善隣館を活用していくかが大切だと思いました。

〈善隣館と地域デイサービス〉 平成5年11月現在

名称	所在地	設立年月日	地域デイサービス名称・設立年月	名称	所在地	設立年月日	地域デイサービス名称・設立年月
第一善隣館	野町3-1-15	S. 9. 9. 1	あんずの園 H. 3. 6	森山善隣館	森山2-18-4	S. 17. 12. 20	寿クラブ S. 62. 6
第三善隣館	小将町8-23	S. 11. 4. 1	さつき苑 S. 62. 6	粟崎善隣館	粟崎1-4	S. 18. 4. 1	夕風苑 H. 4. 10
第四善隣館	泉野町1-1-25	S. 13. 6. 8	さくら苑 H. 2. 6	新堅善隣館	鱒町62-1	S. 18. 10. 1	開設準備中
馬場福祉会 (旧第五善隣館)	東山3-29-22	S. 14. 9. 1	東山苑 H. 5. 5	此花厚生館	笠市町6-4	S. 19. 7. 7	
小立野善隣館	小立野5-1-5	S. 15. 10. 1		材木善隣館	材木町13-40	S. 30. 10. 6	あじさい苑 H. 4. 7
永井善隣館	菊川2-8-12	S. 15. 11. 1	開設準備中	中村町善隣館	中村町10-35	S. 35. 4. 20	

女性学講座

駒尺さん訪問記

北陸女性学読書会講座の資料に再三記される参考文献の著者には、なんとなく会ってみたいくなるものです。上野千鶴子さんもそうでした。駒尺喜美さんもそうですが、あの文章、あの著者なのに電車にも乗れないという病弱な方だと聞いて訪問することにしました。

質問の一つは著書「紫式部のメッセージ」について。質問二は女性学について。質問三はシニアハウスについて。予約して一行十六名は大阪市江坂へと出かけました。シニアハウスのレストランで昼食をとりクレヨンハウスの女性問題関係の著書の陳列に目を奪われ、診療所もありトイレも廊下も車椅子でOKです。研修室では駒尺さんに色々お話を伺うことが出来ました。

紫式部のメッセージもシニアハウスの建築も女性学も根っ子は同じなのです。弱々しい雰囲気です。話されました。思い出しながら少し要旨を記してみます。

「源氏物語」が世界に通用する

名作として高く評価され愛の手引き書として嫁入り道具の一つとさえなっていた。私はこの社会の女性観、結婚観に疑問を持つようになってからは、ぜひ女性学の視点で解釈してみたいと思うようになりました。私は古典が専門ではないのですが、紫式部日記を読んできて紫式部の女たちを愛する眼、結婚幻想に捉われないリアルな眼を感じました。その眼で読み直してみると一見美しき恋の物語に見える(源氏物語)も、その奥に女の苦悩が一貫して刻み込まれていて、結婚拒否に到りついていることが見えてきました。

書き始めた頃は魔女だと言われましたが、次第に皆さんにわかってもらえる時代になりました。

結婚についても、女は社会に出て自立出来ないように作られてしまっている。建て前は男女平等だけれど賃金は男性の半分。

性の自立と経済の自立は切れないと思います。結婚は自分の条件で自分が決めること。昭和の初めでさえ「娘売ります」のほり紙があり、結婚は親から夫の所有物になるだけ。労働させようが、着飾らせて可愛がろうが、それは所有者の意志で女の意志は何もない。

今の時代は豊かだから可愛がられることが多いから見えにくいけれど、恋愛も、レイプもセクハラも女の意志がないことでは同じ。と柔らかな大阪弁ではっきりと厳しいことをさりりとおっしゃいました。

結婚制度を否定し、個人として自立し自由に生きてこられた。老後も自由に同志ともいえる親友と家族を形成し支えあって生きておられる。研修室やイベントホールに集まって来る老若男女とも楽しみながら生きておられる。その新しい生き方の試みが印象深く残りました。(文責 高柳)

新しい出会い

女性学公開セミナー参加者

辻 香 織

「駒尺さんに会える」それまでの私が知っている限りの駒尺さんは私が読んだ三冊の本「紫式部のメッセージ」「高村光太郎のフェミニズム」「漱石という人」の作者であるということ。最近まで大学の先生をしていらしたということ。女性とシニアの方たちのためのシニアハウスを作られた人であるというほどのことでした。

しかもその数か月前には女性学というものの自体知らなかった私。今年四月に大学生になった私は、授業の中で女性学というものを知り、少しづつ勉強してきた中で「ああーほんとだ!」と思うことがとても多く、それでもまだ自分では具体的に何ができるといいう状態でもないの、話を聞くだけでいいのなら是非聞きたいと思い、北陸研女性学講座の皆さんと大阪へ向かいました。

シニアハウスの外観は回りのビルと同じような感じで私は静かな所に建っているようなイメージを持っていたので少し驚きました。でも、考えてみると普段の私たちの生活に近いことが、一番大切なことだと思ふので、そのように自分の身近にあるということが、羨ましいとも思いました。金沢にも早くこのような建物や機関など出来ればいいと思いました。

案内された部屋に駒尺さんがいらっしやいました。小柄ではっそりとした方でその様子はあわてず、あわてずという感じでした。今までに私が読んだ文章からは、強いイメージというか、はっきりとした感じの印象しか持っていなかったために、かえって緊張が安らい

だ感じがしました。予定を三十分オーバーして終わったミニ講演をふり返って、私は一番印象的だったのは、「今の私があるのも両親、それも母親が子供の私を一切かまってくれなかったからだ」とおっしゃったところです。

人間形成の初期の段階で自分一人で生きていかなければならなかった駒尺さんは、また生きていく術を身につけていった彼女は、あえて誰かに頼ろうなどと考えることはなかっただろうし、自由を知ってしまっている彼女の足は、むしろそれらを飛び越えていかずにはおれなかったのだろうと、今私は思っています。

田嶋陽子さんは彼女のことをライフ・アーティストと呼んでいます。田嶋さんがどういう意味でそう呼ばれるのか知りませんが、私はピッタリの言葉だと思いました。常識を越えて稀にみる芸術家なのか、人は誰でも美術家になれるという考えのアーティストなのか。私はその答えと勇気をおみやげに金沢へと帰りました。

おしらせ

二月の女性学公開セミナーは第
四土曜日二十六日に変更します。

女性史講座

明達寺と暁烏敏

秋の雨がひとしきり強く降る朝、JR松任駅に集合する。松任城本丸跡である「おかりや公園」のけやきの大樹が、この街のしっとりとした文化的な雰囲気を守るかのように聳えている。十分ほど車を走らせ、北安田の明達寺門前に立つ。先日女性史講座で学んだ石川県^{いしかわ}の生んだ偉大な宗教学者、暁烏敏^{あけう}の生まれた寺だ。

雨のせいか、境内に人気はない。前庭はよく手入れが行き届いている。古い本堂に上がり拝礼する。ご住職はお留守とかで若奥さんと思われる方にご説明をいただく。古いお堂から新しい「香草」と名付けられた陳列館に向かう。暁烏敏の遺品や写真、書跡などが展示してあった。手回しの蓄音機や敏自身のデザインによる法被^{はっぴ}など、教化活動、創作、旅行と、多方面に及ぶ自由奔放な一生を貫き通したという敏のモダンな一面もうかがえた。

境内は意外に広く、芝生の植えられた境内の一角にある法隆寺夢殿に似た八角の堂へも案内される。生涯の師、清沢満之^{しみず}の木像を安置するのために、その号をとって臍扇^{せきせん}堂と名付けられた納骨堂で、師を

仏そのものとして拝むために建てたという。敏は落慶式直後に他界し、その後、信徒によって、敏の座像が満之の像に対座する形に据えられたという。今から四十年前も前に建てられたというのに、木肌は生き生きと温もりを感じさせた。臍扇堂の前庭の木陰に、母、千代野の死に臨んで詠まれた歌、「十億の人に 十億の母あるも わが母にまさる 母ありなんや」の歌碑がひっそりと雨に濡れていた。

真宗大谷派の僧侶である暁烏敏は、明治十年に明達寺に生まれ、中学の頃より京都で学び、そこで生涯の師、清沢満之と出会う。大谷大学を卒業後東京に行き、満之の塾、「浩浩洞」で教えを受け、宗門改革運動など共に仏教の近代化のために戦ったという。

敏の最大の功績は『歎異鈔』^{たんにせう}を世界的に広めたことだという。仏教界、しかも本願寺において、危険な書物、秘義的な書物と見られ、

連如以来密封されていた『歎異鈔』を、信仰第一の書物として、親鸞の教えの真髄を語るものとして、大衆の中に押し出した最初の人が暁烏敏だという。悪人正機説^{しよくき}に深く感動し、その感動を伝える『歎異鈔を読む』の中で、「私をして他力の信仰に導いた書物の一つが、この『歎異鈔』である」と言っている。この書物の価値を彼に教えたのは清沢満之であったが、文章として、書物として、その精神思想、信仰を大衆の間に広める口火を切ったのは暁烏敏であった。事実『歎異鈔講話』を世に出した翌年から、大正デモクラシーの思潮の中で『歎異鈔ブーム』が起り、倉田百三の『出家とその弟子』によって戯曲化され、若い青年男女の心を捉えたというのであった。

ひとしきり強くなった雨脚を気にしつつ寺を辞した。誰いうともなく『歎異鈔』を読みたいという声が出て、梶井幸代先生に講師をお願いし、来年度より女性史講座と並行して勉強してゆくことになった。関心のある方のご参加をお待ちしています。

高山 アキ子

地球市民講座

「白山の自然を

考える会」とブナ林

「白山の自然を考える会」

運営委員 出口 勇治

十一月三日、二才の子供や年配の方を含め一行約五〇人、すばらしく晴れ渡った晩秋の一日を釈迦岳のブナ林の中で楽しみました。

すでにブナは葉を落とし、所々から遠望する別山は白い雪を冠り、冬の到来を間近に感じさせました。一方、森の中の落葉をかきわけブナの実を拾う人々の姿は既に猿か、熊か、まさに森の中に溶け込んでいるかのようでした。

失われた白山のブナ林の復元を考え、「白山の自然を考える会」は「ぶなっ子クラブ」をつくり、自分たちの手でブナの木を育て、森を取り戻そうと呼び掛けました。

「考える会」は、九〇年に結成され、河内村ゴルフ場建設や白山中飯場バス乗り入れ計画に反対してきました。いずれも現在は計画が凍結されています。そのどちらに於いても「自然との接点を模索

し二度と帰らぬものを大切に保存することこそが建設的なことである(白山の自然を考える会 会長 高橋治)との視点に立って反対を表明して来ました。このような視点に立つ「白山の自然を考える会」にとって、現在の白山麓一帯は私達の目に見えないところで深く破壊が進んでいると思わざるを得ません。ブナ林の消失もその一つです。

かつてブナ林は標高二三〇〇〇mから一五〇〇m当りまで広がっていたと言われていました。しかし現在は山の奥深くに点在するようにしか残されていません。

戦後の急激な経済的「発展」と生活スタイルの変化の中で、成長の遅いブナを初めとする広葉樹は建築材としての用途に向かず、「ブナ退治」の掛声のもと今日までほとんど余すところなく伐採され続けて来ました。しかしブナ林は人間にとって「用途のない」もので

あったかも知れませんが、そこは本当に豊かな生物の生活空間でありました。

落ちた広葉樹の葉は微生物の働きによって腐葉土となり様々な植物の成長の糧となります。そしてその植物の芽や葉や種も、昆虫や鳥、そして猿、熊等の食物となり



別山・市ノ瀬道 チブリ尾根のブナ林

写真 出口勇治氏撮影

ます。そしてそれら動物は移動して植物の種の運び屋となります。動物と植物の見事な共生空間がブナの森だったのです。

ブナの森の消滅は即ちそこを生活空間としていた動物たちの死をも意味していました。しかしそれだけではありません。ブナ林のつ

くる安定的土壌空間は、私達人間にとっても恵みの森でした。春の山菜、秋のキノコは言うに及ばず安全で美味しい水もブナの森があつてのことです。また大地にしっかりと根を張るブナは土砂崩れなどの災害からも私達を守ってくれました。

今年九州で頻発した土砂崩れや河川の氾濫は、これまでの林業政策の誤りによる人災的側面が強いと思われます。九州は森林面積の六割が針葉樹の人工林となっています。木自体の持つ保水性の違いもさることながら、人工林を造る際の林道造成も大きな原因に考えられます。山肌を削って伸びていく林道は常に崩壊の危険性をはらんでいます。

私達の眼前から消えたブナ林は、私達人間と全く無縁の存在であるかのように錯覚されるようになりましました。このような錯覚から目覚め、自分たちの手で豊かな自然を取り戻していこうと言うのが、「ぶなっ子クラブ」の目的です。一人一人が自らの手でブナを育て、そして森を復元していくことで、目に見えない次世代の人達と手を取り合えればと思います。(寄稿)

七三一細菌部隊に 関わり思うこと

石川県日中友好協合理事・
中国帰国者自立指導員・通訳

北崎 可代

昨年二月、思いがけなく旧満州七三一部隊「石川県展示会」実行委員会のよびかけ人として協力を依頼された。私の脳裡に様々な思い出が甦り、改めて日本人としての責めを感じた。

私はかつて満蒙開拓団員の妻として現在の黒龍江省に住んでいた。ある日、本部より鼠の捕獲提出を伝達された。当時、団の各村の男性の殆どが現地召集され、残された女性、子供、老人のみで農作業に従事して家庭を支える不安な日々であった。そのような状況下に鼠を捕獲して何をするのだろうかと思議に思い聞いて見ると、鼠に細菌をうえて研究すること。それから間もなく日本の無条件降服となり、悲惨な逃避行が始まった。敗戦後八年間中国に残留せざるを得なくなった私は、開放後の中国で行われた日本軍国主義再軍備反対闘争の一環として催された「中国農民訴苦大会」に参加し、そこで日本関東軍の犯した数多く

の侵略罪行の一つが、七三一部隊の存在であったことを知った。

私たち開拓団が、中国農民の土地を奪って暮らしていた開拓地、五常県の近く、ハルピンから二十キロ南方の平房に設立されたのが関東軍の石井四郎を部隊長とする細菌部隊で、そこでは中国人、蒙古人、ロシア人、朝鮮人等三千余名を細菌実験、生体解剖の材料、「丸太」と称して殺害し、敗戦時には、まだ生存している「丸太」を銃殺し、証拠隠滅のため建造物に放火して撤退した。付近住民の多くが、その時ばら撒かれたチフス、ペスト、コレラ、赤痢、結核などの細菌により被害を受け犠牲となったのであった。

中国人に救われた私は、中国語を覚えたくて様々な行事や会合に積極的に出席した。母子四人が中国で生きるには、身についた日本人としての考え方、習慣にこだわって暮らせない。まず彼らを信頼することこそ大切と思っていた。三人の子供たちの無事な成長を願う私なりの気持ちの表れだった。七三一部隊の事実を知らされた私は、耳を覆いたくなるほど辛い気持ちでいた。会の終わり近

く壇上に立った指導者が、優しい笑みを見せながら

「私が皆さんに是非理解して欲しいことは、日本人民の全てが我々中国人の敵ではない。ごく少数の日本軍国主義者の行為が、中国人を苦しめたのであり、日本人の多くは我々と同様被害者である。中日両国人民が協力し、共に日本の再軍備反対に立ち上がるべきです」と話したが、私にはその人の面影が今も忘れられない。

金沢での七三一部隊展示会を成功させることによって、戦争を知らない若者や、一人でも多くの方々に歴史の真実を正しく理解していただき、二度と悲しい過ちを繰り返さぬようにと願っている。ささやかな活動を始めた私に浴びせられた言葉の数々が老いの胸を痛める。

私は三十年近く中国残留者や帰国者の通訳、翻訳、生活相談などを仕事として生きているが、時々泣きたくなるほど苦しい思いをする。受けた教育のせいとはいえず、中国をはじめ、アジア諸国に対する侵略を正しいと信じて生きた世代は、被害者意識だけが強く、加害者としての反省が無く、彼らの

中国残留者に対する冷たい批判の言葉を聞くたびに辛く悲しい私である。肉親の拒否によって祖国への永住希望が実現せず、私の協力を切々と訴える人たちからの便りを読むたびに胸を抉られる辛さに耐えている。

中国に対する罪行を反省することによって、日本人が残した幼児や弱い女性を助けてくれた中国人に対する、心からの感謝を伝えられるのではないかと思う。「開拓団に入って満州に行った人間は、みな貧乏人で愚かな人が多かった。そんな人間の子供だから残留孤児が日本に帰っても、問題ばかり起こすのだ」という人もいる。確かに思慮の足りない面もあったかとも思うが、今になって知ったのだが、戦後中国に置き去りにされた私たちは、関東軍の棄民政策の犠牲者だったのである。金沢出身の女性が永住帰国を訴えてきてから三年、どんなに説得しても身元保証を拒否し続ける母や弟妹。「私の幸せを奪う娘には来て欲しくない。そのうちに悩んで死ぬのを待つ」との言葉に、なす術もない私は、彼女の面影を想い心の中で強く生きてねと祈るのみである。

「日本女性会議 '93ふくおか」に参加して

高柳 淳子

十月二十七日金沢市の女性研修として福岡会議へ参加しました。

八階建ての福岡市女性センターを見学し、その設備に羨望を感じると共に、四階以上はマンションという公共施設と住宅とをドッキングさせた福岡市の発想に驚きました。

十月二十八日「風は西から いま、行動のとき」全国女性会議'93ふくおか の立看板。福岡サンパレスホールの白い建物には全国から二千八百の女性達が集まりました。

セレモニーに続いてミュージカル「卑弥呼」の上演で平和を祈る卑弥呼の姿が印象深く、雰囲気を一層盛り上げました。

「地球にやさしくしま省」

担当大臣 岡島 成行氏

「すてきに働きます省」

担当大臣 樋口 恵子氏

「豊かに暮らしま省」

担当大臣 大宅 映子氏

「グローバルに考えま省」

担当大臣 有馬真喜子氏

その他国會議員、有権者代表と

いうキャストによる模擬国会形式で分科会が進められ、私は第二分科会の樋口大臣を選びました。

十月二十九日シンポジウムでは各省の報告と行動指針が採択され、会議は終わりました。ロビーで女性達に声をかけてみましたが、まるで女性差別などないような明るさでした。現在は女性も色々な分野で自己実現が可能となったからでしょうか。

しかし「グローバルに考えま省」の有馬大臣の報告が心に残りました。グローバルに女性を見ると、日本女性の平均寿命と高識学率、乳幼児の低死亡率が世界でトップ。最低は政治に関わる女性議員の数と女性の賃金比率が韓国に次いで二番目に低いということでした。

二十一世紀は高齢化と少子時代。イヤでも男女が性別に捉われず、役割分業にも捉われず社会を支えていかなければならないという時代認識があると思います。

女性も労働権の獲得が出来て初めて個人としての自覚が生まれるのではないのでしょうか。その上で社会保障も社会福祉もみんな自分達の問題として考えていけたらいいなと思いました。

しぐれ降る山、かなしい山

赤い実のなる、かた山かげを

馬車はゆきます、笛ふきならし

ゆくはいづこぞ、暮るるましを

一節だけのこの詩は、母の若い

頃の歌で、生前母は「恋はやさし

野辺の花よ」の歌と共に、細いき

れいな声でよく歌っていた。「恋

はやさし」は、田谷力三のすばら

しい歌声でよく聞

いたけれど、「し

ぐれふる山」は、

どんな歌なのか題

名も分らぬままに、

母は七年前、八十

六才で逝ってしま

った。

母は、当時の田

舎では珍しく、京都の女学校へ行

っていた。仏教系の学校で寄宿舎

生活を送り、校長は、東京 芝の

増上寺の管長だった方とか、その

頃の思い出話をよく聞かされたも

のだった。都大路を、紺の袴姿の

乙女達が歌を口ずさみ乍ら歩いて

いる様子を想像する時、将来への

夢に胸ふくらませていたであろう

母の、色白でふくよかな娘時代の

姿が髣髴としてくる。母は、当時

国會議員だった祖父に乞われて、

父の許へ嫁いで来た。京都で女学

生生活を送った母にとって、田舎

での結婚生活は、夢破れた予想外

のものであったろうことは、想像

に難くない。同窓会の通知にも、

上洛の機会は与えられなかった様

だったし、遥か京都の空を偲び、

友人達を懐しみ乍ら歌っていたこ

の歌であろうか。昔、母が歩いた

通りを、いつか一緒に歩こうと約

束していたのに、それもとうとう

果せなかった。今頃になって漸く

母の心を感じる。

それにしても、どこかにこの

「しぐれ降る山」の歌を記憶して

いる人はいらっしやらないだろう

か。この歌のことを知りたいと

「尋ね人」ならぬ「尋ね歌」の思

いが、若い頃からずっと私の胸の

底にくすぶっているのだがー。

晩秋の景色の中で、蘇る母の若

々しい歌声に合わせ乍ら、「しぐ

れ降る山、かなしい山」と私は歌う。

なお、「暮るるましを」の部分

は母の口真似で歌って来たので、

正確かどうかは分らない。

竹 田 恵美子

曙光短歌会

池野 清子
一隅に塵にまみれし青銅の撫つれば
やさし古佛の眼

植竹 具子
伐採のあとの虚しき無林の荒地に
しげる熊笹のむれ

浦川 俊枝
友の父逝きしと告ぐる子の涙秋雨
強くなりし夕ぐれ

北崎 可代
帰国者の職を求めて街ゆけば師走
の風は頬に冷たし

岸川 敏子
万歩計つけて歩めば秋雲のいよいよ
よ高し飛行雲見ゆ

座主 祝
亡き夫によばれ目覚めしことあり
と年賀欠札に添へ書のあり

高山アキ子
かなしくも核廃棄物の流されしこ
の海のはて日は沈みゆく

竹田恵美子
登り来し本丸跡の草むらに赤き実
しるくまむし草立つ

土田喜恵子
黒雲のすきま洩れくる日ざしあり
しまし木守の柿が明らむ

西 春枝
ひまわり号の車椅子押すボランテ
イア風雨の中をいそいそとゆく

桧垣 文子
掃き終へし朝の門辺に蕙の葉の散
りつぐ時の心寂しき

牧野 弘美
足ひきて銀杏散る道白髪の人をり
をりに光りを仰ぐ

若林 八重
秋ふかき山の落葉を踏み行きて乾
きし音に聞きあるわれは

梶井 重雄
玄冬の荒潮涛に磨かれて増穂の小
目色さやかなり



北婦研万葉
講座の講師で
あり、曙光短
歌会の指導を
して頂いてい
る 梶井重雄先

生には、この度、県下歌壇に大きな貢献をされた功により、「石川県文化功労賞」を受賞されました。先生は、昭和六十一年より、石川県歌人協会会長(現在は副会長)の重責をつとめられ、県下の短歌会を代表する一人として活躍される一方、数々の歌誌の発刊、創刊に携われ、県下短歌会の充実発展の為に尽力して来られました。

先生は、東北帝大在学中にアララギ歌会に入会されてより、長年に亘って作歌活動をつづけて来られました。現在は「運河」同人として、風格ある独特の歌風を誇る存在であり、常に壯者を鑄ぐ情熱と、高邁なる精神をもって後進の指導に当っていらっしゃいます。この度の受賞を会員一同心からお祝い申し上げますと共に、偉大な歌人である先生に師事する倅を感謝し、益々御健勝に御活躍される事をお祈り申し上げます。

〈ときどきの歌〉

春の野に草摘みにと来し吾ぞ野をなつかしみ一夜宿にける
巻八、一四二四 山部赤人
万葉の歌人、山部赤人の歌で、春の野原に草を摘みにきて、自分はその野をなつかしく思っ一夜宿たというのである。

万葉集にはスミレの歌二首、ツボスミレの歌二首あって、スミレのもう一首は、大伴池主の長歌で、その中に、「……春の野にすみれを摘むと白妙の袖折り返しくれなるの赤裳裾引き少女らは思ひ乱れて君待つとらら恋ひすなり……」とあって、池主は赤人から学んでいるように思われる。スミレを摘むのは、食用のためとも染料のためともいわれるが、二首ともスミレの花をよんだもので、斎藤茂吉の「赤人的な清朗な調べの歌であるが、草咲く野に対する一つの係恋といったような情緒を感じさせる歌である。」と言ったのが当を得ているように思われる。

梶井 重雄

◇講座案内◇

第一 古典講座『とはずがたり』

爛熟した後宮から逃れ、女西行になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座

石川の女たちはいかに生きてきたか。昭和に至る道を学びます。

テキスト「石川県の百年」

橋本哲哉・林有一共著

第三月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第三 北陸女性学読書会

北陸女性学をテーマに、レポート形式で勉強します。

公開セミナー開催中。

第三土曜 14:00~16:00

石川県立図書館(県社教センター)

助言者 梶井幸代所長

第四 高齢化問題を考える講座

福祉先進国に学びながら、今、何が必要なのか。新聞の切り抜きや実態調査を通して学習します。

第一月曜 13:00~15:00

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 地球市民講座

“Think Globally, Act Locally.” (世界的環境問題のテーマ)

美しい地球のあらゆる生命をいとおしみ、三十年前、世界で初めて環境破壊を告発した『沈黙の春』を読書会形式で学習します。

テキスト「沈黙の春」

レイチェル・カーソン著

第三水曜 13:30~15:30

金沢市教育センター5F

助言者 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉集全二十巻、四五〇〇余首の名歌を読破していきます。

第二水曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞

第二木曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・気功

第四木曜日 10:00~12:00

金沢市・松ヶ枝公民館

指導 森 要作氏

事務局だより

10/15 石川県女性フェスティバル

10/16 映画観賞・セミナー参加

10/27 日本女性会議ふくおく'93

10/28 参加 高柳

10/30 老後を考える石川の集い

金沢市善隣館について

11/15 運営委員会・編集委員会

12/2 男女共生地域フォーラム

12/20 運営委員会・編集委員会

北婦研推薦

- どうしたら在宅療養ができるか
- どうしたら在宅福祉が利用できるか



(石川県保険医協会発行)

一冊 一、〇〇〇円

お申込みは(二二一五三七三)

みどりの木一本運動

1993年10月2,840円
11月1,600円
12月2,360円



UNHCR

編集後記

思いがけない変革の年が暮れ、また新たな年がめぐってきました。人々の期待を積んで船出した細川内閣もこのところ難問続出で、その航海は前途多難です。しかし、多くの人が政治へ関心を寄せるようになったことは間違いありません。政治の世界と同様、私たちの身の廻りには生活に追われて気づかなかつたり、気にも留めないで過ごしていることがたくさんあります。人権の問題にしても、老後の問題にしても、関心を持つことから目が開かれ、何が問題かを知ることができるようになりました。

北婦研の各講座から社会に拡張されてゆく様子をお読みいただけたいでしょうか。何かに関心を寄せ、ひとりひとりが新しいアンテナを立てることで、視野が広がってゆけたらと思います。「かいほう」もその一助になれるよう編集局一同努力しております。

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 ☎(0762)23-3066

目 次

□ 「能の町役者の強さ」	1
□ 公開セミナー	2
□ 女性と年金	4
□ 女性学講座	6
□ 『とはずがたり』	8
□ 「沈黙の春」を 読み終えて	10

「能の町役者の強さ」

所 長 梶 井 幸 代

五月七日、兼六園の曲水に杜若の花が咲き満ちていた。この日、金沢で七世野村万蔵師の襲名披露の狂言「靉猿」と「昔」が上演された。

先代の六世万蔵師は、人間国宝として誰知らぬ人もないほどの名人であったが、その御長男万之丞師が、七世万蔵を襲名なさって、更に御自分の御長男耕介師と又そのお子さんの太一郎さん(三才)と三代で「靉猿」を御披露なさった。涙の滲むような、情愛の深い演技であった。

その前日に開かれた祝宴のパーティーで、新しい万蔵師は、六十代の初心の抱負を述べられ、たじろがぬ芸の面魂をみせて下さった。私事であるが、私は先代万蔵師にかかわる思い出を一つだけ胸に抱いて来た。それはもう三十年以上昔の事で、老女の昔語に似ているが、金沢の能楽堂の舞台で、万蔵師をおみかけた時のことである。終戦の前年、私は九段の能楽堂で、遮蔽幕の暗い中で演ぜられた梅若万三郎の「恋重荷」と喜多六平太の「烏頭」をみて、これを

今生の能の見おさめと思って北陸へやって来た。それから十年たって、ふと金沢の町中で鼓の音をきいた。その音を辿って行って、金沢の古い能楽堂を見出したのである。その能楽堂で野村万蔵師をお見かけた時、私は夢が甦って来たのかと思う程深い不思議な感動に包まれた。その時の舞台は名曲「花子」であった。観世や喜多の能楽師には逢えないが、狂言の野村万蔵師には逢えるという東京を離れて以来の感動であった。しかもその野村家のふるさととは、ここ金沢であり、野田山には藩侯から拝領した墓地があって、前田家の町役者としての伝統を物語っている。野村家の先祖は富樫家の末裔と伝えられ、高尾城が陥ちたあと金沢近郊の八田に逃れて百姓となり、やがて産をなして八田屋を屋号とする酒造業をはじめたと伝えられている。

お稽古のお相手をした。普段は町民に謡や狂言、お囃子を教えることは自由で、このため加賀藩では職人まで謡を覚え、鼓を打った。この町役者を命じたのは五代の名君綱紀で、町役者には家柄の町人を選び、名字帯刀を許して厚くもてなした。この町役者によって明治の能楽復興は出来たと私は信じている。幕藩体制の崩壊とともに町役者は路頭に迷って芸をすてた人が多かった。

新しい明治に、諸国の国賓を迎えるための国楽の復興が叫ばれたが、幕府の式楽であった能を復興しようにも役者がいなかった。この危機を救ったのが加賀藩の町役者であったのである。東京の前田家の本郷の舞台で、復興の幕はあいた。明治天皇皇后の行幸啓を仰いだ明治九年の演能は、錦絵となって長く語りつがれた。狂言の野村家、笛の藤田家、その他鼓・太鼓にいたるまで前田家の肝煎りによって能は復興し、それを支えたのが、加賀の町役者であったことを私は語りついではいと思ってしまう。

何事についても、自立して生業をもったものの強さは本物である。

1994. 1. 23

新しい試み」

共存共栄社会をめざして一

(自然農法国際開発センター指導員)

北陸婦人問題研究所で、EMを活用した生ゴミ処理を通じて、ゴミの減量化や環境問題に取り組んでいることを聞き、ありがたく思っております。

こういった問題がクローズアップされてきたのは、何といたっても健康問題が大きく関係しているからです。現在、日本で生産されている食品添加物は約三八万トンで、三四七品目が許可されているそうです。一日の摂取量が六〇―七〇品目、重さにして約一〇グラム、一年間で約四キログラムです。食

品添加物は身体に入ると凝縮される性質を持っています。また発ガン性のあるものも含まれています。AF2という食品添加物が昭和四〇年から五〇年にかけて、豆腐

や、ハム、ソーセージに使われました。昭和四五年頃から、このAF2が人間の染色体に異常をきたすと騒がれはじめ、昭和五〇年に発ガンを実証するデータが出て禁止になりました。公で調査し禁止になるまでに五年かかりました。そういう意味では、今許可されているものについても、本当の安全性を考えると大きな問題があります。

平成三年の七月に食品添加物の表示方法が変わり、一つ一つ添加物が表示されるようになりました。今までは、中身が書いてなかったもので、健康を害したときの責任は会社にあったのですが、これからは、消費者である我々が承知して求めたとみなされるのです。賢くならないと健康は守れない。自分の責任で自分の健康管理をしてゆかねばならない時代になったのです。

農薬の問題もそうです。イギリスのある調査によれば、日本の稲作面積は世界の稲作面積の約一パーセント強なのに、そこに撒かれる農薬の量は世界の稲作用農薬の半分だという。現に農薬と発ガン

物質の関係についての記事が新聞にぎわしております。

知り合いの山いも掘りの名人の話では、山いもはわらに包んで保存するのだが、春になるまでに腐るものがでてきたという。よく調べてみると、松食い虫の防除をしたところの山いもは腐るが、防除をしてないところの山いもは腐らないとのこと。地面の中の生態系が狂ってきているのです。

次に問題になるものに、化学肥料の害があります。化学肥料は身体に害を及ぼさないと信じて、農



家でも家庭菜園でも使っておりますが、丘陵地帯で、たくさん野菜を作り化学肥料をたくさん使うところの地下水が、肥料汚染をおこし、乳幼時のチアノーゼの原因になる物質や、高濃度の発ガン物質が含まれているという報告もあります。硝酸塩摂取量が世界一の日本人は、胃がんの死亡率もまた世界一で、それを考えると、化学肥料と胃がんの関係も否定出来な

と思います。また、日本人は医療に莫大なお金を使っています。一年間に全国平均一人二万二千円も医療に払っているのです。一人一人が本当に健康に留意したら、まだまだ世界に貢献できる浄財が生まれると思います。平成三年に、知り合いの薬剤師が、「あと数年すると薬が全く効かなくなる時代がくる。MRSA(院内感染)が問題になる」と教えてくれましたが、このところのMRSAの流行で、厚生省は昨年一月、各病院に対して抗生物質を使い過ぎないように通達をだしました。ということは今まで使い過ぎていたのです。MRSAの毒性は、青酸カリの一〇倍から

北婦研公開セミナー

「環境問題への

一自然と

講師：南 都志男

一〇〇倍と
いう。院内
感染になら
ないために
も、病気に
かからない
ための健康
維持の手段
として、正
しい食品の
摂取が重要
です。その
ためには、
まず食物を
変えてゆか
なければなり
ません。EMを
使って農産物
を生産した
ならば、そ
れを食べて
いるだけで
健康になる
です。

EMとは、琉球大学農学部の比嘉照夫教授が、化学肥料や農薬ではなく、自然の生態系の中で本来に農業を活性化するものごと、微生物の研究をはじめ、その中から、乳酸菌、方線菌、光合性細菌といった有効な微生物を一〇属八〇種組み合わせ、複合培養した液のことで、Effective(有用な)Microorganisms(微生物群)を組み合

わせた造語です。それを土壌に入ると、土壌中の有機物が有効化して作物の生産量を増加させ質も向上します。今までの農業形態を大きく変えるものなのです。

昭和三十七年にレーチェル・カーソンが「沈黙の春」で、日本でも昭和五〇年に有吉佐和子さんが「複合汚染」で指摘しておりましたが、それよりもずっと前の昭和一〇年に、世界が化学肥料、農薬、除草剤を使った農業をやってゆくと、健康を害するといっている、自然農法を打ち出したのが、岡田茂吉さんです。岡田さんは自然農法を次の五つの条件のもとで進めました。

- 一、健康に対する安全性。
- 二、経済性。今までの有機農業では製品が高くなる。
- 三、農業専門家でなくても誰でもできる。
- 四、環境保全に積極的責任を持つ。
- 五、人口増大に伴う食料生産に責任を持つ。

この自然農法にEMを使用すると、岡田さんの理想がごとごとく実現したのです。日本から始まったこのEMを使った農法は、海外の方が盛んになってきています。

ブラジル、タイは国をあげてこのEMを使った農業政策を行うようになっていきます。
写真を見ながら実際面を紹介します。

- ☆ 黒煤病の柿の木にEMをかけると、八ヶ月で黒煤病も貝殻虫もまったくなくなりました。
- ☆ 家庭菜園でなすやきゅうりが多量にできた。
- ☆ 秋に稲藁を刈ってEMボカシを撒いておくと草が生えず、トラクターを使わずに田植え機が使える。
- ☆ 養豚場の悪臭が無くなった。
- ☆ EMボカシを食べさせた牛は毛並みがよくなり、病気も無くなった。等々。

実践報告

出淵敏夫氏(農家)

「経営面積八・六ヘクタールの農家です。農薬をたくさん使っていてくれるの良い野菜を作る教育を受けたが、おたまじゃくしやメダカがいなくなり、何か間違っているかと思いい有機農業をはじめた。しかし、有機農法は雑草との戦いで昨年一〇月から、EMボカシに取りかかったところですよ。」

本田春江氏(金沢市校下婦人会)
「市婦連のゴミ軽量化の取組みの中でEMボカシと出会い、本当地球をきれいにするものと分かり実践しています。生ゴミ処理が正常だと、出来上がったものは匂わず、白いかびがはえて、下から出る液肥も匂わず透明。家庭菜園でトマトとピーマンを作ったところ、ピーマンはたくさん成り、トマトは霜がおりるまで元気でした。」

長基雅子氏(北婦研会員)

「北婦研の地球市民講座を通じ、農業に関心を持っていましたが、市婦連を通してEMボカシに巡り合いました。一番の悩みは、街中のビルに住んでいて、土が無く実践を迷っていました。秋になり農家の好意で堆肥にしたものを回収していただくことになり、始めることができました。生ゴミを回収してもらい、生産された野菜や米が買えるようなシステムが待たれます。」

参考文献

「地球を救う大変革」
比嘉照夫著・サンマーク出版

(文責 高山)

女と年金

梶井幸代

年金の問題を考えるようになってからも、スウェーデンでの体験による。高齢者向きのすてきな集合住宅を見に行った時、この暮らしは基礎年金で足りているが、もし家賃が払えなかつたら自治体が付加してくれるから安心だという話を聞いた。この時、老後の福祉の基礎は年金と住宅であると気がかされた。

年金というのは、社会保障を支える主な柱である。軍人とか高級官僚のためには明治時代から恩給という形で存在した。しかし一般庶民を対象にした「労働者年金保険法」が公布されたのは昭和十六年(一九四一)、太平洋戦争勃発の年であった。従ってこの法の対象となったのは戦争を支えるブルーカーラーの労働者のみで、女性などは問題外であった。この法の名称が「厚生年金保険法」にかえられたのは昭和十九年、敗戦の色濃くなった時で、工場労働者不足で、女性もあらゆる職場にかり立てられ、ホワイトカラーの労働者たちとともに、この法の対象の仲間に入った。しかし家族制度にしばら

れていた女たちは、年金が貰える程長期間働ける人もなく、せいぜい退職手当金などが改善された程度であった。この時遺族年金が十年の有年から終身になったことは、女たちにとっては有利な事であった。

敗戦後、憲法二十五条に支えられて社会保障が整えられはじめた。公務員を対象とする共済年金法も三十一年(一九五六)に成立した。戦後、家族制度が変質しはじめ、人口の老齢化もあって、国民皆年金を求める声が高まった。

国民年金法が創設されたのは昭和三十四年(一九五八)であった。従来年金の対象とならなかった自営業者並びにその妻も、夫とは別に保険料を拠出し、年金受給者になった。しかしサラリーマンの妻は夫の年金の中に、妻のための加給年金一万五千円が支給されていたので除外された。従って自分で任意に国民年金に加入する以外、年金権は得られなかった。

昭和六十年(一九八五)、年金の大改正が行なわれた。この時サラリーマンの妻についても大改革が行なわれた。(下の表参照)

この改革の骨子は、国民年金を共通の基礎年金として、その一階

建ての上に厚生年金、共済年金を報酬比例部分の年金として二階建てとし、一人一年金を確立した。今まで年金権のなかったサラリーマンの妻も、第三号被保険者として、保険料を拠出することなく、基礎年金を受けることが出来るようになった。保険料は夫の保険料のなかに含まれているというみなすことになる。

厚生年金		共済年金		労使半 折 1/3 2/3 本人
国民年金(基礎年金)				
自営業者 20才以上	学生	サラリーマン の妻	民間サラ リーマン	公務員等
第1号被 保険者	第2号被 保険者	第3号被 保険者	第1号被 保険者	第2号被 保険者
権利を得ている		夫と同一妻でも		夫の保険料
年金を出している		夫と同一妻でも		夫の保険料

て不公平である。第三号被保険者の保険料は夫の保険料の中含まれるというが、みなしであるから、実は働く男女全員が負担していることで、低収入の人、母子家庭の母親たちにも影響を及ぼしていることになる。年金事務の簡素化という理由もあげられているが、もともと妻は夫の被扶養者という既

成観念にもとづくものである。なお遺族年金の問題もある。サラリーマンの妻は夫が亡くなると自分の基礎年金のほかに、夫の老齢厚生年金の四分の三を遺族年金として取得(受給)する。一方共働きの妻は基礎年金と夫の遺族年金の両方を受給することは出来ず、どちらか一方の選択を迫られる。女性の年金額は一般的に低いので、夫の遺族年金の方を選択せざるを得ない。すると自分自身が長期間積み立てた厚生年金は掛け捨てになる。

この事は新憲法下にも家族制度的観念が残存していて、男性の戸主の陰に被扶養者として妻が存在することが当然と考えられていて、年金権の独立を妨げているのである。

しかし歴史の流れを辿ってみると、妻の内助の功の評価が漸くこの三号被保険者の取扱いや、夫の遺族年金の受給にあらわれて来たとみることも可能のようである。

ここで民法上の妻の扱われ方を歴史的に振り返ってみようと思う。明治民法の時代は、妻は無能力者扱いであった。禁治産者と同様財産の相続権もなく、産んだ子に対する教育権もなく、学校の保護

者会は、父母の会ではなく、父兄会であった。遺児の教育に田一枚を売ろうとしても、親族会議の承認なしには不可能であった。妻の禁治産者扱いがとかれたのは、新憲法下の新民法になってからである。新民法は家族制度を廃止したが、慣習や道徳上の家族制度を否定したわけではないので、良妻賢母教育も、男尊女卑的な役割分担方式もまかり通っていた。

昭和二十五年(一九五〇)、シヤープ勧告によって、税制の世帯単位を外し、個人単位としたが、妻の被扶養者扱いは、そのままであった。

それも夫の従属物に過ぎず、妻の内助の功も認められなかった。扶養者控除が創設された大正九年(一九二〇)にも妻の控除はなく、妻に対する扶養控除が創設されたのは昭和十五年(一九四〇)であったが、それも戦時中の「生めよ、殖せよ」の人口対策で内助の功を認めたのではなかった。

配偶者控除として特設されたのは昭和三十五年(一九六〇)のことであった。漸く妻の内助の功が評価され一般の控除が七万円の時九万円であった。

更にそれから二十七年後「配偶者特別控除」という奇妙な方式が

あらわれた。専業主婦がパート労働に出るようになって控除の額も百二十万になったのを更に百三十万にしたのである。控除の限度額を越えて働くと、逆転現象がおこるのを防ぐためであった。ここで妻の労働意欲は冷やされ、男は外女は内という役割分担が温存されることになる。

第三号被保険者の扱いも、夫の遺族年金の受給の不公平も、税制の上で、妻の個人としての自立が

あいまいであるところ由来する。年金の問題点を拾ってみたが、基本的な問題は何よりも女性の年金の低さが決定的である。年金の基礎になる給与が低く、働く期間が短いために男性を百とすれば女性には五十七の低さである。役割分担意識が強いので、育児も介護も女性にのみ贅寄せられ、女性の労働は分断される。社会福祉の貧しさ、これを救い難いものにして

いる。スウェーデンのように、基礎年金で暮らせてこそ、安心して老いを迎えることが出来る。厚生・共済年金は労使折半、国民基礎年金も国は僅か三分の一しか負担していない。スウェーデンのようになるまでは、私たちも闘わねばならない。

「高齢化社会を よくする女性の会」

平成七年 北陸大会に向けて

高柳 淳子

樋口恵子氏代表の「高齢化社会をよくする女性の会」が発足したのが昭和五十七年でした。

その第三回の大会に私は初めて梶井所長と共に参加し、その会場にあふれる熱気とパワーに圧倒されたのでした。

女性の声がなかなか行政に届かない。女性の視点から「古い」の問題を提起しよう。女性も自立した市民として行政にものを言いたいこうという趣意に私の胸が熱くなっているというのに。専業主婦からやっと家の外を見はじめた私には、なんとも刺激の強すぎた会でした。

あれから北陸婦人問題研究所の高齢化問題を考える講座も、アンケート調査や訪問調査、施設見学等を重ねて十三年の実績が重なったのですが、昨年記念講演の講師であった上野千鶴子氏から「北陸大会」へのお誘いがあった時、あの大会が大変な催しであることを知っているだけに、とても受け止めることは出来ませんでした。

しかし女性学の学習を通して男性中心に作られた社会の仕組みを変えていくには女性が政策に関わっていかなければと強く思うようになり今年二月大阪で「フォーラム女性政策」開催の情報を得て参加しました。パネラー樋口恵子氏の「福祉を立てればフェミニズムが引込む。フェミニズムをたてれば福祉が見えなくなる」という発言が私の心に重く残ってしまいました。上野千鶴子氏も「高齢者問題はフェミニズムに突き付けられた両刃の刃」とおっしゃいました。未だ自立も個の確立も出来ない女性にはどんなに立派な老人施設も医療も自分の豊かな老後には結びつかない。自立していない女性がどうして市民として行政に物を言っていけるのでしょうか。「二十一世紀福祉プラン」が各自治体から示されてきました。数は力。実らせるために行政を巻き込んで「高齢化社会をよくする女性の会」北陸大会を。と思うのです。今私の前にボーヴォワール著「古い」が置かれています。「第二の性」がフェミニズムの波を呼びました。「古い」は何を語りかけているのでしょうか。

女性学講座

女性と税制

パート一〇〇万円の壁

辻 洋子

一、はじめに

私は男女同一賃金の職場で教員として働いています。今までは手渡されるお給料を、何の疑いもなく有難くいただいていた。近年フェミニズムに目ざめ、女性学講座で勉強しています。

今回のレポート作成のため税金について調べていくうち、何とひどい税制であるか、怒りを感じました。その大略を報告します。

二、働いている女の不満

すべての国民は国民年金に加入しているはずですが、実際はサラリーマンの専業主婦や、年収一三〇万未満のパート主婦は、保険料を支払わずして加入できるのです。では、誰が払っているのでしょうか。夫が払っているわけではないのです。約一二〇〇万人の主婦の年金を主婦以外の人達が負担しているのです。親の腰をかじっている学生も支払っているのです。しかも専業主婦の場合、夫が死亡

すると自分の老齢基礎年金と夫の遺族年金の両方がもらえるのです。共働き夫婦の場合、夫が死亡すると妻は夫の遺族年金(3・4)と自分の年金から一つを選択しなければなりません。多くの女性は賃金が低いので夫の遺族年金をもらっているのが実態です。

共働きの妻は、専業主婦の年金を肩代わりし、自分の支払った保険料を捨てさせられているのです。踏んだり蹴つたりの税制です。働かなくても年金がもらえるなら、働かない方が得です。ここに異が仕掛けてあるのです。

三、サラリーマンの妻の優遇理由

サラリーマンの配偶者控除や配偶者手当、扶養手当は、被扶養の妻を持つ男性労働者の賃金を高くする制度です。つまり男は仕事、女は家庭という性別役割分業を強化する制度なのです。

妻は一〇〇万円の壁を守って働くことによって、夫に扶養され、企業は安上がりな労働力(保険料を雇用主が負担しなくていい)を確保し、利潤をあげることができるようです。まさに家庭と企業のパートナーシップが成立するのです。

妻は働いても夫の傘の枠内だけで働き、家事担当者として、新しい性別役割分業を維持していきます。夫は後顧の憂いなく企業のノルマや目標を一生懸命達成してくれまます。企業側も得です。

四、固定的な性別役割分担の問題点

まず第一に女性が労働権を奪われてきたことがあげられます。

労働は、人が経済的に自立することによって人間的尊厳(とりわけ自己決定)を確保し、物質的福祉を追求する手段、自己実現の手段、社会の意志決定に参加していくための主要な手段であり、その権利は基本的人権です。

二つ目は女性役割はケア役割に代表されます。ケアとは自分の心身の力を他人のために使うこと、他人の欲求を満たす役割です。他者のために生きることが自我の喪失をきたします。精神的疎外、精神分裂をひきおこしかねません。

五、解決に向けて

まず女性は自分のために生きることです。

大沢真理さん(東京大学)は述

べています。

具体的には配偶者控除、扶養者控除を廃止、遺族年金を受け取るのは子供のみとする。また、専業主婦に配偶者の所得の半分を所得として認定する。その代わり、健康保険や年金は自分で払っていた。つまり、税制、社会保障を個人を対象とすべく改革を進めていくということです。

私も大賛成です。将来主婦という言葉は死語にしたいです。

女性は税金も払います。社会保険料も払います。そして賃金もフルタイム並にいただきます。(男性も家事労働をする事が前提です)。

この展望は夢ではありません。すでにスウェーデンが行っています。

今の日本の状況は一九六〇年末あたりのスウェーデンの状況とよく似ています。一九七一年スウェーデンでは個人単位課税に大きく切り替えて女性の経済的自立をはかりながら福祉社会を作った結果、税収入が増え、充実した福祉社会の設立と雇用の創出が果たされたのです。

私達はフェミニズムの視点で税制を見直し変革していかなければなりません。

今「女性政策」に注目!

本田 明子

はじめに

北陸婦人問題研究所の女性学公開講座で女性開放の理論を学び始めてもう二年になります。

学習を進めるにつれ理論を具体的な実践につなげるものとして「女性政策」が大きな位置を占めることに気づきました。つまり女性の個の確立を獲得していく時、「女性学」と「女性政策」は車の大きな両輪であるということです。

女性政策とはいわゆる女性向けの政策(教育とか福祉など)ではなく一九七五年の国際婦人年の目標を達成するために策定された男女平等化政策をさします。この男女平等政策を行政課題として位置づけ、取り組みはじめてすでに二十年の時が流れようとしています。しかしここ石川県における男女平等に関する意識は未だ依然としてゆるぎだにしません。行動計画という黒船が押し寄せて開港を迫っているにも拘わらず聞こえぬのか聞こえぬふりをしてしているのか(役割分業による差別が楽な場合もありますから)固く扉を閉ざし

たまま、拒み続けているようです。

女性政策研究会を設立して

昨秋ようやく金沢市において「女性プラン」が策定されるというのを聞き及び、一般女性の声も吸い上げてほしいと女性学を学んでいる仲間たちと「女性政策研究会」を設立し金沢市へ次のような要望を出しました。

- 一、女性の労働権を獲得できるプラン
 - 二、女性の経済的自立を支援する福祉政策を
 - 三、母性の尊重ではなく女性の「出産機能」の保護
 - 四、学校・社会教育の場に女性学講座の設置を
 - 五、「女性プラン」推進委員会の設置と委員の一般公募制を
- 願わくば行所からの承りプランではなく、女性たちの手で練り上げたプランこそを期待するものです。また先の石川県知事選では各立候補者に公開質問状を送りました。その一つ、「多数の女性を議論の場に出してほしい」という要望に新知事は庁内の女性職員の昇格増員という形で答えを出してくれたのでしようか。

地方自治体と女性

行政に対して私達の目と口は大きな力になると思います。自治体によって私たちの暮らしの中身に地域格差が生じてくるのです。自治体の実力はそこに住む住民のデモクラシーの獲得度に比例するでしょう。

行政の指導を待っているだけでなく住民が主で行政がそれを支えてこそ自治体であると思います。しかし「主権在民」といっても女性たちは今だに個の確立を手にかけていません。この事実に気づき自覚するよう「女性学」はその水先案内人となることでしょう。今、世界は男女平等社会実現に向けて「女性差別撤廃条約」を掲げながら大きく流れています。この流れを逆流させることはもう不可能です。今だに現状維持にとどまり動き出そうとしなければ世界からとり残されていくということですから。だからこそ踏み出す手だてとして女性学の理論を力に、女性政策(女性プラン)に関心を持って声を上げていかなければならない。そこに女性たちのパワーを結集させることが緊急課題ではないでしようか。

〈ときどきの歌〉

ちる花はかずかぎりなし
とごとく光をひきて谷にゆくかも
上田 三四二

三四二が、吉野に遊んだ連作「花信」中の一首である。花信とは花だよりである。彼は「心の滞るとき、壁に突きあたったときなど、旅は何よりも望ましい対応の手段であるだろう」といい、歌の旅はひとりがい「とも言っている。この折の歌に「ちりみだるる夕山桜いひがたき未練は花のしたかげあゆむ」もある。また「散るはなは静か髪にちりにしを吉水院の石段くだる」ともよんでいる。彼は医師であったが重い病に苦しみながら生涯短歌を作りつづけた。「壮年のわがうつしみは若やぎつついつよりぞ死を育みぬしは」ともあり、「散る花」への関心の深さを思うことである。

梶井 重雄

『とはずがたり』の頹廢とエネルギー

尾崎 左永子

『とはずがたり』をはじめて読んだ時の衝撃は、かなりのものだった。優雅、頹廢、隱微、そして何ともいえず悲しいのである。鎌倉時代の女流日記文学であるが、発見されたのはごく新しく、昭和

仏尼の『十六夜日記』は大しておもしろいとは言えないが、時代の嗜好が『とはずがたり』をすんなり受け入れるほど爛熟して来ているせいなのかとも思う。

十五年で、写本は宮内庁書陵部本一冊のみ、という、いわゆる孤本である。舞台が宮廷内であるため、当時の皇国主義者たちにとっては都合のわるい本であり、日の目をみないまま戦後を迎えた。徐々に研究が進み、単行本にもなったが、古典文学全集に収録されたのは、たぶん「新潮日本文学集成」がはじめてだったと思う。出る前から首を長くして待っていて、漸く手にしたのが昭和五十三年秋だった。噂に違わぬかなりきわどい内容に驚いたが、そのぶん魅力のある、個性のつよい日記文学である。それから二十年とは経たないのに、最近出る古典の全集には必ず収められ、代わりに、鎌倉時代の代表的文学といわれて来た『十六夜日記』がはずされて、すっかり威勢を失うに至っている。たしかに阿

性格で、父の後嵯峨院はむしろこの弟宮に早く讓位させたい思いがあったようだ。こんな経緯をみても、後深草院の性向がやや内向陰湿であったことは当然だったかもしれない。

院の傍らで育てられた二条は、十四歳の時、何も知らないまま、後深草院のものとなった。二条の母、大納言典侍は、昔幼少の後深草院に仕えていたが、院自身が「わが新枕は故典侍大にしも習ひたりしかば」と語るように、元服のころ、院の性教育も担当したもののようである。院にとっては忘れられない女性なのである。その娘に対しての院の思い、行動を描く部分は、『源氏物語』の構成を下敷きしているようでもあり、その面ではこの日記はかなり物語性を強調した、フィクションナルな部分が多いようにもみえる。

二条はそのまま院の側に仕えるが、その周囲には次から次から、男たちが近づいてくる。「雪の曙」「有明の月」という雅びな名で描かれているのは、西園寺実兼、性助法親王と目されている。他に「近衛大殿」(鷹司兼平)、それに亀山院も二条の相手となる。

このうち「雪の曙」は、父も後事を託す公認の仲であったのだが、院のものとなってしまったのち、院に隠れて逢うようになり、子を宿してひそかに出産する。「有明の月」は強引に二条に近付き、口説き落とす。それも、最初は適当にあしらっているうちに、だんだん疎ましくなるのだが、ある時その口説きの場面を院に聴かれてしまい、院の公認のもとに二人の恋愛は発展していく。それをきっかけに二条は自分もその情熱に捲きこまれ、その子を姪る。その間、院は、行幸に供奉した二条を、近衛大殿と二夜契らせるかと思うと、自分が好きになった女との間の仲立ちを二条に命ずるなど、どうみてもフランス宮廷そのものの複雑きわまる男女関係がくりひろげられていく。あまつさえ、弟に当る亀山院の所望に応じて、嵯峨大井殿の一夜、院はわざと酔って先に寝てしまい、亀山院は二条を屏風のうしろに連れていって契ってもいる。もはや整理のつき難い乱れ方なのである。

そして結局、二条は院の中宮東二条院の怒りを買ひ、宮廷から追放され、諸国をさすらって歩く身

となるのである。西行を慕い、その後を歩いて、尼姿の旅をつづけ、鎌倉に滞在した時には、鎌倉武士の奥方の装束を指導したりもしている。

美濃国赤坂の宿についたとき、二条は旅のさびしさをまぎらわす意味もあって、若い遊女の姉妹をよび、琴や琵琶をひかせ、酒盃を与えてしばしの慰めにした。姉の方が物思わしげで、二条は自らの境遇と思いを合わせて心ひかれていると、相手も何か二条の身の上に思いを馳せたのか、与えた盃の折敷の紙に、歌を書いてよこした。どうして出家なさったのですか、という問いかけである。

思ひ立つ心は何の色ぞとも富士の煙の末ぞゆかしき 遊女
富士の嶺は恋を駿河の山なれば思ひありとぞ煙立つらん

後深草院二条

ありふれた贈答歌ではあるが、一方は遊女、一方は尼姿の元宮仕えの女房、そこはかとなく通い合う情緒は、あでやかさとともに、底に言い難い無常の思いを共有しているような感じがある。

この歌のやりとりは正応二年の項にあるから西暦一二八九年、ち

ょうど二度目の元寇、弘安の役の過ぎたころのことである。二条三十二歳、さまざまな経験を経てのちの尼僧、それも遊女を呼んで酒盃を与えるその姿を思うと、私には男女の仲の深淵を見てしまった人、開き直った分厚さと存在感が迫ってくるような気がする。富士山がまだ現実には煙を吐きつづけていた十三世紀、このおそろしく爛熟した人間の営為を書き綴った二条のエネルギッシュな個性に、今さらのように圧倒されてしまうのである。

(カットも筆者)



(歌誌「運河」一九九三年

七月号より)

古典講 座では四年前より梶井幸代先生のご指導のもと、「とはずがたり」の講座を開いております。現在巻三の半ば、後深草院二条が宮廷から追放されるあたりまで学びました。「源氏物語」や「蜻蛉日記」のヒロインとは全く異質な女性の魅力。新しい受講者を歓迎します。

「感恩の碑」

梶井先生の

故郷能登金丸に建つ

「私はいま冬の深夜にめざめて、音なき雪の音をきこうとしている。目に見えぬ雪の彩を見ようとしている。聞こえないものに耳をかたむけ、みえないものに目をこらすと、純なるものがきこえ、純なるものがみえてくる。生きている人間の声よりも死にたる人間の声の方が、よりはっきりときこえてくる。そして、その声は実にたしかである。私はいま感涙にむせんで思い起こすことのできるいく人かの、今は亡き師を思い起こすことができる。」

梶井重雄

梶井重雄先生は、昭和十二年に東北帝国大学を卒業後、故郷金丸で、ゲーテの「敬虔の念」による人間教育をうみだそうと私塾「清明塾」を開き、農村青年へ読書普及を始めました。現在も石川県読書会連絡協議会の会長として、読書会活動を推進する傍ら、自らも歌人として活躍されています。

『時光 梶井重雄歌集』は、第十五回泉鏡花金沢市民文学賞を(昭和六十二年)、また昨年は県内の短歌界の発展に尽力した功績で、石川県文化功労賞を受賞されました。戦前戦後を通じて古典講座を開き、古事記や万葉集を講じてこられたのは、ひとえに東北帝国大学の恩師、文化勲章受賞者山田孝雄先生のお陰であるとの感謝の気持ちから、山田先生の歌碑の建立を思い立たれました。ご自分の歌碑とともに「感恩の碑」と名づけ、

先生自身、少名彦神から、七十三代目に当るといふ。その自宅の前庭に建てることとなり、来る六月十二日、建立報告祭が催されます。北婦研でも、「ときどきの歌」を「かいほう」に執筆していただき、万葉講座や短歌会でご指導をお願いしています。心からの感謝とお祝いを申し上げます。

山田孝雄先生歌碑

「大名持少名彦那の作らしし

國の崎なる能登の幸國」

梶井重雄氏歌碑

「金欄の花の黄金は匂へども

速やかにして時光とどまらず」

地球市民講座

『沈黙の春』(レーチェル・カーソン著) を読み終えて

竹内 徳子

「私達は人類が始まって以来、今まで誰もが経験しなかった母の胎内から年老いて死ぬまで薬品漬けという宿命を背負わされているアメリカでは春が来ても自然が黙りこくっている町や村がいっぱいある。」とカーソンは訴える。

いつ頃からどうしてこんな事になったかと言えば、第二次世界大戦時、人間を殺す化学戦の研究中いろいろな昆虫が実験に使われ、生まれたのが合成殺虫剤Vであった。戦後、莫大な在庫、設備は農業用や工業用に転用されていた訳である。

本文中にある具体的な事例を二つ挙げると、

例一、こま鳥の死(春告鳥)

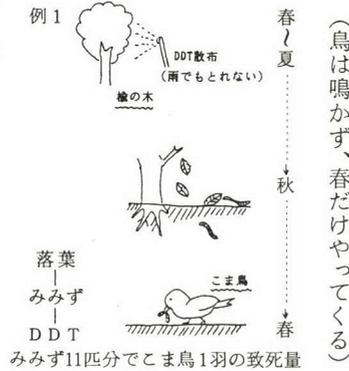
一九三〇年頃から

ヨーロッパからの輸入木材、木の葉、オランダにれ病、発生。ニレノキイムシが病気を運ぶ。榆の木ーキクイムシー殺虫剤

ーみみずーこま鳥の死。死因①直接殺虫剤により中毒する

②生殖器官の破壊により、種を保てなくなる。

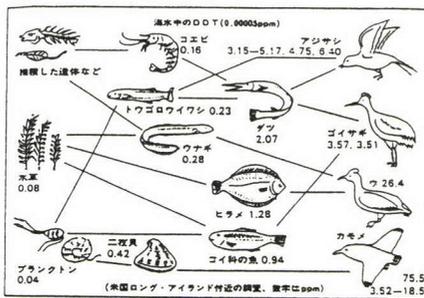
例二、かいつぶりの死



カリフォルニア州のクリア湖で釣り人を悩ますぶゆ発生。人間は他の動物との共存を嫌がり、一九四九年、一回目と薄めて七〇〇〇万分の一のDDD散布、二回目、三回目五〇〇〇万分の一散布、その度にぶゆ姿消す、副作用としてかいつぶりの死。

水に入れた濃度は五〇分の一PPMでも、かいつぶりの脂肪組織からは一六〇〇PPM、なまらずから二五〇〇PPMのDDDが検出

された。水質検査で毒が消えても検出されず。生物の組織に毒が移行。有機体から有機体へ。世代から世代へ。



例2 [DDDの生物濃縮] ※いくら薄めたからと言っても意味がない DDD=DDDの代替物

特定の物質が食物連鎖の過程で濃縮される現象を生物濃縮というが日本では、DDDが使用禁止になって二十年以上になるが殺虫剤の残留性が強く、母乳からも検出され、右図からもわかるように高次消費者では百倍近くに濃縮される。また使用目的が農薬以外であるとすると原体が同じ成分を含んでいても農薬取締法の適用を受けず、野放し状態である。三十年前『沈黙の春』が世に出

るやアメリカ全土から世界へと影響を呼び、その後も毎年着実に多くの読者を得ているにも拘らず事態は好転するどころか深刻さを増すばかりである。だが一方では農業に従事する人にとって過労、早老といった病気との歴史から解放されたわけ、全く昔に逆戻りも出来ないとなると、化学合成剤なるものは作る側は勿論、利用する側も熟知し、次世代にまで心配りして欲しい。人類は他の生命の環から切り離して生きては行けないのだから謙虚に自然界の流れに添った生き方、生かされ方が肝要に思う。

今我が家の回りの田んぼではしろかきが始まり、水がはられた水田では待ってましたとばかりに蛙が鳴き出している。今年の実りはどうだろうか。昨年は世界の農地面積の〇・三%しかない田畑に全消費量の一五%の農薬をまき、農地面積当り世界平均の四・四倍もの化学肥料を撒いてきた。ドープ農業が冷害でつまづきを見せしてしまった。今年の講座では、日本の食と農、それを支えてきた環境と文化についてじっくり学んで行きたいと思っています。

曙光短歌会

池野 清子
雪除けの縄目をとけば沈丁の枝は
ぐれつつ香りただよふ

植竹 具子
雪解けの山峽ぬけて吹く風の風の
まろみを手のひらに受く

浦川 俊枝
年の瀬に脳血栓にて臥せし祖母冬
日さす朝眠りより覚む

岸川 敏子
口紅を少し濃くして友を待つ幾年
ふりと淡雪の中

北崎 可代
浅野川園遊会の琴の音に思はず唄
を口ずさみをり

坂井 信子
朝明けの白根葵はわが庭に深山の
愁ひうつすむらさき

座主 祝
帰りゆく列車時刻のメモひとつ残
し孫らの春休み過ぐ

高山アキ子
いたづらに風は吹かざり春の日の
われのめぐりに沈丁匂ふ

竹田恵美子
幻のごとく消えたりあかときの有
馬の山の春の淡雪

土田喜恵子
小川覆ふをぐらき雪の洞ありて蔭
の臺萌ゆ光りにむきて

桧垣 文子
魯田に幼らサッカーボール追ふ踏
めばやさしき葉のぬくもり

牧野 弘美
三月の光に震ふひとむらの濃き空
色のいぬふぐりの花

横山 一栄
夫逝きていくたび過ぎし春なれど
替へがたかりきわが表札は

若林 八重
娘のごとく足をゆだねて爪切らず
姑と馴染みし永き日ぐらし

梶井 重雄
しだれつつ数万の枝花咲けば内省
思惟の声あるごとし



おんなへん

花冷えのする午後蔭に毛布をか
けたら身動きするのもおっくうに
なり、目の前にあった漢和辞典を
パラパラ……。「女」という文字
が目にとまった。

日頃女偏のつく文字に気分のよ
くないものが多いなあと思ってい
たから今日はじっくりみてみよう。
手元にある辞典によれば女とい
う字が付いて一つ

木もれび

の文字になつて
ものが百三十二ヶ
もあるのに男偏は
一つもない。旁の
ほうを捜したらあ
ると思うが、さし
あたり勇と甥しか
思い浮かばないの
はどういう事だ。

良い娘が他家に往くと嫁となり
少し鼻息あらく夫にもが言える
ようになると噂(囁)となり古く
なれば姑になる。シワが波立てば
婆の字があり曲ってちぢめば姁の
字が用意してある。

男は曲らないのだろうか。
妻という字は夫と対等という意
味もあるらしいがおさしみの皿を
見ればどうしてもツマは主役では

ない。

女のはしくれの一人として不快
に思えるものを拾ってみると、
奸(よこしま) 如(したがう)
妾(でたらめ) 妨(さまたげ)
妖(おぼけ) 妾(こしもと)

威(姑の意もある) 婦(掃除する女)
婿(おこたる) 嫁(なすりつける)
嫌い 姦 姦 媚 媚 委ねる
嫉妬など女の特権の如く女……
そして最たるものは奴婢だ。

今は死語になったものも多いと
思うけれど、これらの文字はきつ
と、腕力が優位だった時代に男性
が作ったからだと薄暗くなって来
た茶の間でひとり肯いた。

百三十二ヶのうちの約半分がこ
ういう感じであり残りの半分が普
通のものと楽しいものになる。
妙なる姿の姫とか、媛 婕 好

桜の中に女が居るのは嬉しい。
又「始」の文字も女性が産み落
とす意味で、もの事の始めかと思
うとなるほどなるほど……。

他の頁には、すばらしい字もあ
ると思うけど、しばし「女へん」
と遊び、考えさせられたひととき
だった。

土田 喜恵子

◇講座案内◇

第一 古典講座『とはずがたり』

爛熟した後宮から逃れ、女西行になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座

女性史のなかの宗教と女性の問題を追究します。

「石川県の百年」も平行して勉強します。

テキスト「歎異抄」

「石川県の百年」

橋本哲哉・林有一共著

第三月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第三 北陸女性学読書会

読書会形式で女性学をテーマに勉強します。

公開セミナー開催中。

第三土曜 14:00~16:00

石川県社会教育センター

指導 梶井幸代所長

第四 高齢化問題を考える講座

私たちに身近な老人保健福祉や年金問題を新聞の切り抜きや実態調査を通して学習します。

第一月曜 13:30~15:30

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 女性と環境を考える講座

繁栄の中に置き去りにされてきた「日本の食と農」環境と文化の問題点をテキストを中心に、読書会形式で学習します。

テキスト「日本の米」

「水の旅」 富山和子著

第三水曜 13:30~15:30

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉集全二十巻、四五〇〇余首の名歌を読破していきます。

第二水曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞

第二木曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

事務局だより

1/23 北婦研公開セミナー

「環境問題への新しい試み」

2/7 北婦研新年会

森山真弓氏講演会「女性と政治」 いしかわ女性基金

4/23 人見康子氏講演会「女性と法律」 各種女性団体連絡協議会 参加

お知らせ 女性学読書会の会場を六月のみ変更します。

場所 石川県地場産業振興センター (戸水町)

講師 松原亘子氏

「男女雇用機会均等法」を語る

編集後記

さわやかな五月、北婦研は発足十四年目を迎えました。それは「国際婦人の十年」の中間年でした。あれから十三年、女性の生き方、考え方も、男性の暮らし方も変わりはじめました。

この五月に南アフリカ共和国では七割以上の黒人が参政権を行使し、昨年ノーベル平和賞を受賞したネルソン・マンデラ氏(ANC

議長)が大統領に選出され、三百年余りに及んだ白人統治国家がアフリカ大陸から消失しました。この初代黒人大統領は「今までの支配者だった白人に仕返しをしない、白人の行政経験や技術も必要で共生を実現する」という。二十七年の獄中生活を経たこの黒人大統領の心底には、すべての人々の人権と自由平等への切なる願いが込められている。南アフリカ共和国の民族差別や女性差別から解放された平和な将来を祈りたい気持ちです。

北婦研では学習が進むにつれ関心度が高まり、いま環境問題の一つである生ゴミの減量化に取り組むはじめ、また女性学講座では市の「女性プラン」に対して「一般女性の声も」との思いから市へ要望を出しました。「アムネスティ」や「みどりの木一本運動」へも、ささやかな援助を通じて理解を深めています。北婦研の歴史と共にいま、大きなうねりを感じます。地球市民講座でリーダーとして長くお世話頂きました長基雅子さんが転勤されました。私達を大きく目覚めさせ、導いて下さったその貢献に対して今後も生かしてゆきたいと思えます。

北陸婦人問題研究所

か い ほ う

事務局 金沢市武蔵町2-3 ☎(0762)23-3066

目 次

- 女性と環境 1
- 女性と政治 2
- 対幻想と結婚 4
- 夏期セミナー 6
- いしかわ女性基金 8
- 親鸞にかえる 10

女性と環境

所 長 梶 井 幸 代

森が切り払われて工場が建つ。ダム建設のため村が沈む。海岸線の美しさがあだになって、原発が来たため海が死ぬ。工場も、ダムも、原発も、経済の高度成長にはなくてはならぬ柱だという。それは「進歩と開発」という暴力ではないのか。(上野千鶴子発言)

能登の冬の海。海は怒り鷗は狂う。「能登の海、風だより」という石川テレビ二十五周年記念番組をみた。赤井朱美プロデューサーの製作。テレビ番組として世界最高の賞を得たという作品で、ニューヨークで放映された。石川県珠洲市のじいちゃん、ばあちゃんのくらしと原発のかかわりを扱った作品。七十七才の中田さつさん。珠洲の女は、産後も十分休養できないので、せめてと入院施設をもった助産院を作った。お産は自然のことだとして、薬も注射も機械も何一つ使わず、五十年この道一筋に工夫をこらして来た。珠洲では三代お世話になった家族が多い。八十四才の現役の漁師高森元義さん。魚のほかにわかめ、さざえ、

ところてんを採ってかせぐ。妻と二人暮らし、高屋の山を開いて少しばかりの山林をもつ。一年の終りには山の神に、酒と柿を供えて敬虔な祈りを捧げる。その高屋の山を原発の勧誘員が買い漁って縄を張って行く。定谷よしさん、ついでこの間夫を亡くした七十二才。魚の行商で生きて来た。原発反対の女たちの先頭に立つ。足腰痛むがまだ死ぬと、薬をのんで頑張る。雪の朝、春の曙にも、あけゆく海に向かって毎朝しんと一人で手を合わす。こうして自然を守り守られて生きて来た民たちを、関西電力と中部電力が、政治権力と結びついておびやかす。一年一億八千万円の助成費で、珠洲の民たちは原発施設見学ツアーにつれだされている。この珠洲を八年間に三回のマグニチュード6の地震がおそっている。地震と原発、安全神話はどうなるのだろうか。日本海を隔てて対岸はロシア、北朝鮮、チェルノブイリ事故の記憶はまだ生々しい。

今年四月、東京で、ヨーロッパ

の環境学者を招いて「女性と環境」という国際シンポが開かれた。広島、沖縄と汚染された琵琶湖をまわる二週間の旅と三日間のシンポ、コーディネーター上野千鶴子、綿貫礼子、それに鶴見和子。まず上野さんから珠洲原発とたかっている草の根の女性を推薦してくれとの依頼が入る。珠洲市の落合誓子さん(原発反対の珠洲市議会議員、真宗寺の坊守)を推薦したところ、パネリストとして見事な発表であったので、日本の草の根の女性の層の厚さを示したことになったとの事、鶴見和子先生からも感動のお電話が入った。

先進国といわれる国の中で、女性の存在の一番目立たないのが日本である。

「日本の女性はどこにいるのか」「日本にはフェミニズムはあるのか」と言われつつつけられた日本の女のたしかかな活動を外国の女性学者たちに把握されたことはうれしい。「世界」の十月号にその報告が出ています。「女性と環境」について日本と外国と二名ずつの女性学者の論文、息もつかず読ませる迫力に富んだもの。是非一読をおすすめする。

暮らし・政策・人権—

パネラー 高岡市議員 竹沢やす子
 司 会 金沢市議員 東出文代
 北陸婦人問題研究所 高柳淳子

十年間の病院勤務の経験と校下婦人会の会長の経験があります。高岡市議会には一人も女性議員がいないことから、婦人会からの発起人が中心となり「女性を市議会に送る会」を作ったのです。そして

政界が揺れ動く中、数少ない女性議員として活躍されている竹沢やす子氏と東出文代氏に、二十一世紀に向けた「女性プラン」や政策決定の場に女性の声をとの思いから、どうすればもっと女性議員を増やせるか、などを経験を通して話し合いました。「女性プラン」は国連女子差別撤廃条約に基づく国内行動計画の一環として策定されている。

私が推されて立候補したわけですが、高岡の女性達は全くの素人ばかり、一人一人は違っても繋ぎ合わせたネットワークの力が素晴らしかった。

東出議員(金沢市)私は竹沢さんと同じ平成三年の統一地方選で初めて議員になり、三年経ちました。中学の教師を二十四年間勤め、石川県教職員組合の女性部長を五年間致しました。又学校へ戻ろうとした時、市議員への立候補となったのですが、私が断れば「やっぱり女は駄目やなー」と言われる。それでは今まで女性運動で何をしていたんだと言うことになると思いい、その一言を言わせたくないばかりに引き受けたのです。

女性プランを作るために

東出議員私は教員の出身で、一応女性運動の出身とも思っていますので、教育問題と女性課題と福祉と環境の四つを公約に考え立候補しました。第一回目の登壇で、「女性施策の確立」を言いましたら「女性施策って何だ!男性施策もいるのか」と言われて、当初、男性議員のアレルギー反応は凄かったです。

私は毎回議会で、質問時間の内、十分間を女性施策に当て、女性施策とはこういうものだということ歴史をふまえ、何故今これが必要かを説明したのです。毎回授業をするつもりでやってきて三年経ち、ようやく金沢市が女性プランを策定しました。

今度はこれを具現化するための進捗状況をみるため月に一度位担当課をつつき、議会で質問する。この女性施策については後進都市

金沢です。それと議会というところは男性社会です。女は割勘、男は接待されてお返しする社会。そこは縦割社会で勢力争いの場です。**司会**高岡に昨年女性プランが出来たのに金沢はまだというので、女性学講座から私達の声も、という事で要望書を出しました。そのことをお話し下さい。

本田私は女性学講座で勉強していますが、金沢市に女性プランが出来るということを聞きお役所からの承りプランは嫌だ、女性たちの生の声も聞いて欲しいとの思いから、プランが出来る前に要望書を出したのです。

都市政策企画調整課へ行き、要望書を出したいと申し出たら、そ

れは要望書でなく「メモ」程度にするようにとか、担当委員への資料の郵送も断られたが、資料を送りました。いくつかの要望の中の「母性」の個所を「出産機能」と直してあったので、一応ホッとしましたが、この女性プランを市民参加にするための「推進委員会」の設置も要望しましたが、これはまだです。出来上がっている高岡が羨ましい。

古田東出さんのお話を聞き、男性社会の接待とお返し、変な勢力争い、これらを改革しなければ、と思うがそんな場へ入るのも嫌だが無視されるのも嫌だとお聞きしたけれど、無視は駄目、負けてもいいから喧嘩しに行かないと……。**竹沢議員**ネットワークは煩わしさを避けたら出来ません。その意味からも高岡の女性プランは全国に誇れるプランだと思います。それは市民の手作りなのです。

本当は高岡市が作るはずでしたが、それはまかりならんと女達が市民委員会を作って、市民がそのプランの策定に参加したのです。それは行政との綱引きで二年間かかりました。行政は市民委員会の言うことを一タノーと言いました。

「女性と政治」

—女性議員が語る

1994年6月4日 女性センター

の後盾があり、行政へ直接要望書を出す、議会だけではやっぱり弱い。市民が言い出したことは加速度的に良くなります。それから高岡の女性の窓口は社会教育課の中にあり、成人教育係が担当しているので、女性生活課を作るようにと二年言い続けた結果、ようやく女性行政室が発足しましたが、これも議会だけでなく、市民が市長に要望書や請願書を出すということで、三方からも四方からも攻める、これが今の高岡の現状です。それで女性プランの一五六項目もいつまでに達成するかという目標

女性プランのことを言うのと、議会でもいつも野次られました。どんなに野次られても頑張れたのは、それは高岡の女性の会、高岡市連合婦人会、地域婦人推進委員、など

が出ています。

升議員(金沢市)石川県では梶井先生などの努力で、県内の各種女性団体が集まり、それぞれの団体の違いがあるが、女性という一つの線で一致させ、行政を揺り動かして行くという女性問題懇話会があるが、金沢市には無い。私はその必要を感じているが、行政に向かって意見を言う団体はうとんせられ、行政のお手伝いをするような団体は認めるという傾向は大き



な問題だと思っんです。

北崎 私は老人の発言に対する差別を感じます。老人でも正しいことを勇氣を持って言うことが大切だと思います。

飯田 北欧では女性だから女性の代表をとか、組織の代表をでなく、地方自治が確立していますから自分の地域のために働ける人を出す。選挙のやり方も男女何割というように決められ、三分の一は必ず女性が当選するようになっている。フィンランドでは市議員は皆職業を持つ人で無報酬です。国会議員は大したことがなく、一番身近な市議員さんこそ重要なポストだという考え方の違いがあります。

谷内(高岡市)団体は行政からのお声がかかりで出来て、御用機関になるのが多いが、市民の中から必要だからと言うので作った会ではないと意味がないと思います。そのためにも自分達が活動せねば世間にも認めてもらえないわけで、私は今県知事から女性の会代表として委員になって下さいと任命書を頂きました。

女性議員を増やすには

竹沢議員 女性議員を増やすには

まず自分達が危機感を持たねばと思う。現在の制度は昔の家長制度を基にした法律です。これでは自分達の老後が危ない。女性の権利も全うさせねばという危機感。そんな危機感を持った女性達がまとまってネットワークを持たねば女性議員は増えない。今の福祉財源は国から来る一般交付税の中に含まれていて、川の護岸とか目に見え易い所に先に予算が行き、目に見えにくい福祉は後回し。それを女達の力や生活者の力により福祉や教育環境などに目を向けてゆくといい。でないとな女性議員は出し続けられない。

東出議員 女性の場合は市内の校下単位でなく、全市一帯から票集めをする形をとらないと進出は難しい。それはやはり女性のネットワーク作りしかないと思う。自分のグループやサークルが手を繋ぎ呼びかけ合って核を作る。北婦研はその核になる所だと思う。



りんどう

(文責 鍋岡)

女性学講座

対^{ついで}幻想と結婚

女性学公開セミナー受講生

藤場 芳子

「愛」という名の支配

私が「対幻想」というタイトルでレポートを頼まれた時、まず浮かんだのが「強制異性愛」という言葉でした。

この言葉を知ったのは『レイプクライシス』という本の中でした。とてもショックでした。

女性差別が他の差別と大きく違っている点に「愛」の問題が関わっているということは容易に理解できますが、それが「社会から強制されたものである」という認識が、それまでの私にはありませんでした。

「主体的選びとして結婚した異性」と、とらえていたからです。

しかしフェミニズムの本を読むで度々味わう「目からウロコ」の思いがこの時もありました。

「強制異性愛」という言葉に出会ってから「異性を愛すること」が「本能」であり「自然」なこと

なのかどうか、もう一度点検する必要があるとずっと思ってきました。

男女の対の関係は、性、愛、結婚の三点によって巧妙に維持されていると言われています。

性や結婚については今日ずいぶん固定的概念が揺らいでいるように見えますが、「愛」については疑問をはさむ余地のない程不動の位置を占めているのではないのでしょうか。

性が感覚的であり、結婚が持続的、制度的であるのに対し、愛が主観的な領域だからです。主観が一番のくせものであると言えます。主観は個人的であると同時に(男)社会の産物ですから男の愛は本人が意識するしなに関わらず、女を所有し支配するという形をとることになります。

駒尺喜美氏は『魔女の審判』の中で「最も巧妙な支配の仕方は、支配される側が進んでそれを行う。ある場合には誇りをもってとり行うように意識を染め上げてしまうことである。

そのように支配者の都合どおりに意識操作されてしまった人間ほど始末にいいものはいない」と言

っています。

中国のてん足解放運動が起きたとき、反対したのが女性だったというの、^{ついで}「奴隷は自分が奴隷でないと思うとき、真に奴隷である」というのを如実に表しています。

「対」は差別か

結論からいえば「対」は差別構造の最小単位と言えらると思います。(厳密に言えば「個」の存在自体差別構造をはらんでいます)経済的、社会的、政治的に女は自立できない、させない社会にあって「男(主人)に嫌われたくない」という意識は男女関係が対等でないというところから起きているのです。

社会という公的な中において男と一対にならないと生きられないようなしくみがあり、セクシュアリティという私的な中において、暴君か名君かの差こそあれ、主人と奴隷、所有と奉仕という性支配構造からまぬがれないのです。

「対」になること、しかも異性(ヘテロ)と対になることは「本能」や「自然」であると語られてきました。

しかしこの言葉こそ「母性」で語られてきたように押しつけがましく逃れられないという暗示を私たちに与え続け、それによって女は「個」として生きることを阻まれてきました。

「人はなぜ異性を愛するのか」という素朴な疑問をもつこと自体許されなかったのかもしれない。

アドリエンヌ・リッチは『血、パン、詩』の中で

「異性愛がはたして女にとって好みや選択なのかを問う一歩を踏み出すこと。それに伴う知と感情の作業を行なうことは、自分を異性愛者として固定しているフェミニストに特別な質の勇気を要求する」が「個人的関係に新しい灯明をもたらしてくれるだろう」と語っています。

シスターフッドを「強制」異性愛の上にとっかかりあぐらをかいたまま語っていくのか? 否か。

「対」が幻想であり、強制イデオロギー以外のなものでもないと思えるときこそ、新たなシスターフッドが生まれるのではないかと思います。

「脱」対幻想にむけて

「対」が意識的に作りあげた女たちに強制されてきた「神話」の一つであることが認識された今、私たちは今後どのようにこの問題に対処していったらいいのだろうか。

「愛」を個々人のレベルで語るのではなく、社会的制度・「性の政治学」として語ってゆくこと。

性器のみに限定されない性感覚の覚醒。自己のセクシュアリティを相対化してゆくこと。

つまり異性愛、同性愛という対幻想内の二者択一から、どうしたらそれを超えた「脱」対幻想にまで私たちのセクシュアリティが豊かになってゆけるのかを問い続けることが大切だと思います。

真の独立者たらん!

「女はもはや要塞都市のように攻略されることもなければ狩猟動物のように狩られることもなくなるだろう。さらに女は静穏な湖がそこに目指して流れこんでくる川を持つているだけというに似た現状を打破するであろう。女自身が川になり己れ自身の道を進んで他の川に出逢うようになるだろう」

エレン・ケイ

「私は今の体制に組みこまれて

いる男性といっても話が面白くない。自分らしく振る舞えない。コミニケイトした感じが無い。女といると共鳴しあえるものがある。女性がどのように自らのアイデンティティを形成するかという問題だと思ふ。

自分に正直で自由でありたければ狭い女役割はどうしても突破しちゃうんですよ」

河野 貴代美氏

女性学プログラム

十月十五日(土) 午後二時

県社会教育センター

「九十年代フェミニズムの

ゆくえ」 水谷千鶴子

十一月十九日(土)

十二月十七日(土)

第十四回

「高齢社会をよくする女性の会」全国大会・北陸開催実行委員会

結成の報告

八月二十日(土) 午後四時より

石川県社会教育センター

「高齢社会をよくする女性の会」代表樋口恵子氏の要請で、当会に団体加入している北陸三

県の会員によって開催に踏み切るまでの半年間、六回の会議を重ね、ようやく各種女性団体をはじめ三十二団体に呼び掛け文を郵送し、十四の団体代表と個人の賛同を得て約三十名が顔合わせをしました。

まず呼び掛け人を代表して梶井所長から、女性の視点で老いを考える「高齢社会をよくする女性の会」全国大会が北陸で初めて来年平成七年九月に開催されることが決まってきたいきさつと、個々の団体が今まで取り組んできた高齢化問題に対する女性の意見をまとめるチャンスにしたいこと、また更にネットワークをつくりながら来年の大会を盛り上げるものにし、と、理解と協力依頼の挨拶がありました。

続いて準備会の経過報告があり

開催日 平成七年九月九日～十日
会場 金沢市観光会館・福祉会館(仮)

各団体代表による実行委員の確認と委員長に梶井北婦研所長を推薦。今後の実行委員会開催とシンポジウム・分科会をより深めるための学習会の継続について意見交換がありました。

予算案については過去の開催地京都・宮城県決算書を参考にしましたが、具体的なものは今後の課題となり事務局員の充実をはかること、実行委員会と学習会の同日開催が無理なこと、会場、分担金等について午後六時まで熱心な意見が交わされました。

大会の重さと高齢社会に対する皆さんの関心の深さを感じました。(事務局)

第一回学習会のお知らせ

十月二十二日(土) 午後一時半

母子寡婦福祉会館

(女性センター向かい)

「老人医療と漢方」

富山医科薬科大学教授

寺沢 捷年氏



北陸婦人問題研究所共催

セミナー

富山県立山町「グリーンビュー立山」にて



布橋



立山博物館長

●「立山にふり置ける雪を常夏に見れども飽かず神からならし」と大伴家持が詠んでいる。この

記録破りの暑い夏、各地で水不足が伝えられる中、今年も恒例の「夏期セミナー」が開催されました。今回は富山の皆さんのお世話で、すばらしい自然と豊富な文化遺産に恵まれた立山の山麓、立山町での研修でした。

一日目は立山文学と立山信仰についてのくわしい講演でした。夕食後は今、問題になっている「夫婦別姓」をどう考えるか、のフリートーク。

二日目に梶井先生に系統だった「女性史のはなし」をお聞きしました。午後は散策を兼ねて立山修験者の宿坊跡がみられる芦峯寺を見学しました。初めて参加した私にとっては密度の濃い一泊二日になりました。以下その概要をまとめてみました。

△その1▽

「文学にみる立山信仰」

●そこにも女性蔑視があった

立山町博物館長・米田憲三氏による講演で人々は立山と古代から現代までどのように関わってきたかについてお聞きしました。

頃の立山は、神のいる山と考えられていた。

●平安時代「今昔物語」の中で立山は都から最も近い地獄のある山として注目している。それが仏教の影響と重なって室町時代には、この立山は広い範囲にま

で知られていたことが能楽「善知鳥」からうかがえる。

●江戸時代「諸国方言金草鞋」(十返舎一九)の越中編の中で「立山には、地獄と極楽があり死んだ人は必ず立山に行く」とあり、当時の人々の立山に対する思想信仰がわかる。「女人は不浄な者」とされ登拜も許されなかった。そこで「女人救済」という事で生まれたのがこの地方に伝わる行事「布橋灌頂会」である(詳細は別項)。

又、これらの思想の根源になったものに「血盆経」がある。女性には死ぬと必ず血池地獄に墮ちると考えられ、何故そこに墮ちなければならぬかその理由など細かく書かれてある。

●明治以後廃仏毀釈の動きにより神と仏と合わせて信仰してきた立山信仰も大きな影響を受けた。女人禁制の山も女性に解放され、登山に対する考え方も宗教登山から探険登山に変わった。「立山に登らなければ一人前でない」と言われ、今も富山の人々の生活に深く関わっている。

△その2▽

●言いたいこといっぱい

最近の女性問題をめぐって富山の皆さんとの楽しい夜の会食後、座談会がありました。主として「夫婦別姓」について、参加した皆さんの今のおもいを語り合いました。その中の一部です。

●夫婦別姓になるという事は個人として独立する事だからそれに伴う責任(税金関係)も考えなければならぬ。

●仕事の種類によって「姓」がその評価に関係する場合もあるから、夫婦別姓が選択できる社会でなければならぬ。

●人権との関係からも考えねばならない。女性差別を問題にする時、私達の周囲に存在する人間としてのいろんな差別をどう受け止めているか考えてみたい。自分の人権と共に他の人の人権も認める感性がほしい。

●旧姓で呼ばれるとホッとすると、姓を変えろという事で何か重圧を感じていないだろうか。

●税金や国民健康保険などの書類は全部個人単位でなく、世帯単位で行なわれているのも変だ。

平成6年度 とやまおんなの哲学研究会

夏 期

8月22日・23日

△その3▽「近代の女性史のはなし」

≪多くの差別、蔑視に耐えた女の歴史≫

二日目、梶井先生の講義でした。それぞれの時代に女性達はどんな立場にあり、どのように差別、蔑視されてきたかを学習しました。

●大化の改新

(大宝律令に)

三・従。一女は

父・夫・子に

従うこと。

七・去。

(離婚の理由)

舅・姑ニ仕へ

ズ 無子 姦

通 妬心 悪

疾 窃盗 口

●平安時代

招婿婚、一夫多妻の形式をとり

夫婦別姓・別産・別墓。

●鎌倉時代～室町時代

仏教思想が庶民へも浸透し女人

不成仏の思想定着。

血盆経(十世紀に見られた偽経)

には女は穢れた者として扱われ

女性蔑視の思想の根源となる。

又、売春も発達し、幕府に傾城

●江戸時代(幕藩体制の社会で)



梶井所長

士農工商穢多非人の階級社会で

その下に女が存在する。

「女大学」には「婦には別に主

君なし。夫をまことの主君と思

いて敬い仕ふべし」と記されそ

の時代の女に対する考えがうか

がえる。又儒教の思想を大切に

した事からますます女の地位は

下落する。

●明治以後の動き

維新の中で女性に関する法令な

どの動きをみると、①娼婦禁止

令、②一夫一婦制確立建白書の

提出、③民法(親族編相続編)

妻の身分限定、④高等女学校令

(良妻賢母主義女子教育)

③④は婦人解放に逆行。

女性解放の力になった女性達として、自由民権運動では、楠田喜多、岸田俊子、景山(福田)英子(福田)が上げられる。青踏社(平塚らいてう)、婦人の友(羽仁もと子)、新婦人の会(奥むめを)などの活躍がみられる。

●女性史・女性学への道(戦後)

「女性の歴史」全四巻を完成した高群逸枝の功績は大きい。三十五年間という歳月を費やして研究され平塚らいてう等の協力により発刊された。

七十年代にはこの分野も学界の市民権を得て、女性の立場からの歴史が綴られるようになった。そんな中で家庭から女性解放宣言を主張したベティフリーダ(米)の女性学の発足となる。

△その4▽

≪「布橋灌頂会」について≫

最後の日程の見学の中で特に興味深い立山信仰の一つ「布橋灌頂会」についてまとめてみました。



女性救済の仏

この写真は立山町芦峯寺閻魔堂にある「女性救済の仏、婦尊像」である。「おんばさま」と女性から深く信仰されていた。(室町の頃)

当時女人禁制として極楽浄土への道をとざされていた女性を極楽世界に導いてくれる神であり仏であった。その願いをかなえてくれる儀式として行われたのが「布橋灌頂会」だったのである。

この儀式は毎年秋の彼岸中日に行われる。白装束でまず閻魔堂の閻魔王の前で自分の罪の深さを知り反省し身をきよめてから白い布の敷かれた布橋を渡り「おんばさま」のまつてある婦尊像へ行く。ここで極楽浄土へ生まれかわりたという女性の願いがかなえられるということである。

これに参加した女性に与えられる護符には「変女転男」「血脈」と記されている。(血盆経による)

この儀式的頃になると全国から三千人から五千人も信者が集まり、芦峯寺はにぎわいをみせた。

現在は「布橋」「閻魔堂」と、婦尊の跡に「遥望館」があり追体験できるようになっている。

(文責 福田輝子)

いしかわ女性基金月例会
「井戸端倶楽部」

— 今別府敏雄氏の講演を聴く —

高 柳 淳 子

今別府氏は前石川県長寿社
会課長、平成四年厚生省より
赴任「石川県老人福祉計画」
策定に努力され、老人福祉施
設をやたらめったら造ることに
専念したと自称。訪問看護
制度を言い送りして今年環境
部へ転任。石川県の老後対策
に少し明るい灯を点じて下さ
ったそんな感じの若手行政マ
ンでした。しかし……。

高齢社会の福祉

僕は年をとったとき自分の故郷
で家族、あるいは昔からの知人と
一緒に暮らすことができる老後が
理想だと思いました。しかし家族
の介護をあてにしているといけない。
その為は何が足りないのか。この
二年間一生懸命考えました。とい
う素直な発言に好感を持ちました。
基本的には自宅で助けを借りな
がら出来るだけ頑張ろうというこ
とは行政の政策でもあるわけです。

具体的には在宅看護の三本柱。
ヘルパーさんの家事援助・ディサ
ービスの昼食や入浴サービス・介
護者の旅行や休養のための短期宿
泊のショートステイサービスを受
けながら自然に暮らすことができ
るように。

かなり重度の痴呆になったら在
宅は無理だろう。そういう時は施
設。特別養護老人ホーム。老人保
健施設、老人病院をそれも出来る
だけ近い距離にと考えました。

「石川県老人福祉計画」をみて
下さい。予算をみて下さい。とい
う彼の自信は、その数字が日本全
国ではトップクラスの水準だとい
うことです。でもデンマークに比
べるとケタ違いの数字でしかない
がと付け加えるところに彼の誠意
と努力が感じられ、過日或る会合
で出来たばかりの金沢市老人福祉
計画の説明があった時、会場から
「スウェーデン」と言っただけで
「比べないで下さい」と抑えた行
政マンとは一味も二味も違いま
した。

石川県はとかく隣の市町村を見
ながら動くという体質があると思
われますので……住宅改造成
制度も出来ると思います。一世帯

に四十万〜五十万の予算しか組
まれていないけれど手摺りや段差
の解消にそれなりの呼び水効果に
はなるだろう。自宅を改造するこ
とで身障の高齢者もかなり自立し
て頑張れるだろうということであ
った。

看護ステーションについて

看護ステーション事業も受け継
がれて六月に開設され、保険の制
度でお金が支払われ週二回看護婦
・保健婦・医療士さんにきてもら
って介護が受けられるというもの
です。

介護保険について

具体的には医療保険とか年金保
険という制度に加えて第三の保険
として介護保険というものを作り、
保険料を徴収しそれに国の税金を
プラスして運用するものです。

例えば指定看護機関から介護サ
ービスを受けた時、若干の自己
負担で介護が受けられるというも
のです。

この介護保険をようやく厚生省
も対策本部を作って検討準備中で
消費税を上げるときの切札だろう
という意見にうなずいて聴いてい

ました。

最後に

私たちは安心さえ出来れば高負
担も納得できますが、どこかで政
府を信頼していない。それは福祉
が貧しい人に対する国のお恵みと
いうイメージを否定出来ない程に
貧しい予算だと思っからです。三
%の消費税のゆくえもさだかでは
ない。

女性も市民として政策に参加出
来るシステムを制度化し女性の視
点で福祉を考えたいと思いました。
性別役割分業を解体し女性も個
人として自立した時、新しい家族
関係が生まれ老後一人になっても
生きやすい社会が約束されるので
はないでしょうか。

シャドーワークの部分(介護労
働)を政治の課題として職業の広
がりになりたいと思います。誇りの
ある楽しい職業として。

世間体や社会通念、家族幻想か
ら解放されないかぎり、どんな施
設も制度も自分の生きる手だてや
豊かさにはつながらないのではな
いかと思いました。

『県内の二つのホームを見学して』

田村 礼子

石川県「八田ホーム」

このホームは昭和六十一年金沢市の八田町にできた特別養護老人ホームです。入所者八十名中、三割は平常者で残りは回復期を過ぎた痴呆老人です。職員五十三名がケアに当たっている。

施設は敷地も広く、二階建てで回廊式で中の広い廊下なので自由に動ける。外部へのドアは自動式で入る時のみ作動し、一人では外に出られぬように工夫してある。軽度の痴呆者と平常者は二階で生活し、喫煙も自由だが場所は寮母室前と定められていた。ホームでは日中のパジャマ姿は禁じられ、着替えることによる節度がリハビリにも通じて、個性的で「ホーム」という名称にもふさわしい。

ここは「基幹特別養護老人ホーム」という名称で、「基幹」という意味は主に石川県で中心的、指導的な役割を果たすことで、そのために職員や看護婦、その他の人の「研修指導」(介護実習、介護

機器普及)と理学療法士や作業療法士が県内へ出向き指導する「巡回指導」などを行っている。その他の特徴として痴呆者と平常者を分離せず「混合サービス」で入所者は近隣者ばかりでなく県内全域から広く入所していることなどである。

主として部屋は四人部屋で室内のスペースは広くベッドにいる人の姿は少なかった。



老人保健施設

興立老健ホーム「いしかわ」

今年一月にオープンしたばかりのこの施設は、八田ホームに近く「県立」では日本でただ一つというところで、特別に関心を持って見学した。

敷地面積は八田ホームの倍以上の広さで、ホーム内の広い庭は、

ゆとりと安らぎを感じさせた。建物は管理棟と北、東、南の三棟からなる二階建て各棟にサービスセンター、食堂、談話室がある。部屋は二人、四人部屋も少し作られていたが、ここは「個室」が主でその作り方が目新しい。個室は洋室と和室の二つの個室が一つのブロックとして作られ好みに応じた部屋が選べることで、トイレ、洗面所もそれぞれに作られ、清潔感やプライバシーの面など、ブロックに作られていることの意味も興味深く考えさせられた。椅子のまま入れる特別浴槽も自立を促すためか、これも目新しい。

県立であることの意義を精神科医の施設長さんからお聞きした。

①老人保健施設はまだ歴史が浅く施設に対する枠組や処遇、建物もまだ実験段階である。

②M R S A (院内感染)の対策のことはその予防にさえも国からは費用が出ず、それに対する対処などの研究を行う。

③老人病院の悪い所を反省し、働く人の教育の場を提供し啓蒙する。

ということことで清新な感じをうけた。

百名の定員の半分が痴呆性のため、新しい対応と設備が随所にみられ高齢化の進む今、より良い施設への研究がこの「県立」でなされることの意義を感じた。

第12回老後問題を考える石川のつどい

代表世話人 梶井 幸代

◇◇◇ 安心して暮らせるまち ◇◇◇

～高齢者の人権が生きる地域づくり～

と き	10月30日(日)	第一部	特別講演	東洋大学教授	大友 信勝
	午後1時～4時				
ところ	七尾サンライフプラザ 中ホール	第二部	シンポジウム	司会・七尾保健所長 金沢大学法学部教授	川島ひろ子 井上 英夫

親鸞にかえる

梶井幸代

(一) 非僧非俗

北婦研では、宗教とか信仰とかを今まで講座の対象にしたことはなかった。ただ女性史の中で仏教の女性差別の歴史を研究したことがあったくらいである。

ところが、今度、偶然のことから「歎異抄」を読んでみようということになった。昨年「石川の女性史」の編集に北婦研からも五名参加した。その女性史の宗教の部に、石川県である以上、念仏者として有名な暁鳥敏の女性に対する影響を無視するわけにはいかないと思っ、敏に私淑した野本永久(女性)の書いた「暁鳥敏伝」を私で紹介した。ところが北婦研から参加した人たちは、私を除いて誰も暁鳥に関心がなかった。それは年齢の差のせい、大正から昭和の初期にかけての、あの親鸞ブームを体験していなかったのである。親鸞とその弟子唯円を主人公にしたドラマ「出家とその弟子」(倉田百三著)は、その当時(大正十年ぐらい)のベストセラーであっ

た。今読み直してみると、大したことはないと思うが、白樺派文学の一つとして、若者の人気の対象となり、当時の女学校では、この劇が学芸会で盛んに演ぜられたのであった。「石川の女性史」が刊行されたあと、北婦研では有志十人ばかりで、雨の激しく降る日、明達寺を訪れた。敏の遺品にふれたあとで、誰からともなく「歎異抄」を読んでみようと言いだした。私ははからずも青春の夢を呼び戻されたような気持ちで、歎異抄の解説を引き受けることになってしまった。そして思い出したのは、学生時代の夏休み——今年の暑熱のような暑さで、京都の本願寺の門の石の橋が焼けていたが、宗乗の講座に私はせっせとこよっていた。あれからもう半世紀以上の月日が流れていることが信じがたいほど、私には熱い思い出である。

仏称名が停止されたうえ、法然教団の僧四名は死罪。法然上人はじめ親鸞等の弟子七名も還俗させられて流罪に処せられた。法然は土佐へ親鸞は越後へ流罪になった。親鸞は藤井善信という名を賜わり僧に非ず俗に非ず、非僧非俗の身になった。そこで親鸞は禿の字を以て姓と為し、奏問を経たのち、正式に愚禿親鸞と称することになったという。親鸞はその非法の処置に対する憤懣を後にその主著「教行信証」に述べている。

承元元年(一一〇七)の法難というのは、南都北嶺の訴えにより念

それまで仏教は鎮護国家の宗教で、国を護り、君を守るために存在した。従って僧が帝に対して、法に背き、正義に違い、怒をもつてよこしまに死罪流罪を行った等と非難を公言したことは、かつてないことであった。愚禿という名のりも、この処置に対する抵抗の姿勢をあらわすもので、私ははじめて、王法に対する仏教の抵抗、還俗せしめられたことへの反撥を禿の字であらわすなど、親鸞の反骨の精神をみきわめることが出来た。親鸞はこうして僧をすて、寺をすて、弟子をもたず、同朋によつてのみ支えられて生きるのである。(つづく)

〈ときどきの歌〉

かすがのにおしてつきの
はがらかにあきのゆふべと
なりにけるかも(春日野)

会津 八一

会津八一の『鹿鳴集』の「南京新唱」の第一首目である。第二首目は「かすがののみくさをりしきふすしかのつのさへさやにてるつくよかも」である。八一は大正九年には日本ギリシヤ学会を創立して、会長となり、十一年には奈良美術研究会を創立して、同じく会長となった。彼の飛鳥・奈良古美術への愛著の基礎には、ギリシヤ古美術への傾倒があるといわれる。

短歌と美術史研究と書は八一こと秋艸道人の三絶といわれるが、ともに美の発見とその創造にかかわるものである。「夢殿の救世観音」をよんだ
あめつちにわれひとり
てたつごときこのさびし
さをきみはほほゑむ
は絶唱である。

梶井 重雄

曙光短歌会

池野 清子
夜叉ヶ池龍神の靈鎮めんと京紅櫛
の戴るへぎ流す

植竹 具子
小雨降る湯涌の町の千代紙屋手刷
りの色の匂ひよどめる

浦川 俊枝
遠き地とわが思ひるし上海に夫淡
々と転勤告ぐる

岸川 敏子
サボテンを持つ青年の瞳やさしく
て午後暑さの少しやはらぐ

北崎 可代
仰ぎ見る故宮の蔓苔むして緑濃き
草風に揺れるる

坂井 信子
今朝床に月の軸掛け買物の帰りに
吾は野菊つみこし

座主 祝
十八番の識別プレート首にかけ自
衛隊機のタラップのぼる

高山アキ子
上流のダム計画に沈まなか名園め
ぐる水の取り口

竹田恵美子
干上りしダム湖をゆけばあらはな
る湖底の泥に白鷺憩ふ

土田喜恵子
葱の畝に盛土すれど乾きたる土く
づるるをいくたびも盛る

西 春枝
さざ波の音月光に冴えわたり関野
浦にて義経偲ぶ

松垣 文子
夏空に湧きのぼりたる白き雲逝き
し犬に似て眼の彫りもあり

牧野 弘美
終戦時石ころの畑耕しし母おもひ
つつ南瓜買ひをり

若林 八重
暑き日はまだ暮れがたく火照りた
る舗道に影を落しゆくくなり

梶井 重雄
西方の雲はこがねにかがやきて飛
天の衣まさに乱るる



ひさぎ

毎年お盆が近づくと、私どもは「きりこ」を、今年はおちらに幾つこちらに幾つと心づもりをはじめる。金沢のお盆は七月十五日前後、その頃、野田山の高い松の木に初めて蝉の声を聞くのが例年のことである。今年の暑さは格別で、お盆前から続くからから天気山の坂道をあえぎあえぎ登っての墓参であった。父母、祖父母はともかく、見も知らぬ先祖の墓に、年に一度の対面をするひととき、真に血のつながりはなくとも何か一すじの幅広いもので繋がってきた、今生きている私という者を思い見るひとときでもある。

木もれび

ときでもある。

イギリスのリーズ市に住む妹が数年前話してくれた、イギリス人である彼女の夫の父親が亡くなったときの葬儀の様子が思い出される。

リーズ市では、多くの家は市が経営するメモリアルホールで、親戚友人を交えてお葬式をあげたあとは、同じ場所でお火葬にして、共同の墓標のもとに葬るのが普通で、

そのあと一週間だけホールに死者の名前が書き出されて、家族や親しい人はその間好きな時に行って、花を捧げお祈りをして来るのだそうである。「人口の増え続ける都市ではもう当たり前のことでしょう」と、さらりと云ったのけた妹の横顔を驚いてみつめたものであった。妹もかの地に移り住むようになって久しくなる。

しかし思えば悠久の地球の上で、われわれが墓標を持てるのはどれだけの期間なのだろうか。近ごろ読んだ遠藤周作の「深い川」には、印度では今でも人は死ねば灰にしてガンジス河に流すことを当然としているヒンズー教の人々が多いそうで、むしろ、それを最後の目標に長い旅を続けてくる様子が描かれていた。

人は生まれ、人は死ぬ。この地球を宇宙から眺めてみたいと飛び出して行った日本女性がいる。私たちもその向井さんの目を借りて見れば、もしかしたら後生大事に守ってきた「こらわれ」や「こだわり」がずっと小さなものに見えてきて、限られたこの地球を今少し広く感ずるのではないだろうか。

七尾 明子

◇講座案内◇

第一 古典講座『とはずがたり』

爛熟した後宮から逃れ、女西行になる決意をして生きた、中世の女性の足跡を追っていきます。

第一月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第二 女性史講座

女性史のなかの宗教と女性の問題を追究します。

「石川県の百年」も平行して勉強します。

テキスト「歎異抄」

「石川県の百年」

橋本哲哉・林宥一共著

第三月曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第三 北陸女性学読書会

読書会形式で女性学をテーマに勉強します。

公開セミナー開催中。

第三土曜 14:00~16:00

石川県社会教育センター

指導 梶井幸代所長

第四 高齢化問題を考える講座

私たちに身近な老人保健福祉や年金問題を新聞の切り抜きや実態調査を通して学習します。

第一月曜 13:30~15:30

金沢市教育センター5F

指導 金大 井上英夫教授

第五 女性と環境を考える講座

繁栄の中に置き去りにされてきた「日本の食と農」「環境と文化」の問題点をテキストを中心に、読書会形式で学習します。

テキスト「水の旅」

富山和子著

第三水曜 13:30~15:30

金沢市教育センター5F

指導 梶井幸代所長

第六 万葉講座

万葉集全二十巻、四五〇〇余首の名歌を讀破していきます。

第二水曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

サークル活動・短歌の会

歌会と鑑賞

第二木曜 10:00~12:00

金沢市教育センター5F

指導 歌人 梶井重雄氏

事務局だより

10/4 平成六年総会

トーク「女性と政治」
女性議員が語る

暮らし・政策・人権

金沢市議員 東出 文代

高岡市議員 竹沢やす子

運営委員会

「高齢社会をよくする女性の会」全国大会開催
について

8/22~23

夏期セミナー

とやまおんなの哲学研究会と交流。立山町千寿ヶ原宿泊。学習テーマ

文学にみる立山信仰

最近の女性問題をめぐって近代女性史のはなし

「高齢社会をよくする女性の会」なにわシンポジウム
大阪大会 十七名参加

9/3~4

みどりの木一本運動

1994年4月2,825円
5月2,410円
6月3,532円
7月2,065円



UNHCR

編集後記

あれほど大騒ぎした米不足も、天候に恵まれ豊作が伝えられるとあっという間に鎮静化しました。台所をあずかる身にとってはありがたいことですが、何か一つ釈然としません。猛暑と水不足も、喉元過ぎればニュース番組から姿を消してゆきます。環境問題や老後の問題はどうぞでしょう。どちらも大騒ぎとまで言えないものの、現実問題として深刻になりつつあります。つけやきばの対策ではどうにもならないことは、火を見るより明らかです。現実から目を背けないで身近な問題として、一人一人が真剣に考えてゆくときではないでしょうか。北婦研では「老後講座」や「女性と環境講座」で学習を進めております。

来年九月の樋口恵子氏主宰「高齢社会をよくする女性の会」北陸大会は金沢で開かれます。実行委員会も動きだし、大会の要として当事務局は頑張っております。皆様のご協力、よろしく願います。

なお、予定しておりました記念講演会は講師の都合で残念ながら中止となりました。